

令和元年度

内部評価実施結果報告書

＜施策評価・計画事業評価＞

令和元年9月

新宿区

はじめに

新宿区では、区の施策及び事業が、その目的に則して効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを評価し、その結果を区の施策形成に活用することを目的として、行政評価を実施しています。

区は、「新宿区総合計画」及び「新宿区実行計画」の進行管理並びに行政評価の客観性・透明性をより高めるために、平成 19 年度に新宿区外部評価委員会を設置し、区が実施する内部評価に加え、外部評価の仕組みを行政評価に取り入れました。

令和元年度の内部評価では、外部評価の対象となる「総合計画」の五つの個別施策について評価しました。あわせて個別施策については、当該個別施策を構成する計画事業の評価に加え、経常事業の取組状況を確認しました。

また、「新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～平成 32（2020）年度）」の全ての計画事業について評価しました。

内部評価の実施に当たっては、外部評価委員会の意見を踏まえて評価シートの改善を図ったほか、第一次実行計画の二年度目に向けての方向性と取組方針を示した上で評価を行いました。

効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そのためには、事業等の適切な進行管理を図るため、行政活動を「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったサイクルの中で捉え、継続的に評価を行い、その結果を公表していくことが大切です。

この報告書は、令和元年度の内部評価実施結果を取りまとめたものですが、今後、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性・透明性をより一層高め、これからの区政運営にいかしてまいります。

令和元年 9 月

新宿区長 吉住 健一

目 次

内部評価実施結果報告書 ≪施策評価・計画事業評価≫

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	5
1. 4	評価の対象	6
1. 5	計画の構成	7
2	令和元年度の行政評価	8
2. 1	評価結果	8
2. 2	内部評価シートの構成	10
2. 2. 1	施策評価シート	10
2. 2. 2	計画事業評価シート	10
2. 2. 3	経常事業取組状況シート	11
2. 3	内部評価シートの見方	13
2. 3. 1	施策評価シート	13
2. 3. 2	計画事業評価シート	14
2. 3. 3	経常事業取組状況シート	16
3	今後の課題	17
4	施策評価	19
4. 1	施策評価一覧表	21
	施策評価シート・計画事業評価シート・経常事業取組状況シート	25
5	計画事業評価	115
5. 1	計画事業評価一覧表	117
	計画事業評価シート	122

1 新宿区の行政評価制度

1. 1 制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。

また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の四つの事項を達成することを目指しています。

- | |
|--|
| <p>(1) 行政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。
（行政評価を活用した意思決定サイクルの確立）
（行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れは、5 ページの図 1 をご覧ください。）</p> <p>(2) 成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。
（公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現）</p> <p>(3) 誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。
（説明責任の確保・透明性の向上）</p> <p>(4) 評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。
（職員の意識改革と政策形成能力の向上）</p> |
|--|

※ P D C A : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

1. 2 制度導入からの経過

【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった五つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

【平成 15 年度】

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

【平成 16 年度】

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

【平成 17 年度】

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

【平成 18 年度】

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

【平成 19 年度】

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

【平成 20 年度】

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

【平成 21 年度】

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（平成 20～23 年度）（以下「第一次実行計画（平成 20～23 年度）」という。）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

【平成 22 年度】

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価した上で、今後の課題や改革方針を整理しました。

【平成 23 年度】

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第一次

実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 24 年度】

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

【平成 25 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

【平成 26 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 27 年度】

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 28 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の最終年度であることから、平成 27 年度の「計画事業」の評価に加えて、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。

【平成 29 年度】

第三次実行計画（平成 28・29 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～32（2020）年度）（以下「第一次実行計画（平成 30（2018）～32（2020）年度）」という。）に評価結果を反映させるため、「新実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 30 年度】

施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、計画事業評価については、第三次実行計画（平成 28・29 年度）の最終年度の評価であることから、平成 29 年度の「計画事業」の評価に加えて、第三次実行計画期間を通じた評価（総合評価）を行いました。

1. 3 制度の概要

行政評価は、1 ページの制度の目的のとおり、行政運営の意思決定サイクルの下に、組み込まれています。（図 1 をご覧ください。）

また、行政評価には、各部経営会議からなる内部評価委員会が実施する内部評価と、外部評価委員会が実施する外部評価があります。行政評価全体の流れは、6 ページの図 2 のとおりです。

令和元年度の内部評価は、総合計画の五つの「個別施策」を対象に実施しました。あわせて、評価対象となる「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と、85 の「経常事業」について、取組状況の確認を行いました。

また、第一次実行計画（平成 30（2018）～32（2020）年度）」における 114 の「計画事業」を対象に実施しました。

図 1：行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

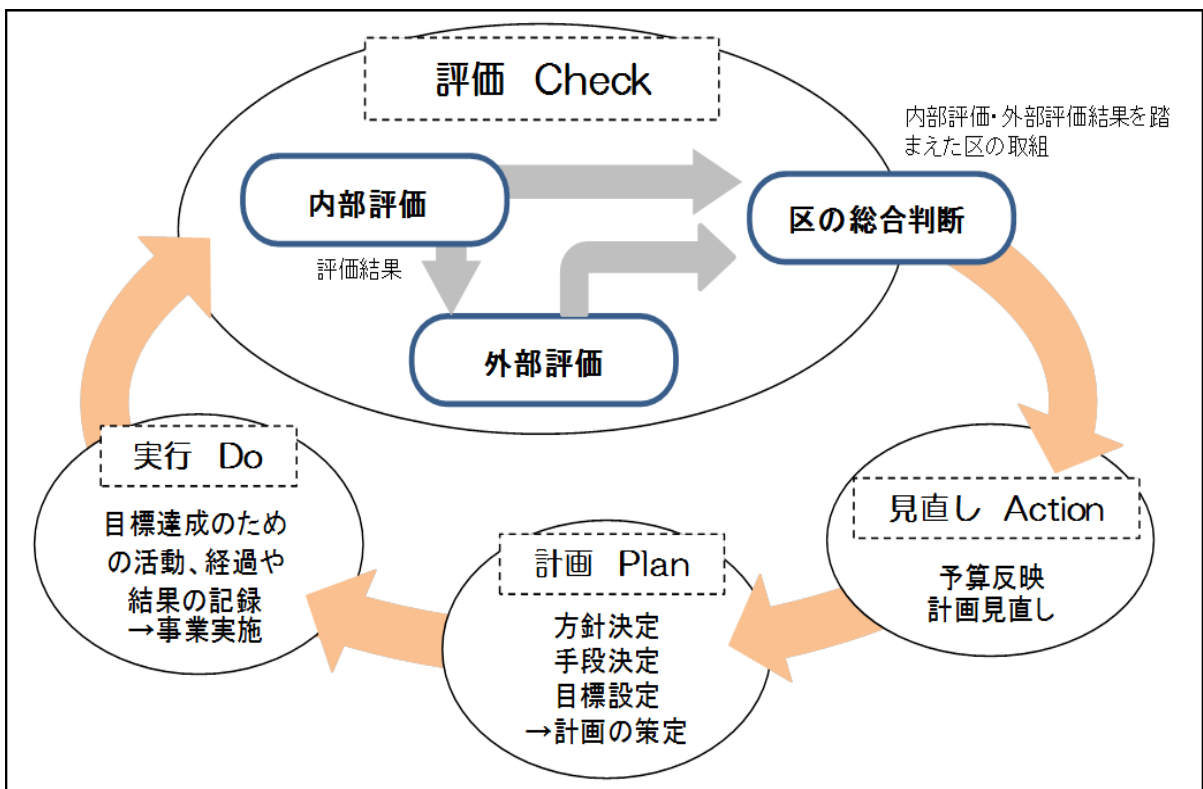
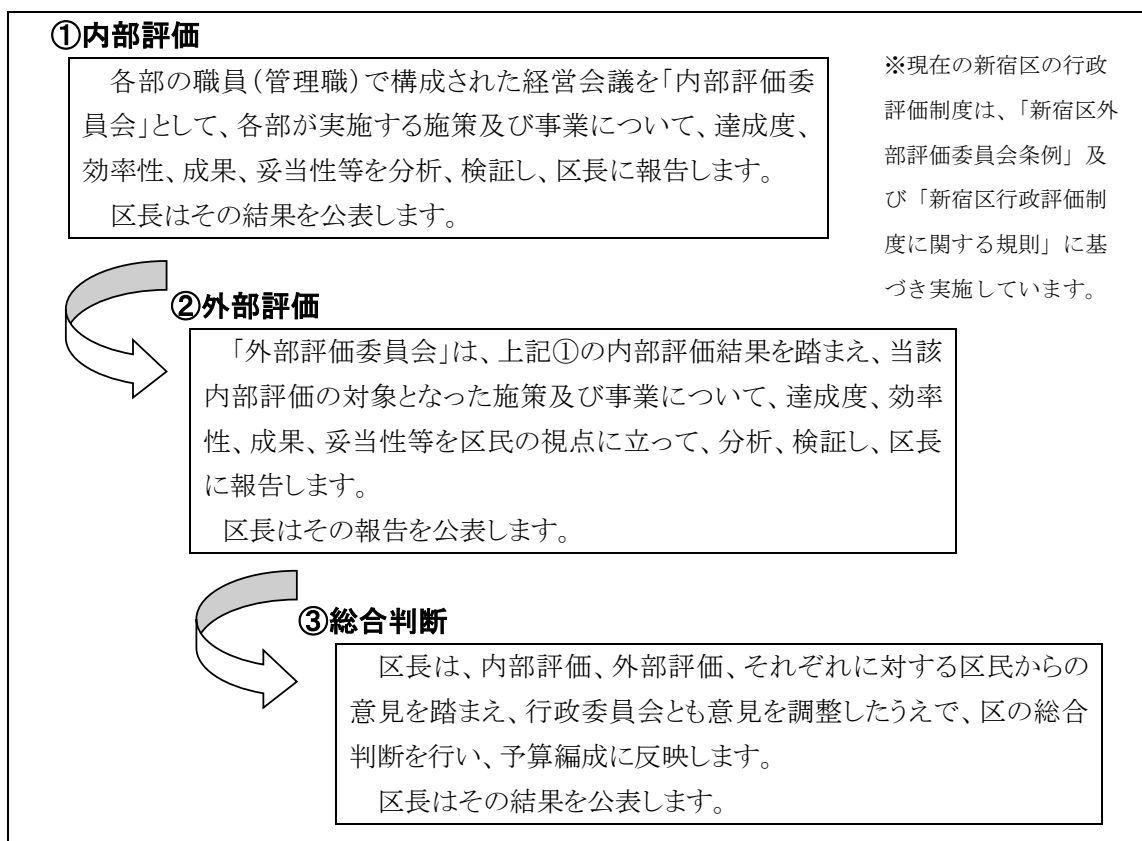


図 2：行政評価全体の流れ



1. 4 評価の対象

区では、基本構想、総合計画、実行計画という計画の体系になっています。

基本構想は、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区のめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想に示す「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示したものです。計画の期間は10年間です。

実行計画は、計画的・優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画です。計画の期間は、総合計画の10年間で三つの期間に区切って、第一次から第三次としています。

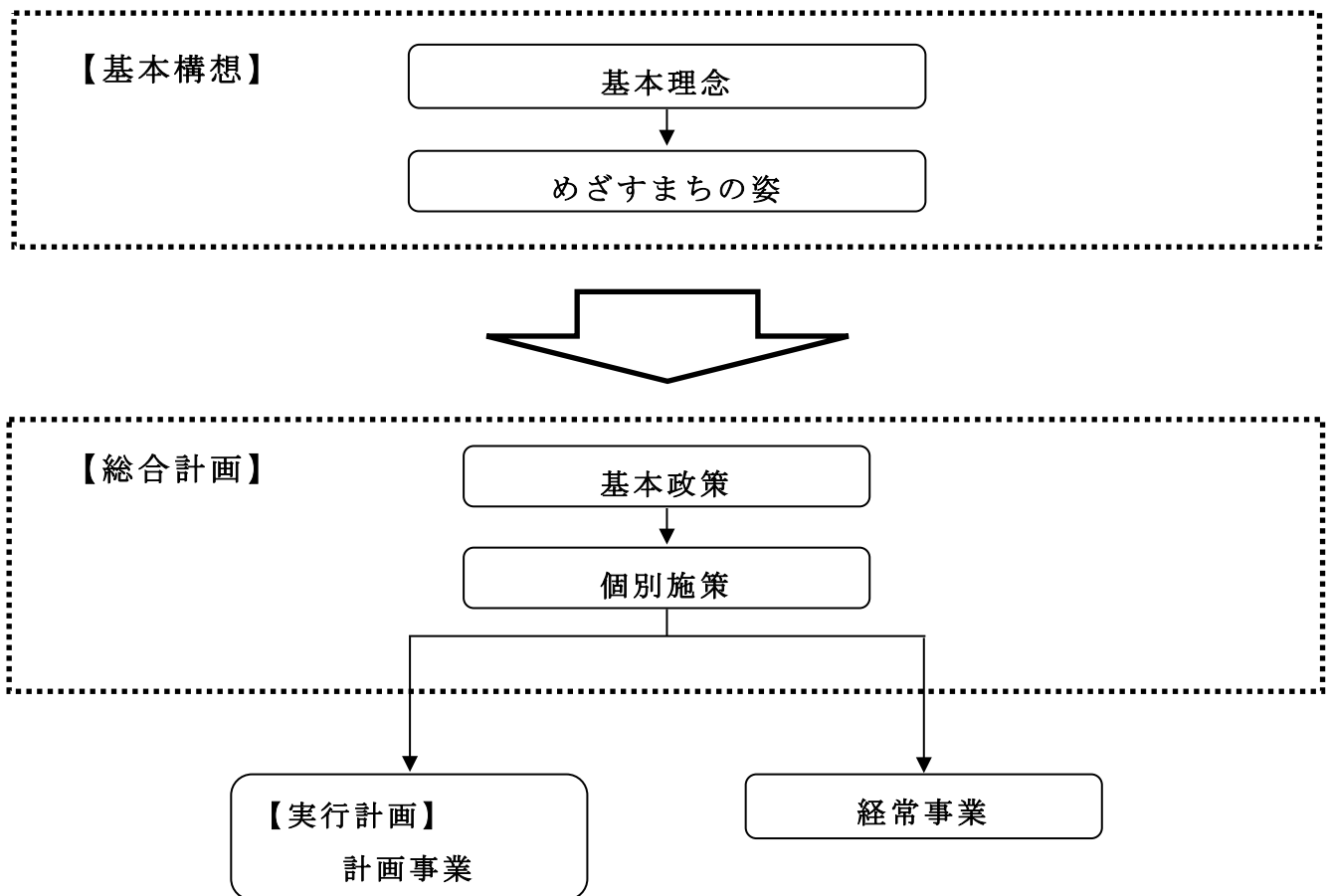
令和元年度の内部評価は、「施策評価」、「計画事業評価」、「経常事業取組状況の確認」を実施しています。

「施策評価」は、総合計画(基本計画)の施策体系にある個別施策を対象にしています。外部評価委員会が選定した「個別施策」について、その達成度、効率性、成果、妥当性等の観点から評価を行い、今後の取組の方向性を整理しています。

「計画事業評価」は、計画的・優先的に推進していく事業として実行計画にある全事業を対象としています（施策評価の対象となる個別施策を構成する計画事業を含んでいます）。第一次実行計画（平成 30（2018）～32（2020）年度）」の初年度となる平成 30 年度の計画事業について、事業の意図する目的の達成度、効率性、成果、妥当性等の観点から評価を行い、今後の方向性を見直しや取組方針を整理しています。

「経常事業取組状況の確認」は、施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業について実施しています。当該事業の取組状況の確認を行い、今後の取組の方向性を整理しています。

1. 5 計画の構成



2 令和元年度の行政評価

2. 1 評価結果

令和元年度の内部評価は、外部評価の対象となる 5 の個別施策と平成 30 年度に実施した 114 の計画事業について実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する 85 の経常事業について、取組状況の確認を行いました。内部評価の結果は、以下のとおりです。

(1) 施策評価（5 個別施策）

評価の対象は、次の 5 個別施策です。

個別施策Ⅰ－5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」（P25）

個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」（P69）

個別施策Ⅱ－2「災害に強い体制づくり」（P79）

個別施策Ⅲ－9「資源循環型社会の構築」（P99）

個別施策Ⅴ－2「職員の能力開発、意識改革の推進」（P109）

取組状況としては、5 個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しています。

(2) 計画事業評価（114 事業）

① 計画以上 7 事業

② 計画どおり 105 事業

③ 計画以下 2 事業

※個別施策を構成する計画事業（22 事業）を含みます。

114 の計画事業のうち、総合評価を「計画以上（A 評価）」と評価したものは、次の 7 事業です。

計画事業 8「在宅医療・介護連携ネットワークの推進」（P136）

計画事業 68「地区計画等のまちづくりルール策定」（P224）

計画事業 73「道路の環境対策」（P234）

計画事業 81「清潔できれいなトイレづくり」（P250）

計画事業 86「中小企業新事業創出支援」（P260）

計画事業 93「魅力ある観光情報の発信」（P274）

計画事業 102「東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）」（P290）

また、「計画以下（C 評価）」と評価したものは、次の 2 事業です。

計画事業 16「着実な保育所待機児童対策等の推進」（P152）

計画事業 46「高齢者や障害者等の住まい安定確保」（P186）

なお、計画事業 97「新宿ブランド創出に向けた取組の推進」については、計画事業 85①「しんじゅく逸品の普及」、計画事業 95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の推進」、計画事業 93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており、事業の再掲のため、評価の対象外としています。

(3) 経常事業取組状況 (85 事業)

- ① 適切 82 事業
- ② 改善が必要 3 事業

85 の経常事業のうち、取組状況を「改善が必要」としたものは、次の 3 事業です。

経常事業 299「コミュニティ推進員の活動」(P75)

経常事業 301「地域コミュニティ事業助成」(P76)

経常事業 304「地域センターの管理運営」(P78)

各評価については、内部評価シート(25 ページ以降)をご覧ください。

2. 2 内部評価シートの構成

行政評価は、基本構想に定めためざすまちの姿を実現するために、「施策評価」、「計画事業評価」、「経常事業取組状況の確認」を実施しています。それぞれの評価シートについての説明は以下のとおりです。

2. 2. 1 施策評価シート

施策評価シートには、新宿区総合計画（基本計画）の施策体系に位置付けている「個別施策」についての評価を記入しています。また、12ページの図3に示すとおり、施策評価シートには、「目的（めざすまちの姿・状態）」、「分析・評価」、「今後の取組の方向性」、「成果指標（参考）」を記入しています。

「目的（めざすまちの姿・状態）」は、当該個別施策の目標を記入しています。

「分析・評価」は、「役割（妥当性）」、「効率性」、「有効性」、「成果」の四つの視点から評価を行った上で、「総合評価」欄を記入しています。

「今後の取組の方向性」は、「課題」欄に、平成30年度の取組を踏まえて分析した今後の課題を記入し、「取組の方向性」欄に、評価や課題を踏まえて、今後の施策の方向性を記入しています。

「成果指標（参考）」は、総合計画に設定されている成果指標を記入しています。

2. 2. 2 計画事業評価シート

計画事業評価シートには、新宿区実行計画に位置付けている計画的・優先的に推進していく事業である「計画事業」についての評価を記入しています。また、12ページの図3に示すとおり、計画事業評価シートには、「目的」、「事業形態」、「前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）」、「平成30年度分析・評価」、「令和元年度の取組方針」、「事業概要」、「目標設定・達成状況」、「事業経費」、「単位当たりのコスト」を記入しています。

「目的」は、当該計画事業の目的を記入しています。

「事業形態」は、当該計画事業を市場性（非市場的・市場的）及び必要性（必需的・選択的）という二つの基準を基に事業を分類しています。

「前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）」は、「30年度取組方針」欄に「平成30年度内部評価実施結果報告書」における「計画事業評価シート」の「平成30年度取組方針」を記入し、それを踏まえて「実際の取組」欄に平成30年度の実際の取組を記入しています。

「平成30年度分析・評価」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」、「成果」の四つの視点から評価を行った上で、「総合評価」欄を記入しています。

「令和元年度の取組方針」は、「課題」欄に、平成30年度の取組を踏まえて分析した今後の課題を記入しています。また「方向性」欄に、課

題等を踏まえた令和元年度の取組の方向性を記入し、その上で、「元年度取組方針」欄に令和元年度の取組の内容を具体的に記入しています。

「事業概要」は、計画事業がいくつか関連する事業（枝事業）で構成されている場合、枝事業単位で「事業説明」欄、「30年度の主な実施内容等」欄を記入しています。

「目標設定・達成状況」は、当該計画事業の指標を記入し、その目標値に対する達成状況を記入しています。

「事業経費」は、平成30年度の事業経費を記入しています（表示単位未満を四捨五入しています）。

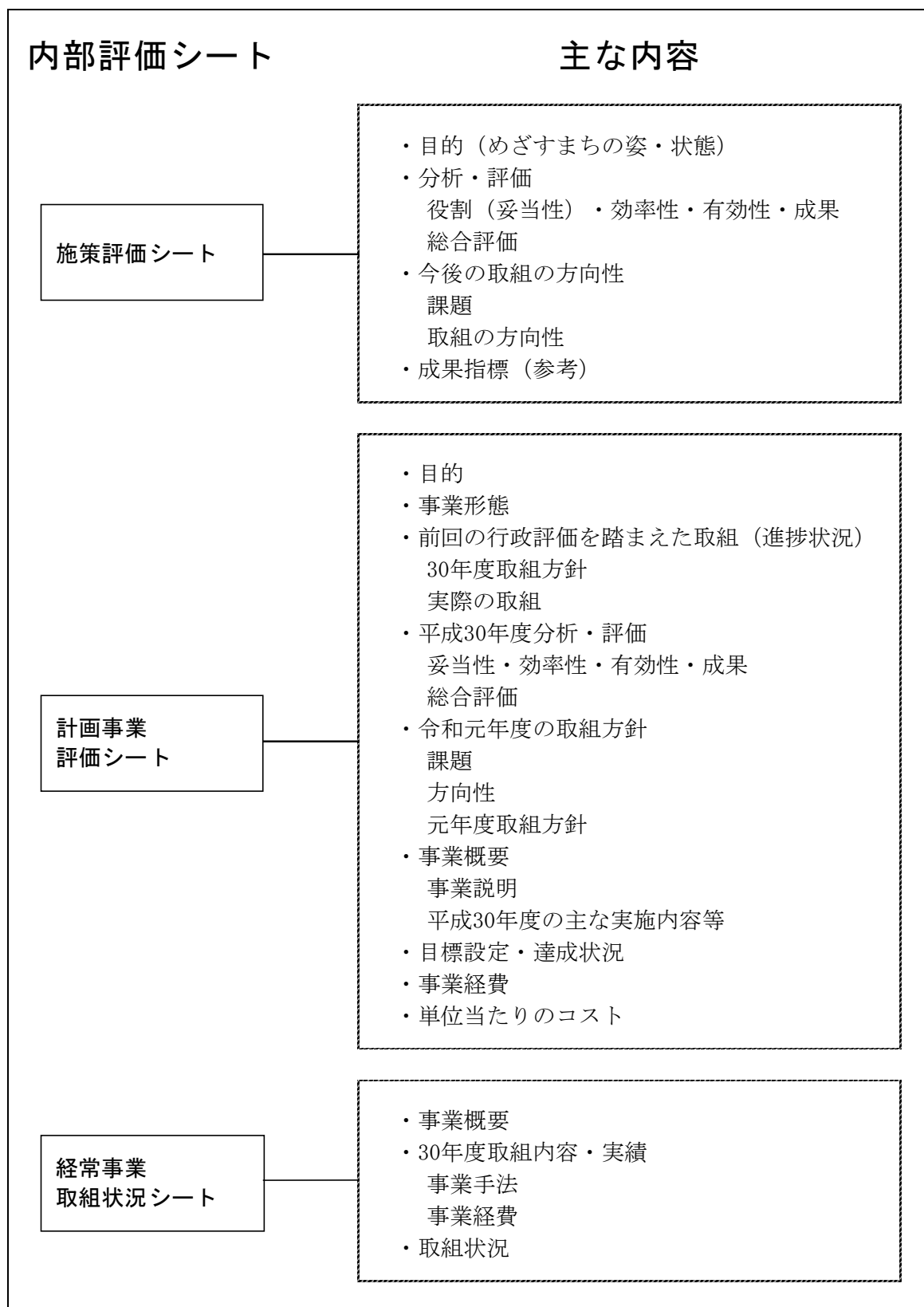
「単位当たりのコスト」は、現金収支では見えない隠れたコストを含めた「行政コスト」を算出し、区民一人当たりのコストを記入しています。

2. 2. 3 経常事業取組状況シート

経常事業取組状況シートには、経常的に実施している事業である「経常事業」についての取組状況を記入しています。

12 ページの図3に示すとおり、「事業概要」、「30年度取組内容・実績」、「事業手法」、「事業経費」を記入し、それらを踏まえて事業の「取組状況」を示しています。

図 3 : 内部評価シートの構成



2.3 内部評価シートの見方

2.3.1 施策評価シート

施策評価シート		所管部	教育委員会事務局				
個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態	基本政策	I	個別施策	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実		
	目的(めざすまちの姿・状態) 子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。						
分析の視点(役割(妥当性)・効率性・有効性・成果)による評価	分析・評価						
	役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。			おおむね取り組んでいる		
	効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。			おおむね効率的		
	有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。			おおむね対応している		
上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価	成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。			おおむね成果を上げている		
	総合評価	めざすまちの姿を実現するためには、就学前から中学校までのつながりのあるより質の高い教育を推進するとともに、新宿のまちのそのT機器員(A)東(東京) <ul style="list-style-type: none"> 十分に取り組んでいる おおむね取り組んでいる 一部改善が必要 大幅に改善が必要 める教力)を育出す、よ(東)と以下、「 <ul style="list-style-type: none"> 十分に効率的 おおむね効率的 一部改善が必要 大幅に改善が必要 ます。 <ul style="list-style-type: none"> 十分に成果を上げている おおむね成果を上げている 一部成果を上げていない 成果を上げていない 組を支援助教からの全					
30年度の取組状況	取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている					
これまでの取組を踏まえた今後の課題	今後の取組の方向性						
	課題	小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施となる新学習指導要領の対応が求められています。また、東京2020大会の開催を1年後に控え、子どもたちの人生の糧となるようなレガシー(有益な遺産)を残していくための様々な教育活動の充実と、東京2020大会後の関連事業のあり方を検討する必要があります。さらに、発達障害等のある児童・生徒の増加に伴い、個々の状況に応じた適切な指導のための教育環境の整備が必要です。 <p>学校の教育力の強化では教員の勤務環境の改善・働き方改革として、部活動の休養日の設定や部活動指導員の考え方を定めた「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。これにより、教育課題にチームで向き合う体制の整備が進み、子どもたちの教育活動が充実するとともに、教員の勤務環境の改善・働き方改革の推進につながっています。</p> 学校環境の整備・充実では、放課後等に児童が自学自習や調べ学習ができるよう学校図書館の放課後等開放のモデル実施を15校で行い、令和元年度からの全小学校での本格実施に向けた整備を進めました。また、学校トイレの洋式化を進め、児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時の地域住民の避難所としての機能を向上させることに寄与しています。 以上のことから、めざすまちの姿の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。引き続き、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、学校・家庭・地域と連携・協働しながら、教育活動や教育環境の一層の充実に取り組んでいきます。					
今後の個別施策の取組の方向性	取組の方向性	新学習指導要領への円滑な移行と教育活動の充実に向けて、小・中学校での学習指導員への配置を継続するとともに、デジタル教材を活用した小学校の英語教育やプログラミング教育等の研究・準備を進めます。また、東京2020大会を契機とした中学生のボランティアマインドの育成や小学校での新たなスポーツの導入等に取り組めます。さらに、特別支援教育推進員を増員するとともに、小学校に続き、全区立中学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設します。 <p>児童・生徒の安全な教育環境の実現と災害時の避難所としての機能向上のため、小・中学校の屋内運動場の空調設備の整備に取り組めます。また、学校における勤務環境の改善と働き方改革に一層取り組み、部活動指導員の配置や学校の法律相談体制の活用、タイムレコーダーや留守番電話の運用等により長時間勤務の解消につなげ、教員が健康でやりがいをもちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。</p>					
総合計画における成果指標の当初値、実績、目標水準	成果指標(参考)						
	指標1	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
	指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
指標3	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準	

2.3.2 計画事業評価シート

計画事業評価シート				所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
事業実施により達成される事柄	基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則	
	計画事業	105	行政評価制度の推進			事業開始	平成 11 年度
市場性及び必要性の二つの基準を基にした事業形態	目的						
	区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。						
「平成30年度内部評価実施結果報告書」における取組方針※新規事業は空欄	事業形態						
	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						
取組方針を踏まえた実際の取組	前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)						
	30年度(2018年度)取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等を見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価においては、より広い視野で区政を捉えるため、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を取り入れていきます。あわせて、新公会計制度の活用を検討し、データを評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させるため、事業の見直しや予算編成作業への連動などPDCAサイクルをより一層、強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。					
分析の視点(妥当性・効率性・有効性・成果)による評価	実際の取組	内部評価シートを見直し、新たに「これまでの行政評価を踏まえた対応」欄を設けるなど、行政評価の結果がどのように事業等に反映され、改善されたかをより分かりやすく示すように工夫しました。 また、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施しました。施策評価に当たっては、総合計画の個別施策を対象とし、施策の取組状況と当該個別施策を構成する計画事業の評価及び経常事業の取組状況確認を行いました。あわせて、計画事業評価は、第三次実行計画の全事業について実施しました。					
	平成30年度分析・評価						
上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価	妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。				<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。				<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
30年度の評価結果	有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。				<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。				<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
30年度実績を踏まえた今後の課題	総合評価	学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置して、区民の目線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは妥当です。 行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスに取り組むことができます。さらに、原則として全ての計画事業を内部評価の対象とすることで、区が計画的に推進している事業全般にわたり検証ができるため、効果的です。 平成29年度に実施した第三次実行計画事業104事業の評価に加え、第三次実行計画期間を通じた評価を行い、第一次実行計画に評価結果を的確に反映し、どのように事業に取り組んでいくのかを示すことができたため有効です。 内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。また、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化に取り組んだことにより、計画どおりと評価します。					
	評価結果 <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下						
令和元年度に向けての事業の方向性及び取組方針	令和元年度の取組方針						
	課題	行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。 行政評価の結果を踏まえて、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルをより一層徹底し、区民の視点に立った分析及び検証ができるような制度にする必要があります。					
令和元年度に向けての事業の方向性及び取組方針	方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他				
	元年度(2019年度)取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、適宜、評価シート等を見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、より広い視野で区政を捉えるため、引き続き、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施していきます。あわせて、新公会計制度の行政コストのデータを活用して、評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。					

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
<p>区が行っている施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に実施し、事業の見直しや予算編成等に反映させます。</p> <p>(1)内部評価 各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。</p> <p>(2)外部評価 区民目線から内部評価結果を踏まえて、評価を行います。外部評価結果を区長に報告します。</p> <p>(3)区の総合判断 内部評価結果及び外部評価結果、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、施策の取組状況や事業の方向性の総合判断を行い、事業の見直しや予算編成等に反映します。</p>	実績	<p>(1)内部評価 ・施策評価 総合計画の個別施策 3施策 計画事業評価 新宿区第三次実行計画 101事業 ・経常事業取組状況確認</p>
		<p>(2)外部評価 ・施策評価 総合計画の個別施策 3施策 ・計画事業評価 新宿区第三次実行計画 11事業 ・経常事業取組状況確認 55事業</p>
		<p>(3)区の総合判断 上記の内部評価結果、外部評価結果を踏まえて、区としての総合判断を行いました。</p>
<p>事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等</p>		
<p>受益者負担 無</p>		<p>協働 有 新宿区外部評価委員会</p>

第一次実行計画期間における事業実施方法 ※枝事業がある場合は、枝事業ごとに記載

30年度における事業の実施内容、事業手法(複数選択可)、受益者負担・協働の有無

目標設定・達成状況

指標名	指標の定義	単位	年度			
			平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
指標1 施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数	施策	目標値	3	3	3
			実績値	3		
			達成度	100.0 %		

事業成果を測る指標

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,288 千円			5,288 千円	
事業経費	3,418 千円			3,418 千円	
財源	一般財源	3,418 千円		3,418 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	64.6 %			64.6 %	

第一次実行計画期間における事業に要する経費

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	23,585,625 円			23,585,625 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	68.1 円			68.1 円	

地方公会計制度に基づき算出したコスト ※実績値は平成31年4月1日現在の新宿区の人口

2.3.3 経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業の目的、 実施内容	事業名	206	創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	所管部	教育委員会事務局
				所管課	教育指導課
30年度の事業の取組内容、実績、事業手法、事業経費	事業概要	東京都教育委員会からの委託を受け、東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施し、区立学校・幼稚園・子ども園での学習内容や活動とオリンピック・パラリンピックを関連付けた取組を展開します。			
	取組内容・実績	<p>(取組内容・実績)</p> <p>(1) 事業内容 オリンピアン・パラリンピアンを招へいた講話をはじめとする、学習指導要領の目的達成を目指し、各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「4つのテーマ」(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)と「4つのアクション」[学ぶ(知る)、観る、する(体験、交流)、支える]を組み合わせた取組を展開しました。特に、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を重点的に育成しました。</p> <p>(2) 対象: 小学校29校・中学校10校・特別支援学校1校・幼稚園14園・子ども園(幼保連携型)3園、全57校(園)</p>			
事業の取組状況	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
	予算現額	14,650	千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	9,844	千円		
	執行率	67.2	%		

3 今後の課題

(1) 評価の適正な進行管理

令和元年度は、施策評価の対象となる五つの個別施策の評価を行うとともに、当該個別施策を構成する計画事業の評価に加え、経常事業の取組状況を確認しました。

引き続き施策評価、計画事業評価、経常事業の取組状況の確認を実施します。限られた期間で確実に評価を行うため、これまでの行政評価の作業工程等を検証し、より一層、評価の適切な進行管理を行います。

(2) 説明責任とPDCAサイクルの強化

行政評価を継続的に実施し、結果を公表することで、区の説明責任や区政の透明性の向上に引き続き努めていきます。

また、評価の過程において、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させていきます。あわせて、事業の見直しや次年度予算編成への反映など、行財政運営のPDCAサイクルのより一層の強化、徹底を図ります。

施策評価

4 施策評価

4.1 施策評価一覧表

基本政策	個別施策(計画事業・経常事業)	30年度評価	ページ	
I 暮らしやすさ 1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	おおむね順調に進んでいる	25	
	計画事業	24 学校の教育力強化への支援	計画どおり	26
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	計画どおり	28
		26 学校図書館の充実	計画どおり	32
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	計画どおり	34
		28 公立幼稚園における幼児教育等の推進	計画どおり	36
		29 学校施設の改善	計画どおり	38
		30 ICTを活用した教育の充実	計画どおり	40
		31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	計画どおり	42
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	計画どおり	44
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	計画どおり	48
	34 チームとしての学校の整備	計画どおり	50	
	経常事業	206 創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	適切	52
		207 総合教育会議の運営	適切	52
		208 私立専修・各種学校指導監督事務	適切	52
		209 教職員の研修、研究活動に対する支援	適切	53
		210 新宿区学力定着度調査の実施	適切	53
		211 芸術鑑賞教育の推進	適切	54
		212 外国人英語教育指導員の配置	適切	54
		213 教科用図書の採択	適切	54
		214 学校支援体制の充実	適切	55
		215 外国籍児童の教育支援等	適切	55
		216 放課後等学習支援	適切	55
217 校外学習活動等の支援		適切	56	
218 特別支援学級等の運営(小・中学校)		適切	56	
219 就学支援委員会の運営	適切	57		
220 移動教室、夏季施設の運営	適切	57		
221 教育委員会の運営	適切	58		
222 奨学資金の貸付	適切	58		
223 教育だよりの発行及び配布	適切	59		

基本政策	個別施策(計画事業・経常事業)	30年度評価	ページ																																																																			
I 暮らしやすさ 1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実																																																																					
	<table border="1"> <tr><td data-bbox="432 302 501 1599" rowspan="18">経常 事業</td><td data-bbox="501 302 1155 365">224 学校情報公開制度の運営</td><td data-bbox="1155 302 1347 365">適切</td><td data-bbox="1347 302 1428 365">59</td></tr> <tr><td data-bbox="501 365 1155 427">225 学校交換便業務委託</td><td data-bbox="1155 365 1347 427">適切</td><td data-bbox="1347 365 1428 427">59</td></tr> <tr><td data-bbox="501 427 1155 490">226 学校選択制度の運営</td><td data-bbox="1155 427 1347 490">適切</td><td data-bbox="1347 427 1428 490">60</td></tr> <tr><td data-bbox="501 490 1155 553">227 教育センターの運営</td><td data-bbox="1155 490 1347 553">適切</td><td data-bbox="1347 490 1428 553">60</td></tr> <tr><td data-bbox="501 553 1155 616">228 学校情報ネットワークシステムの運用</td><td data-bbox="1155 553 1347 616">適切</td><td data-bbox="1347 553 1428 616">61</td></tr> <tr><td data-bbox="501 616 1155 678">229 教育施設の施設整備と保守管理</td><td data-bbox="1155 616 1347 678">適切</td><td data-bbox="1347 616 1428 678">61</td></tr> <tr><td data-bbox="501 678 1155 741">230 普通学級の管理運営(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 678 1347 741">適切</td><td data-bbox="1347 678 1428 741">61</td></tr> <tr><td data-bbox="501 741 1155 804">231 プラスバンド等の充実(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 741 1347 804">適切</td><td data-bbox="1347 741 1428 804">62</td></tr> <tr><td data-bbox="501 804 1155 866">232 義務教育教材整備(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 804 1347 866">適切</td><td data-bbox="1347 804 1428 866">62</td></tr> <tr><td data-bbox="501 866 1155 929">233 理科教育等設備整備(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 866 1347 929">適切</td><td data-bbox="1347 866 1428 929">62</td></tr> <tr><td data-bbox="501 929 1155 992">234 就学援助(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 929 1347 992">適切</td><td data-bbox="1347 929 1428 992">63</td></tr> <tr><td data-bbox="501 992 1155 1055">235 学校給食の管理運営(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 992 1347 1055">適切</td><td data-bbox="1347 992 1428 1055">63</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1055 1155 1117">236 学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)</td><td data-bbox="1155 1055 1347 1117">適切</td><td data-bbox="1347 1055 1428 1117">63</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1117 1155 1180">237 学校保健の管理運営(小・中学校)</td><td data-bbox="1155 1117 1347 1180">適切</td><td data-bbox="1347 1117 1428 1180">64</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1180 1155 1243">238 新宿養護学校の管理運営</td><td data-bbox="1155 1180 1347 1243">適切</td><td data-bbox="1347 1180 1428 1243">64</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1243 1155 1305">239 女神湖高原学園の管理運営</td><td data-bbox="1155 1243 1347 1305">適切</td><td data-bbox="1347 1243 1428 1305">65</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1305 1155 1368">240 スクールスタッフの活用</td><td data-bbox="1155 1305 1347 1368">適切</td><td data-bbox="1347 1305 1428 1368">65</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1368 1155 1431">241 社会教育委員の活動</td><td data-bbox="1155 1368 1347 1431">適切</td><td data-bbox="1347 1368 1428 1431">65</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1431 1155 1494">242 スクール・コーディネーターの活動</td><td data-bbox="1155 1431 1347 1494">適切</td><td data-bbox="1347 1431 1428 1494">66</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1494 1155 1556">243 PTA活動への支援</td><td data-bbox="1155 1494 1347 1556">適切</td><td data-bbox="1347 1494 1428 1556">66</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1556 1155 1599">244 入学前プログラム</td><td data-bbox="1155 1556 1347 1599">適切</td><td data-bbox="1347 1556 1428 1599">67</td></tr> <tr><td data-bbox="501 1599 1155 1641">245 家庭の教育力向上支援</td><td data-bbox="1155 1599 1347 1641">適切</td><td data-bbox="1347 1599 1428 1641">67</td></tr> </table>	経常 事業	224 学校情報公開制度の運営	適切	59	225 学校交換便業務委託	適切	59	226 学校選択制度の運営	適切	60	227 教育センターの運営	適切	60	228 学校情報ネットワークシステムの運用	適切	61	229 教育施設の施設整備と保守管理	適切	61	230 普通学級の管理運営(小・中学校)	適切	61	231 プラスバンド等の充実(小・中学校)	適切	62	232 義務教育教材整備(小・中学校)	適切	62	233 理科教育等設備整備(小・中学校)	適切	62	234 就学援助(小・中学校)	適切	63	235 学校給食の管理運営(小・中学校)	適切	63	236 学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)	適切	63	237 学校保健の管理運営(小・中学校)	適切	64	238 新宿養護学校の管理運営	適切	64	239 女神湖高原学園の管理運営	適切	65	240 スクールスタッフの活用	適切	65	241 社会教育委員の活動	適切	65	242 スクール・コーディネーターの活動	適切	66	243 PTA活動への支援	適切	66	244 入学前プログラム	適切	67	245 家庭の教育力向上支援	適切	67	おおむね順調に進んでいる	69
	経常 事業		224 学校情報公開制度の運営	適切	59																																																																	
			225 学校交換便業務委託	適切	59																																																																	
			226 学校選択制度の運営	適切	60																																																																	
			227 教育センターの運営	適切	60																																																																	
			228 学校情報ネットワークシステムの運用	適切	61																																																																	
			229 教育施設の施設整備と保守管理	適切	61																																																																	
			230 普通学級の管理運営(小・中学校)	適切	61																																																																	
			231 プラスバンド等の充実(小・中学校)	適切	62																																																																	
			232 義務教育教材整備(小・中学校)	適切	62																																																																	
			233 理科教育等設備整備(小・中学校)	適切	62																																																																	
			234 就学援助(小・中学校)	適切	63																																																																	
			235 学校給食の管理運営(小・中学校)	適切	63																																																																	
			236 学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)	適切	63																																																																	
			237 学校保健の管理運営(小・中学校)	適切	64																																																																	
			238 新宿養護学校の管理運営	適切	64																																																																	
			239 女神湖高原学園の管理運営	適切	65																																																																	
			240 スクールスタッフの活用	適切	65																																																																	
		241 社会教育委員の活動	適切	65																																																																		
	242 スクール・コーディネーターの活動	適切	66																																																																			
	243 PTA活動への支援	適切	66																																																																			
	244 入学前プログラム	適切	67																																																																			
	245 家庭の教育力向上支援	適切	67																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1680 501 1800" rowspan="2">計画 事業</td> <td data-bbox="501 1680 1155 1742">42 町会・自治会活性化への支援</td> <td data-bbox="1155 1680 1347 1742">計画どおり</td> <td data-bbox="1347 1680 1428 1742">70</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1742 1155 1800">43 多様な主体との協働の推進</td> <td data-bbox="1155 1742 1347 1800">計画どおり</td> <td data-bbox="1347 1742 1428 1800">72</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1800 501 2089" rowspan="5">経常 事業</td> <td data-bbox="501 1800 1155 1863">295 新年賀詞交歓会</td> <td data-bbox="1155 1800 1347 1863">適切</td> <td data-bbox="1347 1800 1428 1863">74</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1863 1155 1926">296 新宿NPO協働推進センターの管理運営</td> <td data-bbox="1155 1863 1347 1926">適切</td> <td data-bbox="1347 1863 1428 1926">74</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1926 1155 1989">297 協働促進のための情報提供</td> <td data-bbox="1155 1926 1347 1989">適切</td> <td data-bbox="1347 1926 1428 1989">74</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1989 1155 2051">298 地域活動への支援</td> <td data-bbox="1155 1989 1347 2051">適切</td> <td data-bbox="1347 1989 1428 2051">75</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 2051 1155 2089">299 コミュニティ推進員の活動</td> <td data-bbox="1155 2051 1347 2089">改善が必要</td> <td data-bbox="1347 2051 1428 2089">75</td> </tr> </table>	計画 事業	42 町会・自治会活性化への支援	計画どおり	70	43 多様な主体との協働の推進	計画どおり	72	経常 事業	295 新年賀詞交歓会	適切	74	296 新宿NPO協働推進センターの管理運営	適切	74	297 協働促進のための情報提供	適切	74	298 地域活動への支援	適切	75	299 コミュニティ推進員の活動	改善が必要	75																																														
	計画 事業		42 町会・自治会活性化への支援	計画どおり	70																																																																	
		43 多様な主体との協働の推進	計画どおり	72																																																																		
	経常 事業	295 新年賀詞交歓会	適切	74																																																																		
296 新宿NPO協働推進センターの管理運営		適切	74																																																																			
297 協働促進のための情報提供		適切	74																																																																			
298 地域活動への支援		適切	75																																																																			
299 コミュニティ推進員の活動		改善が必要	75																																																																			

基本政策	個別施策(計画事業・経常事業)	30年度評価	ページ	
I 暮らしやすさ 1番の新宿	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進			
	経常事業	300 コミュニティ活動補償制度	適切	76
		301 地域コミュニティ事業助成	改善が必要	76
		302 掲示板の維持管理	適切	77
		303 四谷ひろばの維持管理	適切	77
		304 地域センターの管理運営	改善が必要	78
		305 地域センター受付システムの運用等	適切	78
II 新宿の高度防災 都市化と安全安心の強化	2 災害に強い体制づくり	おおむね順調に進んでいる	79	
	計画事業	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	計画どおり	80
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	計画どおり	82
		56 福祉避難所の充実と体制強化	計画どおり	84
		57 災害用備蓄物資の充実	計画どおり	86
		58 災害医療体制の充実	計画どおり	88
		59 マンション防災対策の充実	計画どおり	90
	経常事業	356 職員応急態勢の整備	適切	92
		357 防火防災協会及び防犯協会への事業助成	適切	92
		358 職員防災住宅の維持管理	適切	92
		359 地域の初期消火体制等の確立	適切	93
		360 災害時要援護者対策の推進	適切	93
		361 家具類転倒防止対策の推進	適切	93
		362 感震ブレーカーの普及	適切	94
		363 地域防災コミュニティの育成	適切	94
		364 防災思想の普及	適切	94
		365 災害訓練等の実施	適切	95
		366 備蓄倉庫の維持管理	適切	95
		367 災害情報システムの運用	適切	95
		368 防災施設等の管理運営	適切	96
369 消防団活動への振興助成		適切	96	
370 事業所と地域の連携推進	適切	96		
371 ペット防災対策事業	適切	97		
372 土木職員への救命技能(普通)訓練	適切	97		

基本政策	個別施策(計画事業・経常事業)	30年度評価	ページ	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	おおむね順調に進んでいる	99	
	計画事業	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	計画どおり	100
	経常事業	508 リサイクル清掃審議会の運営	適切	102
		509 清掃協力会の活動支援	適切	102
		510 廃棄物情報管理システムの運用	適切	102
		511 一般廃棄物処理業の許可事務等	適切	103
		512 一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	適切	103
		513 清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	適切	103
		514 ごみの発生抑制に向けた普及啓発	適切	104
		515 一般廃棄物の収集運搬業務	適切	104
		516 粗大ごみの収集運搬業務	適切	105
		517 有料ごみ処理券の交付等	適切	105
		518 本庁舎以外の区施設の資源回収	適切	105
		519 新宿清掃事務所等の管理運営	適切	106
520 新宿中継・資源センターの管理運営		適切	106	
521 リサイクル活動センターの管理運営	適切	106		
522 建設リサイクル事務	適切	107		
Ⅴ 好感度1番の区役所	2 職員の能力開発、意識改革の推進	おおむね順調に進んでいる	109	
	計画事業	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	計画どおり	110
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	計画どおり	112
	経常事業	681 区職員として必要な知識の習得、能力の向上	適切	114
682 目標管理型人事考課制度の推進		適切	114	

施策評価シート

所管部

教育委員会事務局

基本政策	I	個別施策	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
目的(めざすまちの姿・状態)				
子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。				

分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>めざすまちの姿を実現するためには、就学前から中学校までのつながりのあるより質の高い教育を推進するとともに、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育を推進していく必要があります。</p> <p>そのため、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む質の高い教育の実現に向け、普通教室に加えて特別教室等の教育用ICT機器を更新し、学習意欲を一層引き出す、より教育効果の高い授業を実施しました。また、小学校の外国人英語教育指導員(ALT)の配置の充実、中学生を対象とした英検チャレンジ(英検受験費用補助)の実施等に取り組んでいます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック(以下、「東京2020大会」といいます。)を契機とした教育の推進として、英語キャンプをはじめとした国際理解教育及び英語教育、様々な体験学習等による伝統文化理解教育及び障害者理解教育、スポーツギネス新宿等の小・中学生のスポーツへの関心と体力の向上に取り組ましました。</p> <p>また、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現に向け、各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援するとともに、「小中連携型地域協働学校」や「学校運営協議会と地域との連絡会」を1地区でモデル実施しました。</p> <p>一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備としては、特別支援教育推進員を増員したほか、中学校特別支援教室の全校実施に向け3校で先行実施するとともに、特別支援教室のガイドラインの検証・見直しを行い、令和元年度からの全中学校での開設につなげました。</p> <p>学校の教育力の強化では教員の勤務環境の改善・働き方改革として、部活動の休養日の設定や部活動指導員の考え方を定めた「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。これにより、教育課題にチームで向き合う体制の整備が進み、子どもたちの教育活動が充実するとともに、教員の勤務環境の改善・働き方改革の推進につなげています。</p> <p>学校環境の整備・充実では、放課後等に児童が自学自習や調べ学習ができるよう学校図書館の放課後等開放のモデル実施を15校で行い、令和元年度からの全小学校での本格実施に向けた整備を進めました。また、学校トイレの洋式化を進め、児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時の地域住民の避難所としての機能を向上させることに寄与しています。</p> <p>以上のことから、めざすまちの姿の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。引き続き、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、学校・家庭・地域と連携・協働しながら、教育活動や教育環境の一層の充実に取り組んでいきます。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

今後の取組の方向性

課題	<p>小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる新学習指導要領の対応が求められています。また、東京2020大会の開催を1年後に控え、子どもたちの人生の糧となるようなレガシー(有益な遺産)を残していくための様々な教育活動の充実と、東京2020大会後の関連事業のあり方を検討する必要があります。さらに、発達障害等のある児童・生徒の増加に伴い、個々の状況に応じた適切な指導のための教育環境の整備が必要です。</p> <p>学校環境の整備としては、近年の猛暑を受けた熱中症対策等、児童・生徒の教育活動を安全に実施できる教育環境の整備が急務です。また、教員の長時間勤務の実態を踏まえ、学校における勤務環境の改善と働き方改革に一層取り組む必要があります。</p>
取組の方向性	<p>新学習指導要領への円滑な移行と教育活動の充実に向けて、小・中学校での学習指導支援員への配置を継続するとともに、デジタル教材を活用した小学校の英語教育やプログラミング教育等の研究・準備を進めます。また、東京2020大会を契機とした中学生のボランティアマインドの育成や小学校での新たなスポーツの導入等に取り組めます。さらに、特別支援教育推進員を増員するとともに、小学校に続き、全区立中学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設します。</p> <p>児童・生徒の安全な教育環境の実現と災害時の避難所としての機能向上のため、小・中学校の屋内運動場の空調設備の整備に取り組めます。また、学校における勤務環境の改善と働き方改革に一層取り組み、部活動指導員の配置や学校の法律相談体制の活用、タイムレコーダーや留守番電話の運用等により長時間勤務の解消につなげ、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。</p>

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
指標1	分かる授業の実践	児童・生徒アンケートで学校の授業が分かりやすいと回答した割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				85.8	88.5	93.0
指標2	学校運営の充実	第三者評価報告書において総合所見がA(優れている)の評価を得た割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				80.0	70.0	75.0
指標3	学校と地域が連携した教育の取組	学校関係者評価報告書の「地域連携」の項目についてA(十分達成)の評価を得た割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				74.4	75.0	80.0

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課
-----	----------	-----	-------------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画	
計画事業	24	学校の教育力強化への支援			事業開始	不明
目的						
子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や協働性をいかした教育力の向上を促すための支援を行い、各学校(園)の教育目標に沿った計画的な学習活動の実施を目指します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>新学習指導要領への円滑な移行に向け、学習指導支援員等については活用を充実させていきます。平成28・29年度の学校評価検討委員会での検討事項と学校評価に係る教育課題モデル校での検証内容を基に作成した報告書を活用し、学校評価の関係者への説明会を実施して、円滑な移行に努めていきます。また、小中連携型地域協働学校での学校評価について検討及び試行を進めます。</p> <p>特色ある教育活動については、第一次実行計画では事業名を「創意工夫ある教育活動の推進」に変更し、学校関係者評価の分析結果を踏まえつつ学校の意欲的な取組を積極的に支援するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して教育活動の更なる充実を図ります。</p>
↓	
実際の取組	<p>学校支援体制の充実については、学習指導支援員を58人配置し、学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各小・中学校の実情に応じたきめ細かい指導を行いました。</p> <p>学校評価の充実については、各学校が計画的に評価活動を実施するとともに、平成30年度から小中連携型地域協働学校をモデル実施(1地区)したことに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても実施しました。</p> <p>創意工夫ある教育活動については、学校関係者評価の分析結果を踏まえつつ学校の意欲的な取組を積極的に支援しました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>学校支援体制の充実については、学校の実情に応じて学習指導支援員を計画的どおり配置しました。学校評価における児童・生徒・保護者アンケートの結果から、学校の授業満足度は87.0%であり、目的の達成に向けて成果を上げていると評価します。</p> <p>学校評価の充実については、各学校は計画どおり評価活動を行うとともに、第三者評価についても実施後の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合は90.0%であり、目的の達成に向けて成果を上げていると評価します。また、平成30年度から実施の小中連携型地域協働学校モデル実施においても、関係の学校の第三者評価委員が小中連携協議会にも参加し、区民の意見交換を傍聴するとともに、学校評価との関連で次年度以降の取組についても助言しており、地域課題に適切に対応しています。</p> <p>創意工夫ある教育活動については、各学校(園)で策定した「創意工夫ある教育活動の推進事業計画書」に基づき、「総合的な学習の時間」「校内研修会」等の中で、計画的に事業を実施し、各学校の教育活動が活性化に寄与しています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	<p>学校支援体制の充実については、新学習指導要領への移行を円滑に行うために各小・中学校への支援を更に充実させることが課題です。</p> <p>学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について検討するとともに、区立幼稚園における学校評価についても、あり方を検討していく必要があります。</p> <p>創意工夫ある教育については、「創意工夫ある教育」に対するA評価以外の評価の分析も行い、学校の主体性や地域の実態をいかした教育活動につなげていく必要があります。</p>		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>学校支援体制の充実については、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度からの新学習指導要領への円滑な移行に向け、学習指導支援員の活用を充実させていきます。</p> <p>学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について、当該の中学校を対象とした第三者評価を通して検討するとともに、区立幼稚園における学校評価については、学校評価検討委員会を立ち上げ、検討していきます。</p> <p>創意工夫ある教育については、「総合的な学習の時間」等の中で、「新宿区教育ビジョン」の個別事業の期間である令和2年度までを見据え、各学校・園の幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校の特色をいかした教育活動を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 学校支援体制の充実 各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うための学習指導支援員(区費講師)の配置	実績 学習指導支援員(区費講師)を学校の実情を踏まえ配置(58人)	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無			
枝事業 ② 学校評価の充実 (1)教職員等による自己評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価の実施 (2)学識経験者等による第三者評価の実施 (3)小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価の実施	実績 (1)自己評価、学校関係者評価の全校実施 (2)第三者評価を20校で実施(2年に1度実施) (3)小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価を1地区で実施	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無			
枝事業 ③ 創意工夫ある教育活動の推進 「創意工夫ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施	実績 児童・生徒の実態や地域の教育資源をいかした創意・工夫ある教育活動の実践(区立幼稚園、小・中・養護学校)	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 有 区民・事業者等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 児童・生徒・保護者アンケートの結果		児童・生徒・保護者アンケートにおいて学校の授業が分かりやすいと回答した割合	%	目標値	87.0	88.5	90.0
				実績値	87.0		
				達成度	100.0 %		
指標 2 第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果		第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	90.0		
				達成度	100.0 %		
指標 3 学校関係者評価の結果		学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価(A～C評価)におけるA評価(最高評価)の割合	%	目標値	85.0	85.0	85.0
				実績値	85.0		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	215,434 千円			215,434 千円	
事業経費	203,559 千円			203,559 千円	
財源	一般財源	203,559 千円		203,559 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	94.5 %			94.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	212,130,629 円			212,130,629 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		612.3 円			612.3 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等	
計画事業	25	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進			事業開始	平成 30 年度
目的						
学校教育において、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒や外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒など、特別な支援を必要とする子どもたちの様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対する支援を行うほか、教育環境の整備を行います。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	特別支援教育推進員を34名に増員するとともに、令和元年度の中学校特別支援教室の全校実施に向けて、先行実施の成果を検証しながら準備を進め、発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の一層の充実を図ります。 日本語初期指導では、これまでの日本語検定から、文部科学省が作成した対話型のアセスメント(DLA)の「話す」・「聴く」のテストに指標を変更し、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。 不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して関係機関との連携を強化するとともに、教育課題モデル校を指定してより効果的な対応を研究し、不登校出現率の減少と復帰率の上昇を目指します。
↓	
実際の 取組	特別支援教育の推進では、特別支援教育推進員を32名から34名に増員し、児童・生徒の学校での適応状況に応じて配置し、通常の学級での支援体制を充実しました。 中学校への特別支援教室の開設では、3校で先行実施を行い、課題について検討し、全校実施に向け「中学校まなびの教室ガイドライン」を改訂しました。また、全校開設に向け、無線LANのアクセスポイント工事やパネルスクリーンの購入等の必要な施設整備を行いました。 日本語サポート指導における日本語初期指導では、これまでの日本語検定から、文部科学省が作成した対話型のアセスメント(DLA)のテストに変更し、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握できるよう指導方法の工夫・改善を図りました。 児童・生徒の不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。教育課題モデル校における研究成果として、不登校を未然に防止する効果的な取組等をリーフレットにまとめ、新たな不登校児童・生徒を出さないための取組の重要性を周知しました。 専門人材を活用した教育相談体制の充実では、専門人材を活用し、関係機関と連携して教育相談体制を強化しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	特別支援教育の推進については、特別支援教育推進員を増員したことで、対象児童生徒の学級での適応状況を改善することができました。 中学校への特別支援教室の開設については、先行実施校における課題を分析し改善に向けての検討を行い、令和元年度の全校実施に向けての準備を予定どおり進めることができました。 日本語サポート指導については、日本語初期指導では、指標を日本語検定から、文部科学省が作成した対話型のアセスメント(DLA)のテストに変更したことで、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握できるようになり、指導方法の工夫・改善を図ることができました。また、外国籍等の中学生に対する進学支援においても100%の生徒が第一または第二希望の高校に進学できていることから評価できます。 児童・生徒の不登校対策については、研修会等において、学校が関係機関等との連携や適切な対応ができるよう、具体的なケースに基づく演習等の取組を実施することができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

<p>課題</p> <p>↓</p>	<p>特別支援教育の推進については、発達障害等のある児童・生徒が増加しており、引き続き対応を拡充していく必要があります。</p> <p>中学校への特別支援教室の開設については、中学校特別支援教室の全校開設に伴い、状況を適宜把握し、新たな課題に対して、改善を図る必要があります。</p> <p>日本語サポート指導については、DLAテストの結果を基に、児童・生徒に対する指導方法の工夫・改善が一層必要です。児童・生徒の不登校対策及び専門人材を活用した教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等をより一層推進していく必要があります。</p>	
<p>方向性</p> <p>↓</p>	<p>拡充</p>	<p>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>
<p>元年度 (2019年度) 取組方針</p>	<p>特別支援教育の推進については、小学校へ特別支援教育推進員を増員するほか、個別指導計画等を校内で有効に活用し、学級内での支援の充実を図ります。</p> <p>中学校への特別支援教室の開設については、学校や巡回教員等から「特別支援教室について中学校で全校開設されたことについての周知徹底の状況や指導の内容等の状況を聞き取り、課題を整理し改善を図ります。</p> <p>日本語サポート指導については、DLAテストの結果を分析し、傾向を踏まえて、日本語初期指導の工夫・改善にいかします。</p> <p>児童生徒の不登校対策及び専門人材を活用した教育相談体制の充実については、引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。また、教育課題モデル校により、効果的な不登校対策の取組を研究し、不登校出現率の減少を目指します。</p>	

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 特別支援教育の推進 (1)特別支援教育推進員(区費講師)の配置 (2)就学支援シートの活用 (3)理解啓発リーフレットの作成・配布 (4)説明会の開催	実績 (1)特別支援教育推進員配置 34名 (2)就学支援シートの活用数 124名 (3)理解啓発リーフレット 全小中学生に配布 (4)説明会 まなびの教室 2回 71名 理解啓発 1回 120名	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無			
枝事業 ② 中学校への特別支援教室の開設 (1)中学校特別支援教室先行実施 (2)特別支援教室開設のための施設整備 (3)ガイドラインの検証・見直し (4)説明会の開催	実績 (1)先行実施 3校 (西早稲田中学校・西新宿中学校・新宿中学校) 指導対象生徒11名 (2)施設整備 5校 (牛込一中学校・牛込二中学校・四谷中学校・落合中学校・新宿西戸山中学校) (3)ガイドラインの検証・見直し (4)説明会の開催 2回 32名	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無			
枝事業 ③ 日本語サポート指導 (1)日本語初期指導(集中指導・個別指導・DLAテスト)の実施 (2)日本語学習支援員(教科指導)の配置 (3)外国籍等の中学生に対する進学支援 (4)保護者会等通訳派遣	実績 (1)初期指導時間5,171時間、DLAテストの実施29名 (2)日本語学習支援員132名配置 (3)外国籍等の中学生に対する進学支援12名 (4)保護者会等通訳派遣454時間	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無			
枝事業 ④ 児童・生徒の不登校対策 (1)不登校対策委員会及び連絡会の開催 (2)マニュアルや研修等による教職員への啓発 (3)スクールソーシャルワーカーの派遣 3名 (4)家庭と子供の支援員の派遣(区立学校5校に配置)	実績 (1)不登校対策委員会の開催(3回)、不登校担当者連絡会の実施(3回) (2)「新宿区不登校対策マニュアル」「小中連携シート」の各学校で活用 (3)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(全校) (4)家庭と子供の支援員の派遣	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無			
枝事業 ⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実 (1)全小・中学校にスクールカウンセラーの配置 (2)スクールソーシャルワーカーの派遣 (3)スーパーバイザーによる指導・助言	実績 (1)全小・中学校にスクールカウンセラーの配置(週1~2日配置) (2)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(全校) (3)スーパーバイザーによる指導・助言	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	特別支援教育推進員の派遣人数(小学校)	小学校に派遣する特別支援教育推進員の人数	人	目標値	30	34	36
				実績値	30		
				達成度	100.0 %		
指標2	特別支援教育推進員の派遣人数(中学校)	中学校に派遣する特別支援教育推進員の人数	人	目標値	4	4	4
				実績値	4		
				達成度	100.0 %		
指標3	中学校特別支援教室の全校実施	発達障害等のある生徒が専門教員の巡回等により自校で指導を受けられる学校の数	校	目標値	3	10	10
				実績値	3		
				達成度	100.0 %		
指標4	日本語を母語としない子どもの日本語の習熟度	日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)の評価を受けた児童・生徒の割合	%	目標値	70.0	70.0	70.0
				実績値	77.0		
				達成度	110.0 %		
指標5	中学校3年生への日本語サポート指導(進学等支援)受講生徒の進学率	学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導(進学等支援)を受講した生徒が第一希望校に進学できた割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	83.3		
				達成度	83.3 %		
指標6	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校による長期欠席者数/全児童・生徒数(長期欠席者:年間30日以上欠席した者)	%	目標値	0.23	0.23	0.23
				実績値	0.42		
				達成度	54.8 %		
指標7	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	85.0		
				達成度	106.3 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	236,245 千円			236,245 千円	【特定財源】 東京都立中学校特別支援教室設置条件整備費補助事業、学校と家庭の連携推進事業、東京都スクールソーシャルワーカー活用事業
事業経費	214,633 千円			214,633 千円	
財源	一般財源	206,011 千円		206,011 千円	
	特定財源	8,622 千円		8,622 千円	
執行率	90.9 %			90.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	261,523,453 円			261,523,453 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		754.9 円				754.9 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、子ども読書推進計画、新宿区時代育成支援計画等	
計画事業	26	学校図書館の充実			事業開始	平成 24 年度
目的						
子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習等の教育活動に学校図書館を一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書 of 計画的な購入支援、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。						
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	第三次実行計画における成果を踏まえ、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を配置するとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。また、放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境の小学校全校での実現に向け、学校図書館の放課後等開放のモデル実施の結果を踏まえ、平成30年度はモデル実施校を15校に拡大し、令和元年度の全小学校での本格実施ができるよう、学校・地域・専門事業者等と一体となって取り組んでいきます。全校実施後に利用の実態を把握しながら、指標について検討します。
↓	
実際の取組	全区立小・中学校に学校図書館支援員を各校週2日程度配置するとともに、学校図書の更新についても各校の蔵書構成の実態に応じて、学校図書館図書標準の7%程度の更新を行うことができました。また、学校図書館の放課後等開放については、5校から15校にモデル校を拡大して実施し、令和元年度の全区立小学校での実施に向け当該校や放課後子どもひろばなどの調整・準備を着実に進めました。また、全校実施に向けて、指標についても検討しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	学校図書館支援業務を専門性の高い事業者へ委託したことで各校の実態に応じて、レファレンスや読み聞かせ、ブックトークなどを行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を推進しているため、妥当です。学校図書館支援員を各校週2日程度配置し、学校図書館の機能充実を図り、各校の要望等を踏まえて資料整備や蔵書管理等の業務改善を行い、学校図書館を効果的・効率的に運営しました。 指標1「学校図書館の活用度」、指標2「学校図書館等で薦められた図書の読書率」については着実に目標を達成するとともに、学校図書館の放課後等開放についても、学校・子ども家庭部・専門事業者と連携し、モデル校15校で円滑に実施していることから、計画どおりと評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習ができる環境整備を目的とした、学校図書館の放課後等開放について、これまでのモデル実施校(平成29年度5校、平成30年度15校)での課題や取組結果等を踏まえ、全区立小学校での実施に向けて取り組んでいくとともに、その効果について検証できる指標についても検討する必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を配置するとともに、学校図書の各校の蔵書構成を踏まえ、学校図書館図書標準の7%程度の更新を行っていきます。また、放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境の実現に向け、これまでのモデル実施の結果を踏まえながら、全校での学校図書館の放課後等開放の利用実態等を把握するとともに、学校・地域・専門事業者等と連携して取り組み、効果について検証できる指標を設定します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
(1)業務委託により、学校図書館支援員の配置と学校図書館活用推進員の巡回による学校支援を行います。 (2)放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備します。 (3)各校の図書標準数に対し7%程度の図書を更新します。	実績	(1)学校図書館支援員の配置(39校) 学校図書館活用推進員の巡回支援(40校) (2)学校図書館の放課後等開放 小学校15校にてモデル実施 (3)図書の更新(小学校 15,186冊、中学校 6,246冊) ※平成31年3月31日現在	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> スクールスタッフ等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合	%	目標値	61.3	61.7	62.1
				実績値	66.1		
				達成度	107.8 %		
指標2	学校図書館等で薦められた図書の読書率	児童・生徒が教員や学校図書館支援員等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合	%	目標値	46.1	46.8	47.5
				実績値	47.0		
				達成度	102.0 %		
指標3	学校図書館の放課後等開放校数	学校図書館を放課後等に開放した学校数	校	目標値	15	29	29
				実績値	15		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	104,351 千円			104,351 千円	
事業経費	103,898 千円			103,898 千円	
財源	一般財源	103,898 千円		103,898 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.6 %			99.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	106,922,850 円			106,922,850 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		308.6 円			308.6 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等	
計画事業	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進			事業開始	平成 5 年度
目的						
「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び「学校選択制度の見直し方針」に基づき、児童・生徒数や学級数、学校の規模等について調査を行い、教育環境の変化に対応した就学制度の実現を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	普通教室の確保に当たっては、教育委員会の住民登録者を基にした児童・生徒数のシミュレーションに加え、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、区の状況及び国や都の動向を注視し続けるとともに、再開発の状況について、都市計画部と密に連携を図り、双方で情報共有をしていくことで、確実に普通教室を確保します。就学制度の適切な運用については、引き続き実施する中学校における学校選択制度の運営、指定校変更制度の運用改善と、同制度の周知の充実に努めていきます。
↓	
実際の取組	普通教室の確保に向けて、児童・生徒数の動向を把握するとともに、学校施設の構造や学級の配置状況等の実情を踏まえたシミュレーションを実施しました。また、再開発地区については、都市計画部から最新の情報の提供を受けるなど需要補足に努めました。 小学校の指定校変更制度については、平成29年度に大きく運用の改善を図ったことから、申請件数が増加していますが、個々の家庭の事情に合わせた丁寧な対応を引き続き行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	学齢相当の住民登録者数等に基づいて、次年度以降数年間分の児童・生徒数のシミュレーション等を行った上で、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室に不足が見込まれる可能性のある学校を実地調査し、より効率的な教室の確保につなげています。また、状況に応じた予算要求や、年度内工事の施工等に取り組んでいます。 さらに、教育環境の変化に対応し、地域と児童とのつながりの重視や安全・安心の確保等の観点から、平成29年度に小学校の学校選択制度を廃止したことを踏まえ、指定校変更制度の運用改善を行い、より適切で分かりやすい就学制度の実施と周知活動等について取り組み、指定校変更制度の申立や決定の時期を早める等の成果を上げています。 これらのことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	近年、区では児童数の増加傾向が続いており、新宿自治創造研究所の人口推計においても、しばらくの間は増加傾向が続くものとされています。 また、エリアによっては再開発等に伴うタワーマンションの建設が続いており、今後の人口動態は慎重に動向を注視する必要があるとともに、学校施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、今後、各校の個別施設計画策定に向けて、更に調査・検討を進める必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	普通教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、学級編制に関する国や都の動向を、注視していきます。 再開発地区については都市計画部と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状況等も踏まえ、普通教室の確実な確保を行っていきます。 また、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知の充実に取り組みます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
(1)「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 (2)学校選択制度検討協議会の答申を踏まえた「学校選択制度の見直し方針」の策定及びこれに基づく就学制度の運用	実績	(1)数年後の展望を踏まえた、学校毎に必要な普通教室数の精査と、それに伴う予算化及び必要性が高い場合の年度内工事の実施 (2)指定校変更制度の運用改善及び周知活動充実による、指定校に行けない事情を有する家庭の子どもたちの適切な就学確保のための制度の実施			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	—	目標値	推進	推進	推進
				実績値	推進		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		18,151,200 円			18,151,200 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		52.4 円			52.4 円	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	学校教育法、子ども・子育て支援法、新宿区教育ビジョン等	
計画事業	28	公私立幼稚園における幼児教育等の推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画等の取組と連動して、幼児教育の更なる充実、推進を図っていきます。 公私立幼稚園に対する巡回相談の充実や保健センター、療育施設等関連機関と連携する仕組みを構築し、配慮を要する園児への対応を充実します。 保護者が幼稚園を選択しやすくなるために、一時預かり事業の実施などの検討を進めます。
↓	
実際の取組	区立幼稚園においては、巡回相談の実施に当たり、個別の指導計画書様式の導入や実施時間を工夫するとともに、保健センターや療育施設等関連機関と情報の連携を行い、支援員の配置や保育の実施に配慮しました。 私立幼稚園においては、一時預かり事業(幼稚園型)の導入に向けて区内私立幼稚園長会との協議の上、方針を決定し令和元年度実施のため予算を計上しました。また、防犯・防災事業への補助金の対象経費にブロック塀の安全対策を加えるなど、私立幼稚園に対する支援の充実を図ることで、公私立幼稚園における教育・保育の充実を図る取組を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	区立幼稚園では、預かり保育の実施に当たって、区立幼稚園における全園3年保育実施や地域バランスに配慮した預かり保育の実施など、園長等職員による預かり保育協議会で保育の充実や利用しやすい手続方法の検討、アンケート調査による保護者の希望の把握により、保護者の意見を反映する工夫を行った結果、預かり保育利用者は、平成29年度と比較して6.4%利用数が増加し、成果を上げていることから、執行体制や事業手法等は効果的です。 一方、私立幼稚園では、私立幼稚園への預かり保育や防犯・防災、園児の健康管理の助成による保育環境の充実などにより、公私立幼稚園において、計画どおり教育・保育内容の充実を図ることができたため、計画どおり事業を実施することができたと評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	令和元年10月に予定されている幼児教育の無償化へのスムーズな導入のために、私立幼稚園への効果的な支援が必要です。 私立幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)のスムーズな導入、運用により、保護者の選択肢の幅を広げる必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓	幼児教育の更なる充実や推進を図るため、平成30年度に引き続き、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育、私立幼稚園に対する事業補助、配慮を要する園児へ対応するための巡回相談、私立幼稚園保護者への補助などをそれぞれ実施します。 また、令和元年10月に予定されている幼児教育の無償化に向けて、私立幼稚園と保護者への助成のあり方を検討し、教育・保育環境、内容の充実等に寄与する制度を構築します。 さらに、私立幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)のスムーズな導入により、預かり保育の多様な利用環境を構築します。		
元年度 (2019年度) 取組方針			

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増 (2)区立幼稚園における預かり保育の実施 (3)私立幼稚園に対する補助金の交付 (4)私立幼稚園保護者への補助金の交付 ※子ども・子育て新制度移行園は対象外	実績	(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増(平成30年度3歳児学級設置14園定員280名) (2)区立幼稚園における預かり保育の実施(4園) (3)私立幼稚園に対する補助金の交付(研修、預かり保育推進、園児の健康管理及び安全安心等の事業に対する補助) (4)私立幼稚園保護者への補助金の交付(実績:入園料補助金530名、就園奨励費補助金782名、保育料補助金998名)
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 有 保育料、実費 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度	区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合	%	目標値	96.0	96.0	96.0
				実績値	92.2		
				達成度	96.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	384,987 千円			384,987 千円	【特定財源】幼稚園就園奨励費、子ども・子育て支援交付金(一時保育事業費分)、私立幼稚園児等保護者負担軽減費(新制度未移行私立幼稚園分)、一時保育事業費、幼稚園預かり保育利用収入
事業経費	337,048 千円			337,048 千円	
財源	一般財源	287,109 千円		287,109 千円	
	特定財源	49,939 千円		49,939 千円	
執行率	87.5 %			87.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	357,626,725 円			357,626,725 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		1,032.3 円				1,032.3 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン	
計画事業	29	学校施設の改善			事業開始	平成 20 年度
目的						
学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校トイレの洋式化を図ります。平成30年度から令和2年度の3年間でトイレ改修(洋式化)を行い、洋式化率80%を達成します。平成30年度は、小学校14校134基の洋式化を行います。なお、平成29年度までに整備した給食調理室については、適切な修繕を計画的に行い、今後も良好な環境の維持に努めていきます。
↓	
実際の取組	当初予定していた計画内容(小学校14校134基)を見直し、平成31年3月末までに小学校10校99基、中学校3校36基の学校トイレの洋式化を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させることを目的として、小学校10校99基、中学校3校36基のトイレを洋式化できたため、有効です。工事手法の変更等により、当初計画より工事予算が増加しましたが、予定どおりに工事を完了することができたため、適切です。 以上のことから計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	トイレの洋式化については、工期を2学期まで設定したため、教育活動期間中に使用できないトイレがある等の影響があったことから工事手法・期間の変更が必要です。 引き続き、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させる必要があります。また、近年の猛暑を受け、児童・生徒の教育活動を安全に実施できる環境整備が必要です。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	災害発生時の地域住民の避難所としての機能向上を図るため、引き続き、学校トイレの洋式化を実施します。工事に当たっては、工事手法を変更して、工期の大幅な短縮を図り、学校への影響を最小限にします。 また、猛暑時においても、児童・生徒の教育活動が安全に実施できる環境整備等のため、未設置校を対象に今後2年間で、小・中学校の屋内運動場(体育館・武道場)に空調設備を新たに整備します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
安全・安心な教育環境の確保、避難所としての機能向上のため、区立小中学校トイレの洋式化を推進します。 (1)平成30年度 小学校10校99基、中学校3校36基 老朽化に伴い小破修繕で実施した分を含む (2)令和元年度 小学校12校134基 (3)令和2年度 小学校3校33基、中学校6校100基	実績	小学校10校99基、中学校3校36基の学校トイレの洋式化を実施しました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	小・中学校の洋式トイレ数	小・中学校の洋式トイレ数	基	目標値	134	134	133
				実績値	135		
				達成度	100.7 %		
指標2	小・中学校のトイレ洋式化率	小中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合	%	目標値	70.6	79.4	88.1
				実績値	71.0		
				達成度	100.6 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	70,649 千円			70,649 千円	【特定財源】 学校施設環境改善交付金、公立学校施設トイレ整備支援事業費
事業経費	70,352 千円			70,352 千円	
財源	一般財源	65,746 千円		65,746 千円	
	特定財源	4,606 千円		4,606 千円	
執行率	99.6 %			99.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		80,435,518 円			80,435,518 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		232.2 円			232.2 円	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第2期教育振興基本計画(国)等	
計画事業	30	ICTを活用した教育の充実			事業開始	平成 21 年度
目的						
区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器(電子黒板機能付プロジェクタ・実物投影機・タブレットパソコン)について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、教育効果の高い最新のICT機器に更新します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器(プロジェクタ・実物投影機)の機器を更新し、より教育効果の高い授業を実施できる環境の整備を進めます。 平成29年度に導入したタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ、最新の実物投影機等のICT機器の教育活動における効果的な活用を推進するとともに、教育課題研究校(小学校2校・中学校1校)で新学習指導要領に対応したデジタル教材やプログラミング教育等の研究を行い、その結果を、区立学校全体で共有します。
↓ 実際の取組	区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器について、平成31年3月末までにプロジェクタ287台、実物投影機287台を更新しました。 新学習指導要領に対応した小学校におけるプログラミング教育のモデル実施やデジタル教材の選定を行うとともに、教育課題研究校での研究成果を学校間共有フォルダ内に、小学校におけるプログラミング教育モデル実践事例を公開し、区立学校全体での共有を図りました。 また、教員のICT活用力の向上についても積極的に取り組みました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成29年度に行った区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワークの再構築、タブレットパソコンの整備、普通教室等の教室用ICT機器(プロジェクタ・実物投影機)の更新に引き続き、平成30年度に特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器を更新したことによって、児童・生徒の学習意欲を一層引き出し、より教育効果の高い授業を実施することが可能となりました。 また、小学校におけるプログラミング教育モデル実践事例を作成し、学校間共有フォルダ内に公開し、全校で共有できる環境を整備したこと等によって、ICTを活用した教育の推進が図られていると評価します。 教員のICT活用力の向上については、引き続きICT支援員を配置し、支援するとともに、新任・転任管理職向け研修、ICT推進リーダー向け教員研修を実施し、授業の質的向上に大きく寄与していると評価します。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	平成29・30年度に更新したICT機器をより一層効果的に活用するため、研修の充実を図り、教育課題研究校(小学校2校・中学校1校)におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例等を区立学校全体で共有していくとともに、新学習指導要領の実施を見据え、現行の校務支援システムの更新についても、取り組んでいく必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	更新したICT機器については、安定稼働に向けた支援を行うとともに、より一層効果的に活用するため、研修の充実を図るとともに、教育課題研究校(小学校2校・中学校1校)におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例等の区立学校全体での共有化を推進します。 また、学習指導要領の改訂に対応するため、全区立小学校にプログラミング教材を導入します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
(1)ICT機器の更新(特別教室・少人数教室)287台 (2)プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	実績	(1)区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等287台のICT機器の更新を完了し、安定稼働に向けた支援を行いました。			
		(2)小学校におけるプログラミング教育モデル実践事例を作成し、学校間共有フォルダ内に公開し、全校で共有できる環境を整備しました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
受益者負担	無		協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	教室用機器の更新	区立小・中・特別支援学校40校の教室に整備している特別教室・少人数教室等のICT機器(プロジェクタ・実物投影機等)を更新し、設置工事を行う	台	目標値	287	—	—
				実績値	287		
				達成度	100.0 %		
指標2	プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	新学習指導要領を踏まえた効果的なICT活用やプログラミング教育の実施	校	目標値	2	29	39
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	78,536 千円			78,536 千円	
事業経費	77,724 千円			77,724 千円	
財源	一般財源	77,724 千円		77,724 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.0 %			99.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	95,875,668 円			95,875,668 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		276.8 円			276.8 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等	
計画事業	31	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実			事業開始	平成 30 年度
目的						
地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	学校運営協議会に職員を派遣し、情報提供などの支援を行うとともに、研修会による事例紹介等を行います。また、「小中連携型地域協働学校」のモデル実施により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支えるとともに、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。さらに、「学校運営協議会と地域との連絡会」をモデル実施し、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。 加えて、町会等の地域団体に地域協働学校の取組を紹介し、理解を広げることにより、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。
↓	
実際の取組	学校運営協議会開催時には毎回職員を派遣し、情報提供などの支援を行うとともに、平成30年7月には研修会を開催し、事例紹介等を行いました。また、四谷地区においては、「小中連携型地域協働学校」のモデル実施として小中連携協議会を2回開催しました。さらに、人材の確保や周知活動等のために、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった地域団体やNPO、地域の企業へ呼び掛けて、「学校運営協議会と地域との連絡会」もモデル実施として1回開催し、計5団体が参加しました。 加えて、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進するために、町会等の地域団体にリーフレットを配布し、地域協働学校の取組を紹介することで、理解を広げました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	地域住民や保護者等により構成する学校運営協議会を通して、学校評価等の機会を通じて課題等を学校と共有しながら支援活動を行うことで、子どもの教育活動に広がりや効果が出ており、妥当な手法であり、有効です。学校運営協議会に対しては職員が情報提供などの支援を行っているほか、学校運営協議会委員等を対象とした研修会を開催し、学識経験者による講演やワークショップ形式での情報交換会を行いました。その結果、参加者は運営のノウハウが蓄積され、また、各校の取組状況を把握することができたことで、効率的に事業を実施しました。 また、取組の内容やその成果の発信については、リーフレットを年2回作成して配布したほか、区報への掲載、PTA会報での取組の紹介等を行った上、新たに事例を増補した事例集を作成・配付し、ホームページにも掲載して充実を図りました。 モデル実施での「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を開催し、子どもたちの教育環境を豊かにする取組が進められており、計画どおりに事業を充実することができました。また、各協議会で学校運営・学校評価・学校支援活動等についての協議が行われ、学校と家庭、地域間の情報共有・相互理解が深まっています。 以上のことから成果を上げているため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	平成29年度に全区立小・中学校が地域協働学校に指定されましたが、平成28年度以降に指定学校となった学校が半分以上を占めており、活動期間が浅いことから地域や地域団体とのつながりをより充実させるため、運営には引き続き支援が必要です。また、「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」のモデル実施などを通して関係者・関係団体との連携を強化し、地域の理解を広げることで、学校を中心とした地域の活性化を推進していく必要があります。モデル実施後の効果検証を行っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。 また、四谷地区でモデル実施している「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を継続し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。また、他地区での展開策を検討していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
<p>全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p> <p>小中連携型地域協働学校の本格実施に向けて、平成30年度から、学校運営協議会と地域との連絡会及び連携型地域協働学校をモデル実施します。</p>	実績	<p>(1)「小中連携型地域協働学校」のモデル実施 小中連携協議会の開催 2回</p> <p>(2)人材の確保や周知活動等の取組 学校運営協議会と地域との連絡会の開催(モデル実施) 1回</p> <p>(3)地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりの推進 町会等の地域団体に地域協働学校の取組を紹介し、理解を広げました。</p>				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価(A～C評価)がAまたはB評価である割合	%	目標値	92.0	92.0	92.0
				実績値	100.0		
				達成度	108.7 %		
指標2	小中連携型地域協働学校の実施	小中連携型地域協働学校がモデル実施の成果を踏まえ、本格実施されること	地区	目標値	0	0	1
				実績値	0		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,477 千円			24,477 千円	
事業経費	20,683 千円			20,683 千円	
財源	一般財源	20,683 千円		20,683 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	84.5 %			84.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		30,767,262 円			30,767,262 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		88.8 円			88.8 円	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課
-----	----------	-----	-------------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等	
計画事業	32	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、大会後のレガシー(有益な財産)となる、大会後の新宿区を見据えた教育を推進する必要があります。そのため、多文化が共生する区において子どもたちが異文化を理解し、自国の文化を誇りに持つことに加え、思いやりをもって全ての人により良い社会の実現を目指すこと、また、スポーツを通じて自らの心身を向上させていく態度を育成するための教育を支援します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	英語キャンプの実施については、より一層効果的なプログラムの開発やプロポーザル方式による委託事業者の選定等に取り組んでいきます。 伝統文化理解教育の推進については、伝統文化体験教室で実施しているプログラムの充実を図るなど、引き続き児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行います。 障害者理解教育の推進については、共通の教材を開発し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。 スポーツギネス新宿の推進については、第三次実行計画期間に新たに追加した中学校での取組を一層充実していきます。
↓	
実際の取組	英語キャンプの実施については、プロポーザル方式により委託事業者を選定し、実施内容や事後学習会の見直しを行い、小学生の部・中学生の部ともに、より一層効果的なプログラムを提供しました。 伝統文化理解教育の推進については、希望する中学生を対象にした東京染ものがたり博物館の見学を新たに実施するなどプログラムの充実を図りました。 障害者理解教育の推進については、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進しました。また、共通の教材(小学校用・中学校用)を開発しました。 スポーツギネス新宿の推進については、児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう小学校ではこれまでの取組を推進するとともに、中学校においてはダブルダッチの取組を推進しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	英語キャンプの実施については、プロポーザル方式により委託事業者を選定し、より習熟度に応じた英語活動や英語によるクッキング体験を取り入れるなど、プログラム内容を改善したことで、小学生の部・中学生の部とも、より充実したプログラムを提供することができました。 伝統文化理解教育の推進については、体験型のプログラムなどを実施したことにより、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行いました。「実際に着物を着たり話を聞いたりして伝統文化への関心が深まった。家族にも伝えていきたい」など日本の伝統文化の素晴らしさを感じたという感想が寄せられています。 障害者理解教育の推進については、各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流等の教育活動を全区立小・中学校(40校)で実施することができました。また、授業後に実施した児童・生徒アンケートで「障害者理解が深まったと回答した割合」は96.3%で目標の達成に向けて成果を上げています。 スポーツギネス新宿の推進については、全区立小・中学校で取組を実施し、年度末までに成績上位者を表彰しました。結果として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合は 66.3%となり、目標の達成に向けて成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

<p style="text-align: center;">課題</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>英語キャンプの実施については、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方について検討する必要があります。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、アンケートでは、日本の伝統文化の良さを「とても感じた」「やや感じた」を合わせると、98%を超えています。狂言を体験した児童には、体験の難しさ(狂言特有の姿勢や声の出し方)に関する感想が多く見られました。</p> <p>障害者理解教育の推進については、パラリンピック後も活用できる教材の活用方法等について確実に周知していく必要があります。</p> <p>スポーツギネス新宿の推進については、児童・生徒が一層運動に親しめるように、小・中学校共に新種目について、それぞれ検討する必要があります。</p>	
<p style="text-align: center;">方向性</p>	<p>継続</p>	<p>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>
<p style="text-align: center;">元年度 (2019年度) 取組方針</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>英語キャンプの実施については、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。</p> <p>障害者理解教育の推進については、大会後も活用できる教材の活用方法等について、情報共有を行い、児童・生徒の主体的な学びにつなげるとともに、全校での確実な実施につなげていきます。</p> <p>スポーツギネス新宿の推進については、体力向上推進委員会において小・中学校の新種目についてそれぞれ検討し、令和2年度以降の児童・生徒の主体的な活動につなげていきます。</p>	

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等					
枝事業 ① 英語キャンプの実施 英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。	実績 (1) 小学校の部(5・6年生):12月26日～28日 93名/96名(定員) (2) 小学生事後セミナー(ボランティア体験含む):2月2日 67名 (3) 中学生の部(1・2年生):8月15日～17日 31名/45名(定員) (4) 中学生事後セミナー(ボランティア体験含む):10月13日 26名	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	有	費用@10,000円/人	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	
枝事業 ② 伝統文化理解教育の推進 学校における伝統文化理解教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。	実績 (1) 伝統文化体験教室 日本舞踊・落語・我妻・能楽(狂言)から一つを実施(小学校29校) (2) 新宿ものづくりマイスター体験講座 染色業に関する講演や体験(中学校10校) (3) 和楽器体験 箏・三味線等(中学校10校)	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	無		<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	
枝事業 ③ 障害者理解教育の推進 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。	実績 (1) 「障害者スポーツ体験事業」の実施 小学校29校、中学校10校、特別支援学校1校(1校あたり1回) (2) 共通の教材の開発 小学校用2,000部、中学校用1,000部	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	無		<input checked="" type="checkbox"/> 協働	有	各種障害者スポーツ団体
枝事業 ④ スポーツギネス新宿の推進 児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。	実績 (1) 「小学校スポーツギネス新宿」の実施/29校 (2) 「中学校スポーツギネス新宿」の実施/10校(1校当たり4回程度)	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	無		<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業①に対応)	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	100.0	
			実績値	93.4			
			達成度	103.8 %			
指標 2 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業②に対応)	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0	
			実績値	79.8			
			達成度	88.7 %			
指標 3 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業③に対応)	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合	%	目標値	83.0	84.0	85.0	
			実績値	96.3			
			達成度	116.0 %			
指標 4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果(中学校第2学年のみ)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合	%	目標値	64.0	64.5	65.0	
			実績値	66.3			
			達成度	103.6 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	39,111 千円			39,111 千円	【特定財源】 英語キャンプ参加料 収入、スポーツ振興 等事業費
事業経費	36,010 千円			36,010 千円	
財源	一般財源	32,353 千円		32,353 千円	
	特定財源	3,657 千円		3,657 千円	
執行率	92.1 %			92.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	44,777,760 円			44,777,760 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		129.3 円				129.3 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン	
計画事業	33	国際理解教育及び英語教育の推進			事業開始	平成 30 年度
目的						
グローバルな視野を持ち国際社会で活躍するとともに、多様な文化が共存するまち・新宿を支える人材の育成に向けて、小・中学校を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ICTの活用や地域人材との連携等、様々な手法により国際理解教育及び英語教育を推進していきます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	全区立小学校にデジタル教材を導入するため、教育課題研究校2校にて検証や検討を行い、令和2年度の全区立小学校への導入に向けて取り組みました。 区独自に区立小学校の全学年に外国人英語教育指導員(ALT)を配置し、小学校3・4年生のALTの配置時間数を年間20時間から35時間へと大幅に増やし、授業を実施しました。 実用英語技能検定(英検)受験を希望する区立中学校の2年生316名に対して受験料を補助しました。また、英検の合格に向けた取組として英検IBA(受験者が英検何級相当の技能があるかをスコア表示により確認できる、英語学習をサポートすることを目的として実施する英語能力判定テスト)を区立中学校の全学年で実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	デジタル教材の導入のため、教育課題研究校2校で検証や検討を行い、令和2年度の全区立小学校の導入に向けた準備を着実に進めています。 外国人英語教育指導員(ALT)を専門性の高い事業者へ委託したことは妥当です。区立小学校の全学年に外国人英語教育指導員(ALT)を計画的に配置し、質の高い授業を実施することで英語教育を充実させることができました。 実用英語技能検定(英検)受験を希望する区立中学校の2年生への受験料の補助は、受験機会の拡大と生徒の英語力の向上につながりました。また、英検IBAを区立中学校の全学年で実施したことで、生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができました。 全ての事業について適切に実施できたため、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	令和2年度に小学校で新学習指導要領が全面実施されることから、更に質の高い授業を実施することが必要です。また、中学校3年生で英検3級程度の合格者を令和元年度末、60%以上にするため、引き続き英検IBAの取組を進めていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、教育課題研究校2校でデジタル教材の導入のための検討を進めます。また、令和2年度から使用予定のデジタル教材と指導者用デジタル教科書の全校導入に向けた準備を行います。 また、全区立小学校の全学年に外国人英語教育指導員(ALT)を配置し、学校と専門事業者が一体となって英語教育に取り組んでいきます。 英検チャレンジについては、英検3級取得を目指して、英検IBAの全学年実施と合わせて、各校で積極的な指導及び受験推奨を行い、受験生徒数の増加を図っていきながら取組を強化していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① ICTを活用した英語教育の推進 英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くよう活用します。	実績 デジタル教材等導入のための検討(小学校2校) 四谷第六小学校、淀橋第四小学校	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進 全学年に対し外国人英語教育指導員(ALT)を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。	実績 ALTの配置(延べ1,828日)※1日6時間 (1)小学校1・2年生:10時間程度/年 (2)小学校3・4年生:35時間/年 (3)小学校5・6年生:35時間/年	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ③ 英検チャレンジ 実用英語技能検定(英検)受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の4つの技能(聞く・読む・話す・書く)による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	実績 (1)英検IBAの無料実施:区立中学校1~3学年2,441名 (2)英検受験料の全額公費負担:区立中学校2年生316名	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	児童の英語に対する理解度調査	児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	94.4		
				達成度	118.0 %		
指標2	児童・生徒のアンケート調査	年度末、授業終了時に英語に関するアンケートを行い、外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	78.7		
				達成度	87.4 %		
指標3	中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	英語教育実施状況調査(文部科学省調査)において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	%	目標値	—	60.0	60.0
				実績値	—		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	43,108 千円			43,108 千円	
事業経費	40,725 千円			40,725 千円	
財源	一般財源	40,725 千円		40,725 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	94.5 %			94.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		43,750,210 円			43,750,210 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		126.3 円			126.3 円	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	学校教育法施行規則第78条の2、新宿区教育ビジョン	
計画事業	34	チームとしての学校の整備			事業開始	平成 30 年度
目的						
子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図ります。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の取組	<p>国や都が示したガイドライン等を踏まえ、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について、中学校長会や体育教諭などを構成員とする検討部会において検討を行い、平成30年6月末までに「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。</p> <p>また、検討の結果を踏まえ、令和元年度からの部活動運営支援事業(部活動指導員の配置及び指導者向けの研修)の実施に向けて、配置人数や研修内容の検討を行いました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>学校部活動(クラブ活動を含む)の安定的な運営を支え、教員の勤務環境の改善・働き方改革の実現を図るために、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など環境の整備について検討し、平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に基づき、平成30年9月から取組を実施したことで教員の勤務時間・負担感の軽減につながっています。また、生徒達の部活動においても、生徒が十分な休養を取ることができ、活動と休養のバランスのとれたものになっています。取組によって、安定した質の高い部活動の実現につなげることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	<p>教員の勤務時間・負担感を軽減し、安定した質の高い部活動を実現するためには、適切な部活動指導員の配置及び研修が不可欠なことから、各校における部活動のニーズに応じた部活動指導員の配置ができる多様な人材の確保・育成が急務です。</p>		
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 縮小 / <input type="checkbox"/> 手段改善 / <input type="checkbox"/> 統合 / <input type="checkbox"/> 分割 / <input type="checkbox"/> 終了 / <input type="checkbox"/> 経常事業化 / <input type="checkbox"/> その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>教員経験があり、部活動の顧問等の経験豊富な部活動指導員を中心に各校に配置し、各校の部活動ニーズに応じたきめ細かな支援ができるよう指導員の配置・調整を行います。</p> <p>また、地域のスポーツ・文化団体や大学・企業等との連携を強化し、人材の確保に努めるとともに、学校部活動の今日的な意義やテーマに沿った部活動のあり方や最新の指導法・児童生徒の安全管理等について、部活動指導員・外部指導者向けの研修会を企画・実施します。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
枝事業 ①	部活動を支える環境の整備	実績	(1)「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の策定 (2)部活動指導員の採用準備 ①週30時間:3名 ②週9時間:10名
生徒の部活動を支えるために、国や都が示したガイドラインを踏まえ、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行います。 検討の結果を踏まえ、令和元年度から部活動運営支援事業を実施します。			
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
受益者負担	無	協働	有 区民等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の決定	部活動を支える環境の整備に関する検討、方針決定	—	目標値	決定	—	—
				実績値	決定		
				達成度	— %		
指標2	部活動を支える環境の整備	部活動を支える環境の整備に関する検討を踏まえた部活動支援の実施	—	目標値	—	実施	実施
				実績値	—		
				達成度	— %		
指標3	部活動指導員の導入	部活動を支える部活動指導員の配置	人	目標値	—	13	13
				実績値	—		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	6,050,400 円			6,050,400 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		17.5 円			17.5 円

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	206	創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	教育指導課	
事業概要	東京都教育委員会からの委託を受け、東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施し、区立学校・幼稚園・子ども園での学習内容や活動とオリンピック・パラリンピックを関連付けた取組を展開します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1) 事業内容 オリンピック・パラリンピアンを招へいた講話をはじめとする、学習指導要領の目的達成を目指し、各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「4つのテーマ」(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)と「4つのアクション」[学ぶ(知る)、観る、する(体験、交流)、支える]を組み合わせた取組を展開しました。特に、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を重点的に育成しました。 (2) 対象: 小学校29校・中学校10校・特別支援学校1校・幼稚園14園・子ども園(幼保連携型)3園、全57校(園)			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	14,650 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	9,844 千円		
執行率	67.2 %				

事業名	207	総合教育会議の運営	所管部	総務部、教育委員会事務局	
			所管課	総務課、教育調整課	
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について協議するため、区長と教育委員会とで構成された総合教育会議を設置、運営します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) ・平成30年度第1回総合教育会議(平成30年8月28日) (内容) 「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」を観点として、「教員の長時間労働の改革について」、「子どもや学校をめぐる法律問題とその解決に向けて」、「新たな教育課題と教員の指導力の向上について」、「区立中学校の魅力の発信について」、「子どもたちの健康について」をテーマに意見交換を実施 ・平成30年度第2回総合教育会議(平成31年1月8日) (内容) 「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」を観点として、「学校及び教員の環境整備について」、「ICTのさらなる活用について」、「東京2020大会に向けた気運醸成について」、「子どもたちの健康について」をテーマに意見交換を実施 会議を通じて、区長と教育委員会との認識の共有が図られ、一層効果的な教育行政の推進につなげることができました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	182 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	124 千円		
執行率	68.1 %				

事業名	208	私立専修・各種学校指導監督事務	所管部	総務部	
			所管課	総務課	
事業概要	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理を行います。 学校教育法では都道府県の事務と規定されていますが、都の条例により、各種学校のうち専ら外国人を対象とする日本語学校を除き、区内の専修学校・各種学校については、区の事務となっています。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 私立専修学校及び私立各種学校の設置、廃止及び設置者変更等の認可並びに各種届出の受理等の事務(実績) 認可 2件 各種届出 103件 (対象数)※平成30年4月1日現在 私立専修学校 54校 私立各種学校 6校			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	151 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	92 千円		
執行率	60.9 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	209 教職員の研修、研究活動に対する支援	所管部	教育委員会事務局	
		所管課	教育指導課、教育支援課	
事業概要	各種研修会により、教員の専門的資質の向上を図り日常の教育実践に役立てるとともに、校(園)長・副校(園)長・主幹・主任として、学校や幼稚園経営に当たる役割と責務を身に付けます。また、学校教育に必要な教材や手引書を作成し、教員の指導方法の向上に役立てます。さらに、区立小・中・養護学校、幼稚園教職員の教育研究活動を推進し、学校教育の発展充実を図ります。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)		
		(1) 研修会の実施 校長・園長研修会、副校長・副園長研修会、教務主任会、保健主任研修会、幼稚園主任教諭研修会、体育実技研修会、就学前教育 合同研修会、初任者宿泊研修会、小学校英語活動 学校支援アドバイザー学校訪問、特別支援教育、教育相談、学校図書館教育、夏季集中研修会		
		(2) 手引き等の作成 「ICT」に関するリーフレットの作成、読書感想文コンクールの開催(年1回)、 読書感想文集「けやき」の発行(小学校低学年版・高学年版、中学校版)		
		(3) 各種委員会の運営 人権教育推進委員会、体力向上推進委員会、新教育課程検討委員会、理科教育推進委員会、 情報教育推進委員会、学校図書館教育推進委員会 等		
		(4) その他講習会等 普通救命講習会、セーフティ教室、東京都委託事業(学力格差解消校推進事業、プログラミング教育推進校事業)、中学校演奏発表会・小学校音楽の集い、中学校生徒会の役員交流会、中学校職場体験、情報モラル教育支援等		
		(5) 研究活動支援 幼稚園教職員旅費、校長会等分担金、教育研究会事業補助金、教師用指導書の購入		
事業手法		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額		38,816 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費		35,225 千円		
執行率		90.7 %		

事業名	210 新宿区学力定着度調査の実施	所管部	教育委員会事務局	
		所管課	教育指導課	
事業概要	区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善につなげるため、区独自の学力調査を実施します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)		
		実施教科及び対象人数等		
		(1) 小学校全校 小学校2年生～6年生(国語・算数) ・小学校児童 7,432名		
		(2) 中学校全校 中学校1年生～3年生(国語・社会・数学・理科・英語) ・中学校生徒 2,552名		
		事業手法		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
予算現額		16,486 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費		16,485 千円		
執行率		100.0 %		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	211 芸術鑑賞教育の推進	所管部	教育委員会事務局
		所管課	教育支援課
事業概要	<p>成長期にある児童・生徒に対して、本物のオーケストラ演奏や優れた演劇を鑑賞する機会を確保することにより、豊かな創造性や情操を養い育てるとともに、主体的な表現活動を育みます。</p> <p>また、学習指導要領に盛り込まれている「地域の美術館等を利用した美術鑑賞教育」について、学校が実施できる環境を確保することにより、子どもたちの、生涯にわたって美術鑑賞を楽しむ習慣の基礎を養成します。</p>		
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)	
		(1) 音楽鑑賞教室 対象: 小学校6年生・中学校2年生(特別支援学校含む) 会場: 新宿文化センター 委託先: 東京交響楽団(小学校)、東京都交響楽団(中学校)	
		(2) 演劇鑑賞教室 対象: 小学校4年生(特別支援学校含む) 会場: 新宿文化センター 委託先: 劇団うりんこ	
		(3) こころの劇場鑑賞 対象: 小学校6年生(特別支援学校含む) 会場: 新宿文化センター 委託先: 劇団四季	
		(4) 美術鑑賞教育支援 参加: 小学校29校、中学校7校 会場: 損保ジャパン日本興亜美術館 委託先: 新宿未来創造財団(会場の調整・確保、児童・生徒の輸送、事前授業のコーディネート等)	
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額	14,541 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費	13,849 千円		
執行率	95.2 %		

事業名	212 外国人英語教育指導員の配置	所管部	教育委員会事務局
		所管課	教育支援課
事業概要	<p>文化の交流等国際理解教育の推進に資することを目的として、中学校に外国人英語教育指導員(ALT)を配置し、英語教育の充実を図ります。</p>		
30年度	取組内容・実績	(取組内容)	
		中学校に外国人指導員を配置し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどコミュニケーション能力の基礎を養います。	
		(1) 対象: 中学校10校全学年 (2) 規模: 週2日間程度配置	
		(実績)	
		(1) 外国人英語指導員の配置: 延べ1,301日 (2) 英語教育指導の手引きの作成: 900部	
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額	29,258 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費	28,502 千円		
執行率	97.4 %		

事業名	213 教科用図書の採択	所管部	教育委員会事務局
		所管課	教育指導課
事業概要	<p>区立学校で使用する教科用図書(教科書)の採択に関する事務を行います。</p>		
30年度	取組内容・実績	(取組内容)	
		(1) 教科用図書審議委員会の開催(委員: 学識経験者、PTA代表、学校長等) (2) 教科書展示会の開催(区内3か所)	
		(実績)	
		小学校教科書採択、中学校教科書採択(道徳のみ)、一般図書採択	
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額	287 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費	241 千円		
執行率	84.0 %		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	214 学校支援体制の充実	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育指導課		
事業概要	学校問題支援室の設置やより良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(「hyper-QU」)の活用などにより、いじめや不登校等の問題行動の発生防止・解決を図ります。また、「学校支援アドバイザー派遣事業」「教育課題研究校事業」により学校の教育力を強化していきます。さらに、平成30年度から「学校の法律相談事業」を導入し、弁護士の専門性を活用することにより、学校を取り巻く課題に対応します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1)学校問題支援室の設置 学校問題支援室を設置し、学校問題サポート専門員(非常勤職員)を1名配置するとともに、いじめや不登校、その他問題行動に対する学校の対応を総合的に支援します。 (2)hyper-QUの実施 実施回数:年2回(一学期・二学期各1回) 対象:新宿区立学校の小学4年生～6年生、中学1年生～3年生 (3)学校支援アドバイザーの派遣 退職校長等を7名任用し、若手教員への基本的な指導や学校運営の具体的な助言を行います。 (4)教育課題研究校の指定 (5)学校の法律相談体制の整備 学校または教育委員会から担当弁護士への相談、学校での面談への弁護士の立会い 平成30年度実績:12件			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	33,181 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	31,997 千円		
		執行率	96.4 %		

事業名	215 外国籍児童の教育支援等	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育支援課		
事業概要	「総合的な学習の時間」において、委託事業者の擁する人材の、シニアボランティアとしての海外での活動体験を活用し、国際理解教育、環境教育、食育、キャリア教育等に関する授業内容の充実を図ります。また、外国籍等児童・生徒の保護者に対する家庭への周知文書の翻訳・通訳業務を通して保護者への教育支援を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1)総合的な学習の時間への授業提案 国際理解教育・環境教育・キャリア教育(生き方について)等の実施 26時間 (2)外国籍児童・生徒・保護者への支援 ①連絡文書翻訳業務 1,210件 ②通訳業務 0回			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	3,296 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	3,156 千円		
		執行率	95.8 %		

事業名	216 放課後等学習支援	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育支援課		
事業概要	授業だけでは学習内容の習得が十分ではない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対して、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を行います。また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 放課後等学習支援員(有償ボランティア)が学校と連携を取りながら、児童・生徒の学習課題に応じた補習等を行います。 (規模) 小学校:国語・算数、その他校長が定めた教科(週1回・1時間程度) 中学校:国語・数学・英語・理科・社会、その他校長が定めた教科(週4回・1時間程度) (実績) 小学校:29校、中学校:10校			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	12,396 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	11,576 千円		
		執行率	93.4 %		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	217 校外学習活動等の支援	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育支援課		
事業概要	区立小中学校・幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行うことにより、子どもたちに、校外の自然や文化等の実践的体験を積ませるとともに、集団生活の決まりや集団行動を身に付けさせ、公衆道徳の育成を図ります。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)			
		(1) バス配車			
		① プラネタリウム見学: 幼稚園4・5歳児、小学生(3~6年生)			
		② 社会科見学(区内めぐり): 小学校3年生			
		③ 幼稚園園外保育: 年2回(春・秋)			
④ 特別支援学級校外学習: 小学校特別支援学級合同					
⑤ 都大会等への参加: 都連合学芸会等					
(2) 校外学習への支援(引率旅費・入場料の助成)					
① 小学校29校1~6学年: 高尾山等					
② 中学校10校1~3学年: 鎌倉等、修学旅行(京都・奈良方面)、付添看護師業務委託					
③ 幼稚園14園3~5歳児: 新宿御苑等					
④ 特別支援学校1校					
(3) 中学校プラネタリウム見学への支援(交通費の助成)					
中学校10校(うち、交通費支給5校)、対象: 第1・3学年					
事業手法	■ 区直接実施		■ 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
予算現額	14,886 千円	取組状況	■ 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		
事業経費	11,428 千円				
執行率	76.8 %				

事業名	218 特別支援学級等の運営(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育支援課		
事業概要	障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識や技能を身に付けさせることを目的とし、特別支援学級や特別支援教室の運営に対する支援を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容)			
		(1) 特別支援教育推進員の派遣			
		(2) 特別支援学級介助員等の配置			
		(3) 合同移動教室等特別支援学級連合行事の実施			
		1 小学校			
(実績)					
・ 専門家による巡回相談…29校 85回					
・ 推進員の派遣…29校(対象児童481名 派遣人数30名)					
・ 介助員の配置…9校(対象児童…特別支援学級103名、肢体不自由児6名)					
(配置日数…特別支援学級2,338日分、肢体不自由児670日分)					
・ 介助ボランティア…延べ18名					
・ 連合作品展…5校参加					
(課題)					
対象児童数の増加に伴い、体制の充実が必要です。					
2 中学校					
(実績)					
・ 専門家による巡回相談…10校 29回					
・ 推進員の派遣…10校(対象生徒59名 派遣人数4名)					
・ 介助員の配置…5校(対象生徒…特別支援学級48名、肢体不自由児2名)					
(配置日数…特別支援学級374日分、肢体不自由児334日分)					
・ 介助ボランティア…延べ22名					
・ 連合作品展…4校参加(新宿養護学校含む)					
(課題)					
対象生徒数の増加に伴い、体制の充実が必要です。					
事業手法	■ 区直接実施		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
予算現額	51,444 千円	取組状況	■ 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		
事業経費	42,087 千円				
執行率	81.8 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	219 就学支援委員会の運営	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育支援課			
事業概要	特別な教育的支援を要する児童生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を開催・運営します。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)就学相談の実施 (2)就学支援委員会の開催 (実績) ・相談件数 324件 ・就学支援委員会 ①総会(1回) ②知的障害小学部会(9回) ③知的障害中学部会(3回) ④肢体不自由部会(1回) ⑤入級支援委員会(10回) (課題) 児童・生徒数の増加に伴い、就学相談件数も増えています。また、就学支援委員会での審議結果と異なる就学先を選択する場合もあり、学校入学後も関与するケースも増えています。				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	14,957 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	14,193 千円			
		執行率	94.9 %			

事業名	220 移動教室、夏季施設の運営	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育支援課			
事業概要	豊かな自然と触れ合い、情操を養い、心身を鍛錬するとともに、集団生活を通して、集団におけるきまりや公衆道徳について望ましい体験を踏んでいきます。また、夏季施設の運営においては、夏季休業中の集団生活の重要性から、区外施設を利用し、様々な体験学習を通して、自然に親しみ自然を愛する心を養い、心身を鍛え、集団生活における協同・自立の精神を育成します。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1)小学校移動教室(小学校6年生) ①館山 439人(8校) ②日光 793人(16校) ③伊那 169人(5校) (2)中学校移動教室 ①女神湖高原学園(中学校1年生) 836人(10校) ②女神湖高原学園(中学校2年生、スキー) 804人(10校) (3)特別支援合同移動教室 ①女神湖高原学園(小学校4年生～6年生) 47名(5校) ②女神湖高原学園(中学校1年生～3年生) 42名(3校) (4)夏季施設(小学校5年生) 女神湖高原学園 1,313人(29校)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	104,110 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	99,258 千円			
		執行率	95.3 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	221 教育委員会の運営	所管部	教育委員会事務局
		所管課	教育調整課
事業概要	教育の政治的中立の維持、教育行政の継続性・安定の確保及び地域住民の意向の反映を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、合議制の執行機関である教育委員会を設置し、運営します。		
30年度	取組内容・実績	(取組内容) ・教育委員会の組織 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置する合議制の執行機関で、教育長及び教育委員5名により組織しています。 ・教育委員会の会議 教育に関する一般方針の決定、教育委員会規則の制定改廃その他重要な案件を処理するため、定例会(月1回)及び臨時会を開催しました。また、会議録の作成を速記業務委託により行いました。 ・教育委員会の活動 学校訪問、研究発表、入学式・卒業式及び周年行事への出席、保護者代表者との懇談会の実施、区外視察等により、学校の実態把握等に努めました。 (教育委員会開催実績) 開催回数 19回(定例会 12回、臨時会 7回) 議案等件数 83件(議案 43件、報告 37件、協議 3件)	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	16,835 千円
		事業経費	16,085 千円
		執行率	95.5 %
		取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

事業名	222 奨学資金の貸付	所管部	教育委員会事務局
		所管課	教育調整課
事業概要	有用な人材を育成することを目的として、新宿区に居住する者で高等学校等に在学し、又は入学するもののうち、成績優秀であり、かつ経済的な理由により修学困難なものに対して、修学に必要な資金を貸し付けます。年1回、奨学生を募集、採用した奨学生に対し、正規の修業年限の期間中に奨学資金を貸し付け、正規の修業年限終了後1年後から返還してもらいます。		
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)奨学資金の貸付 国公立:入学準備金10万円、奨学資金1万8,000円/月額 私立:入学準備金20万円、奨学資金3万円/月額 (2)奨学資金の回収 督促、催告等を行い、奨学資金の返済を促します。適宜、電話、訪問等による督促等も実施しています。 (3)奨学生の募集等 (実績) (1)貸付額等 入学準備金 貸付人数:2名、貸付額:300,000円 奨学資金 貸付人数:13名、貸付額:352万8,000円 (2)調定額(平成31年3月末現在) 滞納繰越額:1,857万5,280円、新規調定額:1,198万4,800円、収入額:1,220万7,500円 (3)募集実績 期間:平成30年11月9日~12月6日 周知活動:区立中学校・区内私立中学校・区立図書館・特別出張所でポスターの掲示及びチラシの配布 募集結果:5名の応募者を審査し、全員を採用としました(うち3名が辞退)。 (課題・取組方針) 奨学資金の応募者が近年減少しているため、積極的に広報・周知活動を行う必要があります。	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	6,506 千円
		事業経費	4,677 千円
		執行率	71.9 %
		取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	223 教育だよりの発行及び配布	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育調整課			
事業概要	教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取組や図書館の行事等の情報提供を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1) 配布対象: 区民(新聞折り込み・全児童生徒・公衆浴場・区施設窓口・郵送等) (2) 発行回数: 年4回(4月・7月・11月・2月) (3) 形式: A4版カラー8P(4月・7月・11月)、A4版カラー4P(2月) (4) 発行部数: 127,000部/回(新聞折り込み106,000部+その他21,000部) (5) 点字版・音声版発行部数(2月発行時実績) 点字版: 33部/回、カセットテープ版: 20本、デジタイズ版: 13枚、CD版: 5枚、mp3版: 1枚 ※mp3版音声データは区ホームページにて視聴可能 (6) 公衆浴場における設置配布: 22か所(平成31年2月号発行時実績)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	6,523 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	6,225 千円			
		執行率	95.4 %			

事業名	224 学校情報公開制度の運営	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育調整課			
事業概要	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1) 文書保存箱・ファイリング用品を購入し、情報公開請求に対応するための文書管理(ファイリングシステム)の徹底を図りました。 (2) 教育行政推進員(文書整理及び受付事務等に係る業務の補助を行う職員)による学校との連絡調整を行いました。 (実績) ・文書保存箱・ファイリング用品の購入 小学校29校(併設幼稚園13園含)、中学校10校、特別支援学校1校及び単独幼稚園1園分 ・学校文書廃棄処理委託 12,370kg				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	4,078 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	3,817 千円			
		執行率	93.6 %			

事業名	225 学校交換便業務委託	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育調整課			
事業概要	教育委員会事務局と区立学校相互の通知や資料送付を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) 「開かれた区政推進計画(見直し計画)」に基づく、学校用務の退職不補充・非常勤化に伴い、平成14年度より交換便業務を民間委託し、用務業務の負担軽減と文書交換の効率化を図っています。 (1) 対象 小学校29校(併設幼稚園13園含) 中学校10校 特別支援学校1校 単独幼稚園1園 教育センター 新宿区教職員互助会 (2) 内容 対象となる小学校等を曜日別にAコース(火・水・金)とBコース(火・木・金)の2コースに分け、巡回し、配送・仕分け業務を行っています。				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	8,874 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	8,849 千円			
		執行率	99.7 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	226 学校選択制度の運営	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	学校運営課		
事業概要	中学校の新入学生徒が、それぞれの個性に適した、希望する学校で教育を受けることができるよう、中学校での学校選択制度を実施します。 区立中学校の学校公開や学校案内冊子の配付等による周知を図り、学校選択票の希望状況を踏まえ、学校の決定や、抽選の実施等を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容)			
		(1)各区立中学校における、学校公開の実施			
		(2)学校案内冊子及び学校選択票の配付等による、制度の周知			
		(3)学校選択制度の実施による、希望校への決定			
		(実績)			
事業手法		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
予算現額		3,099 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
事業経費		2,962 千円			
執行率		95.6 %			

事業名	227 教育センターの運営	所管部	教育委員会事務局		
		所管課	教育支援課		
事業概要	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語の発達に課題のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を運営します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)※平成31年3月末現在			
		(1)教育相談室			
		幼児・児童・生徒等の教育相談、新宿子どもほっとラインによる電話相談等を実施 ・面接相談184件 ・電話相談189件 ・ほっとライン32件			
		(2)プラネタリウム室			
		小・中学校の天体学習としての「学習投影」と区民を対象として土・日曜日、夏休み等に行う「一般投影」を実施 ・利用者数:学習投影4,946人、一般公開3,682人			
事業手法		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
予算現額		126,993 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
事業経費		123,344 千円			
執行率		97.1 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	228	学校情報ネットワークシステムの運用	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	教育支援課	
事業概要	学校情報ネットワーク(教育用ネットワーク、校務用ネットワーク)とICT機器を効果的に活用し、校務処理の効率化や教員間の情報共有を進めるとともに授業力の向上を図り、子どもにとってよりわかりやすく、学習効果の高い授業となるよう、授業内容の充実と改善に取り組みます。学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほかヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を図ります。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) 1 学校情報ネットワークシステムの安定的な運用を継続するための取組 (1)校務用ネットワーク 学習指導要領の改訂に対応するため、教員・指導主事等の意見を踏まえ、次期校務支援システムの選定を行いました。 (2)ICT支援業務 令和元年度以降の事業を継続するためプロポーザル方式により委託事業者の選定を行いました。 2 教員等のICT活用能力の向上のための研修の実施 (1)新任・転任管理職向け研修(1回) (2)ICT推進リーダー研修(2回) (3)夏季集中研修(2回)			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	552,429 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	539,639 千円		
		執行率	97.7 %		
事業名	229	教育施設の施設整備と保守管理	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	学校運営課	
事業概要	小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の一般修繕及び保守管理を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1)小学校 ・普通教室化工事(戸塚第二小学校、富久小学校、落合第五小学校) ・その他改修(落合第三小学校) ・屋内運動場整備(四谷第六小学校) ・プール整備(大久保小学校、落合第六小学校、東戸山小学校、戸山小学校、落合第三小学校) ・外構整備(市谷小学校、早稲田小学校、富久小学校、落合第一小学校、落合第四小学校、西戸山小学校) (2)中学校 ・プール整備(西早稲田中学校、西新宿中学校) ・校庭整備(牛込第二中学校) ・外構整備(牛込第二中学校、牛込第三中学校、西早稲田中学校) (3)特別支援学校 ・設備整備(可動間仕切り設置、校舎床改修) (4)幼稚園 ・内部改修等整備(西戸山幼稚園:保育室床塗装工事、園庭遊具工事)			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	646,711 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	593,963 千円		
		執行率	91.8 %		
事業名	230	普通学級の管理運営(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	学校運営課	
事業概要	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 新宿区立小・中学校の管理運営を行いました。 (実績) ・電気料、水道料、ガス料等の光熱水費 小学校29校、中学校10校 ・借地料 小学校8校(国有地6校、民有地2校)、中学校3校(国有地3校) ・電話設備等更新工事 小学校29校、中学校10校 ・一般廃棄物処理及び産業廃棄物処理 小学校29校、中学校10校 ・給食ゴミ収集運搬及びリサイクル処理 小学校29校、中学校10校			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	1,100,079 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,086,078 千円		
		執行率	98.7 %		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	231	ブラスバンド等の充実(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	学校運営課		
事業概要	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりブラスバンド活動等の充実を図ります。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)各学校に購入、修繕等の費用を配当し、学校ごとに楽器の整備が行えるようにしました。 (2)毎年購入と修繕を希望する楽器について調査を行い、優先付けを行うなど効果的な事業執行に努めました。ブラスバンド教育に力を入れている学校から、更に指導員数の充実や楽器の購入希望等があった場合は、その内容を精査し、指導員謝礼を他校よりも多く配当するなど、実際のニーズに沿った運用も行いました。 (実績) (1)ブラスバンド等の楽器の整備 小学校29校(購入:6校10点 修繕配当:全校) 中学校10校(購入:2校4点 修繕配当:全校) (2)ブラスバンド等指導員謝礼 小学校26校 中学校10校 延べ150人				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	18,074 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	16,710 千円			
		執行率	92.5 %			

事業名	232	義務教育教材整備(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	学校運営課		
事業概要	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 本事業は、義務教育の実施に当たり必要な教材の整備を行う事業です。 各学校に予算を配当し、執行することで、学校ごとの事情に応じた備品整備を行っています。また、陶芸窯等の特定物品(学校間格差の解消を目的とし、校内予算での措置が困難であるもの)を始めとする義務教育教材については、学校からの要望に基づいて調査を行い、優先付けをして整備していきます。 (実績) (1)学校予算配当 小学校29校 中学校10校 (2)義務教育教材整備 小学校1校(陶芸窯) 中学校10校(琴)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	15,110 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	14,206 千円			
		執行率	94.0 %			

事業名	233	理科教育等設備整備(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	学校運営課		
事業概要	学校教育設備整備等補助金(理科教育設備)を受けて理科教材を購入することによって、区立小・中学校における理科教育の充実を図ります。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 区立小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、理科教材を購入します。毎年度、当該年度における理科教育設備の現有率(各学校に整備された理科設備の総額÷国の定める1校当たりに整備されるべき理科設備の基準額)が低い8校(小学校6校、中学校2校。ただし、過去2年間に整備対象になった学校は除く。)を対象とします。対象校からの購入希望理科設備を一括購入しており、平成30年度は生物顕微鏡や電子てんびん等を整備しています。 (実績) 小学校6校16点 中学校2校7点 (特定財源名及び補助率) 名称:学校教育設備整備等補助金 補助率:2分の1(理科教育振興法9条)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	2,400 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	2,326 千円			
		執行率	96.9 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	234 就学援助(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	学校運営課			
事業概要	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、認定を行いました。 (2)入学時に必要な経費を援助する、「新入学生用品費」については、10月に改定された生活保護基準における入学準備金の支給額の改定等を踏まえ、令和元年度入学者への支給単価について改定(増額)を行いました。 ・新小学1年生 ¥40,600 → ¥63,100 ・新中学1年生 ¥47,400 → ¥79,500 (実績) 認定人数 2,751人 内訳:小学校 1,872人 (要保護136人、準要保護1,708人(新小学1年生189人を含む)、就学奨励28人) 中学校 879人 (要保護79人、準要保護788人、就学奨励12人)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	276,283 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	246,257 千円			
		執行率	89.1 %			

事業名	235 学校給食の管理運営(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	学校運営課			
事業概要	学校給食法に基づき、区立小・中学校で栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供するため、調理備品等の整備などを行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 安全・安心な給食を提供するため、学校給食法、学校教育法、学校給食衛生管理基準等の規定に基づき、備品・消耗品等を購入し給食室の整備を行いました。また、栄養士の腸内細菌検査や料理細菌検査を実施し衛生管理を行いました。 (実績) ・給食の実施校数 小学校29校 中学校10校 ・対象児童生徒数 小学校9,120人 中学校2,633人(平成30年5月1日現在) ・実施回数(平均) 小学校196回 中学校198回				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	77,224 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	69,800 千円			
		執行率	90.4 %			

事業名	236 学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	学校運営課			
事業概要	学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、衛生管理の徹底、多様な給食のメニューの導入や質の向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) プロポーザル方式により選定された事業者により調理業務を委託し、自校調理方式により給食を提供しました。また、都費による正規学校栄養士の配置基準が2校に1人であるため、正規学校栄養士が配置されない学校に区費による学校栄養士(非常勤)を任用・配置し、安全安心でおいしい給食の提供に努めました。 (実績) 委託により給食を提供した学校数 小学校29校 中学校10校 特別支援学校1校 任用した学校栄養士(非常勤)の人数 20人				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	949,256 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	943,557 千円			
		執行率	99.4 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	237 学校保健の管理運営(小・中学校)	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	学校運営課			
事業概要	学校保健安全法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、定期健康診断や環境衛生検査などを実施します。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)定期・臨時、就学時健康診断及び小児生活習慣病予防健診(小学校4年生から中学校3年生までの希望者を対象)を実施しました。 (2)環境衛生検査を実施するとともに、鼠・害虫駆除消毒及びカラスの巣の撤去等を行いました。 (3)独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度の共済掛金を全児童生徒分公費で負担し、学校の管理下でのけが等の医療費に対し給付金を支給しました。 (実績) ・小学校29校 ・中学校10校 ・児童数9,126人 ・生徒数2,633人(平成30年5月1日現在) ・鼠・害虫駆除消毒1回(特定建築物に該当する学校は2回) ・カラスの巣の撤去等27件 ・災害共済給付件数695件 ・災害共済給付額3,971千円				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	147,844 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	143,615 千円			
		執行率	97.1 %			

事業名	238 新宿養護学校の管理運営	所管部	教育委員会事務局			
		所管課	教育支援課			
事業概要	肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)スクールバスの運行委託 徒歩や公共交通機関を利用しての通学が困難な新宿養護学校に在籍する児童生徒を送迎するため、スクールバスを運行します。 (2)新宿養護学校の管理運営 利用児童・生徒の生活面及び学習面での支援を行います。 (実績) (1)スクールバスの運行委託 ・運行台数…4台(4コース) ・乗車児童生徒数…28名 ・運行日数…213日 (2)新宿養護学校の管理運営 ・特別職の配置…看護師(非常勤1、臨時2)、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士(非常勤 各1) ・整肢養護指導…25回 ・校外学習、宿泊体験学習…25回(校外21回 宿泊4回) ・医療的ケアの実施…対象児童生徒10名 ケア回数7,658回/年 (課題) (1)スクールバスの運行委託 児童生徒数の増加、障害程度の重度化に伴い、運行台数の増台が必要です。 (2)新宿養護学校の管理運営 児童生徒数の増加、障害程度の重度化に伴い、上記支援体制の充実が必要です。				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	96,061 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	94,254 千円			
		執行率	98.1 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	239	女神湖高原学園の管理運営	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	教育支援課		
事業概要	新宿区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動(移動教室、スキー教室及び夏季施設)を行うとともに、区民等に対して、生涯学習活動の場を提供することを目的に設置している女神湖高原学園の管理運営を行っています。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 女神湖高原学園の管理は指定管理者が行っています。このため、当事業では、指定管理者の選定、事業評価、管理運営の指導、大規模修繕の実施などを行っています。なお、校外教育活動の実施に関する業務は、経常事業220「移動教室、夏季施設の運営」で実施しています。 ※平成7年開設(工期 平成4年12月8日～平成7年6月30日) ・指定管理者:信州リゾートサービス株式会社(平成30年4月～令和3年3月)※3年間 (実績) (1)一般利用:①区民棟1,983名、②学校棟1,990名(うち減免利用85名) (2)学校利用:8,848名				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	100,119 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	98,438 千円			
		執行率	98.3 %			

事業名	240	スクールスタッフの活用	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	教育支援課		
事業概要	地域特性をいかした教育活動の展開、地域が抱える教育課題の解決及び地域の教育力の向上を図り、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進するため、地域の教育資源(教員免許・司書・保育士等の有資格者)であるスクールスタッフを活用します。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 地域特性をいかした教育活動を展開するため、地域人材による学校支援を行うスクールスタッフへの謝礼等を支出します。 (延べ実績) ①ティームティーチング等授業協力 2,205時間(813日) ②学校図書館支援 7,256時間(1,533日) ③芸能・技能者 225時間(107日) ④特別支援学級等支援 1,095時間(551日) ⑤幼稚園保育支援 3,235時間(922日) ⑥クラブ活動等 8,796時間(3,596日) ⑦給食指導1,794食				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	29,873 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	29,684 千円			
		執行率	99.4 %			

事業名	241	社会教育委員の活動	所管部	教育委員会事務局		
			所管課	教育支援課		
事業概要	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 社会教育委員の組織及び職務 ・定数は10名以内で任期は2年。 構成は小中学校の長、社会教育関係者、家庭教育活動関係者、学識経験者等 ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じて意見を述べること ・必要な調査研究を行うこと (実績) ・第21期社会教育委員の会議 テーマ「地域協働学校への支援の輪を広げるために～支援につながる具体的な方策について～」 ・定例会 3回 ・小委員会 1回				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	480 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	305 千円			
		執行率	63.5 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	242	スクール・コーディネーターの活動	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	教育支援課	
事業概要	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 担当校に週1日程度訪問し、職員室等に在席し活動しています。また、情報共有や課題解決等を目的として、連絡会定例会を月1回程度開催しています。			
		(実績) (1) 学校での活動 ・教育課程活動支援(総合学習等) ・教育課程外支援(クラブ活動等) ・PTA、家庭教育講座の支援等 (2) スクール・コーディネーター連絡会 ・定例会9回(うちブロック会2回、研修会4回開催)			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	4,082 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	3,808 千円		
執行率	93.3 %				

事業名	243	PTA活動への支援	所管部	教育委員会事務局	
			所管課	教育支援課	
事業概要	PTA研修会や小学校PTA連合会(以下「小P連」)を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) 1 PTA研修会 (1) PTA研修会 PTA及び保護者の会の活動の充実と活性化を目指し、役員等を対象に開催します。 (実績) 幼稚園PTA研修会 1回 小学校PTA研修会 2回 中学校PTA研修会 1回 幼小中合同PTA研修会 1回 小中合同PTA研修会 2回 (2) PTAへの専門家派遣 個人情報保護法への取組等に対して専門家を派遣して支援します。 (実績) 1園5校 (3) 広報紙の発行 子どもの健全育成や学びあいの充実と広がりを支援するPTA連合体の広報紙の発行を支援します。 (実績) 幼P連 年2回発行 合計4,000部 小P連 年1回発行 13,200部 中P協 年1回発行 3,850部 2 家庭教育支援事業 (実績) 委託先等 小P連 1件 子どもの健全育成事業(ゆめじぎょう)「ボクたち私たちのオリンピック・パラリンピック」 単位PTA 20件(スポーツ教室、早寝早起き朝ごはん運動、防災キャンプ等) 3 PTA活動の充実 PTAスポーツ大会(小学校PTA連合会) 会員相互の親睦と、健康維持・増進を図り、学校間の交流の場となる小P連のスポーツ大会を支援します。 (実績) バレーボール大会11月17日・18日 卓球大会平成31年1月13日			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	3,807 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	3,123 千円		
		執行率	82.0 %		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

事業名	244 入学前プログラム	所管部	教育委員会事務局	
		所管課	教育支援課	
事業概要	安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、新1年生保護者会等の機会を利用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) (1) 入学前プログラム・フォローアップ 前年度2月に入学前プログラムを実施した学校のうち希望する学校で、4月の保護者会等の機会を利用して保護者向けプログラムを実施。 (実績) ・実施校数 10校 ・参加者数(保護者) 295名 (2) 入学前プログラム 2月に、新1年生保護者会にあわせて保護者向けプログラム・子ども向けプログラムを実施。学校の要望にあわせて2月1回実施、2月2回実施、2月と4月に1回ずつ実施の3パターンの実施形態を設けている。 (実績) ・実施校数 (2月1回)12校 (2月2回)8校 (2月4月)9校 ・参加者数 (保護者)延べ1,809名 (子ども)延べ1,737名		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	予算現額	8,024 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	6,664 千円		
	執行率	83.1 %		

事業名	245 家庭の教育力向上支援	所管部	教育委員会事務局	
		所管課	教育支援課	
事業概要	家庭教育講座の実施、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭家庭教育事業を実施します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) 1 家庭教育講座 (1) 家庭教育講座 PTA及び保護者による自主的な講座運営の支援を通して、子どもの発達段階に応じた家庭教育について学び合う機会を提供します。 (実績) 幼稚園 14回、子ども園 3回 小学校 25回、中学校 6回、特別支援学校 1回 私立幼稚園 1回 (2) PTA活動に伴う物品支援(幼・小・中学校PTA) 改正個人情報保護法への対応として、家庭教育講座を運営するにあたりPTAが個人情報等を含む書類を適切に管理できるよう、保管用の物品を購入し支給しました。なお、当保管用物品は各単位PTAがPTA活動を行う上でも改正個人情報保護法に対応しています。 2 保護者会等での家庭教育支援事業 (1) 「家庭教育支援セミナー」の実施 休日など保護者の参加しやすい日程や形態により、学齢期の子どもと保護者等が必要とする情報を提供する機会として「家庭教育支援セミナー」を実施します。 (実績) 実施回数 5回 (2) 「家庭教育ワークシート」の作成 保護者会などに出られない保護者にも、家庭教育について考えてもらう機会をつくるため、学識経験者などによる討議会により内容を検討し、小冊子を作り区立小・中学校、幼稚園、子ども園等に通う子どもの家庭に配付します。 (実績) 幼児版:4,700部 小学校低学年版:7,800部 小学校高学年版:7,800部 中学生版:4,700部 (3) 「家庭学習のすすめ」の作成 家庭学習の習慣化に向け、学習習慣の大切さや保護者の子どもとの関わり方等について伝える印刷物を作成し、区立小・中学校に通う子どもの家庭に配付します。 (実績) 小学生保護者向け 11,000部 中学生保護者向け 4,000部		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	予算現額	5,629 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	4,667 千円		
	執行率	82.9 %		

施策評価シート

所管部

地域振興部、総務部

基本政策	I	個別施策	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進
------	---	------	---	-----------------------------------

目的(めざすまちの姿・状態)

地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、地域の人材を有効に活用しながら、区民が自治の主役として考え行動し、地域課題に取組・解決していくことで、区民が活躍し、安心した生活を送ることができるまちをめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	<p>地域では町会・自治会をはじめ様々な主体が区と連携しながら地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて活動しており、区は地域における活動を対等な立場で支援するため、助成金や場の提供等、様々な手法で協働していることから、各主体はそれぞれの役割に基づいて十分に取り組んでいます。</p> <p>協働推進基金助成においては、複雑多様化する地域課題に対してNPO等の専門性等をいかした事業を実施するほか、施設運営においては指定管理者制度を導入するなど、指定管理者等の特性・ノウハウをいかした運営ができていますことから効果的・効率的に事業を実施しています。</p> <p>地域コミュニティ事業助成では「地域住民のニーズを把握し、需要に対応している事業内容であること」、また協働推進基金助成では、「区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業であること」を審査基準の一つとして設定し、区民ニーズ・地域課題に即した事業に助成しています。さらに、町会・自治会活性化支援では新たにコンサルティングを導入し、地域のニーズに合った町会活動を考えるきっかけとなっています。これらのことから、区民ニーズや地域課題に対応しています。</p> <p>町会・自治会活性化への支援については、目標とする加入率50%に達しませんが、マンション居住者等を対象とした「地元町会(単一町会)紹介パンフレット」等の作成支援を行い町会・自治会活動の周知に努めたことに加えて、新たな支援策となるコンサルティングの実施に取り組みました。また、制度を見直し、平成30年度から開始した協働推進基金協働事業助成については、審査の結果、採択に至った事業がありませんでしたが、団体による単独事業助成については申請件数が増加しました。これらのことから、おおむね成果を上げています。</p> <p>以上のことから、本施策における各事業を通じて、多くの区民の地域活動への参加や、主体的な地域活動が促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>	
------	---	--

取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
------	--

今後の取組の方向性

課題	<p>地域の自治活動を担う町会・自治会に新しい住民や、子育て世代等多様な人々が参加できるよう、区民の約8割を占めているマンション等集合住宅居住者や、若年層の町会・自治会加入の促進が課題です。</p> <p>協働事業助成については、多様な主体との協働により地域課題の解決に効果的に取り組むため、目標事業数採択に向けた一層の制度の周知が必要です。</p> <p>このほか、地域コミュニティ事業助成では既存団体・既存事業への助成が多く、執行率も51.4%であることから制度の一層の周知や、新たな団体の発掘が課題となっているなど、関連する経常事業に一部改善すべき課題があります。</p>
取組の方向性	<p>令和元年度は町会・自治会向けコンサルティングの対象団体を3団体に増やし、うち1団体は「タワーマンション等の居住者とのコミュニティづくり」に特化したコンサルティングを行い、地域コミュニティ事業助成とも連携して町会・自治会が行うマンション居住者との交流活動を支援します。また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、フェイスブック等SNSを活用した情報発信のための講座を引き続き実施します。</p> <p>協働推進基金助成については、区内のNPO法人やNPO関連施設等に助成制度の案内を送付する等の周知の強化を図るとともに、公募説明会や募集要項の記載内容の改善を図り、提案の質の向上に向けた取組を行っていきます。</p> <p>このほか、地域コミュニティ事業助成における新たな地域活動団体の発掘・育成に向けた取組や、地域コミュニティづくりの拠点となる地域センターの強化に向けた取組、地区内のコミュニティ活動の支援を行う地区コミュニティ推進員の役割や業務内容の整理・明確化の取組など本施策における各事業の強化・改善を図り、地域コミュニティの一層の活性化、地域自治の更なる推進に取り組んでいきます。</p>

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
指標1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				45.5	44.8	55.0
指標2	地域コミュニティ活動への参加率	地域の中でコミュニティ活動を行っている人の割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				50.0	53.1	60.0
指標3	区政への関心度	区政に関心がある区民の割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				62.2	58.9	66.8

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	新宿区第一次実行計画	
計画事業	42	町会・自治会活性化への支援			事業開始	平成 19 年度
目的						
新宿区にある200の町会・自治会の代表者(地域の代表)で組織され、地区町会連合会相互の連絡と協調を図り関係行政機関等との意見調整を行うことにより、地域活動を活性化させ、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする「新宿区町会連合会」と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の開催、コンサルティングの導入など、新たな手法を取り入れた、より効果的な支援策を実施します。また、若年層へ町会・自治会の活動を周知するため、今までのブログ作成講座と併せて、フェイスブック等SNSを利用した情報発信のための講座を実施します。
↓	
実際の取組	町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施と、希望した1町会(須賀町町会)にコンサルティングを導入し、新たな手法を取り入れた、より効果的な支援策を実施しました。 また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、今までのブログ作成講座と併せて、フェイスブック等SNSを利用した情報発信のための講座を実施しました。 そのほか、「地元町会(単一町会)紹介パンフレット」や「地縁いきいき」「町会・自治会加入促進チラシ」などを作成し、町会・自治会の加入率の向上を目指しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input type="checkbox"/> 上げている	<input checked="" type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	町会・自治会の案内パンフレット等の印刷経費などの財政的負担を区が担い、実際の地域活動を町会・自治会が担うなど、区と区民がそれぞれの役割に基づいて適切に活動しています。 実際の事業においては、町会・自治会では、未加入者が多いマンション等居住者を対象とした「地元町会(単一町会)紹介パンフレット」、「地縁いきいき」、「加入促進チラシ」等の作成支援を行ったことは、目標とした町会・自治会加入率に届かなかったものの、区と新宿区町会連合会との連携により、町会・自治会の活動の周知と活性化につながり効果的であり、計画どおりです。 また、新たな町会・自治会の活性化支援として実施したコンサルティング制度は、「須賀町町会(四谷地区)」がコンサルティングの派遣を受け、町会会員に向けてのアンケート調査を実施したところ、70%の町会会員から回答を得て、町会に期待する活動などの意向を町会で取りまとめました。このアンケート調査をきっかけに、町会の活動について検証し、また町会活動を周知したことで、総会等の出席者が倍増するなど一定の成果もあり、コンサルティングを受けたことで「今後の方向性が見えてきた」と好評を得ています。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	町会・自治会への加入を各種パンフレットの作成や不動産協会・宅建協会との連携により促進してきましたが、加入率が50%に達していません。 町会・自治会の加入率上昇のため、区民の約8割を占めているマンション等集合住宅居住者や、若年層の町会・自治会加入の促進が課題です。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	町会・自治会活性化への支援については、特別出張所と地域コミュニティ課が連携して現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施、コンサルティングの導入など、効果的な支援策を継続して実施します。令和元年度はコンサルティングを派遣する町会を3団体に増やし、特にそのうち1団体は『タワーマンション等の居住者とのコミュニティづくり』に特化したコンサルティングや事業実施の支援を行っていきます。 また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、今までのブログ作成講座と併せて、フェイスブック等SNSを利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。 特にマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。	実績	(1)町会・自治会向け講演会及びコンサルティングの実施 (2)区広報紙掲載 ・8月25日号、2月15日号に町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載 (3)専門家(アドバイザー)による支援 ・SNS等作成アドバイザー・行政書士による、運営等相談 (4)地元町会(単一町会)紹介パンフレット ・南町町会、築地町町会、北新宿四丁目町会、百人町中央町会 (5)加入促進チラシ、パンフレット等の作成 (6)若年層が集まるイベントへの出展 ・若者のつどい、成人のつどい (7)「広報しんじゅく 町会・自治会特集号」発行(10月25日号) (8)民間賃貸住宅家賃助成の対象者に向けた町会・自治会加入の勧奨
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無 協働 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	%	目標値	45.0	47.5	50.0
				実績値	44.8		
				達成度	99.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	4,902 千円			4,902 千円	
事業経費	4,389 千円			4,389 千円	
財源	一般財源	4,389 千円		4,389 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	89.5 %			89.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	15,031,602 円			15,031,602 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	43.4 円			43.4 円	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画	
計画事業	43	多様な主体との協働の推進			事業開始	不明
目的						
複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	平成30年度からの新たな制度の実施に向け、庁内説明会を開催し、行政側のNPO活動への理解や課題提起の促進を図っていきます。また、助成金の公募に合わせて申請者やNPOに向けた説明会を開催し、制度の趣旨普及や助成金の申請へつなげていきます。さらに、事業実施の際には、団体の作成するチラシやホームページ等に協働推進基金助成事業であることの記載を義務付け、事業の関係者・参加者等に基金や助成の意義を周知し、基金の活用促進を図っていきます。協働事業評価報告書の公表、実施団体による事業報告会の開催、協働事業紹介冊子の発行等の取組を通じて、広く事業の意義を発信していきます。
↓	
実際の取組	新たな制度である協働推進基金助成の実施に伴い、各課の係長級に向けた庁内説明会を開催し、NPO活動への理解を深めることで、区側から二つの課題(「しんじゅく多文化共生プラザを活用した多文化交流事業の充実」、「東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた気運の醸成と大会終了後のレガシー創出のための取組」)を提起し、公募を行いました。助成金公募の説明会では、協働支援会議委員による講演会を同時に開催することで、制度趣旨や審査のポイント等を説明し、制度の趣旨普及や円滑な申請に向けた取組を行いました。また、協働事業評価報告書の公表、事業報告会の開催、冊子の発行等の取組とともに、事業のチラシに助成金の記載を行うことで、関係者や参加者へ基金や制度の意義を周知する等、事業を通じて効果的な制度の周知を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	ノウハウや専門性を持つNPO等の団体と協働で事業実施し、区と団体がそれぞれの経験や能力をいかし、連携して事業を行う事業手法は適切です。学識経験者や区民等により構成された第三者機関による審査や評価を実施し、事業効果の検証や確認を行いながら事業実施しています。 協働事業提案制度では2事業を実施し、2年目の「地域の担い手『ごっくんリーダー』による食べる力推進プロジェクト」は、専門家や地域で活動する人達と連携し、区の地名等新宿らしい歌詞を盛り込んだ体操が完成しました。既存グループとの連携や地域行事での取組等により、体操の認知度も上がり、区内での普及啓発が進んでいます。実施3年目の「地域防災の担い手育成事業」では、これまで以上に多くの団体と連携しながら開催し、多くの来場者やボランティアの従事により、着実に防災意識を高める取組を行いました。両事業ともに、様々な主体が持てる力を出し合い、協働の効果を発揮しながら実施することができています。 団体による単独事業の助成は、福祉、子ども、まちづくり等の多様な事業へ助成を行いました。申請件数も9件から12件に増加し、新たに対象となった団体からも申請があったことから、制度見直しの効果を発揮しながら事業を進めることができました。 協働事業助成では、採択事業はありませんでしたが、第三者機関である協働支援会議により適切に審査を行ったことに加えて、提案事業の課題や問題点を検証し、より質の高い提案を受けられるよう、今後の公募に向けた強化策の検討も行ないました。より効果的・機動的に地域課題の解決を目指した提案が取りまとめられたことから計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	協働事業助成の目標事業数採択に向けた取組が必要です。また、協働推進基金の安定的な運用に向け、協働推進基金の趣旨や社会貢献活動の意義を広く区民や事業者等に周知します。区民が寄付という形で社会貢献活動に参加し、地域課題を解決するスキルを持った多様な団体に助成を行う仕組みである本基金制度の活性化を図っていくことが必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	区内のNPO法人や他自治体のNPO関連施設等に助成制度の案内を送付する等制度の周知の強化を図り、申請件数の増加を目指します。あわせて公募説明会において申請や審査のポイントを重点的に説明し、さらに応募団体が質の高い申請書に記載できるよう募集要項に記載例を充実させ、制度の趣旨や助成事業で求めている内容を十分に周知することで、提案の質の向上に向けた取組を行っていきます。また、事業報告会の開催や協働事業紹介冊子の発行、区の行事や助成事業を通じて、社会貢献活動や協働推進基金の意義を引き続き広く周知し、基金の活性化に向けて取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
(1) 協働推進基金助成金の実施 ・団体単独事業 助成総額200万円、助成率2/3 ・区との協働事業 助成総額300万円×2事業、助成率3/4、 最長3年間(2年目200万円、助成率2/3、 3年目150万円、助成率1/2) 平成30年度: 単独4事業 令和元年度: 単独4事業、協働2事業採択 令和2年度: 単独4事業、協働2事業採択 (2) 協働事業提案制度採択事業の実施 平成30年度: 2事業 令和元年度: 1事業 (3) 庁内の協働の推進 協働の理解を深めるための説明会や研修の実施	実績	(1) 協働推進基金助成金の実施 ・団体単独事業審査(12事業申請、4事業助成) ・区との協働事業審査(3事業申請) (2) 協働事業提案制度採択事業の実施 実施事業の評価 平成27年度採択実施3年目事業 平成28年度採択実施2年目事業 (3) 庁内の協働の推進 庁内説明会の開催				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無	協働	有	NPO、学識経験者、区民

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	助成事業参加者のアンケートによる事業満足度	助成事業参加者へのアンケート調査による、事業への満足度	%	目標値	80.0	80.0	80.0		
				実績値	95.8				
				達成度	119.8 %				
指標2	団体による単独事業助成事業数	団体による単独事業への助成事業数	事業数	目標値	4	4	4		
				実績値	4				
				達成度	100.0 %				
指標3	区との協働事業実施数	区との協働による事業の実施事業数	事業数	目標値	0	0	2(新規2)		
				実績値	0				
				達成度	— %				

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	10,999 千円			10,999 千円	【特定財源】 協働推進基金利子、 協働推進基金寄附金、 協働推進基金繰入金
事業経費	10,002 千円			10,002 千円	
財源	一般財源	7,977 千円		7,977 千円	
	特定財源	2,025 千円		2,025 千円	
執行率	90.9 %			90.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
		22,386,373 円			22,386,373 円		
単位の定義		区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度		
実績値		346,425			346,425		
1単位当たりのコスト		64.6 円			64.6 円		

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

事業名	295	新年賀詞交歓会	所管部	総務部		
			所管課	総務課		
事業概要	新年に当たり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区政の発展を祝います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 毎年1月5日に、新宿文化センターにおいて、区議会議員、区内選出都議会議員、名誉区民、区政協力団体役員、区内官公庁幹部職員等を招待して開催します(会費1,000円)。 式典は2部制で行い、第1部では、名誉区民による舞台、新宿区合唱連盟による歌唱、江戸消防記念会による木遣り等を行います。また、第2部では、参加者の親睦を深めるために祝宴を催します。 (実績) 案内状発送 2,641通 参加者 817人 (取組方針) 新年賀詞交歓会において、区民や区内各種団体の役員等が一堂に会し、新年を寿ぐとともに親睦を深めることは、区政の更なる進展の礎を作る機会となり有意義です。今後も、多くの方に参加していただけるよう、新年にふさわしい魅力ある舞台演出や祝宴内容について検討しながら、引き続き開催していきます。				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	3,639 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	3,531 千円			
		執行率	97.0 %			
事業名	296	新宿NPO協働推進センターの管理運営	所管部	地域振興部		
			所管課	地域コミュニティ課		
事業概要	社会貢献活動団体のネットワークづくりの支援や活動の場の提供など、社会貢献活動を支援するとともに、社会貢献活動に関する情報発信の拠点として、新宿NPO協働推進センターの管理運営(指定管理者による運営)を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 社会貢献活動に関する情報の収集・発信、活動に役立つ講座や交流会等を開催しています。また、社会貢献活動を行う団体に施設の貸し出しを行っています。 (実績) ・利用率:41.7%(会議室系:53.2%、多目的室系14.5%) ・登録団体数:98団体 ・平成29年度の事業評価:3(良) ・講座事業:年30回開催 参加者数延べ553人 ・交流事業:年5回開催 参加者数延べ196人 ・普及啓発事業:年2回開催 参加者数延べ80人 ・NPOセンターまつりの開催:平成30年5月開催 出展団体数23団体 来場者数826人				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	55,031 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	54,826 千円			
		執行率	99.6 %			
事業名	297	協働促進のための情報提供	所管部	地域振興部		
			所管課	地域コミュニティ課		
事業概要	地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取組に関する情報提供を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)協働事業紹介冊子作成 協働推進基金助成事業を紹介する冊子を作成します。冊子の作成にあたっては、公募区民を対象に取材の基礎や編集の仕方を学ぶ編集講座の中で作成し、区民目線で事業を紹介します。 (2)区民活動支援サイト「キラミラネット」 地域で活動する社会貢献活動団体の情報や協働の取組を広く情報提供することで、区民の参加を促進することを目的に、情報交換を行うことができる交流サイト「キラミラネット」を運営します。 (実績) ・冊子作成:1冊(新宿ソダチ)、区民参加13人 ・キラミラネット アクセス数:9,133件/年 登録団体数:131団体				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		予算現額	3,263 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	3,202 千円			
		執行率	98.1 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

事業名	298	地域活動への支援	所管部	地域振興部	
			所管課	地域コミュニティ課	
事業概要	コミュニティづくりの推進のため、各特別出張所及び地域センターにおいて、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事・活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容)			取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ポップコーン機や綿菓子機等の地域活動用貸出物品を各地域センターに整備 各特別出張所・地域センターにおいて、地域活動団体・住民情報・地域行事等の情報収集・提供の実施 			
		(実績)			
		<ul style="list-style-type: none"> 地域貸出物品購入 10所 2,290,809円 購入品目：1ドア冷凍庫 他23点 地域活動用印刷機の賃貸借及び保守 10所 			
		(課題)			
<ul style="list-style-type: none"> 自治総合センターのコミュニティ助成金の交付の可否に関わらず、地域活動に必要な物品の提供をどこまで行うのか支援の範囲等について検討が必要です。 					
(取組方針)		<ul style="list-style-type: none"> 各地域活動用貸出物品の利用件数や、どのような地域団体・地域行事に利用されているかを分析するとともに、真に需要のある物品を精査し、他センターとの共同貸出など、より効率的な仕組みを検討します。 			
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等				
予算現額	5,056 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		
事業経費	4,956 千円				
執行率	98.0 %				

事業名	299	コミュニティ推進員の活動	所管部	地域振興部	
			所管課	地域コミュニティ課	
事業概要	各特別出張所(10所)にコミュニティ推進員1名を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容)			取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ事業助成の相談・受付・審査事務をはじめ、地区協議会の庶務機能の移管に向けた業務の整理や引継ぎ、町会・自治会の運営支援など、所属する出張所の地区内におけるコミュニティ活動の総合支援を行います。 			
		(主な実績)			
		<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ事業助成に関する申請相談、申請受付、審査事務 地区協議会の庶務事務の移管作業、会議補助等 地区町会連合会や青少年育成委員会の事務局補助、掲示板の管理等 			
		(課題)			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月からの会計年度任用職員への制度移行に向けて、改めてコミュニティ推進員の役割、業務内容について整理し、明確化する必要があります。 					
(取組方針)		<ul style="list-style-type: none"> 各所の状況を踏まえ、幅広いコミュニティ関連業務への従事を促すとともに、コミュニティ推進員が主体となって取り組む業務内容の明確化など、常勤職員との役割分担を検討します。 			
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等				
予算現額	27,500 千円	取組状況	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要		
事業経費	26,262 千円				
執行率	95.5 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

事業名	300	コミュニティ活動補償制度	所管部	地域振興部		
			所管課	地域コミュニティ課		
事業概要	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し、安心して活動に取り組める環境を整備します。					
30年度	取組内容・実績	(主な実績) ・平成30年度発生事故報告件数 16件 ・平成30年度保険金支払済件数(平成31年3月31日現在) 傷害補償金 9件 220,000円 外 請求辞退 2件 賠償責任補償金 0件 ※保険金請求手続き期間があるため、報告件数と支払済件数に差があります。 (課題) ・平成22年度の制度発足から、区の事業手法についても、協働事業や、営利団体ではない地域団体への委託事業など複雑化・多様化しており、対象範囲や適用の判断が難しくなっています。 (取組方針) ・補償の対象となる方や活動を明確にすると共に、個別の事故に応じた適切な補償を行えるよう、個々のケースに丁寧に対応していきます。				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	2,460 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	2,450 千円			
		執行率	99.6 %			

事業名	301	地域コミュニティ事業助成	所管部	地域振興部		
			所管課	地域コミュニティ課		
事業概要	地域全体の課題解決、安全安心なまちづくり及び地域交流の促進のため、区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、各特別出張所を単位として助成を行います。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) ・行政監査の指摘や行政評価の結果を踏まえ、「地域協働事業助成」と「まちづくり活動支援補助金」を統合し、平成30年度から助成対象を多様な主体が行う事業に広げ、新たな助成制度として開始しました。 ・各特別出張所所管地区ごとに200万円、各特別出張所の所管地区以外で100万円を予算額とし、全11地区において、原則1事業10万円を限度(助成率は助成対象経費の10分の9)に募集を行いました。 ・全申請数148事業に対し、各地区での審査会結果を踏まえ、不交付7事業を除く141事業に交付を行いました。 (実績:全11地区で全3回の募集での状況) ・交付数:139事業 ・交付決定額:10,787,233円(交付率:51.4%) (課題) ・初年度の実施状況をみると、既存の団体がこれまで実施してきた事業が多いことから、今後は新たな地域活動団体の発掘と育成も視野に入れた運用が必要です。 (取組方針) ・助成率を段階的に下げることで助成団体の自立した運営を促すとともに、3年ごとの助成制度の検証と見直しを図っていきます。				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	22,211 千円	取組状況	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	11,409 千円			
		執行率	51.4 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

事業名	302 掲示板の維持管理	所管部	地域振興部			
		所管課	地域コミュニティ課			
事業概要	<p>区民に対する広報活動の一環として使用している区設掲示板の維持管理等を町会・自治会等に委託することによって、区事業の一層の普及を図ります。</p> <p>また、老朽化したものや破損等が起こった掲示板についての維持管理を行います。</p> <p>掲示板の設置や修繕工事の費用は区が負担し、また、町会・自治会に掲示板の維持管理及び掲示物掲示を委託することにより、掲示板が区民の協力によって良好に整備、活用されています。</p>					
30年度	取組内容・実績	<p>(取組内容・実績)</p> <p>・維持管理委託対象・規模(平成31年3月31日現在)</p> <p>(1)直営掲示板 101本</p> <p>(2)委託掲示板 863本</p> <p>(3)町会独自掲示板 1,138本</p> <p>・修繕等実績 70件</p> <p>(内訳)</p> <p>設置・修繕・移設 47件</p> <p>表示変更 23件(住居表示実施による掲示板の住所等表示変更)</p>				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	34,761 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	34,462 千円			
執行率	99.1 %					

事業名	303 四谷ひろばの維持管理	所管部	地域振興部			
		所管課	四谷特別出張所			
事業概要	<p>「四谷ひろば」は、旧四谷第四小学校跡地を活用して、地域の自主運営による交流・施設開放の場としての「地域ひろば」と二つのNPOが運営する「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」の三者が協働で運営し、世代を超えた交流、文化の発信等を行っています。区では、ひろばが安全、安心に活用できるよう、施設の維持管理を行い、施設の小破修繕や設備の保守点検、各団体からの公共料金等の歳入を行っています。</p>					
30年度	取組内容・実績	<p>(取組内容・実績)</p> <p>(1)光熱水費の支出</p> <p>施設の光熱水費について支出し、後日、契約書に定められた負担割合に応じて利用団体に請求し区の歳入としています(平成30年度支出額:8,664千円)。</p> <p>(2)施設管理委託</p> <p>施設の電気工作物保守点検や機械警備等の維持管理委託費を支出し、後日、契約書に定められた負担割合に応じてNPO2団体に請求しています(平成30年度支出額:4,261千円)。</p> <p>(3)維持修繕工事</p> <p>築80年が経過している施設の維持修繕工事費を支出しています(平成30年度支出額:3,374千円)。</p> <p>(課題)</p> <p>築80年が経過している施設のため、躯体や設備等の修繕について、関係課と協議していく必要があります。</p> <p>(取組方針)</p> <p>引き続き、四谷ひろばが安全な施設として安心して利用出来るよう、維持管理を行います。</p>				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	20,169 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	18,133 千円			
執行率	89.9 %					

経常事業取組状況シート

個別施策 I - 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

事業名	304 地域センターの管理運営	所管部	地域振興部			
		所管課	地域コミュニティ課			
事業概要	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、住民自治を推進するための拠点として、各地域センターの管理運営委員会を指定管理者として、地域センターの管理運営を行っています。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> 各地域センターにおいて、全館挙げての「地域センターまつり」の開催、地域のコミュニティ情報として「地域誌」の発行、各地域の特性に応じた「コミュニティ事業」(囲碁教室、料理教室、講演会等)を実施しました。 平成29年度事業評価では、4段階評価中、6センターが4(優良)、4センターが3(良)でした。 10地域センター平均稼働率 65.7% 10地域センター登録団体数合計 2,422団体(平成30年度実績) (課題) <ul style="list-style-type: none"> 管理運営委員会委員の高齢化が進み、地域人材の不足が課題です。次世代の担い手の確保が必要です。 (取組方針) <ul style="list-style-type: none"> 地域センターの管理運営のあり方も含め諸課題について、全センター管理運営委員会会長等と引き続き意見交換を行うとともに、民間事業者の導入も視野に入れて検討を進めていきます。 				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	1,366,832 千円	取組状況	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	1,292,975 千円			
		執行率	94.6 %			

事業名	305 地域センター受付システムの運用等	所管部	地域振興部			
		所管課	地域コミュニティ課			
事業概要	地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用します。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) <ul style="list-style-type: none"> 地域センター受付システムは、新宿未来創造財団(レガス)の総合受付システム(レガスシステム)をカスタマイズして開発し、平成25年10月から運用を開始しました。インターネットを通して予約ができるようにすることで、地域センターの利用者の利便性の向上や集会室の利用機会の拡大を図っています。 システムの保守管理等について、区と新宿未来創造財団と協定を締結し、区は新宿未来創造財団に負担金を支出しています。 平成31年1月30日には、Windows10、スマートフォン及び元号対応を内容とするシステムの改修を行いました。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> 利用者登録件数:10,258件 (課題) <ul style="list-style-type: none"> 無断キャンセルに対し、利用方法を制限するペナルティの強化など、制度の見直しに併せ、システムも随時修正を図っていく必要があります。 (取組方針) <ul style="list-style-type: none"> 制度の見直しに対応できるようシステム改修を行うとともに、引き続き総合受付システム管理者である新宿未来創造財団と連携し、安定したシステム運用を行っています。 				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	4,834 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	4,505 千円			
		執行率	93.2 %			

施策評価シート

所管部

危機管理担当部

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	災害に強い体制づくり
------	---	------	---	------------

目的(めざすまちの姿・状態)				
高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざします。				

分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	十分に効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	十分に対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	<p>首都直下地震の切迫性が指摘される中、地域においては、防災の担い手の高齢化や偏在化が大きな課題となっていることから、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、若年層の積極的な参画による地域防災コミュニティを構築することが重要です。また、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの来訪者が増加していることから、繁華街やターミナル駅周辺の災害対策を強化していく必要があります。</p> <p>そのため、「防災意識と地域防災力の向上」では、NPO等と協働して、楽しみながら防災を学べるイベント(しんじゅく防災フェスタ)を実施し、若年層、親子連れ、外国人、障害者など多くの区民に対して、防災意識の啓発、担い手育成、顔の見える関係づくりを推進しています。</p> <p>また、「避難所運営体制の充実」と「災害時要配慮者の安全確保」では、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施し、地域全体で要配慮者を支える体制づくりを進めるとともに、避難所防災訓練、医療救護所訓練、福祉避難所訓練を通し、開設運営の実効性を高めています。合わせて、避難所運営管理協議会の意見を反映させた新たな物資を備蓄するとともに、要配慮者への支援充実のためのセルフプランのひな形を作成するなどし、避難所体制の整備と要配慮者の安全確保を推進しています。</p> <p>さらに、区民の約8割が居住するマンション等集合住宅に対しては、防災セミナーや長周期地震動シミュレーター訓練を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織結成のための新たな支援制度設計を進めています。</p> <p>加えて、新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、事業者等への講演会、セミナー、現地本部訓練などを実施し、帰宅困難者対策を推進しています。</p> <p>以上のことから、総合評価としては、おおむね成果を上げているものと評価し、引き続き、地域、事業者、関係機関と連携し、災害に強い体制づくりに向けて取り組んでいきます。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

今後の取組の方向性

課題	<p>東日本大震災から8年が経過し、区民の災害に対する意識が徐々に低下していくことが懸念されます。</p> <p>また、地域においては、防災の担い手の高齢化や防災活動参加者の偏在化が課題となっていることから、若年層等が積極的に地域防災活動へ参加できるよう、意識啓発と仕組みづくりを進めていく必要があります。</p> <p>さらに、女性、高齢者、障害者、外国人などの要配慮者が、避難所や自宅において安全に安心して生活できるよう、多様な主体と連携して支援体制づくりに取り組むとともに、備蓄物資についても防災用品の開発等を注視し、更なる充実を図っていく必要があります。</p> <p>加えて、マンション等の建設が進む中、マンション等での自助・共助による逃げないですむ体制を構築していくことや来訪者等の安全を確保するために新宿駅周辺などにおける防災対策を強化することが必要です。</p>
取組の方向性	<p>区民一人ひとりの防災意識の高揚と地域防災力の向上のため、防災勉強会、防災講演会、防災イベント等の充実を図り、自助・共助による防災対策を推進していきます。</p> <p>また、学校避難所、福祉避難所及び医療救護所の訓練を実施して、避難所開設運営体制の実効性を高めるとともに、避難所運営管理協議会活動や防災ワークショップを通して、女性、高齢者、障害者、外国人などの要配慮者への支援体制の構築と備蓄物資の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、マンション防災対策の充実に向けて、防災セミナーや長周期地震動シミュレーター訓練の実施及び自主防災組織結成の支援などを行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえ、新宿駅周辺をはじめとする繁華街やビジネス街の防災対策を、事業者や関係機関と連携し推進していきます。</p>

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
指標1	家庭内の防災対策の普及	家庭内の防災対策の実施率	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				65.2	69.9	90
指標2	避難場所・避難所の理解度	一時集合場所、一次避難所、避難場所を理解している区民の割合	%	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				49.1	34.5	80
指標3	防災訓練参加者数	避難所防災訓練の参加者数	人	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
				8,118	9,375	増加

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画	
計画事業	54	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発			事業開始	平成 28 年度
目的						
<p>NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない、若者をはじめ幅広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。</p>						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層や外国人などを対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる防災イベントや防災訓練などを実施し、区民一人ひとりの防災対策を強化するとともに、防災イベントのボランティアも多く募り、地域防災の担い手を育成していきます。また、防災区民組織、NPO、事業者、関係団体、防災関係機関等と緊密に連携して地域防災活動の充実を図るとともに、令和元年度以降に新たに実施する多世代への防災思想の普及啓発事業の検討を行います。
↓ 実際の 取組	平成30年9月2日(日)都立戸山公園及び新宿スポーツセンターにおいて、楽しみながら防災について学ぶことができる防災イベント「しんじゅく防災フェスタ2018」を実施し、親子連れや外国人、障害者などの幅広い層に対して防災について学ぶきっかけを提供することができました。また、募集したボランティアに対し、地域防災の担い手育成のために、ワークショップ、避難所訓練への参加、防災まち歩きなどを実施し、防災知識と技術の向上を図ることができました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、自助、共助に基づく地域の防災対策の充実・強化が重要です。本事業は協働事業提案制度による協働事業として、行政、防災関係機関、NPO、事業者やボランティアと連携し、それぞれの強みやネットワークをいかした企画、広報を行ったため、事業手法は妥当です。「しんじゅく防災フェスタ2018」では雨天にもかかわらず1,800名もの来場者を迎えることができました。そして、来場者に対するアンケート調査では、「防災について楽しく学ぶことができた。」「災害の備えの大切さを学んだ。」等の感想が多くあったことから、イベントを通して区民の防災意識の向上が図れたため、課題への対応は有効です。 また、地域防災の担い手育成については、防災イベントの運営等で募集したボランティアに対し、区の防災対策や避難所運営体制などの研修を全10回行い、さらに、本事業で育成したボランティアが区内の避難所訓練に参加するなどし、効果的に、防災知識の向上を図るとともに、地域との顔の見える関係づくりを進めることができました。 以上により、幅広い世代の防災意識の向上と地域防災の新たな担い手の育成が図れたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、「自助、共助」による防災対策の充実・強化が非常に重要です。現在、地域においては、防災の担い手の高齢化や防災訓練等への参加者の偏在化等が大きな課題となっていることから、今後も区民一人ひとりの防災意識の向上及び地域防災の担い手育成を目的とした事業を継続して実施する必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	協働事業の終了を受け、令和元年度については、区が事業実施主体となり、協働事業で得た経験やノウハウをいかして引き続き、多様な主体と連携して、ファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に楽しみながら防災について学ぶことのできる防災イベントを実施し、区民一人ひとりの防災対策の強化と地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。 また、防災イベントは「多文化防災フェスタしんじゅく」と合同で開催し、内容を一層充実させた総合的な防災イベントとして実施します。 さらに、中学生や高校生などに避難所防災訓練への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域との顔の見える関係を進め、地域防災の担い手として育成していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
<p>(1) 幅広い年齢層への防災意識の普及啓発 NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。</p> <p>(2) 地域防災の担い手育成 また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。</p>	実績	<p>(1) しんじゆく防災フェスタ2018 日時: 平成30年9月2日(日)11時~16時 場所: 都立戸山公園、新宿スポーツセンター 来場者数: 約1,800名(雨天)</p> <p>(2) 地域防災の担い手育成 運営ボランティア25名 当日ボランティア約230名</p>
		<p>事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等</p> <p>受益者負担 有 飲食等の実費負担 協働 有 NPO、民間団体等</p>

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	防災イベントの実施	防災イベントの実施回数	回	目標値	1	1	1
				実績値	1		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,050,400 円			6,050,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		17.5 円			17.5 円	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	55	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			事業開始 平成 28 年度
目的					
避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	避難所運営管理マニュアルに基づく訓練の実施や避難所備蓄物資の充実に取り組むとともに、日本語学校などと連携して、外国人の訓練参加を促進します。また、町会・自治会の女性部、PTA、民生委員、大学等と連携して、避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップや訓練などを実施し、災害時における避難所運営体制の充実・強化を図っていきます。
↓ 実際の取組	避難所防災訓練において、ミニテントを活用した訓練等を通して、避難所内における女性をはじめとする要配慮者支援の重要性について周知しました。また、四谷地区、榎町地区を対象に女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを全4回開催し、参加者への意識啓発を行うとともに、要配慮者を支える体制づくりに取り組みました。また、日本語学校や関係団体と連携して、防災講話などを通して外国人への防災知識の普及を図りました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	避難所防災訓練は、避難所運営管理協議会を中心に訓練の企画・実施に取り組み、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップは、防災区民組織、民生委員、PTAなど、地域の様々な主体と連携して行ったことから、事業手法は妥当であり、地域課題に的確に対応していることから有効です。 具体的には、避難所防災訓練では、要配慮者専用スペースの設置や女性・子ども部の運営訓練を通し、避難所運営体制の充実・強化を図りました。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップでは、過去の震災を経験している有識者との意見交換、要配慮者の視点に立った避難所レイアウト、災害用トイレの活用など、多様な視点から要配慮者支援について検討したことから、効果的に要配慮者を支える「共助」の体制づくりを進めることができました。 以上により、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実が図られたことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり
		<input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	要配慮者については、引き続き、避難所防災訓練での検証や、女性をはじめ配慮を要する方のワークショップなどを実施し、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。 また、要配慮者支援体制の構築に向けては、多様な主体との連携が不可欠です。		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	避難所運営管理協議会の会議や防災訓練を通し、女性・子ども部の実効性を高めるとともに、学校利用計画に女性更衣室等を指定するなど、避難所における要配慮者の支援体制と環境整備を行っていきます。 また、令和元年度の女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ(柏木地区及び角管地区)は、平成30年度の実績を踏まえて、プログラムの改善を行っていくとともに、福祉団体等にも参加を呼び掛け、一定の配慮を行った上での障害者の避難所運営への参加など、より多様な視点から要配慮者支援について検討を進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
防災区民組織、民生委員・児童委員、PTA、大学等と連携して、避難所等における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップを実施し、災害時における避難所運営体制の充実・強化を図ります。	実績	『女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ』の実施 対象地区:四谷地区、榎町地区 実施状況:各地区4回実施			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施	ワークショップを実施した地区数(特別出張所地域)	地区	目標値	2	2	2
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	4,320 千円			4,320 千円	
事業経費	4,320 千円			4,320 千円	
財源	一般財源	4,320 千円		4,320 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		7,849,400 円			7,849,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		22.7 円			22.7 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画、新宿区災害要援護者支援プラン	
計画事業	56	福祉避難所の充実と体制強化			事業開始	平成 28 年度
目的						
災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成し、自助・共助の取組として要配慮者がセルフプランを作成できるよう、普及啓発を進めます。 また、福祉避難所運営マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施することにより、福祉避難所の充実と体制強化を図ります。						
事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	要配慮者への調査結果を分析し、災害時に要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成します。これを公開し、普及に努めるとともに、福祉避難所運営マニュアルの策定にも反映させ、福祉避難所開設・運営訓練にいかしていきます。
↓	
実際の取組	要配慮者への調査の分析結果を報告書にまとめるとともに、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成しました。その後、関係団体に報告書の説明及びセルフプランの意見交換を行い、セルフプランの精度をより高めました。 また、新たに区内の民間福祉施設5所と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄を配備するとともに、新宿区障害者福祉センターでの福祉避難所ワークショップへ参加し、区民、事業者と意見交換を行いました。 さらに、協定締結施設を運営する民間事業者との意見交換会を開催し、福祉避難所運営マニュアルに関する意見を踏まえてマニュアルの策定に着手しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	関係団体に報告書の説明及びセルフプランの意見交換を行い、区民等のニーズを踏まえながら、セルフプランの精度をより高めたことは有効です。 また、新たに区内の民間福祉施設5所と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄を配備したことは効率的です。 さらに、協定締結施設を運営する民間事業者との意見交換会を開催し、福祉避難所運営マニュアルに関する意見を踏まえてマニュアルの策定に着手したことは有効です。 これらの結果、要配慮者の防災意識が向上し、また、セルフプランという新たな自助の取組ができたことから、計画どおりの成果を上げることができたと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	要配慮者災害用セルフプランのひな形の公開に加え、自助・共助の取組として、セルフプランの普及啓発を進める必要があります。また、要配慮者の調査結果を反映した福祉避難所運営マニュアルを作成し、福祉避難所開設・運営訓練に活用していく必要があります。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び地域説明会の開催による作成支援を実施します。 また、要配慮者の調査結果を反映した福祉避難所運営マニュアル(標準版)を策定するとともに、各福祉避難所が応用できるようにし、マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。 さらに、令和元年7月に新規に開設される介護老人福祉施設と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄物資を配備します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等		
<p>・要配慮者への調査結果を分析し、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成し、普及に努めます。</p> <p>・新たに区内の民間福祉施設5所と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄を配備します。</p> <p>・分析結果を反映させた福祉避難所運営マニュアルを作成します。</p> <p>・マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施していきます。</p>	実績	<p>・要配慮者訪問調査の分析、報告書の作成</p> <p>・セルフプランのひな形作成、意見を受けた修正</p> <p>・民間福祉施設5所との福祉避難所に関する協定締結</p> <p>・協定締結施設を運営する事業者との意見交換会の開催</p> <p>・福祉避難所運営マニュアル策定に着手</p> <p>・新宿区障害者福祉センターでの福祉避難所ワークショップへ参加</p>		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	無	協働

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	要配慮者の調査・分析	災害時における高齢者や障害者などの要配慮者が抱える課題の調査・分析が完了している人数	人	目標値	80	—	—
				実績値	80		
				達成度	100.0 %		
指標2	福祉避難所運営マニュアルの策定	要配慮者への支援方法を記載した福祉避難所の運営マニュアルが策定されている福祉避難所の割合	%	目標値	—	—	100
				実績値	—		
				達成度	— %		
指標3	福祉避難所開設・運営訓練の実施回数	災対本部と避難所・福祉避難所との間で行われる避難所開設・運営訓練の実施回数	回	目標値	1	1	2
				実績値	1		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,751 千円			5,751 千円	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業費
事業経費	4,868 千円			4,868 千円	
財源	一般財源	3,868 千円		3,868 千円	
	特定財源	1,000 千円		1,000 千円	
執行率	84.6 %			84.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	14,952,381 円			14,952,381 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	43.2 円			43.2 円	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画	
計画事業	57	災害用備蓄物資の充実			事業開始	平成 28 年度
目的						
避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実に図ります。 また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	賞味期限を迎えるビスケット等の食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、防災啓発と食品ロス削減の観点から更新後の備蓄食糧の有効活用について検討します。また、避難所運営体制の充実のために、避難所運営管理協議会役員の活動用ベスト(2,550枚)及び避難所での要配慮者用寝袋(5,100枚)を新たに配備します。 さらに、防災用品の開発等を注視しつつ、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更を行い、避難所備蓄倉庫の有効活用を図るとともに、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。
↓ 実際の取組	食糧等備蓄物資の適正かつ計画的な更新及び新規物資の配備を行うとともに、避難所備蓄倉庫並びに区備蓄倉庫の整理等により、物資供給体制の充実・強化を図りました。 また、防災啓発と食品ロス削減の観点から、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰については更新に合わせて、防災訓練や地域行事等で区民へ配布するとともに、粉ミルクについては区内の保育園(公設・民設)に提供し、有効活用を図りました。 さらに、拠点区備蓄倉庫の確保については、開発事業者等と協議を行い、設置への協力を要請しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資を区が計画に基づき適正に更新することは、妥当です。また、活動用ベスト、寝袋、階段運搬機を新たに配備するなどし、避難所運営体制の充実を図ったことから、地域課題への対応は有効です。 さらに、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰や粉ミルクを更新に合わせて区民等に配布し、防災啓発と食品ロス削減を推進しました。 加えて、避難所備蓄倉庫内物資の配置変更、避難所を補完する区備蓄倉庫内物資の倉庫間調整及び物資の棚卸しのほか、拠点区備蓄倉庫の確保について開発事業者と協議を行うなどし、効果的に備蓄物資の適正配置と供給体制の強化を図りました。 これらの取組により、備蓄物資と備蓄倉庫の充実による物資供給体制が構築されたことから、計画どおりと評価します。	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	東日本大震災や熊本地震等の被災地で課題となった、女性をはじめ配慮を要する方への支援内容を充実させるとともに、円滑な避難所運営のために、新たな防災用品の開発等も注視し、備蓄物資の更なる充実を図っていく必要があります。 また、物資供給体制の更なる強化のため、避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫の整理等によるスペースの有効活用及び拠点区備蓄倉庫の確保などを進める必要があります。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
元年度 (2019年度) 取組方針	賞味期限を迎えるおかゆ等の食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰については更新に合わせて、防災啓発と食品ロス削減の観点から区民等に配布していきます。 また、避難所運営体制の充実のために、操作性の高いワンタッチ点火式の炊き出し用バーナー(60台)及び炊き出し釜セット(5セット)を配備します。 さらに、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップで提案された防災用品や新たな防災用品の開発等も注視しつつ、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更並びに物資の棚卸しを行い、避難所備蓄倉庫及び区備蓄倉庫のスペースの有効活用を図ります。加えて、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。	

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
(1) 避難所の食糧等の備蓄物資の更新を計画的に行い、災害時の避難所の機能維持を図ります。 (2) 備蓄物資の品目や数量等の見直しを行い、備蓄物資の更なる充実を図ります。 (3) 避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資の充実 活動用ベスト、寝袋、階段運搬機 ・避難所用備蓄物資の更新 粉ミルク(一般用及びアレルギー用)、ベビーフード、灯油缶詰、ガソリン缶詰、エンジンオイル缶詰 ・在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資の更新 粉ミルク(一般用及びアレルギー用)、ベビーフード、おかゆ ・避難所追加供給用物資の拡充 ウェットティッシュ、食品包装用ラップフィルム、キッチングローブ ・避難所備蓄倉庫及び区備蓄倉庫整理、物資廃棄等 			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	備蓄物資等の充実・更新	避難所用備蓄物資の更新・新規 配備品目数	品目	目標値	更新:10品目 新規:6品目	更新:17品目 新規:2品目	更新:8品目 新規:4品目
				実績値	更新:10品目 新規:6品目		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	78,715 千円			78,715 千円	
事業経費	76,964 千円			76,964 千円	
財源	一般財源	76,964 千円		76,964 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	97.8 %			97.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		82,006,415 円			82,006,415 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		236.7 円			236.7 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康政策課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	新宿区地域防災計画等	
計画事業	58	災害医療体制の充実			事業開始	平成 30 年度
目的						
災害発生時には、多数の傷病者が発生する一方で、被害により人的・物的医療資源が損なわれる場合もあり、通常の医療システムでの対応が困難となります。限られた医療資源で傷病者に対して、迅速かつ継続して適切な医療活動が行うことができるよう、災害医療体制の一層の充実を図っていきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	区内全10か所の医療救護所開設・運営訓練について、新宿区医師会、歯科医師会に加えて、薬剤師会も参加し、より実践的な訓練を実施しました。また、災害医療救護支援センター開設訓練を実施し、マニュアル改訂につなげました。さらに災害時における医療救護活動について、医療機関及び行政との連携を密にし、より効果的な医療救護活動が行える環境づくりを推進することを目的に、医師会及び災害拠点病院と連携して年2回、災害医療研修会を開催しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	医療救護所訓練は、薬剤師会の参加により、災害時の処方箋を活用した訓練を実施するなど、より実践的な訓練が実施できました。あわせて、受付補助、搬送補助や患者役に区民の参加を得て、災害時の医療体制や医療救護所の役割を周知できました。 また、災害医療救護支援センターについては、区職員による開設・運営訓練を通して、「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の改訂、医療救護所、避難所を含めた備蓄医薬品等の更新などを行うことができました。 さらに、災害医療研修会において、災害時の医療救護体制に関する講義及び、医療救護所の運営に関するワークショップを通じ、医療機関や行政職員による災害時の医療活動についての理解を深めました。 以上の取組を的確に実施してきたことから、計画どおりに進んでいると評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	医療救護所をより効率的に運営できるように、現状のやり方にとらわれずに新宿区医師会、歯科医師会及び薬剤師会を含めて引き続き訓練にて検証していく必要があります。また、災害医療救護支援センターの訓練を、区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターも含めて実施し、災害発生時に的確に活動できるようにしていく必要があります。 医薬品・医療資器材や運営品を充実させるとともに、区内の医療機関と連携を図り、災害医療の充実を図っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	医療救護所訓練において、多数傷病者訓練や医療資器材の確認等の実践的な訓練を実施していきます。 災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、新たに区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターを含めて実施し、必要に応じて「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の改訂を行います。 医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行うとともに、屋外での活動となる津久戸小学校にテントを購入します。また、仕様を変更したトリアージタグ(災害時に使用される、傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じ、4段階に色分けし表示されている札)を備蓄し、より効率的に運営を行えるようにします。 新宿区医師会や災害拠点病院と連携して災害医療研修会を開催し、医療機関と行政との連携を密にし、より効果的な医療救護活動が行える環境づくりを推進していきます。 以上の取組により、引き続き災害医療体制の充実を図っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>・医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。</p> <p>・医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。</p>	実績	<p>・区内全10か所の医療救護所で、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会も参加した開設・運営訓練を実施しました。</p> <p>・医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄する使用期限の切れる医薬品・医療資器材等を適正に更新しました。</p> <p>・災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を区職員のみで実施しました。</p> <p>・災害時により効果的な医療救護活動を行えるように、新宿区医師会、災害拠点病院と連携して災害医療研修会を年2回開催しました。</p>			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	医療救護所開設・運営訓練の実施	各医療救護所において、開設・運営訓練の実施回数	回	目標値	10	10	10
				実績値	10		
				達成度	100.0 %		
指標2	災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施	災害医療救護支援センターにおいて、開設・運営訓練の実施回数(令和元年度より実施)	回	目標値	—	1	1
				実績値	—		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	19,434 千円			19,434 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業
事業経費	17,370 千円			17,370 千円	
財源	一般財源	17,128 千円		17,128 千円	
	特定財源	242 千円		242 千円	
執行率	89.4 %			89.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		22,412,164 円			22,412,164 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		64.7 円			64.7 円	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画	
計画事業	59	マンション防災対策の充実			事業開始	平成 28 年度
目的						
区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーターによる訓練や改訂した「マンション防災はじめての一步」を活用した防災セミナー等の実施、また、マンション管理組合の会合等での周知啓発を行い、マンション住民への防災意識の啓発及び自主防災組織の結成を促進します。さらに、作成した「新宿区中高層マンション防災対策ガイドライン」に基づき、都市計画部と連携して開発事業者等との協議・協力を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。これらの取組に加え、令和元年度から実施するマンション自主防災組織に対する支援制度についても検討していきます。
↓ 実際の取組	マンション管理組合と連携し、マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーターによる訓練や、改訂した「マンション防災はじめての一步」を活用した防災セミナー等を実施し、マンション住民の防災意識の向上を図りました。 また、作成したガイドラインに基づき、関係部署と連携して開発事業者等への防災設備等の整備を求めるなどし、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みました。これらの取組に加え、令和元年度から実施するマンション自主防災組織に対する資機材助成などの支援制度設計を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区民の8割強が居住するマンション等の防災対策を強化するため、マンション管理組合と連携して、マンションでの防災訓練、地震動シミュレーター訓練や改訂した「マンション防災はじめての一步」を活用した防災セミナー等を実施することは妥当であり、これらの取組により、効果的にマンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ったことは、地域課題に的確に対応していることから、有効です。 また、マンション防災対策の一層の強化・推進を行うため、マンション自主防災組織の結成促進や活動支援を目的として、令和元年度から実施する資機材助成などの支援制度の設立に向けて、各管理組合の意見等も聴取した上で制度設計を行いました。 さらに、開発事業者等に対してもマンション内への防災倉庫の設置等を求めるなどし、ハード面の防災対策の充実に取り組みました。 以上により、マンション住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、新制度の設計、事業者の協力などに取り組み、マンション防災対策を充実させたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に取り組むこと、さらに、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーターによる訓練や、改訂した「マンション防災はじめての一步」を活用した防災セミナーなどを実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を促進するため、マンション自主防災組織の活動に必要な防災資機材を支給する新たな制度も活用して、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。 さらに、関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
<p>(1) マンション防災の普及啓発 マンション住民に対して、マンション特有の地震動を体験できる装置(地震動シミュレーター)を用いた訓練や防災セミナーを通して、自助・共助による防災対策を推進します。</p> <p>(2) マンション自主防災組織への支援制度の創設 マンション防災対策の充実・強化を図るため、マンション自主防災組織への支援制度を構築の上、実施します。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地震動シミュレーターによる防災訓練(6回実施) ・マンション防災講話等の実施(7回) ・中高層マンション自主防災組織への新たな制度の構築 	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 有 地域団体	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	地震動シミュレーターによる防災訓練の実施回数	回	目標値	4	4	4
				実績値	6		
				達成度	150.0 %		
指標2	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成数	件	目標値	—	10	10
				実績値	—		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,728 千円			1,728 千円	
事業経費	1,458 千円			1,458 千円	
財源	一般財源	1,458 千円		1,458 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	84.4 %			84.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		7,508,400 円			7,508,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		21.7 円			21.7 円	

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅱ - 2 災害に強い体制づくり

事業名	356 職員応急態勢の整備	所管部	総務部		
		所管課	危機管理課		
事業概要	災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システムの運営や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 災害発生時に、迅速に初動態勢を確立するため、業務委託により緊急時職員参集システムを運営しました。また、災害時の応急対策活動に従事する職員に防災服を貸与するとともに、職員用備蓄物資等を更新し環境を整備しました。さらに、応急活動マニュアルの見直しや災対本部訓練を実施しました。			
		(実績) ・緊急時職員参集システム運用業務委託 ・防災服の購入 ・職員用備蓄(保存用ビスコ、アルファ化米、飲料水)の更新 ・ガソリン缶の更新 33か所 ・災対各部の応急活動マニュアルの見直し ・災対本部訓練の実施			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	予算現額	18,855 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	18,708 千円			
執行率	99.2 %				

事業名	357 防火防災協会及び防犯協会への事業助成	所管部	総務部		
		所管課	危機管理課		
事業概要	防火防災協会の火災予防広報活動、各種警戒、防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心できるまちづくりを推進します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 区内の防火防災協会が実施する防火防災事業や防犯協会が実施する安全で安心できるまちづくりのための地域防犯活動を支援するため、補助金(補助率:対象経費の2分の1以内)を交付しました。			
		(実績) ・防火防災協会(四谷・牛込・新宿) 540,000円 ・防犯協会(牛込・新宿・戸塚・四谷) 900,000円			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	
	予算現額	1,440 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	1,440 千円			
執行率	100.0 %				

事業名	358 職員防災住宅の維持管理	所管部	総務部		
		所管課	危機管理課		
事業概要	災害発生時における迅速な初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 中長期修繕計画等に基づき、職員防災住宅4所(加賀町・下落合・西早稲田・上落合)を、適切に維持管理するとともに、居住職員に対して防災訓練等を実施し、危機管理能力の向上を図りました。			
		(実績) ・職員防災住宅居住職員に対する防災訓練の実施 11回 ・西早稲田職員防災住宅の給水ポンプ交換工事 1,242,000円			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	予算現額	25,678 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	4,442 千円			
執行率	17.3 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 II - 2 災害に強い体制づくり

事業名	359	地域の初期消火体制等の確立	所管部	総務部	
			所管課	危機管理課	
事業概要	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 地域配備消火器の維持管理を適切に実施するとともに、生活保護受給世帯に対して簡易消火具を無料配布しました。また、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を行うとともに、区内の火災危険度4以上の地域にある防災区民組織等に対し、スタンドパイプセットを追加配備しました。さらに、防火貯水槽、災害用協定井戸等の各種水利の維持管理を適切に実施して、地域の初期消火体制等の強化を図りました。			
		(実績) ・地域配備消火器の維持管理 3,850本 ・小型消防ポンプの保守点検 245台 ・スタンドパイプセットの追加配備 20台 ・防火貯水槽等 点検 121基 維持修繕等工事 4か所 ・小型防火貯水槽 点検 199基 ・井戸 点検 5か所 維持修繕工事 4か所			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	55,180 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	50,868 千円		
執行率	92.2 %				

事業名	360	災害時要援護者対策の推進	所管部	総務部	
			所管課	危機管理課	
事業概要	災害時要援護者対策を推進するため、災害時要援護者名簿への登録を勧奨するとともに、災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」の作成や家具類転倒防止器具等の無料取付を実施します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 災害時要援護者名簿登録を促進するために、広報新宿への掲出など様々なツールを活用した周知啓発に取組みました。また、災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」を区施設の窓口や防災イベント等で配布するとともに、家具類転倒防止器具取付事業を実施するなど、災害時要援護者対策を推進しました。			
		(実績) ・災害時要援護者名簿登録者数 2,808人(平成30年12月1日現在) ・災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」を区施設の窓口や防災イベント等での配布 ・家具類転倒防止器具取付事業(災害時要援護者) 99件 ・防災イベントや他部署の事業等を通じて災害時要援護者対策や家具類の転倒防止対策について周知啓発を実施			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	3,802 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	2,519 千円		
執行率	66.3 %				

事業名	361	家具類転倒防止対策の推進	所管部	総務部	
			所管課	危機管理課	
事業概要	家具類の転倒防止対策を推進するため、設置場所に適した家具類転倒防止器具取付についての調査及び器具の取付けを行う専門業者を無料で派遣します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 家具類の転倒防止対策について、防災イベント等で周知啓発を行うとともに、家具類転倒防止器具取付事業を通して、各家庭の家具類転倒防止対策を推進しました。			
		(実績) ・家具類転倒防止器具取付事業(一般世帯等) 84件 ・防災イベントや他部署の事業等を通じて災害時要援護者対策や家具類の転倒防止対策について周知啓発を実施			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	2,255 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,247 千円		
執行率	55.3 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅱ - 2 災害に強い体制づくり

事業名	362 感震ブレーカーの普及	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」の結果に基づく総合危険度の高い地域を対象に、感震ブレーカーの設置助成を行い、感震ブレーカーの普及を促進し、高危険度地域の安全性の向上を図ります。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 助成対象地域(総合危険度4・5の地域)を対象に、事業周知チラシを戸別配布し感震ブレーカーの設置促進を図るとともに、助成対象者からの申請に基づき、感震ブレーカー等の設置に要する経費を適切に助成しました。 助成金額は、感震ブレーカー等の購入及び設置に要する費用のうち、一般世帯には5万円を上限に3分の2まで、非課税世帯には6万2,000円を上限に6分の5まで、住宅の新築時に設置する場合には1万円としています。		
		(実績) ・事業周知チラシの戸別配布の実施 3,094世帯 ・感震ブレーカー等設置費用の一部助成 一般世帯19棟、非課税世帯 0棟		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	3,758 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	977 千円		
執行率	26.0 %			

事業名	363 地域防災コミュニティの育成	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	地域の自主防災体制の強化を目的として、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を推進します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 防災区民組織に対して活動助成金を交付し、地域の共助による防災体制の強化を図りました。また、災害時における避難所等での応急活動を支援する防災ボランティア「新宿区防災サポーター」の育成を推進しました。		
		(実績) ・防災区民組織活動助成金の交付 200組織 ・防災サポーター 32人(平成30年度新規登録者4名) ・防災サポーター連絡協議会の開催 2回 ・防災サポーター防災施設見学会の実施(立川防災館・東京消防庁第八方面本部)		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	32,408 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	30,249 千円		
執行率	93.3 %			

事業名	364 防災思想の普及	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	防災とボランティア週間事業、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通じて、防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、消火器、住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防止対策を推進します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 地域防災講演会や防災講座の開催、防災ビデオの貸出等を通して、防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図りました。また、消火器や住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんを行い、区民の自助・共助による防災対策を推進しました。		
		(実績) ・地域防災講演会の開催 1回 参加者数112人 ・消火器のあっせん 226件 ・住宅用火災警報器のあっせん 29件 ・防災用品のあっせん 222点		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	11,438 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	8,947 千円		
執行率	78.2 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅱ - 2 災害に強い体制づくり

事業名	365 災害訓練等の実施	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主防災訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 地域における自助・共助による防災対策を推進するため、防災関係機関等と連携して、区内の各避難所における避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主防災訓練、起震車訓練を実施しました。 また、計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」における女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップと連携して「HUG(避難所運営ゲーム)」を実施しました。		
		(実績) ・避難所運営管理訓練 43か所、参加者数9,375人 ・町会・自治会等による自主防災訓練 88団体、参加者数15,145人 ・起震車訓練 109回、参加者数8,916人 ・HUG(避難所運営ゲーム)の実施 2地区		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	10,701 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	10,374 千円		
執行率	96.9 %			

事業名	366 備蓄倉庫の維持管理	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫に備蓄している災害用備蓄物資を良好に保管しておくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 災害用備蓄物資の保管場所となっている避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫について、施設の維持管理を適切に行うとともに、備蓄物資の適正配置を図りました。		
		(実績) ・区備蓄倉庫 36か所中12か所の適正配置 ・避難所備蓄倉庫 51か所中8か所の適正配置		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	10,762 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	8,570 千円		
執行率	79.6 %			

事業名	367 災害情報システムの運用	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	災害時の情報収集伝達手段として整備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 災害時の情報収集や伝達手段として整備している災害情報システムの適切な運用及び維持管理を行いました。また、業務委託により、気象情報を収集して、適切に区の防災対策へ活用するとともに、迅速に区民への情報提供を行いました。		
		(実績) ・気象情報の収集 ・災害情報システムの運用 ・Jアラート(全国瞬時警報システム) 新型受信機更新工事 2,371,680円		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	59,530 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	57,304 千円		
執行率	96.3 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 II - 2 災害に強い体制づくり

事業名	368 防災施設等の管理運営	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	災害発生時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、職員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 災害発生時に本庁舎が使用できなくなった場合に代替施設として使用する防災センターや各種防災活動の拠点となる地域防災活動拠点や多目的環境防災広場の維持管理を適切に行いました。 また、避難場所等の周知を図るため設置している避難標識の維持管理を適切に行いました。		
		(実績) ・防災センター上水加圧給水ポンプユニット等取替工事 4,425,840円 ・避難場所標識・一時集合場所案内板 228基		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	38,085 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	33,722 千円		
執行率	88.5 %			

事業名	369 消防団活動への振興助成	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 消防団事業に対する補助金や消防団資機材等の助成を通して、地域に密着した防災機関である各消防団の活動を支援しました。補助金や資機材等助成額については、基本額と消防団の団員定数に基づき算定しました。 また、消防団員の意識向上や慰労のため、優良消防団員表彰や消防団員家族観劇会等を行いました。		
		(実績) ・消防団事業に対する補助金(四谷消防団、牛込消防団、新宿消防団) 2,249,750円 ・消防団資機材等の助成(四谷消防団、牛込消防団、新宿消防団) 1,196,426円 ・優良消防団員表彰 46人 ・消防団家族観劇会の開催 1,026人		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	12,680 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	12,033 千円		
執行率	94.9 %			

事業名	370 事業所と地域の連携推進	所管部	総務部	
		所管課	危機管理課	
事業概要	新宿駅周辺防災対策協議会による帰宅困難者対策を含めた新宿駅周辺地域の防災対策を事業者、大学、医療機関等と連携して実施します。また、新宿駅周辺防災対策協議会の取組を踏まえ、都市再生特別措置法に基づき策定された「新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画」の拡充を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 新宿駅周辺地域の事業者、大学、医療機関等と連携して、新宿駅周辺防災対策協議会による防災対策の周知活動を行うとともに、講演会やセミナー、防災訓練を実施しました。また、帰宅困難者一時滞在施設を確保するため、区内事業者等と協定を締結しました。		
		(実績) ・東西地域合同多数傷病者対応訓練の実施(平成30年10月3日) ・西口地域防災訓練の実施(平成30年11月15日) ・帰宅困難者一時滞在施設運営訓練の実施(平成31年1月31日) ・帰宅困難者一時滞在施設の提供に関する協定の締結 7か所(累計36か所)		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	8,445 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	5,703 千円		
執行率	67.5 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅱ - 2 災害に強い体制づくり

事業名	371	ペット防災対策事業	所管部	健康部	
			所管課	衛生課	
事業概要	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、獣医師会加盟動物病院(16所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) ・イベント参加によるペット防災の周知 ・ペット防災講座開催 ・ペット防災周知用パンフレット作成、配布 ・避難所防災訓練参加 (実績) ・防災フェスタブース出展及びワークショップ開催 ワークショップ参加者30名 ・ふれあいフェスタブース出展 ・ペット防災講座3回開催 会場:落合第一地域センター、参加者延べ46名 ・避難所防災訓練 12所参加			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	487 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	441 千円		
		執行率	90.6 %		

事業名	372	土木職員への救命技能(普通)訓練	所管部	みどり土木部	
			所管課	土木管理課	
事業概要	業務で現場に出ることの多いみどり土木部職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできるようになるため、救命訓練等を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 東京消防庁が開催する普通救命講習を受講し、みどり土木部の常勤全職員が救命技能を取得します。 なお、各年度における講習の受講対象者は、認定期間(3年)を更新する必要がある職員、当部へ異動してきた職員としています。 (実績) ①認定期間を更新する職員 35人 ②異動職員 12人			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	105 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	59 千円		
		執行率	56.2 %		

施策評価シート

所管部

環境清掃部

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	資源循環型社会の構築
------	---	------	---	------------

目的(めざすまちの姿・状態)
 ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけたくないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	十分に対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>区内における家庭ごみの量は、区民のごみ発生抑制への意識が向上したこと等により、区民一人1日当たりのごみ量は減少しています。しかし、人口が増加していることから区全体としての排出量は横ばい傾向となっています。また、事業系ごみについては、ミックスペーパー等のリサイクルなどごみ減量に向けた取組が進んでいるものの、商業活動が活発になっていることから排出量は増加傾向にあります。</p> <p>区では、更なるごみの減量に向け、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制や資源回収の拡充、ごみの適正処理などに向け、引き続き、食品ロス削減の推進、不燃ごみの資源化及び不法投棄対策等、具体的な施策を通じて取り組んでいきます。</p> <p>ごみの発生抑制においては、食品ロス削減の取組として食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブの実施及び地域で活躍する人材の育成を図るため3R区民リーダー養成講座の開設等により、効果的な啓発手法の導入に努めました。</p> <p>また、不燃ごみの資源化の取組として、東京2020オリンピック・パラリンピックへの協力の一環として「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」事業への協力や金属・陶器・ガラスごみからの資源等の選別等により資源回収の徹底を図るとともに、区民の資源化への意識醸成も図ることができました。</p> <p>ごみの適正な処理については、事業用大規模建築物への立入検査や少量排出事業者への指導を徹底することで、排出者責任を明確化し、適正排出を推進しました。また、多言語チラシの作成等により区内在住の外国人への情報提供に努めるとともに、民泊に伴う不法投棄の対策として夜間パトロールを行うことにより、集積所の利用状況の改善を行いました。</p> <p>さらに、経常事業で行っている「ごみの発生抑制に向けた普及啓発」や「リサイクル活動センターの管理運営」などその他の事業でも、効果的な普及啓発の推進や各種講座内容の充実を図るなど着実に実践しています。</p> <p>以上のことから、目的の実現に向けておおむね成果を上げていると評価し、引き続き、資源循環型社会の構築のためごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいきます。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

今後の取組の方向性

課題	<p>更なるごみ減量・資源化推進のためには、短期間での転出入が多い区の地域特性などに対応した家庭ごみの分別の徹底や商業活動の活発化を考慮した事業系ごみの減量と資源化の推進が必要となります。また、より効果的な周知方法や事業の実施方法を検討していくとともに、指導の強化や体制の整備を行っていくことが求められています。</p>
取組の方向性	<p>資源循環型社会の構築に向けて、区民・事業者・区による連携を強化し、互いの役割を更に強化してごみの減量・資源化を推進していくことでそれぞれの事業の効果を高めていきます。</p> <p>ごみの減量・資源化の意識啓発を進めていくために、地域で活躍する人材を育成する各種講座の内容の充実を図り、また、専門学校や事業者等との連携による効果的な周知啓発方法を検討していきます。</p> <p>また、少量排出事業者への指導やふれあい指導の強化を行うことで、指導の効果を高め、適正なごみ・資源の排出方法や3Rの重要性を発信していくことに努めていきます。</p>

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
				平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
指標1	区民一人1日当たりの区収集ごみ量の推移	平成27年度(592g)を基準にした減少率 区民一人1日当たり区収集ごみ量＝年間区収集ごみ量／人口／365日	g	572	560	484
指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
	ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合	「ごみの減量・リサイクルの推進に向けて取組を行っている」と回答する区民の割合(区政モニターアンケート)	%	平成29(2017)年度 98.3	平成30(2018)年度 99.2	令和9(2027)年度 取組率向上

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課、 新宿清掃事務所
-----	-------	-----	------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画	
計画事業	84	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			事業開始	平成 2 年度
目的						
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	金属・陶器・ガラスごみから資源を回収する業務を平成30年度から委託化することで、効率的に回収量を増やし、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。また、新たに食品ロス削減協力店登録制度を創設するとともに、区では家庭で余っている食べ物を持ち寄り、地域の福祉団体等へ寄付するフードドライブや食品ロス削減シンポジウムの開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などごみの発生抑制に取り組んでいきます。事業系ごみの減量推進では、引き続き立入検査を通じた事業者への指導・助言による事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	金属・陶器・ガラスごみからの資源回収業務の委託化により、資源回収量は平成29年度の184.5tから、平成30年度は326.8tとなり、142.3t増加しました。また、事業者の意識啓発を図るため、区内の飲食店等を対象とした食品ロス削減協力店登録制度を実施しました。あわせて、食品ロス削減に向けて家庭でできる取組をテーマとしたシンポジウムを開催しました。この他に、リサイクル活動センター2所において、従来のイベントに加えて、毎月1回の定期的なフードドライブを実施し「無駄にしない」意識の向上を図りました。事業系ごみの減量推進では、立入検査や廃棄物管理責任者講習会を通じて事業者への指導・助言を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>3Rの推進として、平成30年4月から食品ロス削減協力店登録制度を実施し、34店舗の登録を得ることができました。キャンペーンイベントの実施や食品ロス削減シンポジウムの開催により多くの来場者に3Rの重要性を訴え、また、従来のイベントに加えて定期的なフードドライブにおいては計365.7kgを収集することができたので、これらの事業を通じて普及啓発を進めることは有効です。</p> <p>資源回収の推進事業では、区民等との協働を進めるため資源集団回収実践団体の増加を図り平成29年度から10団体増加の560団体となりました。東京2020オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力では、183.2tを引き渡しました。なお、本プロジェクトはメダル製造に必要な金属量を確保できる見通しが立ったことから平成31年3月をもって回収受付を終了しました。</p> <p>指標2「区民一人1日当たりのごみ量」は560gとなり、順調に減少しています。</p> <p>事業系ごみの減量推進は、計画的な立入検査を実施し、また、廃棄物管理責任者講習会の開催やe-ラーニングの閲覧により事業者のごみの減量、リサイクルの推進の意識醸成を図ることができました。</p> <p>指標3「立入検査」は目標値に達していませんが、再利用計画書の提出や再利用率など着実に成果を上げています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	新宿区3R推進協議会と連携した3R活動や食品ロス削減の普及啓発に取り組んでいく必要があります。資源回収の推進については、資源等の適正排出の徹底と金属・陶器・ガラスごみからの回収を確実にやっていく必要があります。事業系ごみの減量推進については、立入検査やe-ラーニングの閲覧を含め効果的な啓発手法を検討する必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。また、資源等の適正排出について周知・啓発を徹底するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収については、実施体制を強化し、選別の徹底を図ること、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。事業系ごみの減量推進では、引き続き立入検査を通じた事業者への指導・助言、啓発用DVD及び区ホームページに公開するe-ラーニング用動画を更新することにより事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
枝事業 ① ごみの発生抑制の推進 区民、事業者及び区による意見交換の場として新宿区3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。	実績 ・新宿区3R推進協議会の運営 ・新宿エコ自慢ポイント、ごみの発生抑制の取組支援、3R推進キャンペーン等の開催 ・食品ロス削減協力店登録制度(34店舗登録)、フードドライブ(約365.7kgの回収)、食品ロス削減シンポジウムの開催	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 区民、民間企業
枝事業 ② 資源回収の推進 資源回収実践団体への支援を実施します。あわせて区の資源回収も推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ協力します。	実績 ・リサイクル活動団体への支援 ・古紙、びん・缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチック、白色トレイ、小型電子機器等、蛍光灯等の回収 資源回収量実績 19,464t	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 区民
枝事業 ③ 事業系ごみの減量推進 事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。	実績 ・立入検査 3,000㎡以上 174件 3,000㎡未満 53件 ・廃棄物管理責任者講習会(9月、2月) 計181人出席 ・ごみ減量・リサイクル推進表彰 表彰状3件、感謝状5件 ・e-ラーニング閲覧	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントに登録した人数の累計	人		目標値	3,120	3,420	3,720
				実績値	3,134		
				達成度	100.4 %		
指標 2 区民一人1日当たりのごみ量	区民一人1日当たり区収集ごみ量＝年間区収集ごみ量／人口／365日	g		目標値	566.0	561.0	556.0
				実績値	560.0		
				達成度	101.1 %		
指標 3 立入検査の件数	延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入検査件数	件		目標値	200	200	200
				実績値	174		
				達成度	87.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,268,746 千円			1,268,746 千円	【特定財源】 廃棄物処理手数料、 回収資源売払収入
事業経費	1,225,273 千円			1,225,273 千円	
財源	1,082,429 千円			1,082,429 千円	
一般財源	1,082,429 千円			1,082,429 千円	
特定財源	142,844 千円			142,844 千円	
執行率	96.6 %			96.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		1,124,515,735 円			1,124,515,735 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		3,246.1 円			3,246.1 円	

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名	508	リサイクル清掃審議会の運営	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	「リサイクル清掃審議会」を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 平成30年度に実施した新宿区一般廃棄物処理基本計画に係るリサイクル清掃事業の評価等について審議を行いました。			
		(実績) リサイクル清掃審議会開催:4回			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	1,151 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,031 千円		
執行率	89.6 %				

事業名	509	清掃協力会の活動支援	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	地域の自主運営組織である清掃協力会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 清掃協力会が実施する啓発活動のうち、清掃・リサイクル関係施設見学会の企画運営・見学参加者の募集及びごみの減量化・リサイクルの推進に関する啓発イベントの企画運営・広報について支援しました。			
		(実績) (1)清掃・リサイクル清掃施設見学会 計5回実施、延べ227人参加 (2)ごみの減量化・リサイクルの推進に関する啓発イベント 計1回実施、約400人参加			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	604 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	604 千円		
執行率	100.0 %				

事業名	510	廃棄物情報管理システムの運用	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 23区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会及び都がネットワークを結び、区が収集するごみの搬入実績等に関するデータ管理をシステム機器のリースにより行いました。			
		(実績) 区役所・事務所システム、中継所システム、車両管理システム機器賃借料 3,494,454円			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	3,545 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	3,495 千円		
執行率	98.6 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名	511	一般廃棄物処理業の許可事務等	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者の各届出に対する受付及び内容審査、各法令に基づく業者への立入検査、違反業者に対する指導・処分を行いました。また、定期開催の23区許可事務担当者会に出席し、懸案事項の協議等を行いました。			
		(実績) (1)立入検査実施件数 40件 (2)許可申請件数 155件(内、新規1件) (3)処分・指導等件数 1件			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	193 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	117 千円		
執行率	60.6 %				

事業名	512	一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	所管部	環境清掃部	
			所管課	新宿清掃事務所	
事業概要	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 作業用の被服・保護具の購入及びクリーニング、熱中症対策用品の支給、救急薬品の常備、破傷風の予防接種を行いました。 また、産業医及び職員で構成する安全衛生委員会を毎月開催し、職員の安全作業や健康管理、円滑な作業実施に取り組んでいます。			
		(実績) 安全衛生委員会:12回開催 被服貸与:夏・冬作業着、作業帽、雨衣、防寒着、ウインドブレーカー等 保護具貸与:保護靴、耐切創用手袋、雨用手袋、ドライバースシューズ、ヘルメット等 その他支給:防じんマスク、熱中症対策用品			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	16,150 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	14,166 千円		
執行率	87.7 %				

事業名	513	清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	ごみの中間処理(焼却・破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中間処理(焼却、破砕等)及びし尿の公共下水道への投入について、共同処理を行うため特別区が設立した「東京二十三区清掃一部事務組合」への分担金を負担しました。また、連絡調整事務等を担う専管組織としての「東京二十三区清掃協議会」への分担金を負担しました。			
		(実績) ・清掃一部事務組合分担金 1,468,639,000円 ・清掃協議会分担金 600,000円			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	1,469,239 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,469,239 千円		
執行率	100.0 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名	514	ごみの発生抑制に向けた普及啓発	所管部	環境清掃部
			所管課	新宿清掃事務所
事業概要	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容・実績)		
		1 啓発用パンフレットの作成・配布 「資源ごみの正しい分け方・出し方」 (1) 家庭用(冊子) 日本語版他3か国語(英語、中国語、韓国語) (チラシ) 日本語版他10か国語(英語、中国語、韓国語、フランス語、タガログ語、タイ語、アラビア語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語) (2) 事業者用(チラシ) 日本語版他6か国語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語) ※データ版の作成		
		2 環境学習の実施 小学校 14校 幼稚園・保育園・子ども園 43園		
		3 施設見学会の実施(平成30年8月7日) 見学先: 中防処理施設 (株)リーテム 38名参加		
		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額		6,765	千円	取組状況
事業経費		5,915	千円	
執行率		87.4	%	
		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		

事業名	515	一般廃棄物の収集運搬業務	所管部	環境清掃部
			所管課	新宿清掃事務所
事業概要	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容)		
		区内23,919か所(平成31年4月1日現在)の資源・ごみ集積所から、燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみを収集・運搬しています。 収集・運搬業務に必要な車両や人員については直営及び委託により配置しています。 不法投棄や不適正排出などの問題がある集積所に対して排出指導を行っています。また平成30年度からは、民泊に伴う不法投棄防止のため、委託による不法投棄対策夜間パトロールを開始しました。		
		(実績)		
		1 平成30年度収集実績 (1) 燃やすごみ 66,358t (2) 金属・陶器・ガラスごみ 1,984t		
		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
予算現額		1,322,145	千円	取組状況
事業経費		1,220,396	千円	
執行率		92.3	%	
		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名	516 粗大ごみの収集運搬業務	所管部	環境清掃部	
		所管課	新宿清掃事務所	
事業概要	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破碎した後、処理施設に運搬しています。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 家庭から粗大ごみを排出する際は、事前に電話又はインターネットから「粗大ごみ受付センター」へ申込みいただきます。日曜日を含め予約が空いている最も早い日を案内し、当日委託業者が収集に伺います。なお排出品目により400円～2,800円の手数料を徴収しています。 収集運搬の効率化を図るため、豊島区の中継施設を利用し、豊島区と共同(分担金)で中央防波堤内粗大ごみ破碎処理施設まで運搬しています。		
		(実績) (1)粗大ごみ収集件数 128,791件 (2)粗大ごみ収集量 2,351t		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	273,866 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	271,284 千円		
執行率	99.1 %			

事業名	517 有料ごみ処理券の交付等	所管部	環境清掃部	
		所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 粗大ごみ及び家庭から臨時に大量に出るごみ(おおむね1日当たり10kg以上と50kg未満のごみ(資源))を排出する事業者を対象に有料ごみ処理券を印刷し、区施設窓口の他、公募店、コンビニ等と委託販売契約を結んで販売しています。また、コンビニについては、券の配送及び保管業務をベンダー(取次会社)に委託しています。		
		(実績) (1)販売店数 コンビニ429店、公募店78店、区施設窓口14か所 計521か所 (2)販売枚数 粗大ごみ処理券:808,247枚、事業系有料ごみ処理券:1,349,625枚		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	40,419 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	37,043 千円		
執行率	91.6 %			

事業名	518 本庁舎以外の区施設の資源回収	所管部	環境清掃部	
		所管課	新宿清掃事務所	
事業概要	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。			
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 資源回収対象施設数、回収頻度 (1)古紙(新聞、雑誌、段ボール、コピー・OA用紙等) 125か所 月1回 (2)びん、缶 122か所 週1回 (3)ミックスペーパー 98か所 週1回		
		(実績) (1)古紙回収量 258,180kg (2)びん・缶回収量 24,295kg (3)ミックスペーパー回収量 108,212kg		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	8,651 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	8,414 千円		
執行率	97.3 %			

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名	519	新宿清掃事務所等の管理運営	所管部	環境清掃部	
			所管課	新宿清掃事務所	
事業概要	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」、「歌舞伎町清掃センター」及び「若宮町ストックヤード」の管理運営を行います。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 庁舎清掃や空調・給水設備、設備の維持修繕工事等により庁舎の適切な維持管理を行うとともに、窓口での各種受付業務を行っています。			取組状況
		(実績) 窓口受付件数 (1)資源・ごみ集積所確認申出書 1,124件 (2)訪問収集新規申請 123件 (3)動物死体処理届出 261件			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	119,164 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	114,294 千円		
執行率	95.9 %				

事業名	520	新宿中継・資源センターの管理運営	所管部	環境清掃部	
			所管課	新宿清掃事務所	
事業概要	新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO ₂ 排出削減等に貢献しています。また回収した資源の一時保管も行っています。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 安全かつ円滑に不燃ごみの中継作業を実施するため、大型コンテナ車(中継車両)の適切な運行、中継プラント施設の管理運営を行っています。 また、不燃ごみから選別回収した小型電子機器、乾電池、蛍光灯等の資源を一時保管しています。 周辺環境への影響を確認するため排気等の環境調査を定期的実施し、結果を区ホームページに公開しています。中継・資源センターの役割や環境に配慮した施設であることを理解していただくため、施設見学を毎年実施しています。			取組状況
		(実績) (1)不燃ごみ搬入量 7,570t (2)大型コンテナ車雇上台数 1,825台 (3)環境調査等 年4回 (4)施設見学 9団体 102名			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	280,217 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	265,762 千円		
執行率	94.8 %				

事業名	521	リサイクル活動センターの管理運営	所管部	環境清掃部	
			所管課	ごみ減量リサイクル課	
事業概要	区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 区の3R活動の拠点として、以下の2施設について指定管理者による管理運営を行いました。 (1)新宿リサイクル活動センター 不用品再利用事業・フリーマーケット・リサイクル講座の実施 (2)西早稲田リサイクル活動センター リサイクル講座・フリーマーケット・家具のリユースの実施			取組状況
		(実績) ・施設利用者数:36,924人 ・リサイクル関連講座実施数:62講座 ・フリーマーケット参加団体数:764団体			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	87,814 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	87,555 千円		
執行率	99.7 %				

経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅲ - 9 資源循環型社会の構築

事業名		522 建設リサイクル事務	所管部	都市計画部
			所管課	建築指導課
事業概要		「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(①コンクリート②コンクリート及び鉄からなる建設資材③木材④アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出受理、指導、勧告、命令及び報告の聴取等の事務を行います。		
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 届出を基に、解体現場のパトロールを東京都環境局及び新宿労働基準監督署と連携して年に3回行い、石綿含有建材及び特定建設資材の分別状況を確認しました。また、工事現場における危害防止について指導啓発を行いました。 (実績) 各年度の届出件数		
		平成30年度	平成29年度	平成28年度
	(1) 建築物の解体工事	494件	491件	510件
	(2) 建築物の新築・増築・修繕工事	155件	111件	133件
	(3) 建築物以外の工作物等工事	382件	383件	348件
	合計	1,031件	985件	991件
		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	予算現額	105 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	80 千円		
	執行率	76.2 %		

施策評価シート

所管部

総務部

基本政策	V	個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進
------	---	------	---	-----------------

目的(めざすまちの姿・状態)

地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	十分に効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	十分に対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	<p>時代の変化に伴い多様化する地域の行政課題に対し、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善することができる職員を育成するためには、職員一人ひとりの資質を向上させる研修等を充実させることが重要です。そのため、区では人材育成基本方針に基づく研修計画を策定し、職場外研修、職場研修、自己啓発支援により、自ら考え行動する職員の育成に取り組んでいます。</p> <p>職場外研修としては、区研修として、実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎的能力や区政を担うために必要となる能力(コミュニケーション、マネジメント、政策形成、危機管理)の向上を目指す研修を実施しています。また、キャリアデザイン研修を実施し、自己の職務経験の振り返りや強みの発見、将来像(ビジョン)の設定等を通じて、仕事の将来展望や組織貢献目標を明確化し、目標達成に向けて主体的行動を促すとともに、組織風土への変革に結びつけています。</p> <p>戸籍、課税、まちづくりなどの専門性の向上を目指す研修等は、特別区や第一ブロック(千代田区、中央区、港区、新宿区)の合同研修等を活用するなど効果的・効率的に実施しています。</p> <p>職場研修では、各課での計画的な研修により職員の専門性を高めています。また、日常の職務を遂行する中で、職員が上司や先輩職員から効果的な仕事の仕方や望ましい職務態度を学ぶとともに、現場・現実を重視した職員の育成に取り組んでいます。</p> <p>自己啓発支援では、資質向上受講助成や自主研究グループ助成などにより、職員一人ひとりの自己啓発意欲を高めています。</p> <p>以上のことから、総合評価としては、おおむね順調に進んでいると評価し、引き続き、分権時代にふさわしい行政感覚を持って職務に従事できる職員の育成に取り組んでいきます。</p>	
------	--	--

取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
------	--

今後の取組の方向性

課題	<p>区民ニーズに的確に対応した区民サービスを提供するためには、職員の意識改革を進め、職員一人ひとりが常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事することが重要です。そのため、時代の変化に伴い多様化する地域の行政課題に対し、区民の目線から機動的かつ的確に政策を立案し、実行できる職員を育成する必要があります。</p> <p>また、限られた財源や人員の中、区が将来にわたって安定し発展していくために、職員一人ひとりが常に将来をしっかりと見据え、日々その能力を高め発揮する必要があります。</p> <p>分権時代にふさわしい行政感覚と現場・現実を重視する職員が育つ環境づくりを進め、職員の力が最大限にいかされる区政運営を行う必要があります。</p>
----	--

取組の方向性	<p>区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員を育成するため、職務に必要な基礎知識に加え、コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力などを向上させる研修を実施するとともに、時代の変化や様々な法改正などを踏まえ、研修内容を常に見直すことにより、総合性の高い区政を支えることのできる人材を育成していきます。</p> <p>職員一人ひとりが日々の仕事を実践していく中でより成長できるよう、職場研修の充実を図り組織力を高めます。また、管理監督者向けのマネジメント研修や女性職員の活躍推進に向けた研修等を通じて職員の意識改革を図り、組織の活性化を推進していきます。</p> <p>また、区の政策立案の基礎となり、政策形成能力向上に寄与できるよう、新宿自治創造研究所と連携し、区の中長期的・横断的な政策課題の調査研究に取り組みます。</p> <p>さらに、公務員としての高い倫理観と自覚を持って職務を遂行するとともに、業務内容や組織のあり方を改善する職員の育成に取り組んでいきます。</p>
--------	--

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績	目標水準
				平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和9(2027)年度
1	職員研修受講者率	1年間に職員研修を受講した延べ職員数の全職員に対する割合	%	144.0	146.0	150.0

計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	人材育成等担当課
-----	-----	-----	----------

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区人材育成基本方針	
計画事業	113	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成			事業開始	平成 12 年度
目的						
実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	「人材育成基本方針」に基づき、職務を遂行する上で欠かせない法令等の基礎知識の習得やマネジメント能力などのスキルの向上を目指し、職場外研修やOJT(職場研修)支援を継続して実施することにより人材育成を図っていきます。さらに、職員の意識向上を図るために、自己啓発の拡充を検討します。 また、時代の変化に対応した研修カリキュラムの検討や、行政系人事制度改正と連動した研修体系の再構築を進めていきます。 区の実情や特性を踏まえた職員の政策能力の向上を図るため、新宿自治創造研究所との連携を推進していきます。
↓	職務に必要な基礎知識に加え、区政を担う職員に必要な能力(コミュニケーション、マネジメント、政策形成、危機管理)を向上させる研修を実施しました。また、行政系人事制度改正やスマートワーキング・リーダー宣言に伴い、人材育成基本方針を改定し、改定に合わせて人材育成アドバイザー(民間研修機関)によるカリキュラムを再構築し、職場外研修を充実させました。 接遇研修等で、職員マナーブックや仕事のための基礎知識などの新宿版ハンドブック類の活用について周知し、OJT(職場研修)支援を行いました。 民間の教育機関等の実施する講座や通信教育を受講する職員に対し自己啓発助成を実施し、資質向上と自己啓発を促進しました。 また、新宿自治創造研究所と連携し、人材育成センター講師陣により政策課題研究PTを立ち上げ、「若年層の区政参加・地域活動への参加」について研究を進め、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案を支援しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	人材育成基本方針に基づき作成した研修実施計画により、各職層に求められる基本的役割に応じた能力の向上を目指す「職層研修」や、職員が必ず身につけておかなければならない知識・技能を学ぶ「基本研修」、区政を担う職員に必要な能力の向上を目指す「ステージ型研修」など様々な体系での職場外研修を実施し、職員の能力向上を図っています。 OJT(職場研修)支援については、職場において情報の共有化やコミュニケーションの活性化などが重要となるため、「係長マネジメント研修」や、「後輩育成支援研修」などにより、先輩職員の指導力の向上に努めています。 自己啓発支援については、「資質向上講座受講助成」や、「自主研究グループ助成」等により、職員の学ぶ意識や意欲を高め、能力開発を推進しています。 また、新宿自治創造研究所と連携し、政策課題研究を的確に行い、区の実情や特性を踏まえた職員の能力向上を図るとともに、政策立案を支援しています。 これらのことから、計画どおりに事業を実施することができたと評価し、職員の能力開発及び意識改革の推進に成果を上げています。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	職員の世代交代が進んでいる中、業務に精通した職員から若い職員への知識や業務のノウハウを継承し、多様化する行政需要に対応できる職員を育成する必要があります。また、引き続き、女性職員の昇任意欲の醸成を図るとともに、新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン(平成30・令和元年度)に掲げるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性職員も含めた職員の意識改革に努める必要があります。 OJT(職場研修)支援として、ハンドブック類を活用した研修を積極的に実施し、活用を勧奨していく必要があります。 自己啓発支援の利用状況が低下しているため、積極的な周知により利用促進を図る必要があります。 さらに、会計年度任用職員制度導入に向け、研修支援体制を確立する必要があります。		
↓	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	職員の働き方改革の推進、職層に求められる役割の変化等を踏まえ、人材育成基本方針の一部を改訂し、研修実施計画の見直しを行います。引き続き、区政を担う職員に必要な能力を向上させる研修や後輩育成支援研修などを実施するほか、女性職員活躍推進のための取組として、女性職員を対象にした働き甲斐や昇任意欲の向上など意識改革につながる「キャリア育成支援研修」や、男性職員も含めて働き方改革の必要性を学ぶ「スマートワーキング研修」を実施していきます。また、職員ハンドブック「仕事のための基礎知識」についても改訂を行い、職場研修や日々の業務での活用等、様々な場面を捉えて勧奨していきます。 自己啓発支援については、既存の支援の見直しや新たな支援の検討などを行い、支援体制の充実を図っていきます。 会計年度任用職員制度の導入への対応については、研修方法等の情報収集を行った上で研修カリキュラムを検討し、支援体制を確立していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
職場外研修、OJT(職場研修)支援及び自己啓発支援等を通じ、実務を遂行する上で欠かせない基本的な知識を習得し、基礎的な能力を向上させるとともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成をします。	実績	職場外研修の計画的実施及び自己啓発支援 実績:職場外研修 10区分 125回 参加人員 2,885人 日数 151日		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	57.1		
				達成度	57.1 %	0.0 %	0.0 %
指標2	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	件	目標値	1	1	1
				実績値	1		
				達成度	100.0 %	0.0 %	0.0 %

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	15,346 千円			15,346 千円	
事業経費	13,300 千円			13,300 千円	
財源	一般財源	13,300 千円		13,300 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	86.7 %			86.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	28,750,042 円			28,750,042 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		83.0 円			83.0 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	新宿自治創造研究所担当課
-----	-------	-----	--------------

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区新宿自治創造研究所設置規則	
計画事業	114	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上			事業開始	平成 20 年度
目的						
区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>区の政策課題となっている「公民連携」や「若年層の区政参加・地域活動への参加の仕組みづくり」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署の職員と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。また、人口・世帯の研究においても、平成29年度に行った「国勢調査に基づく新宿区将来人口推計」を基に、より一層事業に活用できるよう、特別出張所地域別の人口推計を行うとともに、単独世帯や高齢単身者の将来動向を見通すための将来世帯推計を行います。</p>
↓	
実際の取組	<p>「公民連携(PPP:Public Private Partnership) (質の高い公共サービスの提供と持続可能な地域運営を図るため、行政と民間が役割分担の下、それぞれお互いの強みをいかして連携すること)」については、2年度にわたる研究の1年度目として、公民連携(PPP)を所管する行政管理課と連携して研究を行いました。具体的には、歴史や理論を踏まえた定義を示すとともに、事例の紹介や体系的な把握を行うなど、公民連携(PPP)の推進に向けての基礎的な研究を行いました。また、公民連携(PPP)に対する事業者の意識を探るため、新宿自治創造研究所において事業者向けアンケート調査を実施しました。</p> <p>「若年層の区政参加・地域活動への参加」については、地域振興部、福祉部、健康部、都市計画部の職員で構成される政策課題研究PTを立ち上げて研究を進め、現状分析と課題の整理、政策提案を行いました(PPT開催:全26回)。</p> <p>「新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」については、地域別人口や単独世帯、高齢単身者の将来動向を見通し、子育てや高齢者福祉、教育などの分野の政策立案を支援するため、2015年国勢調査に基づき、特別出張所地域別(10地域)・小地域別(30地域)に将来人口推計を行うとともに、区全体と特別出張所地域別に将来世帯推計を行いました。</p> <p>そして、これらの研究成果をまとめた研究所レポート及びWebレポートを発行しました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出すため、区職員と非常勤研究員が専門性の高い学識経験者から指導・助言を受けながら、調査研究を行っており、新宿区の将来人口推計や将来世帯推計などの研究成果については、各分野の計画策定や庁内の様々な政策立案、事業実施に寄与しています。</p> <p>また、「2015年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」、「公民連携(PPP)」及び「若年層の区政参加・地域活動への参加」について、いずれも計画どおりに調査研究を行ったほか、「講演会等の満足度」及び「区の政策立案への支援件数」の目標値も達成しました。</p> <p>これらにより、妥当性、効率性、有効性については適切であり、区の政策形成能力の向上に向けて成果を上げていることから、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	区が直面する課題を研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携しながら、より実効性のある政策提言ができるよう、研究を行う必要があります。		
↓	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓	元年度 (2019年度) 取組方針	<p>「公民連携(PPP)」については、平成30年度に行った基礎的な研究を踏まえ、「地域連携型」の公民連携(PPP)をはじめとした更なる事例研究や、事業者向けアンケート調査結果の分析を行うとともに、窓口の一元化や「民間提案制度」の導入など、公民連携(PPP)の推進に向けての仕組みづくりについて、より実践的な研究を行います。</p> <p>また、「データでみる新宿区の姿」及び「新宿ブランドの創出」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。</p>	

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
<p>政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポート発行:3回 <ul style="list-style-type: none"> ①研究所レポート「2015年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」3月発行 ②研究所レポート「公民連携(PPP)の研究(1)」3月発行 ③Webレポート「平成30年度政策課題研究PT報告書『つながる環 ひろがる場～若年層の区政参加・地域活動への参加～』」3月発行 ・自治フォーラムの開催:1回 <ul style="list-style-type: none"> 「多様な主体による地域連携への挑戦」平成31年3月16日 ・職員向け講演会の開催:2回 <ul style="list-style-type: none"> ①「外国人との連携によるまちづくり～フィールドワークから見えた課題と展望～」平成30年7月12日 ②「自治体における若者政策～若者の区政・地域活動への参加に向けて～」平成30年10月29日 ・職員向け講座の開催:2回 <ul style="list-style-type: none"> ①「地域経済分析システム(RESAS)活用講座」平成30年9月6日 ②「データの収集・分析と実務への活用方法」平成30年12月25日 ・SHIPS通信(庁内情報誌)の発行:2回(①10月、②3月) 	<p>事業手法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等</p>	
		<p>受益者負担</p> <p>無</p>	<p>協働</p> <p>無</p>

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	研究成果の発信	調査研究の成果を、一定水準のわかりやすいレポート(冊子、ホームページ公開等)としてまとめ、発信した回数	回	目標値	3	3	3
				実績値	3		
				達成度	100.0 %		
指標2	講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	93.0		
				達成度	116.3 %		
指標3	区の政策立案への支援件数	庁内各課からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数	件	目標値	12	12	12
				実績値	12		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	16,437 千円			16,437 千円	
事業経費	10,710 千円			10,710 千円	
財源	一般財源	10,710 千円		10,710 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	65.2 %			65.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		36,928,883 円			36,928,883 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		106.6 円			106.6 円	

経常事業取組状況シート

個別施策 V - 2 職員の能力開発、意識改革の推進

事業名	681	区職員として必要な知識の習得、能力の向上	所管部	総務部	
			所管課	人材育成等担当課	
事業概要	新宿区の研修を補完するとともに、各区との連携や情報交換を強化するために、合同研修へ受講生を派遣しています。				
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 特別区職員研修所で実施する共同研修(専門研修・職層研修・ステップアップ研修等)や第一ブロック(千代田区、中央区、港区、新宿区)による合同研修(職層研修、教養講座、OA研修)へ受講者を派遣しています。			
		(実績) 特別区の共同研修には、戸籍、税務、保健、まちづくりなどの専門研修(90回・234人・172日)、新任・現任・係長等の階層研修(34回・330人・87日)、クレーム対応・コミュニケーションスキルアップなどのステップアップ研修(72回・275人・100日)等に受講生を派遣しました。			
		第一ブロックの共同研修には、新任・現任・管理監督者等の階層研修(3回・21人・3日)、管理職選考の直前対策などの教養講座(2回・43人・7日)、エクセル・ワード・パワーポイントなどのOA研修(7回・54人・7日)に受講生を派遣しました。			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		予算現額	1,756 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費	1,595 千円				
執行率	90.8 %				

事業名	682	目標管理型人事考課制度の推進	所管部	総務部		
			所管課	人事課		
事業概要	目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。					
30年度	取組内容・実績	(取組内容) 職員の勤務成績の適正な評価と人材育成を図るため、以下の目標管理型人事考課制度を運用しました。各段階での職員と所属長の面談は、職員の努力目標の設定や改善点の気付きなど人材育成のツールとして活用しています。また、評価者となる所属長に対しては、客観的で公正な評価を行うため、毎年度評価者訓練を行っています。 ①当初申告(毎年度4月):職員が「職務目標」・「能力開発目標」・「指導育成目標(監督職のみ)」を立て、悉皆で所属長と面談 ②最終申告及び異動希望の申し出(12月):①で設定した各目標に対する取組状況と成果を職員が自己評価し、当初目標の達成状況等について、翌年度の「人事異動希望の申し出」とともに、悉皆で所属長と面談 ③評定結果開示(2月):人事評価結果の本人開示と開示結果に対する希望による所属長面談 ④昇給等への反映:人事評価結果(5段階)は、翌年度の昇給及び勤勉手当における成績率に反映				
		(実績) 対象:区職員全員(育児休業、病気休職者、他団体への派遣者を除く。)				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		予算現額	775 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	753 千円			
執行率	97.2 %					

計画事業評価

5 計画事業評価

5.1 計画事業評価一覧表

【凡例】 A:計画以上、B:計画どおり、C:計画以下

基本政策	個別施策	計画事業	30年度 評価	方向性	ページ
暮らしやす さ1番の新 宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	B	拡充	122
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	B	継続	124
		3 生活習慣病の予防	B	拡充	126
		4 女性の健康支援	B	継続	128
		5 こころの健康づくり	B	継続	130
		6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	B	継続	132
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実	B	拡充	134
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	A	継続	136
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	B	継続	138
		10 「地域支え合い活動」の推進	B	継続	140
		11 介護保険サービスの基盤整備	B	継続	142
		12 認知症高齢者への支援体制の充実	B	継続	144
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進	B	継続	146
		14 障害を理由とする差別の解消の推進	B	拡充	148
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実	B	継続	150
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	C	継続	152
		17 放課後の居場所の充実	B	継続	154
		18 地域における子育て支援サービスの推進	B	継続	156
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	B	継続	158
		20 発達に心配のある児童への支援の充実	B	継続	160
		21 妊娠期からの子育て支援	B	継続	162
		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	B	継続	164
		23 児童相談所移管準備	B	継続	166

基本政策	個別施策	計画事業	30年度 評価	方向性	ページ
暮らしやす さ1番の新 宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を 伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援	B	継続	26
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	B	拡充	28
		26 学校図書館の充実	B	継続	32
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	B	継続	34
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	B	継続	36
		29 学校施設の改善	B	拡充	38
		30 ICTを活用した教育の充実	B	拡充	40
		31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	B	継続	42
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育 の推進	B	継続	44
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	B	継続	48
	34 チームとしての学校の整備	B	拡充	50	
	6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	B	継続	168
		36 生活保護受給者の自立支援の推進	B	継続	170
		37 生活困窮者の自立支援の推進	B	継続	172
	7 女性や若者が活躍できる地域づくり の推進	38 男女共同参画の推進	B	継続	174
		39 配偶者等からの暴力の防止	B	継続	176
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	継続	178
		41 若者の区政参加の促進	B	継続	180
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、 地域の実情に合ったまちづくりの推 進	42 町会・自治会活性化への支援	B	拡充	70
		43 多様な主体との協働の推進	B	継続	72
	9 地域での生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進	B	継続	182
		45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の 推進	B	継続	184
		46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	C	継続	186

基本政策	個別施策		計画事業	30年度 評価	方向性	ページ
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	B	拡充	188
		② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	B	継続	190
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	B	継続	194
		④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備	B	継続	196
			51 道路の無電柱化整備	B	拡充	198
			52 道路・公園の防災性の向上	B	継続	200
			53 まちをつなぐ橋の整備	B	継続	202
	2 災害に強い体制づくり	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	B	拡充	80	
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	B	継続	82	
		56 福祉避難所の充実と体制強化	B	拡充	84	
		57 災害用備蓄物資の充実	B	継続	86	
		58 災害医療体制の充実	B	継続	88	
		59 マンション防災対策の充実	B	継続	90	
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	60 安全安心推進活動の強化	B	継続	204
			61 客引き行為防止等の防犯活動強化	B	継続	206
		② 感染症の予防と拡大防止	62 新型インフルエンザ等対策の推進	B	継続	208
			③ 良好な生活環境づくりの推進	63 路上喫煙対策の推進	B	継続
		64 アスベスト対策		B	継続	212
		65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	B	継続	214	
	III 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進	B	拡充	216
		2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	B	継続	220
3 地域特性を活かした都市空間づくり		68 地区計画等のまちづくりルールの策定	A	分割	224	
		69 景観に配慮したまちづくりの推進	B	継続	226	
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	B	拡充	228	
5 道路環境の整備		71 都市計画道路等の整備	B	継続	230	
		72 人にやさしい道路の整備	B	拡充	232	
		73 道路の環境対策	A	拡充	234	

基本政策	個別施策	計画事業	30年度 評価	方向性	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備	B	継続	236
		75 自転車等の適正利用の推進	B	拡充	238
		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	B	継続	240
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園 等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	B	継続	242
		78 新宿中央公園の魅力向上	B	継続	244
		79 みんなで考える身近な公園の整備	B	継続	246
		80 公園施設の計画的更新	B	継続	248
		81 清潔できれいなトイレづくり	A	拡充	250
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	B	継続	252
		83 環境学習・環境教育の推進	B	継続	256
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの 推進	B	拡充	100
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	B	拡充	258
		86 中小企業新事業創出支援	A	継続	260
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた 支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	B	拡充	262
		88 商店街の魅力づくりの推進	B	拡充	264
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など 多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備	B	継続	266
		90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	B	拡充	268
		91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	B	拡充	270
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の 向上	92 新宿フリーWi-Fiの整備等	B	継続	272
		93 魅力ある観光情報の発信	A	継続	274
94 新宿観光案内所のサービス拡充		B	拡充	276	
95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		B	継続	278	
96 観光案内標識の整備促進		B	継続	280	

基本政策	個別施策	計画事業	30年度 評価	方向性	ページ
Ⅲ 賑わい都 市・新宿の 創造	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	B	拡充	282
		99 子ども読書活動の推進	B	継続	284
		100 新中央図書館等の建設	B	継続	286
		101 スポーツ環境の整備	B	継続	288
		102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)	A	拡充	290
	15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進	B	拡充	292
	16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進	B	継続	294
Ⅳ 健全な区 財政の確 立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進	B	継続	296
		106 全庁情報システムの統合推進	B	経常 事業化	298
		107 公民連携(民間活用)の推進	B	継続	300
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	B	継続	302
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	B	継続	304
		110 高齢者活動・交流施設の機能拡充	B	継続	306
Ⅴ 好感度1番 の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	B	拡充	308
		112 クレジット納付等の導入	B	継続	310
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	B	継続	110
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	B	継続	112
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	継続	312

※計画事業97「新宿ブランドの創出に向けた取組の推進」は、計画事業85①「しんじゅく逸品の普及」、計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」、計画事業93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており、事業の再掲のため、評価の対象外とする。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画	
計画事業	1	気軽に健康づくりに取り組める環境整備			事業開始	平成 30 年度
目的						
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高める必要があります。このため、健康づくりにかかわりの深い「運動」と「食」を中心に、健康づくりに無関心な層も含めた区民が、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを行います。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の取組	<p>健康ポイント事業では、「歩くこと」に対して、3か月間ポイントを付与し、アプリと通信機能付き歩数計、台紙の三つの方法でポイントを管理しました。また、参加者へのアンケートと参加状況を併せて分析し、令和2年度からの本格実施に向けた検証を行いました。</p> <p>健康な食生活へのサポートでは、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、必要な野菜摂取量等の普及啓発を行いました。また、野菜摂取量を増やす取組として、普及啓発ツール、野菜料理のレシピ集、給食施設向けランチオンマットの作成、野菜の調理講座を実施しました。</p> <p>ウォーキングの推進では、ウォーキング初心者から上級者まで多世代で参加できる「ウォーキングイベント」や、ウォーキング初心者向けの「ウォーキング教室」、歩く楽しみを地域に広げる「ウォーキングマスター」の養成等を行いました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>健康ポイント事業では、参加者486名のうち、60歳未満が61.3%であり、10代から90代までの幅広い世代の参加がありました。参加方法別では、アプリは、募集初日に定員(250名)が満員になり、8割以上が60歳未満の方でした。通信機能付き歩数計は、定員(200名)に対して130名の参加であり、検討が必要です。行動の変化としては、本事業参加前より、参加後の方が、平均歩数や外出頻度が増える傾向にあり、特に本事業参加前に全く運動をしていなかった方(運動未実施群)は、平均歩数の上昇幅が大きく、本事業が体を動かすきっかけとして有効であったと評価します。</p> <p>健康な食生活へのサポートでは、野菜摂取普及啓発ツールについては、区内専門学校・大学生を構成員の一員とした検討会を開催しました。その結果を基に野菜摂取普及啓発ツール(ポスター、POP、シール)を作成し、スーパーマーケット等36店舗に掲示してもらうことができました。また、区内の給食施設を中心に「しんじゅく野菜の日」の周知を行い、3か所の給食施設で野菜の日にのぼりの掲示や野菜たっぷりメニューの提供など野菜摂取量の増加に向けた取組を進めることができました。しかし、スーパーマーケットで協力いただけたのは1事業者であり、スーパーマーケット等への野菜の日の周知の工夫が必要です。</p> <p>ウォーキングの推進では、「ウォーキングイベント」は子どもから高齢者まで多世代の参加があり、平成29年度に比較すると参加者が増大しましたが、定員(300名)には満たない224名でした。初心者向け「ウォーキング教室」は毎回30名を超える参加者がありました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	<p>健康ポイント事業は、令和2年度本格実施に向け、より多くの区民が参加しやすい方法や「歩くこと」以外の健康行動について、ポイント付与の対象や付与方法について実証検証を通じて検討する必要があります。</p> <p>健康な食生活のサポートは、更に区民に「しんじゅく野菜の日」を周知するとともに、野菜を摂取しやすい環境づくりのために野菜の日に協力していただけるスーパーマーケット、飲食店等を増やしていく必要があります。</p> <p>ウォーキングイベントは、参加者増加に向けた取組が必要です。</p>		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>健康ポイント事業については、定員は、新規参加者数をアプリ1,000名、通信機能付き歩数計500名にし、全体として1,500名に拡大します。また、ポイント付与回数を年間3回にし、ほぼ一年を通じてポイント付与できるようにします。さらに、ポイント付与の対象を「歩くこと」に加え、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などに拡大します。参加方法については、通信機能付き歩数計と台紙を統合するとともに、通信機能付き歩数計を即日配布できるように変更するなど、本格実施に向け、実施方法等検証しながら、健康ポイント事業に参加する区民を増やしていきます。</p> <p>健康な食生活へのサポートについては、様々な機会を通じて「しんじゅく野菜の日」を更に広く周知していきます。また、スーパーマーケット、小売店、飲食店等について、野菜摂取普及啓発ツールの掲示協力とともに野菜を摂取しやすい環境づくりに協力いただける店舗を増やしていきます。</p> <p>ウォーキングの推進については、「ウォーキングイベント」は、インターネットでの参加申込を可能にし、参加しやすい環境づくりをするとともに、コースの工夫などイベントの魅力を高めたり、周知方法を工夫することで参加者を増やしていきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 健康ポイント事業 日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	実績 ・検証期間として、ウォーキングポイントを対象に実施 ・歩数を管理するツールは次の3種 ①スマホアプリ ②通信機能付き歩数計 ③台紙 ・参加者486人/定員500人 (アプリ256人、通信機能付き歩数計130人、台紙100人)	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 有	通信機能付き歩数計送料:908円	協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
枝事業 ② 健康な食生活へのサポート 「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。 また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。	実績 ①野菜の日の設定 毎月8日を「しんじゅく野菜の日」と定め、区民に周知しました ②野菜摂取普及啓発ツールの作成 ポスター150枚、POP150枚、シール3,000枚 ③野菜の調理講座の実施 12回開催/延参加者数130名 ④給食施設において野菜摂取を促すランチョンマットの作成 保育園向け5,000枚、事業所向け5,000枚 ⑤野菜の調理方法等のレシピ集の作成 4,500部	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 有	調理講座参加費:500円	協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
枝事業 ③ ウォーキングの推進 身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。	実績 ①ウォーキングイベントの開催 参加者224名 ②ウォーキングマスター養成講座の開催 年1回9日間 修了者27名 (うち公開講座1日 78名) ③ウォーキングマップの作成 作成部数(増刷)10,000部 ④ウォーキング教室の開催 年6回開催 参加者数(延べ人数)278名	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無		協働 有	NPO法人新宿区ウォーキング協会
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	健康ポイント事業の参加者数	当該年度に健康ポイント事業に参加した者の数(前年度から継続して参加する者を含む)	人	目標値	500	1,700
				実績値	486	
				達成度	97.2 %	
指標2	1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	%	目標値	70.0	70.0
				実績値	45.1	
				達成度	64.4 %	
指標3	ウォーキングイベント参加者数	ウォーキングイベントの参加者数	人	目標値	300	500
				実績値	224	
				達成度	74.7 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	11,541 千円			11,541 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業(東京都補助金)
事業経費	10,330 千円			10,330 千円	
財源	一般財源	6,513 千円		6,513 千円	
	特定財源	3,817 千円		3,817 千円	
執行率	89.5 %			89.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		33,523,168 円			33,523,168 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		96.8 円			96.8 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課、健康づくり課
-----	---------	-----	------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱等	
計画事業	2	高齢期の健康づくりと介護予防の推進			事業開始	平成 30 年度
目的						
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の取組	住民主体の活動の場で効果的な健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、健康づくり・介護予防出前講座を行いました。また、高齢期の健康づくり講演会を開催しました。さらに、高齢期の特性を踏まえた区オリジナル筋力トレーニングを開発(DVD・ガイドブックを作成)しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	住民主体の活動の場で効果的な健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、住民グループを対象として従前から実施していた「おたっしや運動出前講座」及び「地域リハビリテーション活動支援事業(集団支援)」を再編拡充し、「運動実践コース」「機能維持コース」「健康講話コース」の3つのコースから選択できる「高齢期の健康づくり・介護予防出前講座」を新たに開始しました。延べ利用回数は平成29年度の約1.3倍となり、住民活動を支援する事業として効果的であるとともに、区民ニーズにも的確に対応できたと評価します。 区民や支援者へ高齢期の健康づくりや介護予防の意義や重要性について広く浸透させることを目的に、高齢期の健康づくり講演会を開催しました。定員を上回る参加があり、アンケートにより行動変容に向けた動機付けにつながった結果も出ているため、有効であると評価します。 高齢期の特性を踏まえた健康づくり・介護予防の推進に向け、区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」を東京都健康長寿医療センター研究所監修の下、開発しました。開発に当たっては、区内3か所のモデルグループへ支援を行うとともに効果検証を行い、有識者や区内関係機関、区民等からなる開発に向けた検討会を開催しました。開発したトレーニングを中心に、食や口腔機能などフレイル予防にトータルで取り組めるようなDVDとガイドブックを作成しました。また、令和元年度から「しんじゅく100トレ」に取り組む通いの場が、地域において住民主体で運営され効果的なフレイル予防やお互いに支え合える地域づくりにもつながるよう、平成30年度は区における支援体制や方法について検討しました。関係機関や住民と協働しトレーニングを開発したことは、地域のつながりを醸成し、今後の地域展開の基盤づくりを行う上で効果的であったと評価します。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、健康寿命の延伸に向け、フレイル予防の3本柱である「運動・栄養・社会参加」をキーワードに、健康づくりや介護予防の意義や重要性について、より広く区民や支援者に浸透させる必要があります。 「しんじゅく100トレ」については、高齢者が容易に通える身近な場所で、住民主体の取組が始まるように、地域で活動する団体等に働き掛けていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、住民主体による活動を支援する事業として引き続き周知を図りつつ推進していきます。 高齢期の健康づくり講演会については、回数を増やし、身近な保健センターごとに実施します。 「しんじゅく100トレ」については、様々な場所で取組が始まるように、住民の主体的なやる気を引き出す普及啓発を行います。また、導入希望のあったグループには必要物品を貸与するとともに地域のリハビリテーション専門職や区の専門職による体力測定及びトレーニング指導を行うほか、継続のための支援をしていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
(1)住民主体の活動の場で効果的な健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、健康づくり・介護予防出前講座を行います。 (2)高齢期の健康づくり講演会を開催します。 (3)高齢期の特性を踏まえた区オリジナル筋力トレーニングを開発(DVD・ガイドブックを作成)し、身近な地域で住民主体で継続的に取り組まれるよう支援していきます。	実績	(1)高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実施 35団体/209回 (2)高齢期の健康づくり講演会の実施 2回 224名 (3)区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」の開発 ・検討会の開催 4回 ・モデルグループへの支援と効果検証 3グループ 83名			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	健康づくりと介護予防活動への支援	住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援の利用団体数及び延べ支援回数	団体/回	目標値	—	—
				実績値	35団体/209回	
				達成度	— %	
指標2	「しんじゅく100トレ」に住民主体で継続的に取り組むグループ数及び参加者数	「しんじゅく100トレ」に住民主体で継続的に取り組むグループ数及び参加者数	グループ/人	目標値	—	—
				実績値	—	20グループ/240人
				達成度	— %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	31,033 千円			31,033 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金(国庫支出金・都支出金)等
事業経費	17,493 千円			17,493 千円	
財源	一般財源	2,235 千円		2,235 千円	
	特定財源	15,258 千円		15,258 千円	
執行率	56.4 %			56.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		41,694,554 円			41,694,554 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		120.4 円			120.4 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画	
計画事業	3	生活習慣病の予防			事業開始	平成 28 年度
目的						
生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。このため、区民一人ひとりが食生活や運動習慣などを見直し、改善することができるよう、生活習慣病の予防に向けた普及啓発と環境づくりを進めていきます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	糖尿病予防対策の推進として、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図るとともに、気軽に健康づくりに取り組める環境整備を進め、健康寿命の延伸を目指します。 重症化予防事業については、データヘルズ計画に基づく保険者の保健事業として、糖尿病治療中の方への医療機関と連携した支援について、具体的な事業内容、対象者抽出方法、介入方法を検討・調整し、先行している自治体の例を参考に区に適した事業を組み立てていきます。
↓	
実際の取組	40歳未満の若年層や健康無関心層でも気軽に参加できる、クイズや体験コーナー等を設けた糖尿病予防普及啓発イベントや講演会を開催しました。また、イベントにおいて血糖(HbA1c)簡易測定を通じた普及啓発を行いました。 健康に関心が向きにくく糖尿病を発症しやすい生活習慣を持つ方の多い、働き盛りの世代を対象とした普及啓発チラシを作成し、配布しました。 重症化予防事業については、先行自治体に視察等による調査を行い、事業実施方法、対象者抽出方法及び介入方法等について、検討素材を収集しました。さらに、地域保健医療体制整備協議会や糖尿病対策専門部会において事業内容を検討し、新宿区医師会と事業実施に向けて協議をしました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	糖尿病予防普及啓発イベント・講演会を予定どおり実施し、目標を超える来場者がありました。 平成30年度から実施した血糖(HbA1c)簡易測定は、事前予約制とした「けんこうマルシェ」、当日先着制とした「しんじゅくスポレク」いずれも定員一杯となり、区民の糖尿病予防に対する関心の高さを伺い知ることができました。参加者の年齢構成についても、糖尿病リスクの高い40歳から64歳の働き盛り世代の参加が最も多かったことから、有効であると評価します。 普及啓発媒体は、医師等専門家で作成される区の会議体の部会である「新宿区地域保健医療体制整備協議会糖尿病対策専門部会」の監修の下、働き盛り世代の方を対象を絞ったチラシを作成し、注意する必要がある食習慣や、糖尿病になった場合のリスク、効果的な予防方法等を掲載しました。窓口やイベントで配布したほか、30歳、35歳の健康診査対象者や区内中小企業等に配布し、効果的に糖尿病予防の普及啓発を行うことができました。 重症化予防事業については、地域保健医療体制整備協議会や糖尿病対策専門部会の意見を踏まえて、新宿区医師会の協力の下、対象者抽出条件、対象者数を決定し、区に適した事業を組み立てました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	糖尿病を発症しやすい生活習慣について、働き盛りの世代を中心に、より一層周知を図る必要があります。 糖尿病治療中にもかかわらず、血糖や腎機能の値が基準値を超えている方がいることから、かかりつけ医の理解を得た上で治療中の方の重症化を予防する保健指導が必要です。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	糖尿病講演会・糖尿病予防啓発イベントの開催等を通じた普及啓発の機会を、2回から4回に増やします。また、区内法人会等の協力を得ながら様々な機会を通じて働き盛りの世代や健康に関心が向きにくい層への普及啓発を図っていきます。 さらに令和元年度から新たに糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクが高い方に対し、医療機関と連携した保健指導を行うことで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止する糖尿病性腎症等重症化予防事業をモデル実施します。そのために、新宿区医師会加入の医療機関に周知を行い、かかりつけ医の協力を得られるよう取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 糖尿病予防対策の推進 代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。	実績 (1)糖尿病講演会、糖尿病予防普及啓発イベントの開催 ・普及啓発イベント「けんこうマルシェ」開催(糖尿病予防講演会、血糖(HbA1c)簡易測定など) 505名 ・「しんじゅくスポレク」にブース出展(血糖(HbA1c)簡易測定、健康クイズなど) 786名 (2)普及啓発媒体(チラシ)の作成・配布 30,000部					
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	人	目標値		900	1,200	1,200
				実績値	1,291		
				達成度	143.4 %		
指標 2 普及啓発媒体配布事業者数	普及啓発媒体配布事業者数(累計)	か所	目標値		300	2,300	5,000
				実績値	4,500		
				達成度	1500.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	2,204 千円			2,204 千円	
事業経費	1,857 千円			1,857 千円	
財源	一般財源	1,857 千円		1,857 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	84.3 %			84.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		7,907,218 円			7,907,218 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		22.8 円			22.8 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	四谷保健センター
-----	-----	-----	----------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区女性の健康支援事業実施要綱等	
計画事業	4	女性の健康支援			事業開始	平成 21 年度
目的						
女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、女性の健康支援センターを拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	女性の健康支援センターの認知度、来所者数は、20代から40代の女性が他世代に比べ低いため、この世代の女性が関心を持てるテーマのセミナーなどを企画、実施するとともに、SNSの活用など周知方法を工夫します。 女性の健康づくりサポーターの自主的な活動を促すため、活動内容について女性の健康づくりサポーター、委託業者と話し合いながら、区として活動の場や方法を提案し、支援します。
↓	
実際の取組	SNSを活用したセミナー周知、特設ホームページによるイベントの周知などを工夫しました。また、子育て世代が関心を持てる食、心などのテーマのセミナーを実施しました。 女性の健康づくりサポーターの活動については、周知活動のほかに、女性特有のがんに関するチラシの作成や、区主催のイベントにブースを出展しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	女性の健康づくりの推進を目指し、様々な機会を活用してNPO団体等により、女性の健康支援センターの周知、女性の健康づくりサポーターの活動支援に努めた点は妥当です。指標1「女性の健康支援センターの認知度」は目標値の82%の達成度、指標3「女性の健康づくりサポーター登録者数」は目標値の93%の達成度となりました。登録者数で見れば、平成30年度(233人)は、平成29年度(175人)と比較し大幅に増加しました。また、女性の健康づくりサポーターのアイデアをいかした、女性特有のがんの検診勧奨チラシを作成したり、イベントにブース出展するなど活動の幅も広がっていることから、効果的です。さらに、女性の健康支援センターの認知度やセミナーへの参加者の20代から40代の占める割合は増加傾向です。以上を総合的に勘案し、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	女性の健康支援センターの認知度向上を図ることが引き続き必要です。また、女性の健康づくりサポーターが自主的に活動していけるよう支援していくことが必要です。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	様々な機会を捉え、女性の健康づくり、女性の健康支援センターについて周知するとともに、対象に合わせたテーマの選択や周知方法を工夫します。また、女性の健康づくりサポーターが女性の健康づくりについて周囲に働き掛けることができる手段を共に考え、やりがいを持って女性の健康づくりサポーター活動ができるよう支援します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
(1)女性の健康支援センターの運営 (2)女性の健康教育 (3)女性の健康相談 (4)女性の健康に関する自主的活動グループの養成と活動支援 (5)女性の健康を支えるネットワークづくり (6)女性の健康イベント	実績	(1)区広報・ホームページ・SNS等を活用した周知、普及啓発資料作成 (2)健康セミナー、出前講座の開催 (3)産婦人科系全般、更年期専門相談の実施 (4)乳がん体験者の会、女性の健康づくりサポーターの養成と活動支援 (5)女性の健康に関する取組を実施している各機関との連絡会の開催 (6)女性の健康週間イベント、ピンクリボン活動等を実施	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 NPO法人	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合	%	目標値	20.0	20.0	20.0
				実績値	16.4		
				達成度	82.0 %		
指標2	女性の健康支援センターの利用者数	女性の健康支援センターの来所者数	人	目標値	1,500	1,500	1,500
				実績値	1,453		
				達成度	96.9 %		
指標3	女性の健康づくりサポーターの登録者数	女性の健康づくりサポーターの登録者数	人	目標値	250	250	250
				実績値	233		
				達成度	93.2 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	21,829 千円			21,829 千円	【特定財源】 健康的な生活習慣づくり重点化事業費、医療保健政策包括補助事業費、健康増進事業費
事業経費	19,354 千円			19,354 千円	
財源	一般財源	9,658 千円		9,658 千円	
	特定財源	9,696 千円		9,696 千円	
執行率	88.7 %			88.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		50,614,768 円			50,614,768 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		146.1 円			146.1 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課、保健センター
-----	-----	-----	--------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	精神保健福祉法、新宿区健康づくり行動計画等	
計画事業	5	こころの健康づくり			事業開始	平成 30 年度
目的						
ライフステージに応じたこころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	精神保健講演会や、ライフステージ別ストレスマネジメント講座(働く世代、子育て世代、シニア世代)、普及啓発リーフレット等の作成により、ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進しました。また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会において、医療機関や事業所等の関係機関に意見や助言を求めることでネットワークを強化し、事業実施方法や内容に反映することができました。保健センターでの精神保健相談(うつ専門相談含む)においては、精神科医師が区民からのこころの不調に関する相談に応じ、必要な指導や支援を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	より効果的かつ効率的にこころの健康の保持増進を図るため、世代別ストレスマネジメント講座の開催や、10代向け普及啓発リーフレットの作成等、ライフステージに応じた普及啓発活動を実施しました。また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催することで、定期的に各事業の進捗確認や実施内容等の検討を行うことができました。精神保健相談では、こころの不調を感じる方へ必要な指導や支援を早期に行うことができています。以上のことから、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。そのために、一人ひとりがこころの病気に対する正しい知識を持ち、適切なストレスマネジメントを施すことや、本人だけでなく家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛けをする等、社会全体での支え合いが求められています。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	こころの健康について、講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成のほか、区広報紙への啓発記事掲載等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、引き続き精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
<p>ライフステージに応じた区民のこころの健康づくりを推進するため、こころの病気やストレス対処法についての普及啓発を進めるとともに、関係機関等との連携を強化します。こころの不調に悩んでいる人に対しては、必要な指導や支援を早期に行います。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉連絡協議会 年2回 ・働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 年2回 ・精神保健講演会(支援者向けを含む) 年8回 ・子育て世代向けストレスマネジメント講座 年48回 ・働く世代向けストレスマネジメント講座 年1回(2日制) ・シニア世代向けストレスマネジメント講座 (年2回) ・「知っておきたい、こころの病気」リーフレット作成 5,000部 ・「気づいて!こころのSOS」リーフレット作成 3,500部 ・支援期間向け「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」冊子作成 950部 ・精神保健相談等 年73回 	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 有 医療機関、精神障害者支援事業所等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	%	目標値	24.5	24.2	23.8
				実績値	28.9		
				達成度	84.8 %		
指標2	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者(産婦)の満足度	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者(産婦)の満足度	%	目標値	85.0	87.0	90.0
				実績値	97.4		
				達成度	114.6 %		
指標3	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	社	目標値	20	30	40
				実績値	40		
				達成度	200.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,243 千円			5,243 千円	【特定財源】 東京都医療保健政策包括区市町村補助事業等
事業経費	4,727 千円			4,727 千円	
財源	一般財源	3,912 千円		3,912 千円	
	特定財源	815 千円		815 千円	
執行率	90.2 %			90.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		31,449,259 円			31,449,259 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		90.8 円			90.8 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	歯科口腔保健法、母子保健法、健康増進法、学校保健法、次世代育成支援計画、健康づくり行動計画	
計画事業	6	乳幼児から始める歯と口の健康づくり			事業開始	平成 21 年度
目的						
子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	6歳までのむし歯の状況については、かかりつけ歯科医、保健センター及び地域活動歯科衛生士、保育園等の職員など乳幼児の歯科保健を支えるデンタルサポーターと協働して取り組み、より減少させることで学齢期における永久歯のむし歯等の発生を抑制します。また、学齢期の歯科保健における効果的な健康教育の内容を検討し、学校歯科医や教員を通じて児童・生徒に伝えることで、行動変容を図ります。 第一次実行計画では、むし歯の割合が増加する学齢期以降の歯科保健活動の実態把握に基づく対策の検討を行い、学校歯科医や養護教諭との連携を強化して、効果的な歯と口の健康づくりを支援していきます。
	↓
実際の取組	乳幼児には、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布や保育園等での歯科健康教育をデンタルサポーターが継続して行うことにより、むし歯予防や口腔機能の発達に対する対策を行いました。 学齢期においては、平成30年度は学齢期の歯科保健活動の実態把握をするために、学校歯科医に対して学校歯科保健活動に関するアンケート調査を実施した結果、学校歯科医の歯科健康教育の実施率が45%、行政に期待する事柄として、健康教育用のスライドの提供が第1位という結果でした。また、乳幼児から始める歯と口の健康づくり事業の評価を行うための部会に学校歯科医の代表や学校関係者を加え、実態に基づく歯と口の健康づくりの方向性を検討しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業や保育園等での歯科健康教育を実施することで、乳幼児期からのむし歯予防に取組んだ結果、指標1「小学一年生のむし歯のない子どもの割合」は確実に増加し、目標値を上回ることができました。また、デンタルサポーターの育成においても、歯科医師、歯科衛生士、子育て支援専門職それぞれに研修会を実施し、指標であるデンタルサポーターに登録する子育て支援専門職を有する施設数がほぼ目標値を達成したため、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備は計画どおり進んでいます。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	乳幼児への取組を実施してきた結果、小学一年生のむし歯のない子どもの割合は増加しましたが、むし歯を多数持つハイリスク児も一部おり、フッ化物塗布をより一層推進するなど、引き続き対策が必要です。また、平成30年度に学校歯科医を対象に実施した学校歯科保健活動に関するアンケート調査の結果を踏まえ、実用的な健康教育のツールの開発などを検討する必要があります。さらに、乳幼児期から引き続き学齢期においても口腔機能の発達支援が行われるために実態把握が必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	乳幼児期への対応としては、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職等の連携を強化することで、特にハイリスク児へのきめ細かい対応を行っていくとともに、フッ化物やかかりつけ歯科医を持つことの効果について改めて周知徹底することでむし歯予防を推進していきます。 学齢期への対応としては、実態調査の2年目の取組として、養護教諭へのアンケート調査を行い、むし歯予防と共に、歯肉炎や口腔機能の発達に対する実態を把握します。また、調査結果を基に学校において実施可能な歯科保健活動の手法を検討します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等		
乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。 (1)デンタルサポーターを育成します。 (2)歯科健康教育を実施します。 (3)学齢期における歯科保健活動の実態把握を行います。 (4)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・デンタルサポーター研修会を実施(実績263名) ・保育園等で園児・保護者に対して歯科健康教育を実施(実績71回) ・学校歯科医に対して学校歯科保健活動に関するアンケート調査実施 ・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施(実績3,720名)実人数 		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	受益者負担	無	協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	%	目標値	63.4	63.8	64.2
				実績値	66.5		
				達成度	104.9 %		
指標2	デンタルサポーター登録施設数	デンタルサポーターに登録する子育て支援専門職を有する施設数	園	目標値	35	35	35
				実績値	33		
				達成度	94.3 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	30,774 千円			30,774 千円	【特定財源】 医療施設運営費等 補助金
事業経費	28,733 千円			28,733 千円	
財源	一般財源	27,664 千円		27,664 千円	
	特定財源	1,069 千円		1,069 千円	
執行率	93.4 %			93.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	32,262,505 円			32,262,505 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		93.1 円				93.1 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、 高齢者支援課
-----	-----	-----	----------------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
計画事業	7	高齢者総合相談センターの機能の充実			事業開始	平成 30 年度
目的						
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	高齢者総合相談センターは、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を更に進めます。
↓	
実際の取組	地域型高齢者総合相談センター全9所に、管理者を補佐する副管理者を配置し、相談体制の充実を図りました。また、地域ケア会議等をはじめとするネットワーク会議の開催を通じて、多職種協働や様々な関係機関との地域ネットワークの構築を推進しました。さらに、ネットワーク会議等の機会を活用して高齢者総合相談センターの周知用リーフレットを配布するなど、高齢者総合相談センターの認知度の向上に努めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区内9所の地域型高齢者総合相談センターでは、高齢者に関する相談にワンストップで対応すると同時に、必要に応じて専門三職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等)のチームアプローチによるきめ細かな相談支援を実施したことは効率的です。 また、個別型及び日常生活圏域型地域ケア会議をはじめ、専門職種による連絡会や事例検討会を開催することにより、区民ニーズや地域課題を的確に把握すると同時に、関係機関とのネットワークを強化したことは有効です。 さらに、高齢者を適切に支援するため、地域型高齢者総合相談センターの管理者・副管理者を対象とした研修や、窓口応対調査による外部評価とフィードバックを行うなど、職員のスキルアップを図ったことは妥当です。 地域型高齢者総合相談センターが地域の中心的高齢者の相談機関の役割を果たすことができるよう、新宿区役所高齢者総合相談センターが、基幹型として、後方支援や総合調整を行ったことは効果的です。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多職種連携による地域のネットワークの構築に加え、的確な地域ニーズの把握が必要です。さらに、支援が必要な高齢者への早期のアプローチを行うため、高齢者総合相談センターの効果的な周知活動を行う必要があります。また、現在、柏木・角筈高齢者総合相談センターの所在地が角筈地域のため、地域を分割し柏木地域にも高齢者総合相談センターを設置して、区の地域包括ケアシステムを更に推進する必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	高齢者総合相談センターは、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域ネットワークを構築するとともに、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図っていきます。 また、区の地域包括ケアシステムを更に推進するため、柏木地域の高齢者を支える地域の拠点として、「(仮称)柏木高齢者総合相談センター」の設置に向けた検討を行っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターが地域包括ケアを担う中心的な相談機関として、高齢者への相談支援を行います。</p> <p>また、地域ケア会議等の開催・参加を通じて、関係機関とのネットワーク構築を図ります。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談センターの運営(10所) ・相談体制の充実(副管理者の配置) ・リーフレットの配布等による高齢者総合相談センターの周知 ・ネットワーク会議等の開催・参加 ・地域ケア会議の開催(56回) 			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
	受益者負担	無		協働	有 民生委員、町会・自治会

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	相談件数	高齢者総合相談センターの相談件数(10所合計)	件	目標値	51,500	52,000	52,500
				実績値	55,115		
				達成度	107.0 %		
指標2	ネットワーク会議等の開催・参加回数	地域ケア会議等のネットワーク構築に資する会議及び活動の開催・参加回数の合計	回	目標値	520	540	560
				実績値	527		
				達成度	101.3 %		
指標3	高齢者総合相談センターの認知度の向上	「高齢者の保健と福祉に関する調査」の一般高齢者基本調査における高齢者総合相談センターの「名称の認知度」	%	目標値	—	—	50.0
				実績値	—		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	501,750 千円			501,750 千円	【特定財源】 地域包括支援センター機能強化支援事業費、高齢者社会対策区市町村包括補助事業費、地域支援事業交付金、介護保険料等
事業経費	493,549 千円			493,549 千円	
財源	一般財源	95,232 千円		95,232 千円	
	特定財源	398,317 千円		398,317 千円	
執行率	98.4 %			98.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		637,388,963 円			637,388,963 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		1,839.9 円			1,839.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	高齢者支援課、健康づくり課
-----	---------	-----	---------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画、介護保険法	
計画事業	8	在宅医療・介護連携ネットワークの推進			事業開始	平成 28 年度

目的					
在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。 また、相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。 これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を図っていきます。
	「在宅医療・介護支援情報」を更新・配布し、その掲載事業所を対象に、「在宅医療と介護の交流会」を開催しました。「在宅医療体制の推進」では、ICTシステムを活用した連携を推進するとともに、複数主治医制のモデル実施を開始しました。「在宅歯科医療の推進」では、在宅歯科相談窓口を開設するとともに、在宅歯科推進員に加えて、コーディネーター(歯科医師)を配置し、連携を強化しました。そのほか、「薬剤師の在宅医療への参加促進」や「在宅医療・介護の人材育成」により在宅医療・介護連携の強化に努めました。さらに、区民向けに「在宅療養シンポジウム」を開催して在宅療養に関する普及啓発するとともに、「在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口」では、区民及び関係機関からの相談を受け、個別にコーディネートを行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	計画どおりに事業を実施し、地域包括ケア推進のために成果を上げています。特に、在宅医療・介護の相互理解や連携を更に推進するため、健康部事業の「病院とケアマネジャー等との連携事業」と、福祉部事業の「ケアマネジャーとかかりつけ医等との交流会」を統合し、健康部・福祉部合同の「在宅医療と介護の交流会」として再編しました。また実施に当たっては三つの基盤整備圏域ごとに実施することや、「在宅医療・介護支援情報」冊子に掲載している全事業所に広く周知するなど工夫をしました。結果として、健康部と福祉部・高齢者総合相談センターが構築している各関係団体・関係機関とのネットワークがいかされ、多様な職種が多数集まる有機的な多職種連携を推進することができました。 「在宅医療体制の推進」は、医師会と検討を進めながら、ICTを活用した医療・介護の多職種連携を推進するとともに、かかりつけ医と在宅医が夜間・休日等に連携して在宅医療を行う複数主治医制の仕組みを構築して、モデル実施を開始しました。また、「在宅歯科医療の推進」では、在宅歯科相談窓口に歯科医師によるコーディネーターを配置し、他職種との連携強化を図りました。さらに、「薬剤師の在宅医療への参加促進」「在宅医療・介護の人材育成の推進」「在宅療養シンポジウムの開催」「在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の運営」についても着実に事業を実施しました。 各事業を実施するとともに、それぞれの事業を総合的に推進することで、更に効果を上げることができたため、計画以上と評価します。		
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	各事業の取組を継続するとともに、平成30年度に交流会や地域保健医療体制整備協議会在宅療養専門部会が出された情報共有の方法やコミュニケーションの取り方など連携上の課題を各団体・関係機関とともに検討し、課題の解決を図ること、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を更に推進することが必要です。 また、「在宅歯科相談窓口」「在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口」の充実を図るとともに、医療・介護事業所や制度などの支援情報について、区民や関係者に周知する必要があります。 さらに、全面改訂した在宅療養ハンドブックを活用して、人生の最終段階の医療について日頃から話し合っておくことの重要性を、在宅医療・介護関係機関と連携しながら普及していくことが必要です。		
	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き各事業の実施を通して、関係病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。顔の見える関係づくりができるよう、「在宅医療・介護支援情報」に掲載する内容を精査して再度調査を行い、情報を更新します。 また、「在宅医療と介護の交流会」は、各関係団体とともにテーマを検討し、平成30年度の評価をいかした内容で実施します。さらに、「在宅歯科相談窓口」、「在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口」の機能充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、日頃から人生の最終段階の医療について話し合っておくことの重要性を区民に啓発していきます。 これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
(1)「在宅医療・介護支援情報」の更新と情報発信 (2)在宅医療と介護の交流会の開催 (3)高齢者総合相談センター事業委託 (4)在宅医療体制の推進 (5)在宅歯科医療の推進 (6)薬剤師の在宅医療への参加促進 (7)在宅医療・介護の人材育成の推進 (8)在宅療養シンポジウムの開催 (9)在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口運営	実績	(1)「在宅医療・介護支援情報」の更新と情報発信：支援機関用1,200冊、区民用5,000冊印刷し配布 (2)在宅医療と介護の交流会を開催：新宿区内3か所の圏域で計3回開催し、計356人の参加 (3)在宅医療体制の推進：ICTを活用した多職種連携と複数主治医制の検討・モデル実施 (4)在宅歯科医療の推進：コーディネーターを配置した連携の推進				
		事業手法	■ 区直接実施	■ 委託	□ 指定管理	■ 補助金等
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した診療所の数	件数	目標値	77	79	80
				実績値	87		
				達成度	113.0 %		
指標2	新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した歯科診療所の数	件数	目標値	116	120	122
				実績値	118		
				達成度	101.7 %		
指標3	在宅医療相談窓口相談人数	在宅医療相談窓口にて区民や関係機関等が相談した人数	件数	目標値	550	570	600
				実績値	564		
				達成度	102.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	30,692 千円			30,692 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費、在宅医療推進事業費、地域支援事業交付金、介護保険料
事業経費	29,441 千円			29,441 千円	
財源	一般財源	7,086 千円		7,086 千円	
	特定財源	22,355 千円		22,355 千円	
執行率	95.9 %			95.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	46,583,625 円			46,583,625 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		134.5 円				134.5 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、 高齢者支援課
-----	-----	-----	----------------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
計画事業	9	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり			事業開始	平成 30 年度
目的						
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備するとともに、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	単身高齢者の更なる増加に対応すべく、地域を支える担い手を発掘し、育成するとともに、地域を支える担い手が活動しやすくなるよう、様々な支援を行っていきます。 また、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを維持するとともに、見守り体制の更なる充実を図ります。
↓ 実際の取組	地域を支える担い手への支援として、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センター等と区が連携して「通いの場」の立ち上げから継続まで包括的な支援を行うとともに、地域で活動を希望する団体が活動場所を確保しやすくなるよう、区が地域の空きスペースを募集し、団体に紹介するしくみを構築しました。また、ボランティアポイント付与対象活動に障害者施設での活動を追加しました。さらに、広く区民に地域支え合いの必要性を理解してもらえるよう、著名人を招いた普及啓発シンポジウムを実施しました。 見守り体制の充実については、高齢者見守りキーホルダー事業を開始し、身元確認のしくみづくりを行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	地域での支え合いを推進するため、「通いの場」の立ち上げから継続までの包括的な支援については、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターに委託し、それぞれの専門性をいかして事業を推進しており、事業手法として適切です。また、地域の空きスペースを有効活用するしくみについては、民間事業者等が有する空きスペースを活用する制度であり、効果的な手法であることに加え、活動の場を確保したいという団体のニーズに的確に対応しています。 介護支援等ボランティア・ポイント事業についても、付与対象活動を拡充して活動者の増加を図っており、事業手法として適切です。 さらに、緊急時の身元確認につながる高齢者見守りキーホルダー事業についても、平成31年3月末時点で3,283人の区民が登録を完了していることに加え、登録受付窓口である高齢者総合相談センターの認知度向上にも寄与しているため、効果が高いと評価します。 以上のように、妥当性、効率性、有効性はともに適切であり、成果を上げていることから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、単身高齢者は今後も増加していくとともに、地域活動を行う年代が減少していきます。そうした現状を広く区民に普及啓発し、ボランティアの裾野を広げるとともに、元気な高齢者等の区民が地域を支える役割を担っていくしくみづくりを更に推進していく必要があります。また、地域における見守り体制の充実を引き続き図っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	高齢者の身近な場所で介護予防活動等を行う住民主体の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、引き続き、活動の立ち上げから継続まで包括的な支援を行うとともに、地域の空きスペースを有効活用するしくみの効果的な運用を図っていきます。また、地域支え合いの必要性を区民に広く知っていただき、活動に結びつけてもらえるよう、様々な手法で普及啓発を行っていきます。介護支援等ボランティア・ポイント事業については、より多くの施設で利用が進み、ボランティア活動者が増えるよう周知を図っていきます。 さらに、高齢者見守りキーホルダー事業の活用や、75歳以上高齢者の安否確認の実施などにより、更なる見守り体制の充実を図っていくとともに、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを充実していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
(1) 高齢者を地域で支える担い手等が活動を立ち上げ、継続できるよう支援を行います。 (2) 地域で活動を希望する団体が活動場所を確保しやすくなるよう、区が地域の空きスペースを募集し、団体に紹介するしくみを構築します。 (3) ボランティアポイントの付与対象活動拡充により、ボランティアの裾野を広げます。 (4) 地域における見守り体制の更なる充実を図ります。	実績	・通いの場等運営支援(6団体) ・地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業開始 ・地域支え合いの普及啓発シンポジウム実施(1回、参加者307人) ・ボランティアポイント付与対象活動に障害者施設での活動を追加(2施設) ・高齢者見守りキーホルダー事業開始(登録者3,283人)	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担 無 協働 有 ボランティア等	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	達成状況		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	通いの場等運営支援団体数	通いの場等の立ち上げや継続のための支援を行った団体数	団体	目標値	3	3
				実績値	6	
				達成度	200.0 %	
指標2	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供登録団体数	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供を申し出、登録が完了した団体数	団体	目標値	—	10
				実績値	—	
				達成度	— %	
指標3	ボランティア年間活動者数	実際にボランティア活動を行った年間延べ人数	人	目標値	—	7,500
				実績値	5,797	
				達成度	— %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	92,582 千円			92,582 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、医療保健政策包括補助事業費、地域支援事業交付金(国庫支出金・都支出金)等
事業経費	86,043 千円			86,043 千円	
財源	一般財源	32,338 千円		32,338 千円	
	特定財源	53,705 千円		53,705 千円	
執行率	92.9 %			92.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		141,505,379 円			141,505,379 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		408.5 円			408.5 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則	
計画事業	10	「地域支え合い活動」の推進			事業開始	平成 29 年度
目的						
高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが一層重要となります。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。平成30年2月に開設した「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とし、多世代による「地域支え合い活動」を確立します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の取組	「地域支え合い活動」を推進するため、薬王寺地域ささえあい館を拠点として、館だよりやイベントの開催等により地域に向けて活動の周知や情報発信に取り組みました。また、区主催の地域の担い手を育成するための様々な講座を開催したほか、地域ささえあい館活動支援員を中心に、高齢者等の支援を目的として館に登録する「高齢者等支援団体」などの活動支援やコーディネートを行いました。その結果、講座の受講生による新たな団体の発足や、近隣施設でのボランティア活動に結び付けることができました。平成30年11月に、団体同士の更なる交流や活動の広がりをもつため、高齢者等支援団体の情報交換会を開催し、各団体が活動する上での工夫や課題を共有しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>高齢者がいつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためには、多世代による「地域支え合い活動」を更に推進していくことが重要です。この活動の拠点である「薬王寺地域ささえあい館」の運営を区直営とし、地域の新たな担い手を育成するため、区の主催により講座を開催することは効果的です。</p> <p>区主催の食事や運動、地域活動に資する講座など計19講座を開催しました。こうした講座の受講生が、講座終了後に新たに「高齢者等支援団体」を立ち上げたほか、近隣施設でボランティアとして活動するなど、活動の幅を広げることができました。</p> <p>また、館に登録する「高齢者等支援団体」は平成29年度末の9団体から、平成30年度は5団体増え14団体となりました。館では、区主催講座のほかに「高齢者等支援団体」による多世代で料理を楽しむ講座や気軽に参加できる運動講座をはじめ、各種講座が定期的に開催されました。</p> <p>このほか、地域ささえあい館活動支援員が中心となり、新たな活動の担い手の発掘や団体同士のコーディネートを行うなど活動の推進に向けて取り組みました。平成31年2月に開催したイベントでは、館の利用者の得意分野や講座の受講生が講座で学んだことなどをいかしてイベントの運営に携わるなど、活動の発展につながりました。</p> <p>これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	多世代による「地域支え合い活動」を更に推進するため、区内全域に活動を広げていく必要があります。そのためには、地域の担い手の育成や団体支援をより一層進めていくとともに、「薬王寺地域ささえあい館」や地域支え合い活動の周知を、更に積極的に行っていく必要があります。		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	<p>多世代による「地域支え合い活動」を更に推進します。</p> <p>活動の担い手を育成するため、更に多くの世代の方が参加できるよう講座の拡大と充実を図ります。具体的には、子育て世代に向けた地域活動の入口につながる講座や、地域の方々や館の利用者の多彩なアイデアやスキルをいかした講座などを新たに実施します。また、講座受講生、館や地域で活動する方々の支援やコーディネートの充実を更に進め、館で活動する「高齢者等支援団体」の発足や地域活動につなげていきます。</p> <p>区内全域に活動を広げていくためには、区のイベント等の機会を捉えて周知活動を行うほか、館だよりや講座のチラシ等の配布先を工夫するとともに、区の公式ツイッターやフェイスブックを活用して情報を発信します。</p>		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
平成30年2月に開設した薬王寺地域ささえあい館を拠点とし、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域支え合い活動」の周知活動及び情報発信(毎月1回の館だよりの発行、イベントを利用した情報発信) ・「地域ささえあい館活動支援員」を中心とした、「高齢者等支援団体」の活動支援や団体等のコーディネート ・区主催の地域の担い手を養成するための講座の開催(19講座)及び講座終了後の受講生に対する活動支援
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 区民、地域組織、NPO

目標設定・達成状況

指標名	指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等を支援する団体の登録数	団体	目標値	7	12	16
			実績値	14		
			達成度	200.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	19,792 千円			19,792 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、人生100年時代セカンドライフ応援事業費、諸料金受入れ、地域支え合い活動支援事業参加料収入
事業経費	17,152 千円			17,152 千円	
財源	一般財源	5,706 千円		5,706 千円	
	特定財源	11,446 千円		11,446 千円	
執行率	86.7 %			86.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	38,506,764 円			38,506,764 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		111.2 円				111.2 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	区介護保険条例、区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
計画事業	11	介護保険サービスの基盤整備			事業開始	平成 12 年度
目的						
在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム)の事業所を整備するとともに、在宅生活が困難になった方のために、特別養護老人ホームを整備します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	第三次実行計画期間中に着工した富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備を引き続き進めるとともに、新たに市谷薬王寺町国有地を活用した整備に向けた事業者公募・選定を行います。地域密着型サービスについても、新たに払方町国有地を活用した整備に向けた事業者選定(令和元年度実施)の準備を進めていきます。民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護は、事業周知はもとより、空き地に関する情報を関係部署との連携等で効果的に収集し、整備の実現に向けて事業を進めていきます。
↓ 実際の取組	富久町国有地については、予定どおり平成31年3月に竣工しました。市谷薬王寺町国有地については、事業者選定は終了し、関東財務局と今後のスケジュール等の協議を進めています。また、払方町国有地についても、関東財務局と協議を進めています。民有地を活用した整備については、関係部署と連携し、不動産活用を促すチラシをオーナー向けに作成・配布するなどの周知を行いました。なお、応募には結びついていないものの相談は継続しています。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、富久町国有地は平成31年3月に竣工し、令和元年7月に開設する予定です。市谷薬王寺町国有地は事業者の選定のほか、整備計画について関東財務局との協議を進めました。払方町国有地を活用した地域密着型サービスの整備についても、関係部署と連携して関東財務局との協議を進め、市谷薬王寺町国有地とともに開設に向けて一定の成果を上げられました。民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護の公募は、オーナーへのチラシ配布を行うなど周知の拡大を図りましたが、応募には至っていません。令和元年度以降も引き続き公募を継続していきます。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	市谷薬王寺町及び払方町の両国有地については、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について関係機関と密接な連絡・調整が必要です。また、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護は、応募には至らなかったため、相談を受けている事業者とは引き続き密接な連絡を取り、応募に結びつけるよう努める必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	市谷薬王寺町及び払方町の両国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図るとともに、富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの開設に向けた支援を引き続き進めます。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の実現に向けて調整を図っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 地域密着型サービスの整備 施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。	実績 障害者福祉課と連携し、払方町国有地を活用した認知症高齢者グループホーム等施設の整備計画を進めました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	無	
		事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等				
枝事業 ② 特別養護老人ホームの整備 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。	実績 国有地2か所で整備を進め、富久町で平成31年3月に竣工しました(令和元年7月開設予定)。市谷薬王寺町で平成31年2月に事業者を選定しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	無	
		事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等				
枝事業 ③ ショートステイの整備 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。	実績 国有地2か所で整備を進め、富久町で平成31年3月に竣工しました(令和元年7月開設予定)。市谷薬王寺町で平成31年2月に事業者を選定しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	無	
		事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等				

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	人	目標値	234	234	234	
			実績値	180			
			達成度	76.9 %			
指標 2 小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	人	目標値	239	239	239	
			実績値	210			
			達成度	87.9 %			
指標 3 特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	人	目標値	615	659	659	
			実績値	615			
			達成度	100.0 %			
指標 4 短期入所生活介護の定員数	区内短期入所生活介護の定員数	人	目標値	117	126	126	
			実績値	117			
			達成度	100.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	170,878 千円			170,878 千円	
事業経費	169,813 千円			169,813 千円	
財源	一般財源	169,813 千円		169,813 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.4 %			99.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	189,980,625 円			189,980,625 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	548.4 円			548.4 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	高齢者支援課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
計画事業	12	認知症高齢者への支援体制の充実			事業開始	平成 30 年度
目的						
「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	高齢者総合相談センターが、認知症高齢者の個々の状態に即した対応方法について、認知症サポート医から専門的助言を受けることのできる体制を整備することで、認知症に係るコーディネート機能の向上を図っていきます。 また、地域における認知症サポーターの養成に、より積極的に取り組むことにより、地域全体で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めていきます。
↓	
実際の取組	平成30年度から開始した「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」の実施により、認知症サポート医と高齢者総合相談センターの連携が進み、ケースの検討を通じて、高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能が向上しました。 また、地域の高齢者施設や図書館、薬局、郵便局等の、高齢者に身近な場所で認知症サポーター養成講座を開催し、累計22,000人を超える認知症サポーターを養成しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」を高齢者総合相談センター10所で実施し、地域の認知症サポート医と連携してケース検討を行うことは、高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の向上につながり、効果的です。 また、高齢者総合相談センターが、認知症サポート医から認知症の個々の状態に応じた助言を受けることは、認知症高齢者への支援の充実のために有効です。 さらに、認知症高齢者を地域全体で支援する体制づくりを進めるため、目標を上回る認知症サポーターを養成するなど、着実に成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	認知症高齢者の早期発見・早期診断を推進するため、地域のかかりつけ医をはじめ、歯科医、薬剤師等、認知症高齢者に関わる関係機関の認知症に関する理解を促進する必要があります。また、地域の高齢者の相談窓口である高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能を充実させる必要があります。さらに、地域全体で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めるため、今後も引き続き認知症サポーターを養成していく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	医療と福祉、介護それぞれの分野における、認知症高齢者への対応方法を示す「認知症診療連携マニュアル」を作成します。高齢者総合相談センターと認知症サポート医の連絡会において、対応事例の共有・検証を行うことに加え、認知症サポート医による研修を実施し、高齢者総合相談センターのコーディネート機能を充実させていきます。また、認知症サポーター養成講座に関しては、区民が身近な場所で受講できるよう地域での出張講座を実施するなど、多様な機会を設けていきます。さらに、認知症本人の思いの把握に努め、今後の支援にいかしていくことで、認知症高齢者を支える体制を充実していきます。 なお、本事業の指標2「認知症サポーターの養成数」について、平成30年度時点で既に令和元年度の目標を達成していることから、実態に即した数値目標への変更を検討します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」を実施し、認知症に係るコーディネート機能の更なる向上を図ります。 認知症サポーターを養成し、地域で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めます。	実績	・「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」の実施（10所） ・認知症サポーターの養成（講座開催73回、受講者2,082人）		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	認知症サポート医によるセンター支援の実施	認知症サポート医が支援したセンターの数	所	目標値	10	10	10
				実績値	10		
				達成度	100.0 %		
指標2	認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数(累計)	人	目標値	20,000	21,500	23,000
				実績値	22,228		
				達成度	111.1 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	52,507 千円			52,507 千円	【特定財源】 高齢者社会対策区市町村包括補助事業費、認知症支援コーディネーター事業費、地域支援事業交付金、介護保険料等
事業経費	50,165 千円			50,165 千円	
財源	一般財源	11,804 千円		11,804 千円	
	特定財源	38,361 千円		38,361 千円	
執行率	95.5 %			95.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	77,576,887 円			77,576,887 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		223.9 円				223.9 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者グループホーム整備事業補助金交付要綱、新宿区障害者計画・第5期新宿区障害福祉計画	
計画事業	13	障害者グループホームの設置促進			事業開始	平成 23 年度
目的						
障害者の地域の生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。民有地や賃貸物件を活用したグループホームの設置については、開設に結びつく事例を研究しながら、社会福祉法人等への機会を捉えての情報提供、相談を継続していきます。また、活用できる公有地があるときは、グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。さらに、高齢者施設との併設や日中サービス支援型グループホームについて、他自治体の先行事例も踏まえながら検討していきます。第一次実行計画で予定されている払方町国有地については、令和元年度の事業者選定に向けて準備を進めていきます。
↓ 実際の取組	関係部署と連携し、不動産活用を促すチラシをオーナー向けに作成、配布しました。整備計画を予定している社会福祉法人に不動産所有者を紹介し、民間による整備計画を支援しました。払方町国有地の認知症高齢者グループホーム等との複合施設の整備計画については、関係部署と連携して、関東財務局と今後のスケジュール等についての協議を進めています。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、実績のある社会福祉法人等がその専門性をいかしてグループホーム等の設置促進を図ることは適切です。また、障害者支援の実績のある社会福祉法人等が、民設民営方式でグループホームを施設整備することは効果的・効率的です。新宿区障害者計画・障害福祉計画の目標の一つである住まいの場の充実と整合が図れており、ニーズや地域課題にも的確に対応しています。社会福祉法人等の整備計画の具体化を支援したり、国有地における複合施設整備計画について、関係部署と連携して、関東財務局と今後のスケジュール等についての協議を進めるなど、開設に向けて一定の成果を上げられました。 以上のことから計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	区内グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。入所者の地域移行を支援するシャロームみなみ風及び区立障害者生活支援センターの開設により、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められます。民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっています。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。さらに、払方町国有地での整備計画については、引き続き関東財務局とスケジュール等についての協議を進め、円滑に事業者が選定されるよう取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
障害者グループホームを民設民営方式により整備します。	実績	整備計画を予定している社会福祉法人に不動産所有者を紹介し、民間による整備計画を支援しました。また、弘方町国有地の認知症高齢者グループホーム等との複合施設の整備計画については、関係部署と連携して、関東財務局と今後のスケジュール等についての協議を進めています。			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	—	目標値	設置促進	設置促進	設置促進
				実績値	設置促進		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		1,008,400 円			1,008,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		2.9 円			2.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法等	
計画事業	14	障害を理由とする差別の解消の推進			事業開始	平成 27 年度
目的						
障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、区として障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック開催までの期間を障害理解啓発のための絶好の機会と捉え、毎年12月の障害者週間に新宿駅西口広場において実施している「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模を大幅に拡充し、障害者福祉施設による出店数や作品数の増加、ステージや障害疑似体験スペースの拡張を行います。</p> <p>また、区内にある街頭ビジョン等を通じて、共同バザール及び作品展の大規模な周知や、障害理解のための映像を作成・放映することにより、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。</p>
↓	
実際の取組	<p>手話通訳者等派遣や、区職員向け研修、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に取り組んだほか、障害者等からの相談事例の共有や障害者差別解消法の普及啓発に当たり、障害者差別解消支援地域協議会の開催、周知用リーフレットによる区民への周知を行いました。また、平成30年12月4、5日に開催した「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模を大幅に拡充し、出店数や作品数、ステージ回数を増加させるとともに、パラリンピックの公式種目であるブラインドサッカー、ボッチャの体験スペースを設置し、多くの来場者に実際に体験してもらうことができました。さらに、障害理解のための映像を作成し、アルタビジョン等区内にある街頭ビジョンや区ホームページ、本庁舎デジタルサイネージ、各イベントで放映することにより、新宿駅周辺を利用する多くの人に映像を通じた障害理解の促進ができました。加えて、民間企業や障害当事者等と連携し、区内のバリアフリー調査を実施し、道幅や傾斜、段差の有無等の情報を収集するなど成果を上げることができました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>障害者差別解消法の施行を受け、区として障害者差別解消を推進するため、手話通訳者等派遣や、区職員向け研修、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に取り組むことは妥当です。また、障害理解のための映像を作成・放映し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解を効率的に促進しました。さらに、障害者等からの相談事例の共有や障害者差別解消法の普及啓発に当たり、障害者差別解消支援地域協議会の開催、周知用リーフレットによる区民への周知は有効です。そのほか、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡充や、民間企業や障害当事者等と連携した区内のバリアフリー調査を実施し成果を上げることができました。</p> <p>これらのことから計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	障害を理由とする差別の解消を推進するには、より多くの区民や事業者が障害について理解を深めることが重要です。また、法律施行から3年後を目安とされる法の見直し状況等を注視し、障害を理由とする差別を解消するための取組を推進していく必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>手話通訳者等派遣や、区職員向け研修、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実引き続き取り組むとともに、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催を継続し、パラリンピック競技の体験やステージでのイベント等を実施します。また、区内にある街頭ビジョン等を通じて障害理解のための映像を放映することにより、新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。</p> <p>さらに、新宿らくらくバリアフリーマップを刷新し、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化等により区民や国内外から訪れる障害者の利便性の向上を図ります。また、障害者や高齢者の介助の基礎を学ぶ研修、障害者スポーツを通じた障害理解のための講演会を開催します。</p>		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
(1)聴覚障害者等に対し手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 (2)障害者を支援する物品を購入し、各部署への貸出を実施します。 (3)障害者やその家族からの相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する協議会を設置します。 (4)区職員による配慮を推進します。 (5)イベント等において区民への障害者差別解消法の周知を行います。 (6)バリアフリーマップ及びアプリについて研究・検討を行います。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等の派遣により聴覚障害者等への情報保障を促進 ・障害者を支援する物品を各部署に貸出 ・障害者差別解消の推進のための協議会を設置し、3回開催 ・一般職員向け研修を2回、新規職員向け研修を1回実施 ・障害者差別解消法の周知用リーフレット3,000部を増刷し配布 ・新宿駅西口周辺及び神楽坂周辺のバリアフリー調査を民間企業のほか障害当事者、大学関係者等と連携し実施 			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位			
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	障害者差別解消法の認知度	区民意識調査による障害者差別解消法の認知度	%	目標値	50.0	55.0
				実績値	51.7	
				達成度	103.4 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	24,807 千円			24,807 千円	【特定財源】 地域生活支援事業 費補助事業、地域福祉推進区市町村包括補助事業
事業経費	21,034 千円			21,034 千円	
財源					
一般財源	11,260 千円			11,260 千円	
特定財源	9,774 千円			9,774 千円	
執行率	84.8 %			84.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		36,159,996 円			36,159,996 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		104.4 円			104.4 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区立心身障害者通所訓練施設条例・規則	
計画事業	15	区立障害者福祉施設の機能の充実			事業開始	平成 30 年度
目的						
障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	あゆみの家においては、令和2年度の定員拡充及び重症心身障害児者通所事業実施に向け、令和元年度に行う改修工事の設計を行い、指定管理者と医療連携や事業のあり方について検討を行いました。 また、福祉作業所においては、必要な改修工事を行い生活介護の実施場所を確保するとともに、新宿区立福祉作業所条例改正等の所要の手続きを行い、生活介護事業の実施に向けた準備を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	あゆみの家においては、令和2年度の定員拡充及び重症心身障害児者通所事業実施に向け、令和元年度に行う改修工事の設計を行ったことは妥当です。また、指定管理者と医療連携や事業のあり方について検討を進めることができたため、有効です。 福祉作業所においては、必要な改修工事を行い生活介護の実施場所を確保するとともに、新宿区立福祉作業所条例改正等の所要の手続きを行い、生活介護事業実施の準備が整ったため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	あゆみの家の改修工事について、事業の運営をしながらの時期であることから、利用者への影響が最小限となるよう安全管理を行い、また仮移転中は円滑な事業運営を行うことが課題です。また、重症心身障害児者通所事業実施に向け、引き続き医療連携や事業のあり方を検討し、所要の手続きを行う必要があります。 また、福祉作業所においては、新規事業である生活介護事業の円滑な運営を行う必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	あゆみの家は、関係各所と綿密な連絡調整を行い、改修工事を安全に実施します。また、定員拡充及び重症心身障害児者通所事業を実施するため、事業方針を決定し所要の手続きを行います。 また、福祉作業所については、指定管理者と連携し、多機能型事業所として円滑な事業運営を行います。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。 (1)あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化のため、重症心身障害児者通所事業を実施します。 (2)福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。	実績	(1)あゆみの家においては、令和元年度に行う改修工事の設計を行い、指定管理者と重症心身障害児者通所事業実施に向け、医療連携や事業のあり方について検討を行いました。 (2)福祉作業所において、必要な改修工事を行い生活介護の実施場所を確保するとともに、条例改正等の所要の手続きを行い、生活介護事業実施の準備が整いました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	年度		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	生活介護事業の事業所数	生活介護事業の事業所数	所	目標値	5	7
				実績値	5	
				達成度	100.0 %	
指標2	東京都重症心身障害児(者)通所事業所数	生活介護事業所のうち東京都心身障害児(者)通所事業を実施する事業所数	所	目標値	—	1
				実績値	—	
				達成度	— %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	9,359 千円			9,359 千円	
事業経費	8,230 千円			8,230 千円	
財源	一般財源	8,230 千円		8,230 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	87.9 %			87.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		18,313,600 円			18,313,600 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		52.9 円			52.9 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	保育課
-----	--------	-----	-----

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区次世代育成支援計画(第三期)、新宿区子ども・子育て支援事業計画	
計画事業	16	着実な保育所待機児童対策等の推進			事業開始	不明
目的						
新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	平成31年4月の待機児童解消に向けて、賃貸物件を活用した保育所整備を推進するため、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を新たに展開していきます。また、大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議を継続して行うとともに、新宿区子ども・子育て支援事業計画を見直しながら、待機児童解消を着実に進めていきます。さらに、次期計画策定のための次世代育成支援に関する調査により、多様な保育ニーズを的確に把握していきます。
↓	
実際の取組	平成31年4月の待機児童解消に向けて、賃貸物件を活用した保育所整備を推進するため、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を新たに実施しました。この事業で、平成31年4月に1所開設し、令和2年4月の開設に向けて更に1所の開設事業者を決定しました。また、大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議を継続して行い、令和元年度に市街地再開発事業に伴う保育所1所を整備するほか、令和2年度以降の開設計画についても、保育所設置に向けて協議を進めました。 また、新宿区子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保数の見直しにより、令和元年度に5所の保育所を整備することとしました。次世代育成支援に関する調査については、幼児教育無償化の影響や多様な保育ニーズを把握するための分析を行い、調査報告書をまとめました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	待機児童解消への取組に当たり、事業手法の一つとして、専用室型一時保育の空き状況の保護者への情報提供を、区立園月3~4回、私立園月1回(2園)へと拡張して、利便性の向上に寄与したことは妥当です。また、土地・建物の所有者から物件を募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を活用したことにより、整備を大きく推進できたことは、費用対効果の面で効果的・効率的です。マッチング事業の活用によって、平成31年4月に1所を開設し、令和2年4月の開設に向け、さらに1所の開設事業者を決定できていることから、この事業の有効性は適切であり、着実に成果を上げていると評価します。また、既存建築物を解体し建て直す場合など、整備に時間がかかりそうな提案は、以前は単年度での整備を条件としていたため、採用が難しい面がありましたが、この仕組みを一部見直し、事業者決定と整備年度を分け、2か年にわたる整備に対応するようにしたことは、目的達成に当たり、有効です。これらの取組により、平成31年4月1日の待機児童数は2名にまで減少しました。目標である待機児童数0名を達成するには至らなかったため、計画以下と評価しますが、総合的には、大きな成果を上げることができました。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	平成31年4月時点の待機児童数は2名となり、大きな成果を上げたものの、就学前児童人口は今後も一定の増加が見込まれており、引き続き多様な保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、地域ごとのニーズに応じた、保育所の整備を総合的に進めていくことが必要です。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	令和2年4月の待機児童解消に向け、賃貸物件を活用した保育所整備を推進するため、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を引き続き展開する中で、事業者決定と整備年度を分け、2か年にわたる整備にも対応したことは十分効果があるため、今後も同様に取り組んでいきます。また、大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議なども継続しながら、次期「新宿区子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う中で、多様な保育ニーズを地域ごとに的確に把握しながら、待機児童解消を着実に進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件を活用した私立保育所(整備4所) ・市街地再開発に伴う私立保育所(整備1所) 			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の待機児童数	人	目標値	0	0	0
				実績値	2		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	947,912 千円			947,912 千円	【特定財源】 保育対策総合支援事業費補助金、待機児童解消区市町村支援事業補助金等
事業経費	938,605 千円			938,605 千円	
財源	一般財源	158,157 千円		158,157 千円	
	特定財源	780,448 千円		780,448 千円	
執行率	99.0 %			99.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		1,002,134,224 円			1,002,134,224 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		2,892.8 円			2,892.8 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども総合センター
-----	--------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱	
計画事業	17	放課後の居場所の充実			事業開始	昭和 40 年度
目的						
家庭状況の変化、とりわけ、共働き家庭等の児童が増加傾向にあることを踏まえ、増大し、多様化するニーズに対応可能な小学生の放課後の居場所を整備し、全ての児童が心身ともに健やかに成長できる環境を作ります。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2019年度) 取組方針	<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要の増大に対応するため、児童館のスペースを活用して学童クラブ専用スペースを拡大する学童クラブを、平成29年度の8所から12所に拡充するほか、「ひろばプラス」を3所増やして合計23所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。また、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えとともに満足度の維持向上に努めていきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>12所の学童クラブで児童館のスペースを活用して学童クラブ専用スペースを拡大し、需要増に対応する運営をしました。また、近隣施設の活用できるスペースへの移転や児童館内の転用可能なスペースの活用により、3所の学童クラブについて、令和元年度から定員を拡充することとし、その準備を行いました。待機児童が発生した学童クラブの近隣小学校1校について、令和元年度から「ひろばプラス」を実施できるよう準備を行いました。</p> <p>また、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えとともに満足度の維持向上に努めました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>民間事業者への委託による事業手法は、放課後子どもひろばは地域の人材の積極的な活用を図ることができ、学童クラブは利用時間の延長など、サービスの向上を図ることができることから適切であり、また、コスト削減を図ることができるため効率的であると評価します。定員を大きく上回る学童クラブにおける児童館スペースの活用による学童クラブ専用スペースの拡大、近隣施設の活用や児童館内で転用可能なスペースの活用による3所の学童クラブの定員拡充準備、「ひろばプラス」3所の増と令和元年度に1所増やす準備を行い、増加し、多様化する小学生の居場所の区民ニーズに対応しました。</p> <p>また、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えていく取組を行った結果、学童クラブ利用者の満足度は、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足・おおむね満足」の回答は90%を上回りました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。</p> <p>また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上とともに、利用者満足度の維持に努める必要があります。</p>		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、3所の学童クラブの定員拡充に加え、引き続き、定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館のスペースを活用して学童クラブ専用スペースを拡大していきます。「ひろばプラス」は1所増やして合計24所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。</p> <p>今後の学童クラブの定員拡充については、平成30年度に実施した「次世代育成支援に関する調査」の結果を踏まえ、新宿区子ども・子育て支援事業計画に示して、対応していきます。また、令和2年度の「ひろばプラス」の新たな実施の必要性については、学童クラブの待機児童状況を踏まえ、検討していきます。</p> <p>また、引き続き、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えとともに満足度の維持に努めていきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>(1)定員を大きく上回る学童クラブの児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大と待機児童がいる学童クラブの近隣小学校での学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の実施</p> <p>(2)学童クラブ・放課後子どもひろばの質の維持向上を図るため、現場経験のある区職員による学童クラブの巡回、区実施の研修や東京都児童館等連絡協議会研修への学童クラブ職員の参加促進、学童クラブ主任会議による情報共有の実施</p>	実績	<p>(1)・専用スペース拡大学童クラブ 12所(平成29年度:8所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひろばプラス」実施 23所(平成29年度:20所) ・移転・スペース転用による学童クラブの定員拡充準備 3所 ・「ひろばプラス」開設準備 1所 <p>(2)・区職員による学童クラブ巡回 月1回以上、27か所 年648回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区職員担当者会議 8回 ・区実施研修 17回 ・指定管理館長会 7回 ・放課後子どもひろば連絡会 年3回 29か所 87回 ・放課後子どもひろば運営委員会 2回 			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	有	学童クラブ利用料	協働

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数	箇所数	目標値	23	24	24
				実績値	23		
				達成度	100.0 %		
指標2	学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	98.8		
				達成度	109.8 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,691,285 千円			1,691,285 千円	【特定財源】学童クラブ利用料負担金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、学童クラブ整備事業費、放課後子どもプラン推進事業費
事業経費	1,666,025 千円			1,666,025 千円	
財源	一般財源	1,241,731 千円		1,241,731 千円	
	特定財源	424,294 千円		424,294 千円	
執行率	98.5 %			98.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	1,734,332,569 円			1,734,332,569 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		5,006.4 円				5,006.4 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども総合センター
-----	--------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子育て支援施設の設置及び管理に関する条例、新宿区次世代育成支援計画等	
計画事業	18	地域における子育て支援サービスの推進			事業開始	平成 20 年度
目的						
地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を充実させます。 子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。						
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	子育ての悩みや不安に関する相談に応じ、きめ細かな支援や適切なサービスにつなぐため、研修への参加やOJTにより職員の専門性の更なる向上に取り組んでいきます。また、親が子育てに自信が持てるようになることを目的としたノーバディズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座を充実することで、親と子の育ちを支援していきます。 ショートステイ等の協力家庭の新規開拓に向けて、更に広報活動を進めていきます。
↓	
実際の取組	子育ての悩みや不安に関する相談に応じ、きめ細かな支援や適切なサービスにつなぐ利用者支援事業の実施に当たって、都が実施する利用者支援事業研修に職員を派遣するほか、区独自に利用者支援専門職員研修を実施し、職員の専門性の更なる向上に取り組みました。また、親が子育てに自信が持てるようになることを目的としたノーバディズパーフェクトとベビープログラムをそれぞれ子ども総合センターと2か所の子ども家庭支援センターで実施したほか、親と子のひろばにおいて様々な子育て講座や乳幼児サークル等を開催し、親と子の育ちを支援しました。 ショートステイ等の協力家庭の新規開拓に向けては、啓発講座を開催するほか、子育て支援者養成講座参加者やファミリー・サポート・センターの提供会員等に向けて協力依頼を行うなど、様々な機会を捉えて広報活動を行いました。 このほか、小学校低学年のための学習支援教室を子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターで実施し、支援が必要な家庭に職員が個別に声掛けを行い、参加につなげました。また、支援を必要とする家庭がよりサービスを利用しやすいよう、育児支援家庭訪問事業の養育支援において短時間利用を可能とすることや、産後支援を妊娠前から利用できるように対象を拡大することの検討を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	学習支援教室や子どもショートステイ事業では、学習支援員や協力家庭として地域のボランティアを活用しており、地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進めるという事業目的に照らして、事業手法や費用対効果の点で適切です。 また、各地域において子育て講座を実施したことで子育て家庭への支援が広く、効果的に実施されたこと、区民に身近な子ども家庭支援センターの親と子のひろばで行う利用者支援事業が有効に実施されるために、職員の専門性を高める研修等を行ったこと、子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターにおいて学習支援教室を実施し、支援が必要な家庭の児童を着実に参加につなげたこと等の実績から、区民ニーズや地域課題に的確に対応する環境を整えていると評価します。 指標1「利用者支援事業における相談数」と指標2「小学校低学年のための学習支援の登録人数」は目標値に達していないものの、個々の子育て家庭が必要とする支援が着実に実施されていることで成果を上げています。 以上の点から各事業は妥当性、効率性、有効性について適切であるため、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	引き続き地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、子育ての負担感や孤立感を軽減・解消するための支援の充実を図る必要があります。利用者支援事業や子育て支援講座を通じて、親と子の育ちを支援するとともに、子どもショートステイ事業や育児支援家庭訪問事業等の子育て支援サービスについても、必要とする家庭が利用できるよう、事業内容の拡充を行う必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	親が子育てに自信が持てるようになることを目的としたノーバディズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座を充実することで、親と子の育ちを支援していきます。また、子育て支援サービスにおいては、育児支援家庭訪問事業の養育支援に短時間対応型を導入するとともに、産後支援を産前から利用できるよう拡充して平成31年4月から実施します。 子どもショートステイ事業においては、中学生年齢以上の児童の受け入れについて協力家庭との調整を行うとともに、様々な家庭状況にある児童に対応できるよう研修等を通じて協力家庭のスキルアップを図っていきます。 利用者支援事業においては、新しいサービスも含めて子育て家庭に必要なサービスを円滑に利用できるようコーディネートするとともに、一人ひとりの状況を踏まえて相談に応じていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
(1)職員の専門性を更に向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況を踏まえて相談に応じます。 (2)子育て支援講座(ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム)を子ども総合センターと子ども家庭支援センターで実施します。 (3)小学校低学年のための学習支援教室を区内全5所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施します。 (4)子どもショートステイ、トワイライトステイを実施します。	実績	(1)都が実施する利用者支援事業研修に区職員を派遣するほか、区独自に利用者支援専門職員研修を1回実施 (2)子育て支援講座(ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム)を子ども総合センターと2か所の子ども家庭支援センターで実施 (3)小学校低学年のための学習支援教室を区内5か所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施 (4)子どもショートステイを協力家庭と二葉乳児院で、トワイライトステイを協力家庭で実施。あわせて協力家庭の新規開拓に向けて啓発講座等1回、協力家庭のスキルアップのための研修を2回実施			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	有	利用料	協働

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位				
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
指標1	利用者支援事業における相談数	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター(4所)の利用者支援事業において相談を受けた延べ人数	人/年	目標値	5,600	5,700	5,900
				実績値	4,784		
				達成度	85.4 %		
指標2	小学校低学年のための学習支援の登録人数	小学校低学年のための学習支援の年間延べ登録人数	人	目標値	40	45	50
				実績値	27		
				達成度	67.5 %		
指標3	子育て支援講座の受講者の満足度	子育て支援講座「ノーバディズパーフェクト」受講者へのアンケートにおいて「子育てに関する不安が軽減できた」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	85.0	90.0
				実績値	100.0		
				達成度	125.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	359,055 千円			359,055 千円	【特定財源】 国補助:子ども・子育て支援交付金、児童虐待等総合支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費 都補助:子ども家庭支援包括補助事業費、子育て短期支援事業費、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費等
事業経費	332,416 千円			332,416 千円	
財源	一般財源	236,265 千円		236,265 千円	
	特定財源	96,151 千円		96,151 千円	
執行率	92.6 %			92.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		751,866,594 円			751,866,594 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		2,170.4 円			2,170.4 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部、文化観光産業部	所管課	子ども家庭課、子ども総合センター、消費生活就労支援課
-----	----------------	-----	----------------------------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法、新宿区次世代育成支援計画	
計画事業	19	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			事業開始	平成 17 年度
目的						
子ども家庭・若者サポートネットワーク(以下、ネットワーク)の活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の一層の連携強化を図っていきます。また、支援を必要とする人を相談につなげることができるよう、「子ども・若者総合相談窓口」を周知していきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が、社会と関わるためのはじめの一歩に向かっていけるように、支援に取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	ネットワークは、地域や関係機関が連携を強化し、虐待や不登校の防止、発達支援などの課題に地域ぐるみで取り組みました。子ども・若者総合相談は、区内16所の「子ども・若者総合相談窓口」がそれぞれの専門性をいかしながら、子ども・若者に係る幅広い分野の相談に対応しました。また、若者の社会的自立に向けた支援施策等では、新宿区勤労者・仕事支援センターで「若者ここからステップアップ事業」を開始し、フリースペースの提供を行うなど、若者が社会と関わるための支援を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	子どもから世帯形成期までの若者を対象とするネットワークの活用等により、区が関係機関と連携して支援する事業手法は妥当です。ネットワークは、研修、リーフレットの配布、啓発イベント等を通じ、専門性を高める取組や連携強化及び事業の普及啓発を図っており、費用対効果の観点からも適切です。平成30年度から実施した困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援については、区内16所の「子ども・若者総合相談窓口」の一つである新宿区勤労者・仕事支援センターで「若者ここからステップアップ事業」を立ち上げ、順調に利用実績を伸ばしています。子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談支援は、新規相談件数が平成29年度と比べて着実に増えており、支援へつながる成果を上げています。以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、様々な機会を捉えて行う必要があります。また、困難な課題を有する子ども・若者は、その課題の原因に複合性・複雑性があり、早期の支援開始が必要です。被支援者が機関間の隙間に陥り、支援が途絶えないようネットワークの更なる連携が必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の一層の連携強化を図っていきます。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、既存の総合相談体制を利用し、複数の機関が連携して支援する仕組みを活用して効果的な支援を行っていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
(1)「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の運営 (2)「子ども・若者総合相談窓口」の運営 (3)困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援の実施	実績	(1)代表者会議、各部会による関係機関の情報交換、サービス・支援の協議・調整、連携の強化(代表者会議、各部会等計21回開催) (2)家庭・仕事・精神保健など、16所の窓口において必要な情報の提供や助言等の実施 (3)新宿区勤労者・仕事支援センターにおける「若者ここ・からステップアップ事業」の運営		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
	受益者負担	無	協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	相談者の状況改善による支援終了割合	子ども総合センターの義務教育修了後の相談における支援終了者のうち、状況改善によるものの割合	%	目標値	80.0	85.0	85.0
				実績値	88.5		
				達成度	110.6 %		
指標2	義務教育修了後の相談対応件数	子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数	件	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	108.0		
				達成度	135.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,380 千円			1,380 千円	【特定財源】 児童虐待防止キャンペーン等分担金
事業経費	1,028 千円			1,028 千円	
財源	一般財源	958 千円		958 千円	
	特定財源	70 千円		70 千円	
執行率	74.5 %			74.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		10,033,631 円			10,033,631 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		29.0 円			29.0 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども総合センター
-----	--------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例	
計画事業	20	発達に心配のある児童への支援の充実			事業開始	昭和 46 年度
目的						
心身の発達に心配のある児童が家庭や地域で健やかに成長できるよう、児童の療育や保護者への相談等、発達に関する総合的な支援を更に推進します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	療育職員を1名増員し、多様化する療育ニーズへきめ細かく対応していきます。保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援(保育所等訪問支援)の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。また、親子が安心して療育に参加できるよう、児童発達支援を利用する児童のきょうだい児の預かり保育を実施します。 また、児童発達支援をはじめ各事業について、アンケート等でニーズを把握し、事業に反映させていきます。
↓ 実際の取組	療育職員を1名増員し、介助度の高い児童や保護者の不安への対応など、きめ細かな対応ができるよう相談療育体制を整えました。保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援(保育所等訪問支援)の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行いました。また、親子が安心して療育に参加できるよう、児童発達支援を利用する児童のきょうだい児の預かり保育を開始しました。 児童発達支援をはじめ各事業について、夏から秋にかけアンケートを実施し、いただいた意見を職員で共有しました。また、結果を区ホームページ等で公表しています。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	療育職員を1名増員し、介助度の高い児童や保護者の不安への対応など、きめ細かな対応ができるよう相談療育体制を整えたことは妥当です。また、非常勤職員として専門職員を雇用し活用していることから、効果的です。保育所等訪問支援は、登録児童、訪問実績ともに平成29年度の実績を上回っています。開始から3年が経過し、安定的に事業が運営されていると評価します。ペアレントメンターは、定例の相談会をテーマ別に設定したり、子育てひろばに出向き「ペアレントメンターの相談会(体験談)」を行ったりするなどの取組の工夫が成果として表れ、参加者が着実に増えています。障害幼児一時保育は、土曜日や幼稚園の夏休み期間などの利用希望が高く、区民ニーズを捉えた事業となっていると評価します。さらに、平成30年度から開始したきょうだい児の預かり保育は、親子が安心して親子療育に参加しやすい機会をつくりました。利用者ニーズに即した支援であると評価します。 いずれの事業も、利用者アンケートで高い評価が得られています。以上のことから、計画どおりであると評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	引き続き、療育を必要とする児童や保育園等での集団生活で支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援を提供する必要があります。多様化する障害等の特性や、保護者の療育に対する希望に、きめ細かく対応していくことが求められています。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援(保育所等訪問支援)の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、引き続き、利用者の思いに寄り添った支援を行います。 また、アンケート等でのニーズ把握に加え、研修やOJTを活用して知識やスキルを培っていくことで、多様化する障害等の特性等にきめ細かく対応するとともに、個々のニーズに即した支援を提供していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>(1)相談、療育体制の充実 療育職員を1名増員し、多様化する療育ニーズへの対応の充実を図ります。</p> <p>(2)保育所等訪問支援事業の実施 保育所等訪問支援は、保育園等を心理指導員等が訪問し、利用している障害児等が集団生活に適應できるよう支援を行います。</p> <p>(3)ペアレントメンターの活用 ペアレントメンターは、障害児の子育て経験のある親が、その経験をいかし、発達に遅れや偏りのある児童を育て悩んでいる保護者に対して相談や助言を行います。発達障害に限らず、様々な障害の相談に応じることができるよう体制を整え、保護者支援の充実を図ります。</p> <p>(4)きょうだい児の預かり保育の実施 親子が安心して療育に参加できるよう、児童発達支援を利用する児童のきょうだい児の預かり保育を実施します。</p> <p>(5)障害幼児一時保育の実施 保護者自身の時間を確保し、児童と向き合う時間を充実したものにすため、障害幼児一時保育を実施します。</p>	実績	<p>(1)相談、療育体制の充実 療育職員を1名増員し、介助度の高い児童や保護者の不安への対応など、きめ細かな対応ができるよう体制を整えました。</p> <p>(2)保育所等訪問支援事業の実施 登録児童 20名、訪問実績 延べ180件</p> <p>(3)ペアレントメンターの活用 定例相談会 21回実施、延べ21名参加 ペアレントメンターのお話会(体験談) 23回実施 延べ37名参加</p> <p>(4)きょうだい児の預かり保育の実施 登録児童 7名、保育実績 延べ28件</p> <p>(5)障害幼児一時保育の実施 登録児童 94名、保育実績 延べ378件 (うち土曜日の実績 延べ77件) 幼稚園などの長期休業期間(稼働率:8月81%、3月83%)と、土曜日の利用希望(土曜100%稼働の月:4月、11月、1月、2月、3月)が多い。</p>			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	有	児童発達支援等 使用料	協働

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援員1年間に支援のために訪問した件数	件	目標値	180	190	200
				実績値	180		
				達成度	100.0 %		
指標2	事業の利用者アンケートの満足度	各事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)の利用者アンケートにおいて「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	96.7		
				達成度	107.4 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	138,910 千円			138,910 千円	【特定財源】 障害者地域生活支援事業費(国)、障害者地域生活支援事業費(都)、障害者施策推進包括補助事業費、子ども総合センター保護者給食費、障害者施策推進包括補助事業費、子ども総合センター使用料、子ども・子育て支援交付金、一時保育事業費
事業経費	130,091 千円			130,091 千円	
財源	一般財源	68,732 千円		68,732 千円	
	特定財源	61,359 千円		61,359 千円	
執行率	93.7 %			93.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		266,209,456 円			266,209,456 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		768.4 円			768.4 円	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	出産・子育て応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱等	
計画事業	21	妊娠期からの子育て支援			事業開始	平成 27 年度
目的						
妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会を捉え、関係機関との連携による子育て支援を行っていきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>出産・子育て応援事業については、第一次実行計画では「面接率100%」を目標に掲げ、全ての妊婦が妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握し、産後うつ予防や虐待防止を図ります。また、個々のニーズを的確に把握し、質の高い支援プランを作成し支援につなげるため、研修の充実など専門職のスキルアップを図っていきます。</p>
↓ 実際の取組	<p>面接率向上の取組としては、特別出張所、保健センター、健康づくり課のほか、子ども総合センター・各子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉、NPO法人ゆったりーの、各児童館等、妊娠中の方が利用する施設にポスターを掲示し、事業の周知を図りました。特別出張所で妊娠届出した方に対しては妊娠届の控裏面・区ホームページ等で周知し、保健センター・健康づくり課で面接を案内しました。妊娠届出後面接を行っていない妊婦に対しては、健康づくり課から通知文書や封筒等の内容を工夫した勧奨通知を送り、面接を促しました。</p> <p>面接を実施した妊婦のうち支援が必要な方に対しては、電話や訪問等、関係機関との連携を図りながら継続した支援を行いました。継続した支援については、妊娠中から産後にかけて、確実に支援が行われているか、また支援内容や児の成長発達についても把握するため、継続支援となった妊婦に対する支援内容の分析・評価を行いました。</p> <p>また年に2回、出産・子育て応援事業以外の母子保健事業に携わる専門職を対象とした研修を実施し、母子保健事業に関連した最近の動向や最新情報、区内の子育て支援サービスの紹介等、専門職のスキルアップを図りました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>出産・子育て応援事業については、健康づくり課及び保健センター4か所の計5か所の窓口で面接を行っており、妥当性、効率性とも適切です。</p> <p>面接率向上については、特別出張所で妊娠届出した妊婦に対し、周知の拡大や勧奨通知の工夫を行い、面接につながる取組を強化したことで、平成30年度の面接率は91.8%でした。面接後も継続支援の実施や支援内容の分析・評価を行い、継続支援を確実に実施できるよう取り組んだ結果、成果を上げています。</p> <p>また年に2回、他の母子保健事業に携わる専門職と合同で研修を実施し、母子保健事業に関連した最近の動向や最新情報、区内の子育て支援サービスの紹介等、相互連携による情報共有やスキルアップを図っており、区民ニーズの変化に的確に対応しています。これらのことから、総合的に計画どおりと評価します。</p>			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	<p>出産・子育て応援事業では、家族等代理での妊娠届出や特別出張所で届出した方については、面接のため再度保健センター、健康づくり課に足を運んでいただくこととなるため、十分な周知により妊娠届出と面接を同時に行える妊婦を更に増やしていくことが課題となっています。</p> <p>また若年の妊娠や支援者の不在等、リスクの高い妊婦の方を面接及びその後の支援につなげ、区外転出等管轄部署が変更となる場合についても確実に引継ぎを行う等、関係機関と連携しながら継続的に支援していくことが必要です。</p> <p>子どもの虐待への対応や、児童相談所の移管など、母子保健事業に新たに求められる役割が日々増加しており、その状況を的確に把握し対応することが必要です。</p>		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	<p>「面接率100%」を目標に掲げ、全ての妊婦が妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握し、産後うつ予防や虐待防止を図ります。より効果的な周知や勧奨方法の検討を行い、面接率の更なる向上と、面接内容の充実を目指していきます。</p> <p>また、若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、区外転出等管轄部署が変更となる場合も含め、支援が中断することのないよう確実に引継ぎを行い、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。母子保健事業に関連した最近の動向や情報について継続的に研修を行い、専門職の更なるスキルアップも図っていきます。</p> <p>母子保健施策は、虐待の防止や早期発見に資するものであることに十分留意し、様々な母子保健事業を通じて、支援が必要な妊産婦及び児童を把握し、適切な支援が継続できるよう、子どもの虐待への対応や、児童相談所の移管など、新たな役割についても事業に反映させていきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ①	出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)	実績	<p>専門職が妊婦と面接して支援プランを作成し、妊婦の心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握します。支援が必要と判断した妊婦には保健センターを中心に関係機関が連携し、継続した支援や区の育児サービスの紹介を行いました。支援プランは必要に応じて見直し、妊婦の状況に応じた支援プランを提供しました。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 専門職による妊婦との面接 支援プランの作成 育児パッケージ(ギフト券)の配布 継続支援が必要な妊婦への継続した支援の実施 支援プランの見直し 			事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合	妊娠届を出した妊婦のうち、専門職との面接を受けた者の割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	91.8		
				達成度	91.8 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	52,705 千円			52,705 千円	【特定財源】 出産子育て応援事業 ①国庫支出金 国庫補助金 健康費補助金 子ども・子育て支援交付金 ②都支出金 都補助金 健康費補助金 利用者支援事業 ③都支出金 都補助金 健康費補助金 出産・子育て応援事業費
事業経費	48,963 千円			48,963 千円	
財源	一般財源	1,165 千円		1,165 千円	
	特定財源	47,798 千円		47,798 千円	
執行率	92.9 %			92.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	59,046,773 円			59,046,773 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位 人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	170.4 円			170.4 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども家庭課
-----	--------	-----	--------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子どもの貧困対策検討連絡会議設置要綱	
計画事業	22	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組			事業開始	平成 30 年度
目的						
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	<p>全庁で事業の実施に取り組み、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり、取組の進捗状況の調査、確認を行いました。進捗状況については、次世代育成支援推進本部会議により全庁での情報共有を図るとともに、次世代育成協議会に報告しました。</p> <p>学習支援や経済的支援等、区の支援施策や相談窓口を一覧にまとめた子育て支援施策ガイドを作成し、区立小・中学生全世帯に配布しました。加えて、教職員、関係機関、子どもの育ちを支援する地域の方(民生・児童委員等)にも配布し、支援を必要とする家庭により確実に情報が届くよう、周知を行いました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>子どもの貧困の連鎖を防止するために資する事業を、区が全庁的に展開し、取り組むことは妥当です。</p> <p>子どもの貧困対策検討連絡会議、次世代育成支援推進本部会議、次世代育成協議会において、国の動向や区の取組の進捗状況についての情報共有が図れており、効果的に事業を推進できています。また、子育て支援施策ガイドは、子どもの貧困対策等に資する事業を一元化しており、効率性が高いです。</p> <p>さらに、子どもの育ちを支援する地域の方から「支援をする際に活用したい。」との声もいただき子育て支援施策ガイドは、区民ニーズを捉えたものであると評価します。</p> <p>指標1『新宿区における子どもの貧困の連鎖に関する指標』のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合については、平成29年度は13項目でしたが、平成30年度は14項目が国の状況を上回っています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	<p>子育て支援施策ガイドについて、平成30年7月に発行したところ、「より効果的に活用するために、年度の早い時期に発行してほしい。」という要望を受けているため、発行時期を検討する必要があります。また、区立小・中学生全世帯、教職員、関係機関、子どもの育ちを支援する地域の方に配布しましたが、支援を必要とする家庭により確実に情報を届けることができるよう、私立小・中学生世帯等も含め、より効果的な配布方法の検討が必要です。</p>		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開については、引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり全庁で取り組み、取組の進捗状況を確認していきます。</p> <p>子育て支援施策ガイドについては、より有効に活用いただけるよう、年度の早い時期の発行、配布を目指します。また、支援を必要とする家庭により確実に情報を届けることができるよう、配布方法、配布先を検討します。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。</p>	実績	<p>・子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開(全庁での事業実施及び子どもの貧困対策検討連絡会議、次世代育成支援推進本部会議、次世代育成協議会における進捗状況の確認と情報共有)</p> <p>・支援施策ガイドの作成、区立小・中学生全世帯等への配布(18,000部)</p>			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合	新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する16項目の指標のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標数	項目	目標値	16	16	16
				実績値	14		
				達成度	87.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	584 千円			584 千円	
事業経費	342 千円			342 千円	
財源	一般財源	342 千円		342 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	58.6 %			58.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		1,854,744 円			1,854,744 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		5.4 円			5.4 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども総合センター
-----	--------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法等	
計画事業	23	児童相談所移管準備			事業開始	平成 30 年度
目的						
児童福祉の専門機関として、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもと家庭を援助するため、児童相談所を整備します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2019年度) 取組方針	
↓	児童相談所の整備については、一時保護所の整備へ向け、平成30年8月20日に「児童相談所関連施設建設に伴う既存建築物解体工事及び児童相談所関連施設(一時保護所)基本計画説明会」(以下「基本計画説明会」といいます。)を実施しました。基本計画説明会で出された意見や要望を踏まえるとともに、近隣自治体の一時保護所を視察し、子どもの安全面、衛生面、プライバシー等に配慮した設計を行いました。設計案については近隣住民の方々に個別に説明した上で平成30年12月13日に「児童相談所関連施設(一時保護所)建築計画説明会」(以下「建築計画説明会」といいます。)を実施し、一時保護所の建築計画についての理解をいただきました。建築計画説明会後に近隣住民の方から寄せられた要望も踏まえ、平成31年2月21日付で一時保護所の設計は完了しました。 児童相談体制の充実・強化については、児童相談所への職員派遣研修と、庁内研修会の実施や都等が主催する研修会への参加を通して児童相談所設置に向けた人材の育成に取り組みました。 有識者等を招いた意見聴取を実施し、児童相談所の設置に関する課題の検討を進めました。 相談システムの導入に向けて、事業者や関係部署と協議し、今後の整備方針を整理したほか、必要な機能や検討課題を洗い出しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	児童相談所の整備については、平成30年10月に、施設整備等を担当する副参事を新たに設置したことは、児童相談所の整備のより着実な推進につながるものであり、妥当です。また、基本計画説明会・建築計画説明会における意見や要望を踏まえた設計・計画としており、区民ニーズに対応しています。さらに、近隣自治体の一時保護所の見学等を踏まえ、子どもの安全面、衛生面、プライバシー等に配慮した設計とすることができています。 児童相談体制の充実・強化については、児童相談所への職員派遣による研修は、他の研修では得ることのできない実際の現場での経験を積むことができるものであり、妥当性・効率性・有効性のいずれにおいても適切です。また、派遣職員による児童相談所業務報告会を行っており、研修の成果を広く共有することができています。 有識者等を招いた意見聴取では、児童相談所の現状と設置に係る課題の共有を図ることができたほか、医師や弁護士等の人材の確保や里親支援の推進につながる有識者等とのネットワークを広げることができました。 相談システムの導入に向けては、事業者によるデモンストレーションなどを活用し、実運用を想定した視点で必要機能や検討課題を洗い出すことができました。 以上のとおり、令和3年の児童相談所の開設に向け、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	児童相談所の整備については、一時保護所新築工事に向けて、近隣住民の理解と協力を得ながら安全に十分配慮した工事を進めていくことが必要です。また、児童相談所の設計に向けて、プライバシーや安全面及び環境面に配慮した設計を進めていくことが必要です。 児童相談体制の充実・強化については、児童相談所や一時保護所を担う専門性のある職員の確実な人材確保と育成を進めていくとともに、里親支援の推進等の課題を検討していくことが必要です。 相談システムの整備について、迅速かつ円滑な業務の遂行ができるよう、効果的な整備方法を検討していくことが必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	児童相談所の整備については、一時保護所新築工事に伴う近隣住民説明会を実施し、工事工程や安全対策について丁寧な説明を行い、近隣住民の理解を得ながら工事を進めていきます。また、児童相談所の整備について、他自治体の児童相談所の視察や、都からの助言等を参考に設計を進めていきます。 児童相談体制の充実・強化については、人材確保・育成について、引き続き、派遣研修を実施するとともに、関係部署の職員を対象とした庁内研修会や都等が主催する研修会を通して、児童相談所設置に向けて人材育成を図っていきます。また、児童相談所の運営に当たり課題となる里親支援の推進等に対する検討を進めていきます。 相談システムの整備は、必要な機能を仕様で反映させるとともに、他の関連するシステムとの接続、連携等の課題について所管課と検討を行っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 児童相談所の整備 基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制の下、虐待などの問題から子どもを守るため、令和3年4月の開設を目指し、児童相談所を整備します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、併せて整備していきます。	実績 ・一時保護所設計(～平成31年2月) ・基本計画説明会(平成30年8月20日)(参加者数7名) ・建築計画説明会(平成30年12月13日)(参加者数14名)	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無			
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
枝事業 ② 児童相談体制の充実・強化 令和3年4月の児童相談所開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進、相談システムの整備等に取り組んでいきます。	実績 ・児童相談所への職員派遣研修の実施(平成30年4月～)(5名) ・子ども家庭部職員を主な対象とした研修「児童相談所の設置に向けた取組みと移管される事務への対応」を3回(同一内容)実施 ・有識者等を招いた意見聴取の実施(年5回)	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無			
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	—	目標値	整備の検討	整備の検討	整備
				実績値	整備の検討		
				達成度	— %		
指標 2 児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	—	目標値	整備の検討	整備の検討	整備
				実績値	整備の検討		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	22,862 千円			22,862 千円	
事業経費	22,592 千円			22,592 千円	
財源	一般財源	22,592 千円		22,592 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	98.8 %			98.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		48,810,840 円			48,810,840 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		140.9 円			140.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画	
計画事業	35	ホームレスの自立支援の推進			事業開始	平成 18 年度
目的						
ホームレスは、路上生活に至った原因が様々であり、自立のためにはホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。また、都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、平成29年度からモデル実施している都区共同の事業を活用していきます。 平成30年度においては、ホームレスの自立支援に関する新たな国の基本方針や都の実施計画が示される予定のため、これらを注視しながら、令和元年度に予定している「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」の策定に向けた準備を進めていきます。
↓	
実際の取組	都区共同で行っている自立支援センターを中心とした施策を推進し、施設管理者等と連携しながら、路上生活からの脱却を支援しました。元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行い、再路上化を防止しました。都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、都区共同の巡回相談やモデル事業等を活用し、自立を支援しました。国の基本方針、都の実施計画の内容を踏まえ、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」の策定に向けた準備を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	平成29年度と比較すると、区内のホームレス数は減少が見られました。これは、都福祉保健局や特別区人事・厚生事務組合、東京都第三建設事務所等の施設管理者と密接に連携を図りながら、ホームレスの自立を支援する事業に取り組んだことによる効果です。長期にわたり従来の支援を拒否して路上生活を続けてきたホームレスについては、都区共同のモデル事業を開始し、路上生活からの脱却及び地域生活の安定に向けた支援を一貫して実施することで着実に自立につながりました。ホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援を実施できたことにより成果を上げているため、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	新宿は大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があり、都庁周辺の特定地域への滞留が集中しています。また、路上生活が長期化・高齢化したホームレスに加え、近年、起居する場所を流動しながら不安定な就労に従事する、いわゆる「見えにくいホームレス」層や、住まいと職を失い「ホームレス生活を余儀なくされるおそれのある人」等が加わり、支援の困難さが増しています。個々の状況に合わせた施策の展開が、これまで以上に強く求められています。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。また、都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、平成29年度から実施している都区共同の事業を活用していきます。 令和元年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、各種施策を推進していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 拠点相談事業 拠点相談所での自立支援のための相談、助言を行います。また、必要に応じてシャワーや衣類等を提供します。	実績 社会福祉士等の相談支援員がホームレスからの相談に応じ、自立に向け適切な情報提供や助言を行うとともに、自立阻害要因である健康や依存症等の問題に関する専門相談を行いました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無
枝事業 ② 自立支援ホーム 路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、自立支援ホームで計画的、集中的に就労支援、生活指導を行い、アパート転宅費用を貯蓄することで路上生活からの脱却を支援します。	実績 NPOが借り上げたアパートで、就労支援や生活指導等の自立支援を行いました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無
枝事業 ③ 地域生活の安定促進(訪問サポート) 地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、きめ細かい訪問、相談を行い、安定した自立生活の維持を支援します。	実績 訪問相談員がケースワーカーと連携しながら、アパートへの転宅支援やアパート転宅後の地域生活安定のための情報提供、各種手続への同行などきめ細かな支援を行いました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	人	目標値	70	70	70	
			実績値	117			
			達成度	59.8 %			
指標 2 年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0	
			実績値	57.1			
			達成度	71.4 %			
指標 3 元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活が送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者の数	人	目標値	400	400	400	
			実績値	182			
			達成度	45.5 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	59,049 千円			59,049 千円	【特定財源】 生活困窮者等自立相談支援事業費(国庫負担金)3/4 生活困窮者等就労準備支援等事業費(国庫負担金)2/3、1/2
事業経費	59,047 千円			59,047 千円	
財源 一般財源	21,064 千円			21,064 千円	
特定財源	37,983 千円			37,983 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		65,097,210 円			65,097,210 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		187.9 円			187.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	生活保護法	
計画事業	36	生活保護受給者の自立支援の推進			事業開始	平成 17 年度
目的						
生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに、小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。
↓	
実際の取組	区内の生活保護受給者は減少傾向にあり、就労支援の対象となる対象者も限られる中、支援を必要とする方が漏れなく支援につながるよう、稼働年齢層点検等により組織的な対応を行いました。特に、新しく保護開始となった方に対しては、早期の自立を目指した集中的な支援を行いました。 また、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援においては、NPOとの連携により、生活保護受給者の基本的な生活習慣を確立するとともに、健全な学校生活を送れる環境を整えられるよう、引き続ききめ細かな支援を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	ハローワークとの連携等による就労支援については、支援の対象となる方の漏れがないよう組織的な支援を実施しており、事業手法は妥当です。支援者数は132人に留まりましたが、これは就労意欲が高く就労阻害要因が無い生活保護受給者が減少傾向にあることが主な要因です。また、就労意欲の喚起等を目的として民間と連携し実施している就労準備支援においては、目標値に達しなかったものの、平成29年度の86人を上回る96人に対し支援を行っており、個々の状況に合わせた適切な支援により、効果を上げています。 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援では、全支援対象者に対して、支援前に個々の状況に合わせた支援計画を策定し、支援後の効果測定により、対象者との成果や課題を共有するなど、きめ細かな支援を実施しています。支援者数を増やす取組は必要ですが、生活保護受給者の自立の助長に着実に効果を上げていることから、計画どおりと評価します。 小・中学生とその保護者を対象とした支援については、対象となる全世帯に対し、家庭訪問や面談等による状況把握の上、支援を必要とする世帯を確実に支援につなげており、事業手法は妥当です。小・中学生のいる生活保護受給世帯が減少傾向にある中、支援者数は25人に留まりましたが、年間を通じた継続した支援により、基本的習慣の確立等に成果を上げているため、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	区内の生活保護受給者数は減少傾向にあります。依然として稼働能力のある生活保護受給者は一定の割合を占めており、ハローワークや民間と連携の上、就労意欲を喚起しながら就労へつなげる必要があります。 また、生活保護受給者が地域で自立した生活を送れるよう、家庭訪問や面談等を通じて状況把握を適切に行い、関係機関との連携を深めながら、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	生活保護受給者の自立支援については、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につなげます。 さらに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。 今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、自立に向けたきめ細かな支援を関係機関等と連携して行っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 就労支援の充実 稼働能力のある生活保護受給者に対し、経済的自立を目指した支援を実施します。 (1)ハローワークとの連携等による就労支援を実施します。 (2)民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施します。	実績 (1)就労意欲が高い者等に対し、就労支援員や新宿就職サポートナビとの連携により、効果的・効率的な就労支援を実施しました。 (2)就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者など就労に向けた課題をより多く抱える者に対し、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的かつ段階的に実施しました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無	協働 無		
枝事業 ② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進 NPO等との連携により、生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立を目指した支援を実施します。 (1)生活保護受給者の生活状況に応じた各種講座や活動等を実施します。 (2)小・中学生とその保護者を対象とした支援を実施します。	実績 (1)生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象に、生活状況に応じた各種講座や活動を実施し、社会的な居場所の充実を図りました。 また、全支援者について、支援終了後に効果を確認し、翌年度の支援計画につなげ、継続的な支援を実施しました。 (2)子どもたちの生活に必要な「社会性」や「学習意欲」を身に付けることを目的とした個別支援等を実施しました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無	協働 無		

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	人	目標値	250	250	250	
			実績値	132			
			達成度	52.8 %			
指標 2 民間との連携による就労準備支援者数	民間との連携による就労準備支援を実施した生活保護受給者数	人	目標値	140	140	140	
			実績値	96			
			達成度	68.6 %			
指標 3 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	人	目標値	250	250	250	
			実績値	116			
			達成度	46.4 %			
指標 4 小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	人	目標値	40	40	40	
			実績値	25			
			達成度	62.5 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	64,086 千円			64,086 千円	【特定財源】 生活困窮者等就労準備支援事業費(国庫負担金)2/3、3/4
事業経費	62,206 千円			62,206 千円	
財源					
一般財源	16,321 千円			16,321 千円	
特定財源	45,885 千円			45,885 千円	
執行率	97.1 %			97.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	69,265,241 円			69,265,241 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	199.9 円			199.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援法施行規則等	
計画事業	37	生活困窮者の自立支援の推進			事業開始	平成 27 年度
目的						
生活困窮者の自立の促進に関し包括的な支援の実施を行い、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充することで、生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。そのため、生活困窮者自立支援事業を引き続き第一次実行計画に位置付け、生活困窮者の自立支援を推進します。 また、平成30年度の生活困窮者自立支援法改正等に合わせ、事業の見直しの検討を進めます。
↓ 実際の取組	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の強化を図るため、新宿区社会福祉協議会へ相談支援員を毎日派遣し、新宿区社会福祉協議会へ来所する生活困窮者からの様々な相談への同席や支援検討を行いました。また、庁内及び地域の会議体へ出席し、生活困窮者自立支援制度の積極的な利用勧奨を行いました。 さらに、平成30年度の生活困窮者自立支援法の改正を受け、相談支援体制の強化を図るため、生活保護相談との一体的な相談支援や新宿区社会福祉協議会における自立相談支援の実施について検討を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	生活困窮者自立支援法に基づき地域の実情に応じて各自治体の判断で実施する任意事業を全て実施し、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援による生活困窮者の自立支援を推進することは妥当です。 また、新宿区社会福祉協議会へ相談支援員を派遣し、生活困窮者からの様々な相談への同席や支援検討を行うことは非常に有効です。 さらに、平成30年度の生活困窮者自立支援法の改正を受け、相談支援体制の強化を図るため、生活保護相談との一体的な相談支援や新宿区社会福祉協議会における自立相談支援の実施について検討することで、庁内及び地域等との連携体制の強化、充実を効果的に図ることができました。 この結果、自立相談支援事業の新規相談受付件数については、目標水準に達しませんでした。新規相談受付のうち、自立相談支援事業利用申込を行わない場合は、社会資源の活用や関係機関等への情報提供及び支援要請を積極的に実施し、相談者の問題解決を的確に図りました。 また、ハローワーク等と連携した就労支援者数については、目標以上の成果を上げることができました。 これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の強化を図るためには、引き続き、様々な機会を通じた地域及び関係機関等への周知や社会資源の有効活用を積極的に行っていく必要があります。また、支援に当たっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を的確に作成し、関係機関等と連携し、各種支援事業を活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていく必要があります。		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。そのため、令和元年度は、生活支援担当課を生活福祉課へ統合し、組織体制及び事務室のレイアウト変更により相談支援のワンストップ化を行います。 さらに、相談支援体制の強化を図るため、新宿区社会福祉協議会へ事業の一部委託を行い、自立相談支援の充実を図ります。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
生活困窮者に対し、家計状況、就労状況、健康状況、社会参加状況など生活状況を詳しく聞き、問題を確認した上で一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業や関係機関等との連携による継続的な相談支援及び就労支援を効果的に実施し、包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。	実績	(1) 自立相談支援(生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援) (2) 住居確保給付金の支給 (3) 就労準備支援(就職活動に向けた準備のための支援) (4) 家計相談支援、家計改善支援(家計に関する相談支援) (5) 学習支援(高校進学、定着を目的とした学習支援) (6) 一時生活支援(一定期間の宿泊場所や食事等の提供)			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数	件	目標値	720	720	720
				実績値	628		
				達成度	87.2 %		
指標2	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	件	目標値	50	50	50
				実績値	60		
				達成度	120.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	60,155 千円			60,155 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費(国庫負担金)3/4 生活困窮者就労準備支援等事業費(国庫補助金)2/3、1/2
事業経費	56,605 千円			56,605 千円	
財源	一般財源	15,836 千円		15,836 千円	
	特定財源	40,769 千円		40,769 千円	
執行率	94.1 %			94.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		76,772,587 円			76,772,587 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		221.6 円			221.6 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画等	
計画事業	38	男女共同参画の推進			事業開始	平成 10 年度
目的						
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画啓発誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供に努めていきます。また、若年層への啓発について、小学校高学年向け啓発誌を引き続き活用していくとともに、新たに中学生を対象とした取組として、啓発講座を実施します。
↓ 実際の取組	男女共同参画フォーラムでは、「自分らしく悔いのない人生を生きる」をテーマとした講演会を実施するとともに、多数の来場者の目に触れるよう、会場に男女共同参画活動団体等の活動紹介パネルを展示するなどの工夫をしました。啓発講座については、性的マイノリティをテーマとした講座のほか、誰もがいきいきと生きられる社会づくりに向けた講座を健康や美容と組み合わせる等の工夫をして実施しました。情報誌は、区民が編集委員となり、男女共同参画に係る様々なテーマ・題材を取り上げ、計3号発行しました。また、若年層に向けた啓発として、中学生を対象とした啓発講座を1校(対象:中学2年生)で実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区民との協働により実施している男女共同参画フォーラムでは、450名の方の参加がありました。啓発講座は、内容を参加しやすいテーマ設定にするとともに、タイトルやチラシ作成を工夫することにより、指標2「講座の定員充足率」は、目標の80%以上を達成することができました。情報誌の発行についても、区民委員とアイデアを出し合いながら、内容・誌面構成等を工夫し作成しました。また、指標3「性別役割分担意識に反対する人の割合」も、目標値を上回っています。 いずれの事業も、目的に照らして妥当性、効率性、有効性の面で適切であり、成果を上げています。よって計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	性別に関わりなく、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会を実現するため、一層の意識啓発や情報提供の充実に努める必要があり、特に、若年層から啓発に取り組むことが大切です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供に引き続き努めていきます。また、若年層への啓発について、小学校高学年向け啓発誌を引き続き活用していくとともに、平成30年度に実施した中学生向け啓発講座の結果を踏まえ、中学生向け啓発誌を発行します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり (1)男女共同参画フォーラムの開催 (2)啓発講座の開催 (3)情報誌の編集・発行 (4)小学生高学年向け啓発誌の発行(3年に一度改定) (5)中学生向け男女共同参画の意識啓発に関する事業の実施	実績 (1)男女共同参画フォーラムの実施(1回) (2)啓発講座の実施(23回) (3)情報誌「ウィズ新宿」の発行(3回) (4)小学校高学年向け啓発誌の配布(約1,800部) (5)中学2年生向け男女共同参画啓発講座の実施(1回)	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 有 区民、地域団体等			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② 区政における女性の参画の促進 (1)審議会等の女性委員の比率調査 (2)男女共同参画行政推進連絡会議の実施 (3)職員に対する啓発講座の実施	実績 (1)①審議会等における女性委員の比率調査の実施(34.1%) ②全審議会における女性委員のいる審議会の比率調査の実施(90.9%) (2)①男女共同参画行政連絡会議・同幹事会の開催(3回) ②LGBT等性的マイノリティに関する対応検討委員会・同作業部会の開催(各1回) (3)男女平等講座の開催(1回)	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	講座の理解度	男女共同参画啓発講座の参加者アンケートで「よく理解できた」「ある程度理解できた」と答えた人の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	96.0		
				達成度	120.0 %		
指標2	講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	88.0		
				達成度	110.0 %		
指標3	性別役割分担意識に反対する人の割合	区政モニターアンケートにおける区民(18歳以上)の「性別役割分担意識」に反対する人の割合	%	目標値	55.0	55.0	55.0
				実績値	56.6		
				達成度	102.9 %		
指標4	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	%	目標値	40.0	40.0	40.0
				実績値	34.1		
				達成度	85.3 %		
指標5	女性委員を含む審議会等の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	90.9		
				達成度	90.9 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	6,525 千円			6,525 千円	
事業経費	4,284 千円			4,284 千円	
財源	一般財源	4,284 千円		4,284 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	65.7 %			65.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	15,595,449 円			15,595,449 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		45.0 円			45.0 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画	
計画事業	39	配偶者等からの暴力の防止			事業開始	平成 24 年度
目的						
配偶者等からの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪となる行為を含みます。DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します。また、被害者への迅速な支援を行うための環境を整備します。						
事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、DV防止啓発講座の開催や、若年層へは啓発カードやグッズの配布により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めます。また、女性への暴力根絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発用動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行っていきます。
↓ 実際の取組	DV防止啓発講座を3回実施し、デートDVやDVに関して各回それぞれに対象者・テーマを設定して啓発に努めました。若年層に向けた啓発は、内容・デザイン等を工夫した啓発カードを作成し、区立中学校3年生全員に配布したほか、「若者のつどい」や「はたちのつどい」等若年層が集まるイベントで配布しました。また、区立中学校3年生には啓発カードと共に「パープルリボン運動」のピンバッジを配布しました。 女性への暴力根絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・啓発のために、「女性に対する暴力をなくす運動」期間やイベントで、パネル作成を行いました。さらに、啓発動画を作成し、街頭大型ビジョンで放映したほか、区ホームページでのインターネット配信を行っています。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	啓発講座は、DVに対する理解を深める内容だけでなく、DV被害者を支援する方に向けたテーマも取り上げており、有効です。 また、啓発カードやグッズの配布、啓発動画の放映・配信は、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民が関心を持つきっかけの一つとなっています。また、若年層に向けた啓発として中学生に啓発カードやグッズを配布しており、妥当性、効率性のいずれも適切です。 以上のことから、計画どおりと評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	配偶者等からの暴力(DV)のない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。そのために「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、引き続き、区民にどのような行為が暴力に該当するのか理解を深めてもらうとともに、問題解決や自立支援に向けた相談先を案内・周知していく必要があります。また、より多くの人にDVについての理解を深めてもらうため、啓発講座の参加者数を増やすための取組が必要です。		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力根絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発用動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行っていきます。また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは啓発カードやグッズの配布により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めます。啓発講座については、内容や開催日時・方法を工夫し、より多くの方に参加してもらえるよう、取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
(1)DV防止啓発講座の実施 (2)啓発物品の作成・配付 (3)啓発動画の作成・放映	実績	(1)若年層とその親を対象とした男性講師によるデートDV防止啓発講座、現場経験豊富なソーシャルワーカーによる支援者向け講座、メイクアップセラピストの肩書も持つ講師によるココロと回復支援に関する講座(各1回)を実施しました。 (2)デートDV防止のための啓発用のカードやパープルリボンピンバッジを作成し配付しました。 (3)啓発用動画を作成し、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて大型ビジョンで放映するほか、区ホームページにて配信を行いました。		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度	区政モニターアンケートにおけるDVに関する設問で「DVだと思う行為」の各認識度の平均	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	66.8		
				達成度	83.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,523 千円			1,523 千円	
事業経費	1,422 千円			1,422 千円	
財源	一般財源	1,422 千円		1,422 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	93.4 %			93.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,463,640 円			6,463,640 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		18.7 円			18.7 円	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画	
計画事業	40	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			事業開始	平成 19 年度
目的						
仕事と生活が調和した職場づくりや、従業員が仕事と生活の調和の取れた生活を送ることができることを目指し、事業者に対する啓発・支援を進めるとともに、全ての人がワーク・ライフ・バランスを可能にする働き方や自分らしい生き方を実現するための環境づくりを支援します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係機関と連携してワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進に取り組めます。ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を引き続き行うほか、推進するために助言や指導を必要とする企業にコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援します。また、講座や情報誌による情報提供・啓発に加え、企業、特に中小企業への働き掛けとして、取組を行っている事業者の改善事例について、具体的な取組内容やそのメリットの情報を得られるセミナー・勉強会を実施します。同時に企業間の情報交換の場としても活用し、企業のワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進を支援していきます。
↓ 実際の取組	関係機関で実施する事業や会報の送付の機会を活用して、制度及びセミナー・勉強会の周知に努め、特に中小企業に向けた周知に力を入れて取り組みました。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定については、推進企業5社、宣言企業10社を新たに認定しました。セミナー・勉強会では、「働き方改革関連法」をテーマとし、セミナーを3回、平成30年度から新たに実施した勉強会は連続3回の講座として実施し、参加企業間の情報共有・情報交換の場としても活用しました。加えて、セミナーの内容を男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」に掲載し、セミナーに参加していない企業への情報提供・啓発に努めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	全ての人のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、区が区民や企業に対し啓発や支援を行うことは適切です。ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定は、区内企業、特に中小企業との関係が深い部署との連携を強化して制度周知に努めました。コンサルタント派遣の希望は増えており、社会保険労務士等の専門員派遣については、派遣待機企業が出る状況となり、関係機関との連携による制度周知の効果がでてきているものと評価します。しかし、推進企業の認定は目標値を達成したもの、推進宣言企業の認定数は目標値を達成することができませんでした。また、宣言企業から推進認定企業へステップアップした企業についても年度目標の1社を達成できませんでした。コンサルタント派遣の手法は要望が増えていることから適切と評価しますが、派遣に際し、一層の効率化が求められます。企業等への啓発を行うワーク・ライフ・バランスセミナーでは、平成30年度から新たに企業間の情報共有やネットワーク促進を目的とした勉強会を実施しました。セミナー・勉強会ともに「働き方改革関連法」をテーマで実施し、平成31年4月から順次施行される同関連法への理解促進に努めました。指標1「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数」及び指標2「推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数」は目標値に達しませんが、指標3「推進認定企業から表彰企業になった企業」は目標値を大きく上回っており、関係機関との連携強化や企業ニーズに沿ったテーマ設定でのセミナー・勉強会の実施により、平成29年度と比較し、申請企業数及び認定企業数の増、コンサルティング実施回数も増となっています。目的の達成に向けて成果を上げていることから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	日本商工会議所の調査結果では、中小企業の4割が働き方改革関連法の内容を知らないという調査結果が示されています。また平成28年度に調査した区の実態調査においても、ワーク・ライフ・バランスの取組は企業規模が小さくなるほど推進されていないという調査結果が出ています。本制度については、申請企業数が増加していることから制度周知が進み、企業意識は高まっているものの、コンサルティングの効率化や関連法施行に伴う認定基準の見直し等が課題です。
方向性	継続 継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
元年度 (2019年度) 取組方針	順次施行される働き方改革関連法をテーマとしたセミナーや勉強会を実施することで、中小企業の理解促進に努めます。また、引き続き、関連機関との連携による周知に努めるとともに、セミナーや勉強会のタイトル等を工夫することにより、参加企業の増加に努めます。コンサルティングについては、企業の要望等を分析し、効率的な派遣に努め、より多くの企業に派遣できるよう取り組みます。また、関連法施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス企業認定制度の認定基準の見直し等を検討します。

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
(1)ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 (2)コンサルタントの派遣(1社最大5回) (3)ワーク・ライフ・バランスセミナー・勉強会の実施 (4)効果的な支援策の検討及び構築	実績	(1)「推進企業」として5社、「宣言企業」として10社を認定 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(専門員30回、研究員16回) (3)「働き方改革関連法」等のセミナーを3回実施 (4)「働き方改革関連法直前対策講座」として勉強会を3回連続で実施
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担 無	協働 有 地域団体

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し、推進宣言企業または推進認定企業に認定された企業数	社	目標値	20	20	20
				実績値	15		
				達成度	75.0 %		
指標2	推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数	推進宣言企業として認定を受けた企業が取組みを進めて、推進認定企業にステップアップした企業数	社	目標値	1	1	1
				実績値	0		
				達成度	0.0 %		
指標3	推進認定企業から表彰企業になった企業	推進認定企業の優れた取組み実績により表彰された企業数	社	目標値	2	2	2
				実績値	4		
				達成度	200.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	7,000 千円			7,000 千円	
事業経費	6,215 千円			6,215 千円	
財源	一般財源	6,215 千円		6,215 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	88.8 %			88.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	12,935,814 円			12,935,814 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		37.3 円			37.3 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	区政情報課
-----	-------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	新宿区第一次実行計画	
計画事業	41	若者の区政参加の促進			事業開始	平成 29 年度
目的						
日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりへ取り組みます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の 取組	平成30年度のしんじゅく若者会議については、「若者のつどい」と合同開催することとし、『若者のつどいのバージョンアップ』をテーマとしました。実際に「若者のつどい」に参加者に見学してもらってから、テーマに関して参加者同士で討議しました。 しんじゅく若者意識調査については、しんじゅく若者会議のテーマに関する事項を盛り込みアンケート調査しました。調査結果は、しんじゅく若者会議参加者にも情報提供し、討議のための参考資料としました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	本事業は、若者に区政に関心を持ってもらい、意見やアイデアを出していただくことにあります。 しんじゅく若者会議では、25名の若者が参加し、6班に分かれて、『若者のつどいのバージョンアップ』をテーマに班討議・発表を行いました。参加者にアンケートを取った結果、会議に参加したことで「区政への関心が高まった」、「どちらかといえば高まった」が88%であり、また会議に「参加したい」、「どちらかといえば参加したい」が64%となりました。このことから、会議への参加をきっかけに区政に関心を持ってもらえたと評価します。また、討議テーマである『若者のつどいのバージョンアップ』に関しては、「コンテンツの趣旨をわかりやすくさせるためにフロアごとにテーマを決める」や「区内で活動している団体との連携」といったアイデアをいただきました。 しんじゅく若者意識調査では、対象者200名に対する有効回答率を100%として、調査結果をまとめ、区民意識調査の経年調査項目との比較をすることができました。また、しんじゅく若者会議参加者にも調査結果を情報提供し、討議に役立てました。 以上のことから、着実に成果を上げており、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	しんじゅく若者会議は、4時間設定で、テーマ説明と事業見学に2時間、個人意見の発表や班討議、班発表、区長からのコメントに2時間の構成で行いました。運営面に関して、参加者から「班討議の時間が少ない」や「作業時間がもう少しあると、具体的な案がさらに出た」といった討議時間に対する意見、「事業見学によって班作業のコミュニケーションがとれた」や「チームで作業するのはコミュニケーションにつながってよかった」などの参加者同士のコミュニケーションに関する意見を受けました。今後はこれらの意見を会議に反映させていくことが課題です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	しんじゅく若者会議においては、テーマに関する討議時間を十分に確保し、参加者同士がよりコミュニケーションを取ることができるよう運営面での工夫と改善を図ります。このことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の確立を目指します。また、誰でも参加しやすい環境づくりとして、発言内容を文字化して表示する取組を行います。 また、平成30年度のしんじゅく若者会議でいただいたアイデアについて、所管課である男女共同参画課と連携しながら、「若者のつどい」に反映していきます。 しんじゅく若者意識調査においては、引き続き、しんじゅく若者会議の討議の参考資料等となるよう実施します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
・しんじゆく若者会議の開催 ・しんじゆく若者意識調査の実施	実績	・しんじゆく若者会議は、平成30年11月に新宿文化センターにおいて開催し、18～39歳の区民25名が参加しました。会議内容等に関しては平成31年1月に報告書としてまとめました。 ・しんじゆく若者意識調査は、平成30年6月にインターネットを利用した調査(全20問)を実施し、18～39歳の区民200名の回答がありました。調査結果に関しては平成30年8月に報告書としてまとめ、しんじゆく若者会議参加者への配布等を行いました。		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	しんじゆく若者会議参加者の満足度	しんじゆく若者会議参加者へのアンケートにおいて、「満足した」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	88.0		
				達成度	110.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,302 千円			3,302 千円	
事業経費	2,567 千円			2,567 千円	
財源	一般財源	2,567 千円		2,567 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	77.7 %			77.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		12,089,446 円			12,089,446 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		34.9 円			34.9 円	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律等	
計画事業	44	成年後見制度の利用促進			事業開始	平成 19 年度
目的						
認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも、地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。 また、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組んでいます。今後、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施し、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる更なる支援体制づくりに取り組んでいきます。
↓	
実際の取組	新宿区成年後見センターを中心に、制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図りました。 また、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用についても取り組みました。さらに、平成30年度から開始した新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施を支援することにより、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる更なる支援体制づくりを進めました。 あわせて、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」への対応について、検討を開始しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成29年度に引き続き、新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行いました。市民後見人養成基礎講習の実施により新たな担い手の確保を進めるとともに、制度利用に係る費用助成を実施し、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進しました。また、平成30年度より、新宿区社会福祉協議会が開始した法人後見の実施を支援しています。 あわせて、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において区市町村に求められる対応について、検討を開始しました。 指標の実績が目標値を下回っていますが、制度の利用を必要とする人を支援ができるよう、制度の利用推進に適切に取り組んでいることから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	今後も成年後見制度の利用が必要な人の更なる増加が見込まれるため、その担い手となる市民後見人の着実な養成が必要です。また、成年後見制度のセーフティネットとしての役割を果たすため、平成30年度から開始した新宿区社会福祉協議会による法人後見について、適切な事業運営を進められるよう支援していく必要があります。あわせて、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画策定等について、検討が必要です。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。また、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組んでいます。さらに、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施を支援していきます。 今後も、これらの取組を継続し、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる更なる支援体制づくりに取り組んでいくとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画策定等について、検討を行っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
成年後見制度の利用推進機関として新宿区成年後見センターを設置し、新宿区社会福祉協議会に運営を委託して成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。	実績	成年後見制度の普及啓発と相談対応、成年後見人等の支援、運営委員会の開催、地域ネットワークを活用した情報提供、市民後見人の養成等を実施しました。また、平成30年度から新宿区社会福祉協議会による法人後見を開始しました。	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 地域組織

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	件	目標値	290	295	300
				実績値	265		
				達成度	91.4 %		
指標2	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録した人数	名	目標値	65	72	72
				実績値	72		
				達成度	110.8 %		
指標3	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	—	目標値	整備	整備	整備
				実績値	整備		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	68,222 千円			68,222 千円	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業
事業経費	63,266 千円			63,266 千円	
財源	一般財源	48,870 千円		48,870 千円	
	特定財源	14,396 千円		14,396 千円	
執行率	92.7 %			92.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		68,307,595 円			68,307,595 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		197.2 円			197.2 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	消費生活就労支援課
-----	---------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高齢者雇用安定法等	
計画事業	45	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進			事業開始	平成 21 年度
目的						
勤労意欲があっても現実的に就労に結び付いていない障害者、若年非就業者、高齢者等に対する総合的な就労支援を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とします。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	障害者、高齢者、若年非就業者等の就労支援は、今後も着実な就労や定着に結び付ける支援を行っていくとともに更なる充実を図ります。若年者就労支援事業については、若年非就業者の就職準備を支援する「はじめの一步応援事業」を着実に実施していくとともに、引きこもりがちな若者が社会とのつながりを持つことができる「若者ここからステップアップ事業」を開始します。障害者等就労支援事業については、平成30年度の定着支援事業の法制化に対応していきます。受注センター事業では、区内各作業所の製品販路拡大等のため、作業所間ネットワーク体制の強化を支援します。コミュニティショップ運営事業では、各店舗の個性をいかした運営体制を充実し支援力の向上を図っていきます。IT就労訓練事業では、幅広い対象者に対し企業就労に直結するスキルを提供できる支援体制を構築していきます。高齢者無料職業紹介事業では国等の動きを注視し、ニーズの高い求人開拓や社会ニーズにマッチした事業を展開します。
↓ 実際の取組	着実な就労の定着に結び付くよう更なる充実を図りました。総合相談事業では専門的支援へのスムーズな誘導を重視し、相談内容に応じて適切な窓口へつながるよう対応しました。若年者就労支援事業では、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が社会とつながりを持つための居場所づくりとして、「若者ここからステップアップ事業」を新たに立ち上げました。また、障害者等就労支援事業では、法定雇用率のアップと障害者総合支援法における就労定着支援事業の新たな法制化を踏まえ、将来に向けたフォローアップの準備を進めたほか、職場訪問や就職準備支援、学習会・交流会といった従来の取組も継続して行いました。受注センター事業では、オリジナル製品の開発と販路拡大の一環として、「しんじゅQuality」のブランドを立ち上げたほか、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークと株式会社丸井との協働による「ハンドメイドマーケット」を開催しました。コミュニティショップ運営事業では、発信力を強化するため、アンテナショップとなる四谷店のリニューアルを行いました。IT就労訓練事業では、PCweb講座など企業就労に直結するスキルの訓練を実践しました。無料職業紹介事業では、高齢者のニーズに応じた就業場所を創出するため、株式会社セブニーイレブン・ジャパンとの連携による「高齢者おしごと説明会・相談会」を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	好景気でもなお就職が困難な方々にこそ公の支援が必要であることから、新宿区勤労者・仕事支援センターの就労支援事業に対して補助金を支出する手法は妥当です。また、いくつかの事業については、セブニーイレブン・ジャパンや丸井といった民間企業とも連携・協働することで、相互にWin-Winの関係を築いており、費用対効果の面から見ても効率的に事業を実施しました。有効求人倍率の上昇や障害者法定雇用率のアップに伴い、企業等が直接採用の機会を増やす一方で、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者は、就労がより困難な人へと偏りを見せる傾向にあることから、区民ニーズへの対応としても有効です。 各事業の進捗状況は順調で、指標1「障害者・若年非就業者等の就職者数」及び指標2「無料職業紹介事業の利用者の就職者数」はともに目標値を達成し、着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	若年者就労支援事業については、心の専門家によるアプローチの必要性が高まっています。障害者等就労支援事業では、就労定着支援事業所からの引継ぎ連携の相談など、様々な混乱が予想されます。受注センター事業では、「しんじゅQuality」のブランドを強化する新たな商品の開発が求められています。コミュニティショップ運営事業では、来客数の向上を図る必要があります。IT就労訓練事業については、今後は社会人としての基本を身につける訓練も求められています。高齢者無料職業紹介事業については、多様な業種を視野に入れた新たな就業場所の創出・開拓が必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	若年非就業者、障害者、高齢者の就労支援については、今後も着実な就労の定着に結びつくよう、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を行っていきます。若年者就労支援事業については「若者ここからステップアップ事業」や「はじめの一步応援事業」といった既存の支援を進めていくほか、「若者専門相談」の一環として、新たに臨床心理士によるカウンセリングを実施します。障害者等就労支援事業では、就労定着支援事業の利用終了者を見据えた将来的なフォローアップの準備を進めるほか、職場訪問や就職準備支援といった取組や学習会・交流会などの「たまり場事業」も継続していきます。受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化し、「しんじゅQuality」ブランドのロゴマークを活用した販路の拡大等を進めていくほか、ブランド戦略の一環として、試行的に養蜂事業を立ち上げ、新たな商品開発への活用を検討していきます。コミュニティショップ運営事業では、アンテナショップとしての四谷店の発信力を強化するほか、若松河田店をリニューアルするなど、各店舗の特色をいかした経営による来客数の向上を図っていきます。IT就労訓練事業については、企業就労に直結するスキルの提供に加えて新たに若者に対するソーシャルスキル(社会人となるための基本)向上のための講座を実施します。高齢者無料職業紹介事業では、コンビニ業界をはじめとした多様な業種からなる合同説明会・相談会について、区、新宿区勤労者・仕事支援センター、各事業者の連携による実施を検討していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
<p>I 就労支援事業</p> <p>(1)総合相談事業:区民の就労に関する相談を受けるとともに、内容に応じた適切な窓口へとつなぎ、効果的にコーディネートを行います。</p> <p>(2)若年者就労支援事業:若年者就労支援室構成団体(あんだんて)と連携し、若年者の就労や自立に向けた支援を提供しています。</p> <p>(3)障害者等就労支援事業:一般就労を目指す障害者等に対して、センター内や区、都の支援プログラムなどを活用しつつ、就職準備支援や職場定着支援等を行います。</p> <p>(4)受注センター事業:企業や官公庁等からの発注業務を一括して受注し、区内各作業所等に提供することで、作業所利用者一人ひとりの就業機会の増加と工賃アップに貢献しています。作業所間の共同製品開発や、販売会の開催等によるネットワークの強化といった作業所運営に関して側面支援を行います。</p> <p>(5)コミュニティショップ運営事業:障害者等の就労訓練の場として商品販売等のコミュニティショップを運営します。</p> <p>(6)IT就労訓練事業:障害者や若年者等が、IT技術や生活リズムを整える能力などの向上を図る中で、就労に結び付けます。</p> <p>II 無料職業紹介事業</p> <p>(1)新宿わく☆ワーク:対象はおおむね55歳以上の都民で、受注センター事業やシルバー人材センターなどと連携しながら、紹介状を発行して就職につなげます。</p> <p>(2)ここからジョブ新宿:対象は就労に結びつきにくいすべての区民で、ハローワークからの求人情報のオンライン提供を受け、相談者のニーズに合った紹介状の発行を行うなど、センター内の他の就労支援事業との連携による就労相談から、職業紹介までのワンストップ支援を行っています。</p>	実績	<p>I 就労支援事業</p> <p>(1)総合相談事業:就労に関する相談のコーディネーター、関係機関との連絡調整、就労支援事業の案内、就労に関する社会資源の情報提供、内職相談・あっせん</p> <p>(2)若年者就労支援事業:「若者ここからステップアップ事業」の新規立ち上げ、「はじめての一步応援事業」及び若年者就労支援室構成団体(あんだんて)による提案プログラムの実施</p> <p>(3)障害者等就労支援事業:障害者等に対する職場定着などの就労支援、不安解消のための生活支援、障害者のための就職準備フェア、職場定着のための「たまり場事業」、区、センター共催による障害者永年勤続者等表彰式</p> <p>(4)受注センター事業:受託事業「新宿区など公的受託事業等」、作業提供「福祉作業所等の団体等」、業務紹介(区内就労継続支援B型施設への業務紹介等、センター内の事業と連携しての業務受注、受注団体の受注力、作業の質向上を目指した講座・講演会等、区内作業所の自主製品の販路拡大、共同製作商品の開発等に関するネットワーク構築)、株式会社丸井との協働による「ハンドメイドマーケット」の開催(平成30年9月、平成31年3月)、「しんじゅQuality」ロゴマークの商標登録</p> <p>(5)コミュニティショップ運営事業:障害者や高齢者等に対する就労機会や就労訓練の場としての5店舗の運営、出張販売等、ジョブサポーターの養成・活動支援、四谷店の改修(アンテナショップとしての機能強化)</p> <p>(6)IT就労訓練事業:IT技術を通じた就労に必要な知識及び能力の習得に向けた訓練、実務を通じた職業準備訓練、ジョブサポーターの養成・活動支援、PCweb講座</p> <p>II 無料職業紹介事業</p> <p>(1)新宿わく☆ワーク:無料職業紹介、求職支援、求人開拓、就業にかかわる相談・セミナー、就職面接会の開催、各種行事の周知をハローワークと連携、各種行事の周知、区、新宿区勤労者・仕事支援センター、株式会社セブーン・イレブン・ジャパンの連携による「高齢者おしごと説明会・相談会」の実施</p> <p>(2)ここからジョブ新宿:無料職業紹介、雇用促進事業</p>			
		<p>事業手法</p> <p><input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等</p>	<p>受益者負担</p> <p>無</p>	<p>協働</p> <p>有</p>	<p>若年者就労支援室構成団体(あんだんて)、ジョブサポーター、丸井、セブーン・イレブン・ジャパン等</p>

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	年度			
					平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	就職者数(障害者・若年非就業者等)	障害者・若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	人	目標値	47	54	60
				実績値	50		
				達成度	106.4 %		
指標2	就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介事業の利用により一般就労に結びついた人数	人	目標値	173	176	180
				実績値	176		
				達成度	101.7 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	281,734 千円			281,734 千円	【特定財源】平成30年度東京都はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金等
事業経費	269,494 千円			269,494 千円	
財源	一般財源	194,813 千円		194,813 千円	
	特定財源	74,681 千円		74,681 千円	
執行率	95.7 %			95.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		289,662,186 円			289,662,186 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		836.1 円			836.1 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	新宿区高齢者等入居支援家賃等債務保証料助成要綱	
計画事業	46	高齢者や障害者等の住まい安定確保			事業開始	平成 15 年度
目的						
民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社をあっ旋することにより円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成することで、民間賃貸住宅への入居を支援し、居住の安定を図ります。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	高齢者等の民間賃貸住宅への更なる円滑な入居を支援するため、家賃債務保証に係る支援制度の改善を行い、利用しやすい事業にします。
↓	
実際の取組	家賃等債務保証料助成制度については、協定保証会社あっ旋手続きに必要な住民票、身体障害者手帳等の書類の提出を本人同意により省略することができるようにするなど、手続きを簡略化して、区の窓口だけではなく、区の住み替え促進協力店として、区内150の不動産店を通じてあっ旋申込みを受けられるように改善しました。また、一定の要件を満たす世帯であれば、従来の協定保証会社6社に加えて、全ての保証会社との初回保証料の一部を助成できるように改善しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input type="checkbox"/> 上げている	<input checked="" type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	あっ旋手続きを簡略化し、全ての保証会社の初回保証料の一部を助成できるように改善を行うとともに、区の住み替え促進協力店150店を通じたあっ旋申込みについての事業説明会を行うなど事業への協力を周知しました。 助成及びあっ旋の実績は、平成29年度より向上しており、高齢者等に民間賃貸住宅への円滑な入居を支援することができたため、本事業の妥当性、効率性及び有効性は適切であると評価します。しかしながら、事業の浸透が十分ではなく、指標「助成件数」が目標に達しなかったことから、計画以下と評価します。助成件数及びあっ旋件数を増加させるため、引き続き、事業の周知を図っていきます。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	助成及びあっ旋の実績を増やすためには、協定保証会社を増やすことで利便性を高めるとともに、利用者である区民と事業協力者である区内不動産店の事業の認知度を高める必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	一般より低い保証料率で契約できる保証会社(区と協定している保証会社)を現在の6社からできるだけ増やすとともに、不動産業団体の協力を得て区内不動産店(約2,000店)への事業案内のチラシ配布や区の住み替え促進協力店への事業説明会を行い事業の認知度を高めます。また、事業案内のチラシ配布、ホームページ掲載、高齢者の住まいパンフレット等の媒体を活用して引き続き区民への周知を図っていきます。これにより、高齢者や障害者等が支援制度を利用しやすい環境を整え、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
<p>高齢者、障害者、ひとり親世帯に対して民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、次の支援を行います。</p> <p>(1) 保証委託契約に際し、連帯保証人なし・高齢等であっても低廉な保証料で保証委託契約を締結できるように、協定保証会社をあっ旋します。</p> <p>(2) 建物賃貸借契約に必要な保証委託契約締結に際し、支払った初回保証料の一部を助成します。</p>	実績	(1) あっ旋実績 10件(平成29年度 5件) (2) 助成実績 13件(平成29年度 4件)		
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等	
受益者負担	無	協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	助成件数	初回保証料を助成した件(世帯)数	件 (世帯)	目標値	35	35	35
				実績値	13		
				達成度	37.1 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,509 千円			1,509 千円	
事業経費	882 千円			882 千円	
財源	一般財源	882 千円		882 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	58.5 %			58.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		3,907,383 円			3,907,383 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		11.3 円			11.3 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、建築指導課
-----	-------	-----	----------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱、新宿区擁壁及びびがけ改修等支援事業助成金交付要綱 等
------	---	------	---	-------	---

計画事業	47	建築物等の耐震性強化	事業開始	平成 16 年度
------	----	------------	------	----------

目的

建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	--

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>建築物等耐震化支援事業は、木造住宅について、耐震改修工事で「重点地区」と同様の補助を区内全域に適用するとともに、耐震診断と補強設計で補助メニューの新設等支援の充実を図ります。また、補助制度の案内や個別訪問など普及啓発を強化します。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、平成21年度から平成23年度にかけて実施した現地点検調査において「やや不健全」、「健全」とされた擁壁等の現況を把握するため、現況点検を実施します。点検内容を安全化指導及び啓発に反映させることにより、建築敷地の耐震化を一層進めていきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>建築物等耐震化支援事業は、平成30年4月から木造住宅について、耐震改修工事で「重点地区」と同様の補助を区内全域に適用するとともに、耐震診断と補強設計で補助メニューの新設等支援の充実を図りました。また、平成30年6月に発生した大阪府北部地震による被害を踏まえ、平成30年9月にブロック塀等除去の補助制度の拡充を行い、拡充内容の周知啓発を実施しました。加えて、助成対象となる木造住宅や非木造建築物に補助制度の案内を含めた耐震化の啓発(約7,400件)を実施するとともに、重点地区と同様の補助が適用となった重点地区外の地区に個別訪問(約1,430件)などを行い、耐震化の必要性の意識向上に寄与しました。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、大阪府北部地震による被害を踏まえ、敷地の耐震化を促進するため、平成30年9月に改修工事費の助成対象及び助成金額を拡充しました。拡充内容を周知するため、擁壁等の所有者等に対し案内を送付し、あわせて安全化指導及び啓発(2,400件)を実施しました。また、擁壁等の安全化の促進を図るため、改修等工事費助成、擁壁等の改修に向けたコンサルタント派遣及び土砂災害警戒区域内における専門技術者派遣を実施しました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>事業の実施により、建築物等の耐震化が促進され、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの早期実現ができるため有効です。</p> <p>建築物等耐震化支援事業は、木造住宅の補助制度の拡充を図るとともに耐震化の啓発に取り組んだ結果、耐震改修工事費補助件数が目標に届かなかったものの、耐震改修工事費補助戸数は、目標値を大幅に上回り、成果を上げています。また、平成30年9月にブロック塀等除去の補助制度の拡充を行い、拡充内容の周知啓発に取り組みました。その結果、補助制度開始後、最大の補助件数(10件)となり、危険なブロック塀等除去につながる成果を着実に上げています。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、改修工事費助成件数及び擁壁等の自主的な改修件数は目標を下回ったものの、平成30年9月に助成制度の拡充を図り、その周知啓発に取り組みました。このため、所有者等に対する安全化指導は、平成30年度・令和元年度で予定していたものを前倒しし、平成30年度に2か年分を行うことにより、目標1,200件を上回る約2,400件となり、擁壁等の改修につながる成果を上げています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり
		<input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	<p>建築物等耐震化支援事業は、建築物の耐震化を促進するため、耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進を図り、耐震改修等工事につなげていくことが課題です。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、改修工事費助成を拡充し所有者等に対する安全化指導及び啓発を行っていますが、所有者等に対し支援制度の一層の周知・利用促進を図ることで建築敷地の耐震化へとつなげていくことが課題です。</p>		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>建築物等耐震化支援事業については、特別出張所ごとに耐震化の説明会を実施します。また、木造住宅において、これまでに個別訪問を実施していない地区を対象に、耐震化に関する個別訪問を実施するとともに、既に実施した地区でも希望があれば再度個別訪問を実施します。更に、木造住宅の耐震診断後に耐震改修を行っていない方を対象に、耐震改修を促すフォローアップ事業を実施します。これらの耐震化の啓発を強化し、耐震改修工事につなげていきます。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業については、大阪府北部地震による被害を踏まえ、道路沿いの擁壁等の安全化促進を図るため、平成21年度から平成23年度にかけ実施した現地点検調査において「やや不健全」と判定した擁壁等のうち、道路に近接している擁壁等について、現地点検調査を実施します。調査内容に基づき、所有者等に対し安全化指導を実施します。また、都は平成31年3月に人工斜面での土砂災害警戒区域の基礎調査結果の公表、令和元年9月の指定を予定しています。これを踏まえ、土砂災害警戒区域内の所有者等に対し、改修に向けた支援や、対策のアドバイス等を行う専門技術者派遣を行うことにより、擁壁等の安全化の促進を図ります。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 建築物等耐震化支援事業 新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。	実績 建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 エレベーターの防災対策改修、ブロック塀の除去工事等、耐震シェルター・耐震ベッド設置への補助 耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無		協働	無
枝事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援 擁壁等の改修の促進を図るため、安全化指導及び啓発を実施します。また、擁壁等の改修等の検討に向けてコンサルタントを派遣します。さらに、改修を実施しようとする所有者等に対しては改修工事費の助成を行います。	実績 安全化指導及び啓発 安全化促進の支援 (コンサルタント派遣、土砂災害警戒区域等内の専門技術者派遣) 改修工事費助成	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 耐震改修工事費補助件数	耐震補強工事を補助した件数	件	目標値	71	68	66	
			実績値	30			
			達成度	42.3 %			
指標 2 耐震改修工事費補助戸数	耐震補強工事を補助した戸数	戸	目標値	52	52	51	
			実績値	116			
			達成度	223.1 %			
指標 3 改修工事費助成	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	件	目標値	7	7	7	
			実績値	1			
			達成度	14.3 %			
指標 4 安全化指導及び啓発	擁壁等の安全化指導啓発件数	件	目標値	1,200	300	1,200	
			実績値	2,400			
			達成度	200.0 %			
指標 5 安全化指導・啓発による改修促進の支援	安全化指導・啓発により、所有者等による自主的な改修を確認した件数	件	目標値	20	20	20	
			実績値	12			
			達成度	60.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	442,803 千円			442,803 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費等
事業経費	409,316 千円			409,316 千円	
財源	一般財源	121,395 千円		121,395 千円	
	特定財源	287,921 千円		287,921 千円	
執行率	92.4 %			92.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	489,383,034 円			489,383,034 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		1,412.7 円				1,412.7 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、 景観・まちづくり課
-----	-------	-----	------------------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、住宅市街地整備計画	
計画事業	48	木造住宅密集地域の防災性強化			事業開始	平成 4 年度
目的						
木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、新たな防災規制及び地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	若葉・須賀町地区は、若葉2-11地区の共同建替え事業を推進し、道路拡幅等を実施することで、防災性の向上と住環境の改善に取り組みます。西新宿五丁目地区の南側エリアでは地区計画等の導入に向けた検討を進め、不燃化を促進します。不燃化建替え促進では、事業の周知・啓発を行うとともに不燃化建替え及び除却に対し助成を行うことにより防災性の向上に取り組みます。首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりの実現のため、特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めています。
↓	
実際の取組	若葉・須賀町地区は、引き続き若葉2-11地区へ助成等による支援を行い、道路等の公共施設を整備し、防災性と住環境の改善を図ります。西新宿五丁目地区は新たな防火規制に指定され、北側エリアでは不燃化特区のコア事業を支援しました。また、南側エリアでは不燃化建替えを促進することで不燃化を図るため、地区計画等を検討しました。不燃化建替え促進事業については、助成事業をより一層普及・啓発するため、地域センターまつり等でのチラシ配布、区広報紙への掲載を行いました。新たな防火規制の区域指定は、牛込台西北地区において区域指定を行い、上落合東部地区において区域指定の手続きを開始しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)では道路用地を約58㎡買収し、若葉2-11地区では、平成30年11月に本体工事に着手したため、工事監理、共同施設整備等に補助金を交付し、老朽化した木造住宅の密集解消や道路等の基盤整備を推進しています。</p> <p>不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)は、新たな防火規制区域に指定され、建物の新築や建替えの際に、火災が発生しても燃えにくい建物を建てるのがルール化されました。また、地元住民等と協議会等を開催することで、効果的・効率的に地区計画等の検討を行うことができました。</p> <p>木造住宅密集地域における不燃化建替え促進は、建替え10件及び除却1件に対し補助金を交付し、事業を推進しました。目標値(建替え37件、除却5件)には達しませんでした。助成制度周知の効果により平成29年度実績(建替え6件、除却0件)に対して向上しています。</p> <p>新たな防火規制の区域指定は、牛込台西北地区において区域指定を行い、上落合東部地区において区域指定の手続きを進めました。</p> <p>各事業とも着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。</p>			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	若葉・須賀町地区は、老朽化した木造住宅の密集や公共施設の不足を解消し、住環境の整備をしていく必要があります。西新宿五丁目地区は地区計画等の導入検討を進め、不燃化の促進に取り組んでいく必要があります。不燃化促進のため助成制度の周知・啓発を行う必要があります。また、新たな防火規制の区域指定については、上落合東部地区の手続きを完了する必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	若葉・須賀町地区は、若葉2-11地区の共同建替え事業を推進し、道路拡幅等を実施することで、防災性の向上と住環境の改善に取り組みます。西新宿五丁目地区の南側エリアでは地区計画等の導入に向けた検討を進め、不燃化を促進します。不燃化建替え促進では、事業の周知・啓発を行うとともに不燃化建替え及び除却に対し助成を行うことにより防災性の向上に取り組みます。上落合東部地区では新たな防火規制を活用し、災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区) 共同建替え事業に対して建替え促進助成を行うとともに、主要区画道路の拡幅等、公共施設を整備します。	実績 若葉・須賀町地区では、道路用地を約58㎡買収し、若葉2-11地区共同建替え事業に対して補助金を交付し事業を促進しました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
枝事業 ② 不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区) 不燃化推進特定整備事業を活用し、住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。	実績 西新宿五丁目地区では、新たな防火規制区域に指定され、建物の新築や建替えの際に、火災が発生しても燃えにくい建物を建てることがルール化されました。また、地元住民等と協議会等を開催し、地区計画等の導入に向け検討をしました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	地元組織への支援
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
枝事業 ③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 木造住宅の不燃化建替え及び除却に対し助成を行い、不燃化の促進に取り組みます。	実績 助成対象地区に対し事業の普及・啓発を図るとともに、建替え10件及び除却1件に対し補助金を交付しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
枝事業 ④ 新たな防火規制による不燃化の促進 木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	実績 牛込台西北地区を、新たな防火規制区域に指定しました。上落合東部地区において、区域指定に向けた手続きを進めました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	区民等
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	建替え促進助成適用住宅戸数	件	目標値	1	1	0	
			実績値	1			
			達成度	100.0 %			
指標 2 道路用地等拡幅(若葉・須賀町地区)	道路用地等買収面積	㎡	目標値	106.0	68.0	20.0	
			実績値	58.2			
			達成度	54.9 %			
指標 3 木造建築物の除却(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却件数	件	目標値	18	18	5	
			実績値	3			
			達成度	16.7 %			
指標 4 不燃化建替え工事費助成(不燃化建替え促進)	不燃化建替え工事を助成した件数	件	目標値	37	37	37	
			実績値	10			
			達成度	27.0 %			
指標 5 除却工事費助成(不燃化建替え促進)	除却工事を助成した件数	件	目標値	5	5	5	
			実績値	1			
			達成度	20.0 %			
指標 6 新たな防火規制の指定地区数	東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定を行った地区数	地区	目標値	1	1	0	
			実績値	1			
			達成度	100.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	171,855 千円			171,855 千円	【特定財源】 密集市街地総合防 災事業補助金、東京 都防災密集地域総 合整備事業補助金、 東京都不燃化推進 特定整備事業補助 金、社会資本整備総 合交付金、東京都整 備地域内住宅耐震 化促進事業補助金
事業経費	166,517 千円			166,517 千円	
財源	一般財源	37,226 千円		37,226 千円	
	特定財源	129,291 千円		129,291 千円	
執行率	96.9 %			96.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	128,346,066 円			128,346,066 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		370.5 円				370.5 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン等	
計画事業	49	再開発による市街地の整備			事業開始	昭和 49 年度頃
目的						
防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	事業助成地区については、事業の進捗に応じて、周辺住民への十分な説明を市街地再開発組合等へ指導するとともに、事業計画の見直し手続や補助金等交付などの支援を行います。 また、事業化支援地区について、関係機関との協議・調整を行うとともに、上位計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画となるよう市街地再開発準備組合に助言をしていきます。 これらの支援を行い、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現する、市街地再開発事業等を促進します。
↓ 実際の取組	四谷駅前地区は、令和元年度建物竣工に向け、建築工事が順調に進捗しました。西新宿五丁目中央南地区は、平成31年3月に組合設立認可申請がされました。 防災街区整備事業助成の西新宿五丁目北地区は、権利変換認可を受け、建築物の一部除却まで進捗するとともに、建築工事着手に向けた支援を行いました。 市街地再開発の事業化支援地区の西新宿三丁目西地区は、地権者や周辺住民への丁寧な説明により、平成31年3月都市計画決定をしました。また、高田馬場駅東口地区は、関係機関との協議を引き続き行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	市街地再開発事業助成 四谷駅前地区は、平成28年9月に着工し、予定どおりに令和2年2月の建物竣工に向け順調に工事が進捗し、共同施設整備費の一部に助成を行いました。 市街地再開発事業助成 西新宿五丁目中央南地区は、事業認可には至りませんでした。平成31年3月に事業認可申請書が提出されました。 防災街区整備事業助成 西新宿五丁目北地区は、平成31年3月に権利変換計画認可がされ、既存建築物の除却が着手され、平成30年度分の建築物除却費に補助金を交付しました。 市街地再開発の事業化支援地区 西新宿三丁目西地区は、平成31年3月に都市計画決定をしました。 市街地再開発の事業化支援地区 高田馬場駅東口地区は、平成28年9月に再開発協議会が設立しており、関係機関との協議を引き続き行っています。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	地域の防災性向上など課題解決や都市機能の更新を図るために、市街地再開発事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合等が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするともに、地域住民に対して十分な説明を行う必要があります。 また、市街地再開発準備組合等の活動に対し、都市計画決定の手続や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	地域の防災や安全性、住環境など地域課題を解決するとともに、都市機能更新を図るため、地元権利者等で構成される市街地再開発組合等の活動を支援します。 再開発事業等が進められている四谷駅前地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、市街地再開発等に対し、事業の進捗に応じた技術的助言を行うとともに、再開発事業等による地域課題解決の取組の実現を図るため、補助金の交付などによる支援を行います。 また、西新宿七丁目、西新宿五丁目南地区については、当該市街地再開発準備組合に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業による地域課題解決の取組を誘導していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 市街地再開発事業助成 (四谷駅前地区) 都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。	実績 四谷駅前地区の施行者である都市再生機構への助言及び本体工事に対する分担金交付を行いました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	地元組織への支援
枝事業 ② 市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区) 都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。	実績 西新宿五丁目中央南地区市街地再開発準備組合へ組合設立に向けた支援を行いました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	地元組織への支援
枝事業 ③ 防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区) 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続、防災街区整備事業組合の運営支援及び補助金交付を行います。	実績 西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合への助言及び建物除却費に対して補助金を交付しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	地元組織への支援
枝事業 ④ 市街地再開発の事業化支援 西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区について、都市計画決定へ向けた取組と、準備組合等への活動支援を行います。	実績 西新宿三丁目西地区市街地再開発準備組合への事業化支援を行い、平成31年3月都市計画決定をしました。 高田馬場駅東口再開発協議会への助言を行い、活動を支援しました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 有	地元組織への支援

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 事業進捗率 四谷駅前地区			%	目標値	90.0	100.0
				実績値	90.0	
				達成度	100.0 %	
指標 2 事業進捗率 西新宿五丁目中央南地区		再開発の機運0% 準備組合等の設立時30% 都市計画決定時50%	%	目標値	70.0	70.0
				実績値	50.0	
				達成度	71.4 %	
指標 3 事業進捗率 西新宿五丁目北地区		事業認可時70% 権利変換計画認可着工時90% 完成時100%	%	目標値	90.0	90.0
				実績値	90.0	
				達成度	100.0 %	
指標 4 事業進捗率 西新宿三丁目西地区		平均値は、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。	%	目標値	50.0	50.0
				実績値	50.0	
				達成度	100.0 %	
指標 5 事業進捗率 高田馬場駅東口地区			%	目標値	30.0	30.0
				実績値	30.0	
				達成度	100.0 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,764,786 千円			1,764,786 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金
事業経費	1,100,672 千円			1,100,672 千円	
財源					
一般財源	358,914 千円			358,914 千円	
特定財源	741,758 千円			741,758 千円	
執行率	62.4 %			62.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	1,152,933,855 円			1,152,933,855 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	3,328.1 円			3,328.1 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区マスタープラン、建築基準法、新宿区細街路拡幅整備条例	
計画事業	50	細街路の拡幅整備			事業開始	平成 14 年度
目的						
幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備し、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>「細街路の拡幅整備」は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物が存する拡幅未整備敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業と一層の連携を図り、拡幅整備の必要性に関する継続的な周知、啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に取り組んでいきます。また、確実に事業を進めていくため、拡幅整備の実態を踏まえた目標を設定します。</p>
↓	
実際の取組	<p>細街路拡幅整備事業を確実に推進するため、事業の実態を踏まえた目標を設定し、細街路の拡幅整備に取り組みました。</p> <p>事前協議による拡幅整備では、新宿区細街路拡幅整備条例に基づき建築主等と事前協議を行い、約6.5kmの拡幅整備について合意しました。</p> <p>事前協議及び声かけによる拡幅整備では、協議の合意に基づき区が約2.8km拡幅整備を実施しました。</p> <p>路線の声かけについては、南榎町及び矢来町地区の路線を抽出し、拡幅が未整備な敷地33件に対して拡幅整備の必要性に関する啓発を行うとともに、細街路拡幅整備事業を周知し拡幅整備の協力要請を実施しました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>「事前協議による拡幅整備」の協議件数が、平成29年度625件に対し平成30年度は668件と増加したことにより、協議に伴う合意距離が、目標値の約6.0kmに対し実績値が約6.5kmとなり、目標以上の実績を達成しました。</p> <p>「事前協議及び声かけによる拡幅整備の実施」の整備距離が、目標値の約2.5kmに対して、実績値が約2.8kmとなり、目標値を達成しました。</p> <p>「路線の声かけの実施」について、まちづくりが行われている南榎町及び矢来町の路線で実施し、対象路線の沿道敷地33件に声かけを実施しました。拡幅整備の必要性に関する啓発を行うとともに、細街路拡幅整備事業を周知した結果、1件拡幅整備の協議を行いました。</p> <p>区道における細街路拡幅整備は、建築主等が道路後退部分を区道編入するため寄附又は無償使用承諾をし、区が拡幅整備を行うものです。また、私道における細街路拡幅整備は土地所有者の同意を得て、区が拡幅整備を行い、維持管理を土地所有者が行うものです。当事業は、建築主等と区、双方の負担と協力により行うもので事業手法は適切であり、事業全体の進捗としては、当初計画どおりに実施することができました。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	<p>「細街路の拡幅整備」は、細街路の拡幅に伴い、自己所有地が減少するので、一部の土地所有者は拡幅整備に否定的な方や事業自体を知らない方が少なくありません。そのため、細街路の拡幅整備の必要性について、継続的に周知・啓発等を行い、区民の認識を高める必要があります。</p>		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>「細街路の拡幅整備」は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建築物が存する拡幅未整備敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めていきます。</p> <p>そのために、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業と一層の連携を図り、説明会などの機会を捉え、拡幅整備の必要性に関する継続的な周知、啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に確実に取り組んでいきます。</p>		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
<p>(1) 細街路拡幅整備条例にもとづく事前協議により、区が建築主等へ細街路の拡幅整備について協力を要請します。建築主等の了解が得られた際には、拡幅整備を実施します。</p> <p>(2) 拡幅整備が可能な敷地の土地所有者に対しては、声かけにより細街路の拡幅整備に関する説明を行い協力を要請します。土地所有者のご協力を得られた際には、拡幅整備を実施します。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議による建築主への協力要請 声かけによる土地所有者への協力要請 イベント等における周知活動 他のまちづくり事業との連携 				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	協議による拡幅延長	協議による拡幅延長距離	km	目標値	6.0	6.0	6.0
				実績値	6.5		
				達成度	108.3 %		
指標2	年間整備距離	年間整備距離	km	目標値	2.5	2.5	2.5
				実績値	2.8		
				達成度	112.0 %		
指標3	路線による声かけの実施	年1路線を抽出し、まだ拡幅整備されていない土地所有者に対して声かけを実施	路線	目標値	1	1	1
				実績値	1		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	328,243 千円			328,243 千円	【特定財源】 受託事業収入
事業経費	326,558 千円			326,558 千円	
財源	一般財源	306,068 千円		306,068 千円	
	特定財源	20,490 千円		20,490 千円	
執行率	99.5 %			99.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		378,672,119 円			378,672,119 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		1,093.1 円			1,093.1 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、東京都無電柱化推進条例、道路法、新宿区無電柱化推進計画	
計画事業	51	道路の無電柱化整備			事業開始	平成 17 年度
目的						
主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道、信濃町駅周辺区道の4路線に加え、歩道が狭く地上機器の設置場所の確保が難しい女子医大通り、四谷駅周辺区道で、都の支援策を活用して新規に事業着手します。 また、区民や関係電気通信事業者からも意見聴取をしながら、無電柱化推進計画を策定し、整備に取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道、信濃町駅周辺区道の4路線は、無電柱化整備を予定どおり進めました。また、女子医大通り、四谷駅周辺区道については東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し、都や電線管理者も参画する技術検討会を立ち上げ、地上機器の設置場所の確保などの課題を整理し、無電柱化に向けた基礎調査を行いました。 また、「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、今後10年間で進める優先整備路線を示しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	道路を無電柱化するには、多額の経費が必要になるため、国や都の交付金・補助金を活用して効率的に事業を実施しています。また、専門知識を有する都の外郭団体や既存管路を所有している電力の企業者に整備を委託するなど効果的に事業に取り組んでいます。 平成30年度は、聖母坂通り、補助第72号線、甲州街道脇南側区道については、事業の進捗に併せて完了時期の見直しを行いました。信濃町駅周辺区道、女子医大通り、四谷駅周辺区道については計画どおり事業を進めました。また、「新宿区無電柱化推進計画」を計画どおり策定したため、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道、信濃町駅周辺区道の4路線は、予定どおり工事を完了させるため、適切な進捗管理に努めていく必要があります。 女子医大通り、四谷駅周辺区道については、技術的な検討を進め、事業経費に係る都の支援拡充のため、令和元年度中に東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度に基づく、事業認定を受ける必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道、信濃町駅周辺区道の4路線は無電柱化整備完了を目指し、取り組んでいきます。 女子医大通り、四谷駅周辺区道については、予備設計を実施し、技術検討会でコスト削減等の無電柱化に向けた課題を整理して、補助制度の適用を受けるための事業認定を取得します。 「新宿区無電柱化推進計画」に基づき新たに選定した、水野原通り、上落中通りについても東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用して基礎調査を進めていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
電線類を地下に埋設し、電柱を撤去するため、関係機関と調整しながら、支障となる地下埋設物の撤去・移設を行った後、電線類を収容するための電線共同溝を設置します。 その後、電線と電柱を撤去して、最後に道路整備を実施して事業を完了します。	実績	・聖母坂通り:道路築造工事を一部実施 ・補助第72号線第Ⅰ期:引込連系工事を実施 ・甲州街道脇南側区道:電線共同溝本体工事及び一部の引込連系工事を実施 ・信濃町駅周辺区道:電線共同溝本体工事及び一部の引込連系工事を実施 ・女子医大通り:基礎調査を実施 ・四谷駅周辺区道:基礎調査を実施			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度 令和元(2019)年度 令和2(2020)年度			
指標1	地中化整備路線 (聖母坂通り)	関係機関との調整で0% 共同溝詳細設計の完了で10% 共同溝本体工事の実施で40% 共同溝本体工事の完了で60% 引込連系工事の完了で80% 道路築造工事の完了で100%	%	目標値	80.0	100.0	—
				実績値	80.0		
				達成度	100.0	%	
指標2	地中化整備路線 (補助第72号線第Ⅰ期)		%	目標値	80.0	100.0	—
				実績値	80.0		
				達成度	100.0	%	
指標3	地中化整備路線 (甲州街道脇南側区道)	%	目標値	60.0	100.0	—	
			実績値	60.0			
			達成度	100.0	%		
指標4	地中化整備路線 (信濃町駅周辺区道)	%	目標値	60.0	100.0	—	
			実績値	60.0			
			達成度	100.0	%		
指標5	地中化整備路線 (女子医大通り)	%	目標値	0.0	0.0	10.0	
			実績値	0.0			
			達成度	—	%		
指標6	地中化整備路線 (四谷駅周辺区道)	%	目標値	0.0	0.0	10.0	
			実績値	0.0			
			達成度	—	%		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	378,547 千円			378,547 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、区市町村無電柱化事業に対する都費補助、都市計画交付金
事業経費	361,100 千円			361,100 千円	
財源	158,828 千円			158,828 千円	
	202,272 千円			202,272 千円	
執行率	95.4 %			95.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	380,259,353 円			380,259,353 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
	実績値	346,425				346,425
1単位当たりのコスト	1,097.7 円			1,097.7 円		

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、みどり公園課
-----	--------	-----	------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、公園施設の安全点検にかかる指針(案)	
計画事業	52	道路・公園の防災性の向上			事業開始	平成 20 年度
目的						
地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した専門的な知識を有する資格者による委託調査(5年に1回)の結果に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行うとともに、道路擁壁の改修を2か所で実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。
↓ 実際の取組	道路の治水対策については、透水性舗装を2,736㎡実施しました。 道路公園擁壁の安全対策については、擁壁の経過観察を行うとともに道路擁壁の改修工事を2か所実施しました。 第一次実行計画に基づき、新たに加えた道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、広域避難場所に指定されている4か所の公園(西戸山公園、百人町ふれあい公園、おとめ山公園、落合中央公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する3か所の避難所(西戸山中学校、西新宿中学校、西新宿小学校)の周辺区道にバッテリー内蔵型のLED灯を整備しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	災害に強いまちづくりのため、道路、公園の防災性の向上を図ることは、区としての責務であり妥当です。整備に当たっては調査結果に基づき優先度の高いものから計画的に実施しており、効率的に事業を実施しています。 平成30年度は、いずれも事業を着実に進め、当初の予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	災害に強い安全なまちづくりを進めていくため、引き続き道路の治水対策、道路・公園擁壁の安全対策及び道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備を進め、防災性の向上を図っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行います。 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、広域避難場所に指定されている4か所の公園(みなみもとまち公園、四谷見附公園、甘泉園公園、大日坂公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する3か所の避難所(四谷中学校、津久戸小学校、鶴巻小学校)の周辺区道にバッテリー内蔵型のLED灯を整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 道路の治水対策 道路において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。	実績 透水性舗装の整備を実施(2,736㎡)	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 無	
枝事業 ② 道路・公園擁壁の安全対策 注意を要する道路・公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修を実施します。	実績 ・道路・公園擁壁の経過観察を実施(道路9か所、公園11園) ・2か所の道路擁壁改修工事を実施(赤城元町、四谷四丁目)	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 無	
枝事業 ③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所(広域)内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。	実績 ・バッテリー内蔵型LED灯の整備箇所 避難場所(広域)内の4か所の公園及び周辺区道に整備を実施(西戸山公園、百人町ふれあい公園、おとめ山公園、落合中央公園) 医療救護所を設置する3か所の避難所周辺区道に整備を実施(西戸山中学校、西新宿中学校、西新宿小学校)	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	m ²	目標値	2,500.0	2,500.0	2,500.0	
			実績値	2,736.0			
			達成度	109.4 %			
指標 2 擁壁の点検箇所数	対象とした擁壁の点検箇所数	か所	目標値	20	18	18	
			実績値	20			
			達成度	100.0 %			
指標 3 設置箇所数(避難場所(広域)内の公園等)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した避難場所(広域)内の公園等の箇所数	か所	目標値	4	4	3	
			実績値	4			
			達成度	100.0 %			
指標 4 設置箇所数(医療救護所を設置する避難所周辺区道)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した医療救護所を設置する避難所周辺区道の箇所数	か所	目標値	3	3	4	
			実績値	3			
			達成度	100.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	166,980 千円			166,980 千円	
事業経費	155,210 千円			155,210 千円	
財源	一般財源	155,210 千円		155,210 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	93.0 %			93.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	172,238,362 円			172,238,362 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		497.2 円			497.2 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、橋りょう長寿命化修繕計画、新宿区橋りょう点検要領	
計画事業	53	まちをつなぐ橋の整備			事業開始	平成 24 年度
目的						
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	これまでの補修実績や平成28年度に実施した橋りょう点検の結果を精査するとともに、近年の労務単価や建設資材の上昇を踏まえて、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」を改定します。 また、落合橋(神田川)・宮田橋補修工事について、平成30年度中の完了を目指します。
↓ 実際の取組	近年の労務単価や建設資材の上昇を踏まえた補修費用を再算定するとともに、補修設計から工事着手までのサイクルの見直しを行うことで、より着実な事業進捗が図られるよう「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行いました。 また、落合橋(神田川)・宮田橋補修工事を計画どおり平成30年度に完了させました。 柏橋・大正橋については、令和元年度の補修工事に向けて詳細設計を実施し、柳橋は令和2年度の補修工事に向けて補修方針を選定するための基本設計を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行うとともに、落合橋(神田川)・宮田橋の補修工事を予定どおり完了させました。また、柏橋・大正橋は、令和元年度の補修工事に向けて詳細設計を実施し、柳橋は、令和2年度の補修工事に向けて基本設計を行いました。 「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」を改定し、最新の点検結果に基づく補修時期の見直し及びライフサイクルコストの削減を図ったことは有効であると評価します。 これらの事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	柏橋・大正橋は河川を跨ぐ橋りょうであり、工事が制約される期間があるため、工程調整を適正にする必要があります。 また、柳橋は下水道幹線と交差する特殊な条件下での工事となるため、管理者である都下水道局と協議・調整を行い、工事計画を作成する必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	平成31年3月に改定した「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柏橋・大正橋補修工事について、早期に工事を発注し、令和元年度中の工事完了を目指します。 また、平成30年度に実施した柳橋補修基本設計を踏まえ、令和2年度の補修工事に向けた詳細設計を行います。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
<p>「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適切な時期に最適な補修・補強工事を実施することで、予算の平準化及び最小化を図ります。</p> <p>【新宿区橋りょう長寿命化修繕計画】 適切な時期に最適な補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全な状態を保つための計画です。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定(平成31年3月) ・神田川落合橋・宮田橋補修工事を実施 ・柏橋・大正橋の補修に向けた詳細設計を実施 ・柳橋の補修に向けた基本設計を実施 				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	補修橋りょう数	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修工事実施数	橋	目標値	2	2	1
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	146,698 千円			146,698 千円	
事業経費	123,701 千円			123,701 千円	
財源	一般財源	123,701 千円		123,701 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	84.3 %			84.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		132,272,400 円			132,272,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		381.8 円			381.8 円	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例	
計画事業	60	安全安心推進活動の強化			事業開始	平成 15 年度
目的						
<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、新宿区安全・安心推進協議会(改編)において、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」といいます。)や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。</p>						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、これまでの地域安全マップ作成事業に加えて、地域の実情に応じた連携事業として、各種防犯イベントや合同パトロール等を実施します。さらに、区や警察、地域団体が一体となり、最新の犯罪情勢や防犯上の課題を共有し、実効性のある対策を検討・推進していく「安全安心推進会議(仮称)」の設置に向けて検討を進めていきます。
↓	
実際の取組	重点地区や防犯ボランティアグループの自主防犯活動を側面支援するため、防犯資器材の貸出や、最新の犯罪情勢や防犯情報を提供する講習会を継続的に実施しました。 また、重点地区等の連携・協働化を促進するため、柏木地区の町会、PTA、青少年育成委員会と連携し、同地区における防犯上危険な場所を把握するまち歩きを実施し、その内容を盛り込んだ地域安全マップの作成を行ったほか、有識者や専門家を講師として招き、講義形式の防犯イベントを開催しました。 さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者が一体となり、区の安全・安心に関する課題を協議する会議体である「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」の検討をしました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」のためには、区、警察、地域団体等が区の抱える課題を共有し、ともに解決策を検討していくことが重要です。そのため、区が積極的に支援を行い、関係機関と連携して地域における防犯力の強化及び、区民一人ひとりの防犯意識の向上を推進していくことは妥当です。 平成30年度は、令和元年度の「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」の開催に向けて、現行の協議会における構成員や会議内容等の見直しを行い、区、警察、地域団体等が一体となった協議会の設置概要を作成しました。 また、重点地区等の連携・協働による、地域安全マップ作成事業及び防犯リーダー実践塾を実施したことで、地域防犯力を高める効果を上げることができました。 さらに、区民向けに防犯啓発メールの配信や、親しみやすい万引き防止CMの製作・上映を通して、区民及び来街者の防犯意識向上及び犯罪抑止を図りました。 これらの取組により、街頭犯罪認知件数も確実に減少していることから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域の課題や実情に対応した事業を検討していく必要があります。 また、平成30年度素案を作成した「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」を実効性のある会議体にするため、会議の構成員との意見交換を進めていく必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域安全マップ作成事業をはじめ、地域の声を反映した各種防犯イベントを実施していきます。 さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者が一体となった「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」を開催することにより、安全・安心の分野における地域の課題を、地域や関係機関等と共有し、実効性のある対策を構築していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
(1) 重点地区等の活動強化に向け、防犯活動推進連絡会や地域安全マップ作成事業のほか、地域の課題や実情に応じた事業を実施します。 (2) 令和元年度の開催に向け、「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」の設置検討を行います。	実績	<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動推進連絡会(平成30年5月) 地域安全マップ作成事業(平成30年11月～平成31年3月) 防犯リーダー実践塾(平成30年12月) 新宿区安全・安心推進協議会(改編)の設置検討 		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	有 地域団体

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動回数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働活動回数	回	目標値	2	2	2
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		
指標2	刑法犯認知件数	街頭等における刑法犯認知件数	件	目標値	7,220	6,840	6,460
				実績値	6,359		
				達成度	113.5 %		
指標3	(仮称)安全安心推進会議設置の設置・開催	区・警察・区民が一体となった「(仮称)安全安心推進会議」の実施回数	回	目標値	—	1	1
				実績値	—		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,876 千円			5,876 千円	
事業経費	5,867 千円			5,867 千円	
財源	一般財源	5,867 千円		5,867 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.8 %			99.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		9,396,080 円			9,396,080 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		27.1 円			27.1 円	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例 新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例
計画事業	61	客引き行為防止等の防犯活動強化			事業開始 平成 28 年度
目的					
<p>「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例(以下「客引き防止条例」といいます。)」に基づき、新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行います。</p> <p>また、「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例(以下「危険ドラッグ撲滅条例」といいます。)」に基づき、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。</p>					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅に向けて、客引き行為等防止・危険薬物撲滅特定地区(以下「特定地区」といいます。)内での警察、地域団体と連携した合同パトロールを継続していくとともに、特定地区外の客引きにも対応していきます。また、悪質・巧妙化した客引きに対しては、新宿区安全安心パトロール隊(警備会社への業務委託)の配置日時や場所、人数等を調整するなどし、対応していきます。さらに、「客引き防止条例」のより一層の制度周知、理解促進に向けて、地域団体等と連携した広報活動を推進し、地域全体で客引きを許さない雰囲気醸成していきます。
↓	
実際の取組	<p>客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅に向けて、警察と密に情報交換を行うとともに、特定地区内における警察、地域団体と連携した合同パトロールを継続的に実施しました。また、特定地区外の客引きに対応するため、安全・安心パトロール隊を効果的・弾力的に運用しました。</p> <p>さらに、客引き行為者の大半が大学生であることに鑑み、早稲田大学広告研究会と連携して、若者の視点を取り入れた客引き防止啓発ポスターを製作し、都内私立大学に配布することにより、「客引き防止条例」の制度周知、理解促進を図りました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅への対策は、区、警察、地域団体が連携し、継続的なパトロール活動を実施するとともに、「客引き防止条例」の制度周知、理解促進に向けた広報活動を積極的に行う必要があります。そのため、平成30年度は、区、警察、地域団体が一体となり、特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続を目的とした合同パトロールを実施することは妥当です。</p> <p>また、客引き行為等防止対策員(警察OB)及び新宿区安全安心パトロール隊による客引きに対する指導を強化し、客引きを許さない、安全安心なまちづくりの実現に努めました。</p> <p>さらに、区民からの「特定地区外の客引きにも対応してほしい。」「客引きが多い場所のパトロールを強化してほしい。」といった要望を受け、新宿区安全・安心パトロール隊の配置日時や場所、人数等を効果的・弾力的に運用するとともに、客引き行為者の大半が大学生であることを踏まえ、早稲田大学広告研究会と共同で制作した「客引き防止啓発ポスター」を、都内私立大学に配布するなどし、「客引き防止条例」の制度周知、理解促進を図りました。</p> <p>これらの取組により、指標1「客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数」の目標値を達成しており、また危険ドラッグ販売店舗ゼロも継続できているため、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。</p>	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	歌舞伎町エリアでは、依然として悪質・巧妙化した客引き行為者が多数存在しており、今後の対策を強化する必要があります。また、区民から「特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の地域にも客引きがいる」との声があるため、対応していく必要があります。	
↓		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
↓		
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールを継続的に実施していきます。</p> <p>また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについても、警察との更なる連携をしつつ、効果的な対策について検討していきます。</p> <p>さらに、「客引き防止条例」のより一層の制度周知、理解促進に向けて、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。</p>	

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
客引き行為等防止パトロール及び危険ドラッグ撲滅活動を強化し、環境浄化を推進し、犯罪抑止に寄与します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> 区、警察、地域団体における合同パトロール 新宿区安全安心パトロールの実施 日曜日、月曜日、祝日及び年末年始を除く日の15時から22時まで の間に新宿駅周辺(歌舞伎町、東口、西口)において10名体制で 実施 客引き防止啓発ポスターの製作、配布
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 地域団体	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数	件	目標値	3,080	2,918	2,756
				実績値	3,011		
				達成度	102.3 %		
指標2	危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	危険薬物撲滅特定地区内での危険ドラッグ販売店舗数	件	目標値	0	0	0
				実績値	0		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	56,408 千円			56,408 千円	
事業経費	56,237 千円			56,237 千円	
財源	一般財源	56,237 千円		56,237 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.7 %			99.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	59,766,092 円			59,766,092 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		172.5 円			172.5 円

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱	
計画事業	62	新型インフルエンザ等対策の推進			事業開始	平成 20 年度
目的						
新型インフルエンザ等発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、計画的に体制を整備します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新型インフルエンザ等対策の推進については、マスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 引き続き新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していきます。また、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。
↓	
実際の取組	新型インフルエンザ等対策として、イベントなどでのマスクの配布、小中学校、高齢者施設などでのポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行いました。 新型インフルエンザ等対策連絡会を2回、地域医療体制専門部会を2回開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携を図りました。また、住民接種訓練、患者移送訓練を実施し発生時の体制整備を図りました。加えて、発生時に備えた予防薬の備蓄のほか、感染防護服の院内備蓄の支援を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	「新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会」(2回)、「地域医療体制専門部会」(2回)を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携強化を図ることは、新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を抑制し区民の生命及び健康を保護するとともに、区民の生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限に抑えることにつながります。このことから、事業手法は適切であり、地域課題に的確に対応していると評価します。 また、区民に対する普及啓発を行うほか、新型インフルエンザ等発生時対応訓練として、感染防護服着脱訓練(2回)、情報伝達訓練、患者移送訓練、住民接種訓練の計5回の訓練を実施し、効果的に事業を実施しました。 住民接種訓練の参加者は36名でしたが、医療関係者のほか、実際に会場となる地域センターの関係者等、広く関係者の参加を得ており、実際の会場で実践的な訓練を実施することができました。 さらに、予防薬(タミフル)260箱の備蓄を行ったほか、希望のあった16所の医療機関・薬局に対し感染防護服を配布し、院内備蓄の支援を行い、発生時の対応に備えました。 これらのことから、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	いつ発生するか分からない新型インフルエンザ等の流行に備えるためには、未発生時から発生状況に合わせた具体的な対策を講じるための健康危機管理体制を強化していく必要があります。引き続き区民に対する普及啓発を行い、関係機関と連携し体制を整備していくとともに、実践的な訓練を実施し発生時に備える必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	新型インフルエンザ等対策の推進については、マスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、医療機関、薬局に対し感染防護服を配布し、備蓄の支援を行います。 引き続き新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していきます。また、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
新型インフルエンザ等流行時に区民に適切な医療を提供するため、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催するとともに、地域医療包括BCPに基づく訓練を行い、関係機関との連携強化を図ります。 また、医療体制の維持のため区内医療機関等へ感染防護服等を配布します。	実績 ・新型インフルエンザ等対策連絡会(2回)及び同地域医療体制専門部会(2回)の開催 ・地域医療包括BCPに基づく患者移送訓練の実施 ・「新宿区新型インフルエンザ等発生時の住民接種マニュアル(暫定版)」に基づく住民接種訓練の実施 ・東京空港検疫所主催の感染症措置訓練への参加 ・診療所及び薬局への防護服等の配布、着脱訓練の実施 ・ポスターの掲示、マスク配布等による区民への普及啓発	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無	協働 有	新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察、消防等	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	住民接種訓練の実施回数	住民接種会場での訓練回数(累積)	回	目標値	1	1	1
				実績値	1		
				達成度	100.0 %		
指標2	住民接種訓練の参加人数	住民接種会場での訓練の参加人数(累積)	人	目標値	50	50	50
				実績値	36		
				達成度	72.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	3,738 千円			3,738 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業
事業経費	2,546 千円			2,546 千円	
財源	一般財源	1,979 千円		1,979 千円	
	特定財源	567 千円		567 千円	
執行率	68.1 %			68.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	6,579,982 円			6,579,982 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		19.0 円				19.0 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課
-----	-------	-----	------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例	
計画事業	63	路上喫煙対策の推進			事業開始	平成 15 年度
目的						
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、あわせて、吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新たな喫煙所の整備には、国や都の一層の協力が不可欠であるため、喫煙所の整備に向けて公道上の喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における公共的な喫煙所設置の義務化等について、関係部署と連携し引き続き、関係機関に強く要請していきます。 また、屋内外の受動喫煙の防止を十分に図るなど、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる環境をつくっていくため、今後パーテーションなどの分煙対策を講じた新たな公共の喫煙所の設置について、設置が可能となったところから順次取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	近年、喫煙所以外での喫煙や、歩道やバス停留所方面まで煙や臭いが流れてくるなどの苦情が寄せられていた高田馬場駅前広場喫煙所について、関係機関や地元団体と改善に向けた協議を行い、協議がまとまったため、分煙対策を講じた喫煙所に改修しました。 また、新宿駅西口駅前喫煙所については、道路管理者及び交通管理者と整備に向けた協議を行い、再整備に向けた合意に達しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	路上喫煙による受動喫煙の防止やポイ捨て防止のキャンペーン等、区民や地域団体等と協働して対策を推進しました。路上喫煙禁止パトロールについては、路上喫煙や吸い殻のポイ捨て等に関する苦情が多い午後から夜間の時間帯にパトロール員を増員するなど、体制の変更を行うとともに、放置自転車対策や区立公園の巡回(31か所)、安全安心パトロールとの連携など、効果的・効率的な事業運営に努めました。 また、年2回職員の同行調査によりパトロールの実態を把握するとともに、路上喫煙の頻発地点を確認し巡回調査の重点的な指導を行うなど、今後に向け必要な情報収集を行いました。 高田馬場駅前広場喫煙所については道路管理者、交通管理者、地元との合意が得られたことから、平成31年3月に分煙対策を講じた喫煙所を、拡充・整備しました。加えて、新宿駅西口駅前喫煙所の整備については、道路管理者である都をはじめとした関係機関との調整に努め、喫煙所再整備に向けた合意を得ることができました。 これらの実績や、路上喫煙率調査において駅周辺0.15%、生活道路0.49%と、おおむね指標を達成したことから、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	同行調査などから、新宿駅周辺の繁華街における夜間の路上喫煙が散見されることが判明し、この時間帯の更なる対策が課題です。 また、新宿駅西口駅前喫煙所整備に当たって必要な占用許可や使用許可の早急な許可取得と工事が必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	路上喫煙禁止パトロールについて、安全安心パトロールなどと連携しながら、来街者が特に増える週末の夜8時までパトロール員を増員するなど、更に効果的・効率的となるよう実施していきます。また、地域との協働による路上喫煙禁止キャンペーン及び路上喫煙対策協力員の啓発活動により、路上喫煙禁止の意識が地域に根ざすよう努めていきます。 なお、新宿駅西口駅前喫煙所については庁内関係部署とも連携し、令和元年度末を目標に喫煙所を整備できるよう取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
区民や地域団体等と協働したキャンペーン等や、安全安心パトロール等と連携した効果的・効率的な路上喫煙パトロールを行い、効果測定として喫煙率調査を実施します。 また、分煙対策を講じた高田馬場駅前広場喫煙所の整備を行うとともに、新宿駅西口駅前喫煙所整備に向けた関係機関との調整に努め、道路管理者等と喫煙所整備に向け合意形成します。	実績	・新宿駅周辺など美化推進重点地区におけるポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン(年間17回実施) ・町会等が主体の路上喫煙対策協力員(登録者88名)による啓発活動 ・路上喫煙禁止パトロールによる巡回指導 ・路上喫煙率等調査による効果測定 ・喫煙所清掃(365日)の実施 ・高田馬場駅前広場喫煙所の整備		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	有
				地元団体などと連携したキャンペーンや路上喫煙対策協力員制度

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	目標値	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率	%	実績値	0.1	0.1	0.1
				達成度	66.7 %		
				目標値	0.5	0.5	0.5
指標2	生活道路での路上喫煙率	駅・主要道路から少し離れた地点等に置ける路上喫煙率	%	実績値	0.15		
				達成度	102.0 %		
				目標値	0.49		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	98,928 千円			98,928 千円	【特定財源】 受動喫煙防止対策促進事業費
事業経費	86,263 千円			86,263 千円	
財源	85,765 千円			85,765 千円	
	498 千円			498 千円	
執行率	87.2 %			87.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		113,893,498 円			113,893,498 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		328.8 円			328.8 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区吹付けアスベスト対策助成等要綱	
計画事業	64	アスベスト対策			事業開始	平成 22 年度
目的						
吹付けアスベストは、経年劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康被害を及ぼすおそれがあります。区内の建築物の所有者に対し、吹付け材のアスベスト含有調査及び除去等工事への助成等を実施することにより、アスベストの適正な除去等を促進し建築物の安全化を進めます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	アスベスト有無不明と回答した建築物の所有者等に対して「アスベスト含有調査」の実施を、アスベスト有りと判明している建築物の所有者等に対しては「アスベスト除去等の対策」の実施につなげるためアスベスト除去対策の必要性を、パンフレット等を送付することより、啓発するとともに区の助成制度の周知をしていきます。
↓ 実際の取組	平成27・28年度及び平成30年7月に実施したアスベストの使用状況調査(アンケート)において、「アスベストの有無不明」と回答した建築物の所有者等510件に「アスベスト含有調査」の必要性を、これまでにアスベスト有りと判明しているが対策を実施していない建築物の所有者等39件に対しては「アスベスト除去等の対策」の必要性を、パンフレット等を送付することより啓発しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」により実施したアスベスト含有調査は、平成30年度は15件(平成29年度13件)となりました。調査員派遣は、区が委託した調査員がアスベスト含有調査を実施するもので、所有者等の契約・支払い手続きが不要となり利便性が高まったことにより、アスベスト含有調査の目標である10件を上回る成果となりました。また、所有者に対してアスベスト対策に関する啓発を行った結果、アスベスト含有調査を実施した建築物の実績が、啓発実施前の4件から啓発実施後は11件に増加したことから、アスベスト含有調査について効果的に啓発を実施することができたと評価します。 また、「アスベスト除去等工事」に対する費用助成については、平成30年度は目標7件に対し2件の実施でした。 なお、啓発の効果的な実施により、アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数は77件と目標値である60件を上回っていることから、今後のアスベスト対策の促進が見込まれます。 アスベスト含有調査の実施件数とアスベスト助成制度についての相談件数が目標件数を上回ったことによりアスベスト対策が促進されることから、達成度はおおむね計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	居住者がいながら除去等の工事は困難で、解体や改築の機会を捉えて実施する傾向にあるため、含有調査の結果が即工事につながらないことなどが課題です。工事を行うための機会を逃さないためにも、アスベスト対策の重要性を啓発し、所有者等のアスベスト対策を促進することが重要と考えます。このため、アスベストの使用状況調査(アンケート)で「アスベスト有無不明」と回答した建築物の所有者等に対してはアスベスト含有調査を、「アスベスト有り」と判明している建築物の所有者等に対してはアスベスト除去等対策の必要性を、継続的に啓発することが必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	アスベストの使用状況調査(アンケート)で、アスベスト有無不明と回答した建築物の所有者等に対しては「吹付けアスベスト調査員派遣制度」等により「アスベスト含有調査」の実施を、また、アスベスト有りと判明しているが対策を実施していない建築物の所有者等に対しては「アスベスト除去等の対策」の実施を、パンフレット等を送付することにより引き続き啓発するとともに、区の助成制度の周知を図ることにより、アスベスト対策を更に促進します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
<p>アスベスト調査員を派遣してアスベストの含有調査を実施するとともに、所有者等が実施するアスベストの含有調査及び除去等工事に係る費用を助成することで、アスベスト対策の更なる促進を図ります。</p> <p>また、アスベスト対策が必要な建築物の所有者等に対して、継続的にアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発を実施します。</p>	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査員派遣(アスベスト含有調査) ・アスベスト含有調査費助成 含有調査費(消費税相当額を除く。)の全額(上限:25万円/棟) ・アスベスト除去等工事費助成 対策工事費(消費税相当額を除く。)の2/3相当額(上限:一戸建て住宅は50万円/棟、一戸建て住宅以外は300万円/棟) ・アスベスト助成制度についての相談 	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無		

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	アスベスト除去等工事	吹付けアスベスト除去等工事への助成実績件数	件	目標値	7	7	7
				実績値	2		
				達成度	28.6 %		
指標2	アスベスト含有調査	吹付けアスベスト含有調査への助成・調査員派遣実績件数	件	目標値	10	10	10
				実績値	15		
				達成度	150.0 %		
指標3	アスベスト助成制度に関する相談	アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数	件	目標値	60	60	60
				実績値	77		
				達成度	128.3 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	4,416 千円			4,416 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金
事業経費	3,710 千円			3,710 千円	
財源	一般財源	1,601 千円		1,601 千円	
	特定財源	2,109 千円		2,109 千円	
執行率	84.0 %			84.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		10,769,169 円			10,769,169 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		31.1 円			31.1 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン	
計画事業	65	マンションの適正な維持管理及び再生への支援			事業開始	平成 7 年度
目的						
マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンションに対し、直接訪問して居住者にマンションの維持管理に関する事業を周知し、支援を行っていきます。 さらに、マンション管理相談員派遣制度を活用し、区から積極的に派遣を行っていきます。 また、賃貸マンションを対象とした管理セミナーの開催、管理相談や相談員派遣の実施などの支援を行っていきます。
↓	
実際の取組	マンション施策を周知するために、区のマンション施策一覧を作成し、管理組合宛てに郵送しました。また、適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンション約6,000戸に対し、直接訪問して居住者にマンションの維持管理に関する事業を周知しました。 さらに、平成27年度から平成29年度にマンション管理相談を利用した方に対し、マンション管理相談員派遣のチラシを郵送しました。 平成30年度より賃貸マンションを対象とした管理セミナーを開催し、管理相談や相談員派遣の実施などの支援を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	マンション管理相談員派遣については、例年約500件の管理組合宛てにマンション管理相談員派遣チラシを郵送していましたが、平成30年度からは、郵送可能な管理組合約1,500件に増やしました。また、相談員派遣の手続きを簡素化するため、平成29年12月にマンション管理相談及び無料なんでも相談を利用せずにマンション管理相談員派遣を利用できるように制度を見直しました。その結果、利用件数が平成29年度を上回る18件となり、その内12件が管理相談等を利用せずに派遣を利用しました。平成30年度に初めて総会を開催するため進行方法をアドバイスしてほしいという相談内容の派遣申請があり、使用細則の制定及び総会運営の確認と支援を行いました。このことから、目標には達しませんでした。分譲マンションの適正な維持管理に向けた取組として有効であると評価します。 また、平成30年度より賃貸マンション向けのセミナーを開催し32名の参加がありました。当日配布したアンケートでは「今までは分譲マンション向けセミナーのみでしたので、賃貸マンション向けセミナーを開催していただきとても嬉しいです」「修繕履歴管理と資料保管をしていなかったため、作成しなければならないと思いました」などの声を頂いたことから、賃貸マンションの適正な維持管理に向けた取組として有効であると評価します。 分譲マンション向けセミナー、管理相談及びマンション管理組合交流会については、目標水準をほぼ達成しており、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	建物の安全確保や維持管理に関心な居住者の増加や、居住者の高齢化、管理会社任せなど分譲マンションにおける課題があります。このためマンション管理相談員派遣の利用件数を更に増やすために、効果的に事業の周知をしていく必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	平成30年度に訪問することができなかった適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンション約9,000戸に対し、直接訪問して居住者にマンション管理相談員派遣のチラシなどをポスティングすることにより、マンションの維持管理に関する事業を周知し、支援を行っていきます。 また、平成30年度に引き続き、分譲マンション向けセミナーを年に2回、賃貸マンション向けセミナーを1回、マンション管理組合交流会を2回行うことで、マンションの良好な住環境を長く保つための啓発を行っていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
区内にある分譲マンションの管理組合員・賃貸マンションの所有者を対象に、マンション管理セミナーを開催するほか、マンション管理相談及びマンション管理相談員派遣、マンション管理組合交流会、相談員の資質向上に向けた事業(資質向上講座)を実施するなどの支援を行います。	実績 ・マンション管理セミナー 開催数:分譲2回、賃貸1回 参加人数:138名 ・マンション管理相談 相談回数:22回、相談件数:42件 ・マンション管理相談員派遣 派遣数:18件 ・マンション管理組合交流会 開催数:2回、参加人数:68名 ・相談員の資質向上講座 開催数:1回、参加人数:14名	事業手法
		<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担
	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 有 マンション管理相談員	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナー参加者数	人	目標値	120	120	120
				実績値	138		
				達成度	115.0 %		
指標2	マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数	件	目標値	48	48	48
				実績値	42		
				達成度	87.5 %		
指標3	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	件	目標値	35	35	35
				実績値	18		
				達成度	51.4 %		
指標4	マンション管理組合交流会回数	マンション管理組合交流会回数	回	目標値	2	2	2
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		
指標5	マンション管理相談員の資質向上講座回数	マンション管理相談員の資質向上講座回数	回	目標値	1	1	1
				実績値	1		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	2,850 千円			2,850 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	2,087 千円			2,087 千円	
財源	一般財源	1,682 千円		1,682 千円	
	特定財源	405 千円		405 千円	
執行率	73.2 %			73.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		12,171,200 円			12,171,200 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		35.1 円			35.1 円	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部、 みどり土木部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、 新宿駅周辺まちづくり担当課、 道路課
-----	-----------------------	-----	--

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等	
計画事業	66	新宿駅周辺地区の整備推進			事業開始	不明
目的						
新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁し、「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、多様なまちの活気が東京の集客力と経済をけん引しています。こうした新宿の魅力をもっと高めるため、「世界に注目され、誰もが自由に行き交う国際集客都市」を将来像として掲げ、駅周辺の賑わいをまちへつなぎ、広げてまち同士の連携を強化し回遊性を高めることで、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和3年度まで工事を継続します。 また、駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくり、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」や平成30年3月に策定した「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係機関と連携し検討を進めていきます。
↓	
実際の取組	東西自由通路については、自由通路の空間として活用する高架橋の構築工事を進めました。また、自由通路からまちへの入口となる東口駅前広場の緊急整備について事業の促進を図りました。 さらに、駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくり、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」や「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係機関と連携した検討を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくりについては、都市計画決定には至りませんでした。しかし、「新宿の拠点再整備方針」を踏まえ、都、区及び関係事業者等で施設整備に関する調整を行い、都市計画手続きに向けた方向性を確認しました。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指して東西自由通路の整備を進捗させるとともに、自由通路からまちへの入り口となる東口駅前広場の緊急整備に向け、関係機関等との協議を行い、事業化の目途が立ちました。さらに、東南口前区道の歩道拡幅及びカラー化を行いました。 新宿通りモール化については、社会実験を実施するとともに、荷さばき集約施設として、内藤町自転車保管場所の活用検討に向けた庁内調整を行うなどの成果を上げることができました。 以上のように各事業とも着実に進捗していることから計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	東西自由通路については、確実な事業の進捗のため、国からの補助金(都市・地域交通戦略推進事業補助金)を確保していく必要があります。また、東口駅前広場の緊急整備の完了に向けて、地元や関係機関等との調整を密に行っていく必要があります。 さらに、まちの将来像の実現のため、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸など各事業間の連携、及び周辺のまちづくり事業とも連携した整備を進めていく必要があります。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和3年度まで工事を継続します。また、東口駅前広場の緊急整備については、東西自由通路の開通に合わせ、整備を促進します。 駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくり、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」や平成30年3月に策定した「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係機関と連携し検討を進めていきます。 さらに、新宿通りモール化については、社会実験の実施期間を延長するなどとともに、本格実施に向け、荷さばき集約施設としての内藤町自転車保管場所の活用やエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 新宿駅直近地区のまちづくり 東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。	実績 都市計画手続きに入るために、区、都及び学識経験者、鉄道事業者などで構成する検討委員会等を通じて、施設整備に関する関係者調整を行いました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	無	
枝事業 ② 新宿駅東西自由通路の整備 JR新宿駅構内の北通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。	実績 確実な補助金確保に向け、国・都との協議を重ね、事業に対する理解を深めるために現場見学等を実施しました。また、平成30年度に実施した工事の実績に応じて、事業費を補助しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	無	
枝事業 ③ 新宿駅東口広場等の緊急整備 新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、東口駅前広場緊急整備を進めます。また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。	実績 東口駅前広場緊急整備については、整備実施に向け道路管理者等との関係機関調整を行い、整備の促進を図りました。また、隣接する東南口前区道の歩道拡幅及びカラー化を行いました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	無	
枝事業 ④ 新宿通りモール化 新宿駅東西自由通路供用開始や東京2020オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。	実績 荷さばき集約化実験や路上駐車適正化実験を行うとともに、車道部を活用した地域の賑わい創出実験を地域と連携し行いました。また、荷さばき集約化の本格実施に向け、具体的な検討に着手しました。	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	有	地域組織
枝事業 ⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援 新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。	実績 沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化に向けた検討を深度化しました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時 10% 整備方針策定時 20% 都市計画決定時 50% 完成時 100%	%	目標値	20.0	50.0	50.0
				実績値	20.0		
				達成度	100.0	%	
指標2	新宿駅東西自由通路の整備	基本設計 30%、詳細設計 50% 整備工事 75% 供用開始 90% 完成 100%	%	目標値	75.0	75.0	90.0
				実績値	75.0		
				達成度	100.0	%	
指標3	東口駅前広場の緊急整備	東西自由通路供用開始時の実施計画 50% 東西自由通路供用開始時の東口広場整備 100%	%	目標値	50.0	50.0	100.0
				実績値	50.0		
				達成度	100.0	%	
指標4	東南口の道路整備	道路整備の路線の数	路線	目標値	1	—	—
				実績値	1		
				達成度	100.0	%	
指標5	新宿通りモール化	賑わい創出計画 50% 大規模な社会実験の実施 75% 将来形の新宿通りモール化 100%	%	目標値	50.0	50.0	75.0
				実績値	50.0		
				達成度	100.0	%	
指標6	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	事業化に向けた検討 10% 整備計画の合意 30% 都市計画決定時 70% 完成時 100%	%	目標値	10.0	10.0	30.0
				実績値	10.0		
				達成度	100.0	%	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	483,886 千円			483,886 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括 補助等
事業経費	443,790 千円			443,790 千円	
財源	一般財源	358,486 千円		358,486 千円	
	特定財源	85,304 千円		85,304 千円	
執行率	91.7 %			91.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	516,395,225 円			516,395,225 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		1,490.6 円				1,490.6 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部、みどり土木部、環境清掃部、都市計画部、新宿駅周辺整備担当部	所管課	地域コミュニティ課、道路課、交通対策課、ごみ減量リサイクル課、景観・まちづくり課、新宿駅周辺まちづくり担当課
-----	-------------------------------------	-----	--

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針	
計画事業	67	歌舞伎町地区のまちづくり推進			事業開始	平成 17 年度
目的						
区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを「歌舞伎町ルネッサンス」として推進し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生することを目的とします。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>これまでの行政評価を踏まえ、地域活性化プロジェクトでは、シネシティ広場で継続して実施してきたオープンカフェや各種イベントの実証実験の実績を基に、国家戦略特別区域の認定に向け関係行政機関と協議を進めます。また、歌舞伎町タウン・マネージメントの安定した収入を確保するため、シネシティ広場、大久保公園、ゴジラロード等の公共空間で行われる各種イベントが今後も継続して開催されるよう、事業者のサポートに取り組みます。</p> <p>不法看板対策は、条例による指導・除去・一時保管を効率的に実施します。</p> <p>放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新宿駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン活動や新宿年末クリーン大作戦など、様々な機会を捉えて周知を図るとともに、清掃活動参加の働き掛けによる参加者の拡大を図り、歌舞伎町の環境美化を推進します。</p> <p>まちづくり誘導方針の推進については、テナントを含めた地元の方々と協働し、まちづくり指針に基づく取組内容の実現性の向上を図ります。</p>
↓ 実際の 取組	<p>シネシティ広場について、国の特例制度の認定に向け関係行政機関と協議を進めてきた結果、平成30年12月に、国家戦略道路占有事業の適用区域に認定されました。</p> <p>不法看板対策では、警察及び地域と連携した是正指導を実施したほか、条例に基づく除去・一時保管を実施しました。</p> <p>放置自転車対策は、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を実施しました。</p> <p>路上の清掃では、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンなど、様々な機会を捉えて商店街や地元事業者のボランティア団体への呼び掛けを行った結果、団体の増加はなかったものの、個人の参加者が増加しました。</p> <p>歌舞伎町一番街地区は、平成29年11月にまちづくり協議会を設立し、地元と話し合いを進め、平成30年6月「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」を策定しました。その後、令和元年度の道路整備に向けて、地域の意見を聞きながら道路設計を行いました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>シネシティ広場、大久保公園等の公共空間で各種イベントを開催し、650,936人がイベントに参加しました。多くの区民・来街者が歌舞伎町を訪れるようになったことから、着実に効果を上げています。</p> <p>不法看板対策は、警察及び地域と連携した是正指導を実施しました。</p> <p>放置自転車対策は、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を実施しました。</p> <p>路上の清掃では、毎週水曜日に、商店街や地元事業者のボランティア団体と区が協働で路上清掃を実施するとともに、区の委託による路上清掃を水曜日と年末年始を除く毎日実施しました。その結果、歌舞伎町の美化が推進され、環境が改善されました。</p> <p>歌舞伎町一番街地区で、平成29年11月に設立したまちづくり協議会の下、地元と話し合いを進め、平成30年6月「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」を策定しました。その後、令和元年度の道路整備に向けて、地域の意見を聞きながら道路設計を行いました。</p> <p>以上、各プロジェクトを着実に推進し、一定の成果を上げていることから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題 ↓	歌舞伎町タウン・マネージメントの活動を安定的に継続するためには、安定した収入の確保が必要となっています。 不法看板対策は、引き続き看板を放置する事業者の意識の改善が課題です。 放置自転車対策は、自転車を放置する人たちの意識の改善が課題です。 路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)に参加する事業者や地元団体等は、固定化している傾向があるため、新たな団体等の参加を促していく必要があります。	
方向性	継続 継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針 ↓	シネシティ広場が国家戦略道路占用事業の適用区域に認定されたことから、多くの区民・来街者を集客できるような大きなイベントを実施するなど、広場をより効果的に活用し、更なる賑わいを創出します。また、ゴジラロードや大久保公園等の公共空間についても、各種イベントが今後も継続して開催されるよう、事業者の取組を支援します。 不法看板対策は、条例による指導・撤去・一時保管を効率的に実施します。 放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。 路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新宿駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン活動や新宿年末クリーン大作戦など、様々な機会を捉えて周知を図るとともに、清掃活動参加の働き掛けによる参加者の拡大を図り、歌舞伎町の環境美化を推進します。歌舞伎町一番街通りの道路整備を令和元年度に完了させます。 これらの施策によって、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。	

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
枝事業 ① 地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用し、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現します。</p>	実績 <p>歌舞伎町タウン・マネージメント事業(情報発信、地域活性化、安全・安心、環境美化など)の企画・運営に対する助言や調整を行いました。また、シネシティ広場、大久保公園等の公共空間を活用して、各種イベントを開催し、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」に取り組みました。平成30年12月、シネシティ広場が、国家戦略道路占用事業の適用区域に認定されました。これまで社会実験として実施した各種イベントを、TMOが引き続き実施主体となって、今後も開催していきます。(平成30年度来場者数:650,936人、参加団体数:370団体)</p>	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等
			受益者負担 有 イベント参加料 協働 有 商店街・地元事業者等
			事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等 受益者負担 有 返還手数料 協働 有 商店街・地元事業者等
枝事業 ② クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)	<p>不法看板の是正指導や放置自転車対策を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。</p>	実績 <p>通行障害や景観を阻害する不法看板の解消を目指し、地元とともに是正指導に取り組みました。放置自転車の解消を目指し、地元とともに放置自転車を防止する啓発活動に取り組みました。商店街や地元事業者のボランティア団体等と区が協働で、毎週水曜日に路上清掃を延べ39回、1971人の参加を得て実施しました。また、水曜日及び年末年始を除く毎日、区の委託により路上清掃を実施しました。</p>	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等
			受益者負担 有 返還手数料 協働 有 商店街・地元事業者等
			事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等 受益者負担 無 協働 有 区民等
枝事業 ③ まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	<p>歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場の周辺道路を整備します。</p>	実績 <p>歌舞伎町一番街地区は、平成29年11月にまちづくり協議会を設立し、地元と話し合いを進め、平成30年6月「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」を策定しました。その後、令和元年度の道路整備に向けて、地域の意見を聞きながら道路設計を行いました。</p>	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等
			受益者負担 無 協働 有 区民等
			事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等 受益者負担 無 協働 有 区民等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	歌舞伎町のイメージに対する区民意識	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	%	目標値	44.0	50.0
				実績値	36.4	
				達成度	82.7 %	
指標2	歌舞伎町の賑わいに対する区民意識	以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合	%	目標値	30.0	40.0
				実績値	27.8	
				達成度	92.7 %	
指標3	違反指導店舗数	1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数	件	目標値	43	43
				実績値	30	
				達成度	69.8 %	
指標4	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	人	目標値	3,000	3,000
				実績値	1,971	
				達成度	65.7 %	
指標5	まちづくり自主ルールの策定	まちづくり自主ルールの策定	案	目標値	1	0
				実績値	1	
				達成度	100.0 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	105,775 千円			105,775 千円	
事業経費	129,575 千円			129,575 千円	
財源	一般財源	129,575 千円		129,575 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	122.5 %			122.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	190,201,444 円			190,201,444 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		549.0 円			549.0 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部、 新宿駅周辺整備担当部	所管課	景観・まちづくり課、 新宿駅周辺まちづくり担当課
-----	----------------------	-----	-----------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、都市マスタープラン	
計画事業	68	地区計画等のまちづくりルールの策定			事業開始	平成 20 年度
目的						
地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。また、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めていきます。
↓	
実際の取組	地区計画を4地区(上落合中央・三丁目地区、赤城周辺地区、西新宿三丁目西地区、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区)で策定(変更)し、まちづくりルールを6地区(信濃町駅周辺地区、上落合東部地区、新宿ゴールデン街地区、高田馬場駅周辺地区、飯田橋駅東口周辺地区、新宿駅東口地区)で取りまとめました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区が地区計画等の策定に向けた支援を行い、区と地域住民双方が積極的に関与することは妥当です。業務委託の活用などにより、それぞれの地区における課題を解決し、特性に応じたまちづくりを推進することができました。目標を上回る地区計画等を取りまとめることができ、成果を上げることができたため、計画以上と評価します。		
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	新宿駅周辺では、国際的な存在感や魅力を備えた、賑わいと交流あふれるまちを目指して、新宿駅や駅前広場等の再編を見据え、駅周辺各地区の取り組みを継続しながら地域全体として調和のとれたまちづくりを進める必要があります。高田馬場駅周辺や飯田橋駅東口周辺などでは、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現に向けた取り組みが求められています。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上が求められています。また、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを実現するため、防災性の向上を目指したまちづくり等を推進していく必要があります。		
↓			
方向性	分割	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	「新宿の拠点再整備方針」に基づく新宿駅や駅前広場等の再編を見据え、新宿駅周辺各地区で取組が進んでいるまちづくりの動きを継続しながら、地域全体として調和のとれたまちづくりを進めるため、「地区計画等のまちづくりルールの策定」から新宿駅周辺地区を分割し、計画事業66⑥「新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定」に位置付けます。 新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。高田馬場駅周辺や飯田橋駅東口周辺では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。また、首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制、まちづくりガイドライン等を活用したまちづくりを早急に進めていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等										
地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により、地区計画等のまちづくりルールを策定します。	実績	業務委託を活用した地域のまちづくり支援(15地区) まちづくりの調査・検討(4地区) 地区計画の策定(変更)(4地区) まちづくりルールの策定(6地区)									
		<table border="0"> <tr> <td>事業手法</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 委託</td> <td><input type="checkbox"/> 指定管理</td> <td><input type="checkbox"/> 補助金等</td> </tr> <tr> <td>受益者負担</td> <td>無</td> <td></td> <td>協働</td> <td>有 区民等</td> </tr> </table>	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	受益者負担	無		協働
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等						
受益者負担	無		協働	有 区民等							

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	地区計画等の取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数	案	目標値	2	2	2
				実績値	10		
				達成度	500.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	60,787 千円			60,787 千円	
事業経費	52,446 千円			52,446 千円	
財源	一般財源	52,446 千円		52,446 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	86.3 %			86.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	154,294,810 円			154,294,810 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		445.4 円			445.4 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり計画、新宿区景観まちづくり条例、新宿区都市マスタープラン	
計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進			事業開始	平成 21 年度
目的						
区内の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を目指します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。</p> <p>新宿駅西口地区の「地域の景観特性に基づく区分地区」指定については、地区計画の策定を前提に、関係部署との情報共有を行います。</p> <p>神楽坂地区における屋外広告物の地域別ガイドラインについては、地元代表者を含めた委員会や地域説明会等で多くの意見を聴きながら、検討を重ね策定します。</p>
↓	
実際の取組	<p>新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。</p> <p>新宿駅西口地区の「地域の景観特性に基づく区分地区」指定については、地区計画の策定を前提に、関係部署との情報共有を行いました。</p> <p>神楽坂地区における屋外広告物の地域別ガイドラインについては、地元代表者を含めた委員会や区民意見募集等で多くの意見を聴き、検討を重ね、平成31年2月に策定しました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議では、景観まちづくり相談員(5名)を活用し、484件の事前協議を実施することで、良好な景観形成に寄与したことから、計画どおりと評価します。</p> <p>神楽坂地区における屋外広告物の地域別ガイドラインについては、地元検討案の作成や区民意見募集の実施により、住民の意見を取り入れながら、地域特性をいかした魅力ある景観形成を図るためのガイドラインを策定しました。ガイドラインの策定及び活用により更に良好な景観形成の推進が見込まれるなど、着実に成果を上げていることから、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	「地域の景観特性に基づく区分地区」については、まちづくりの進捗状況を適切に把握し、指定する必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。</p> <p>「地域の景観特性に基づく区分地区」については、地域の景観特性やまちづくりの進捗状況を適切に把握し、新たな地区の指定に向けた調査・検討を進めていきます。</p>		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、きめ細やかな景観誘導を行います。 新たな区分地区の指定に向けた調査・検討を行います。	実績	(1)新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を484件実施し、良好な景観形成を図りました。 (2)神楽坂地区における屋外広告物のガイドラインは、地元代表者を含めた委員会や区民意見募集等で多くの意見を聴き、検討を重ね、平成31年2月に策定しました。
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 区民等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	地区	目標値	7	7	7
				実績値	7		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	14,833 千円			14,833 千円	
事業経費	9,841 千円			9,841 千円	
財源	一般財源	9,841 千円		9,841 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	66.3 %			66.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		50,177,291 円			50,177,291 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		144.8 円			144.8 円	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部、 新宿駅周辺整備担当部	所管課	都市計画課、 新宿駅周辺基盤整備担当課
-----	----------------------	-----	------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	新宿区都市マスタープラン	
計画事業	70	ユニバーサルデザインまちづくりの推進			事業開始	平成 22 年度
目的						
ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指し、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	区民等にユニバーサルデザインの理念を普及・啓発することにより、ハード面とソフト面の両面からユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。また、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをこれまで以上に推進するため、建築物の建替え等の際にユニバーサルデザインの考え方が反映できる仕組みづくりについて検討していきます。
↓ 実際の取組	「案内サイン・印刷物を作るポイント」と「困っている人への誰もができる支援」をテーマに、区民等が参加するワークショップを6回開催しました。また、ワークショップを通して啓発用ガイドブックを2種類作成し、区の窓口や建築ふれあいフェア、街頭無料相談会などのイベントでの配布や参加者への説明など普及・啓発を図りました。 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをこれまで以上に推進するため、事前協議制度を含めた「(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向け、ユニバーサルデザイン推進会議等において検討を行い、条例骨子(事務局案)を作成しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	ワークショップでは、現場体験や意見交換を行うことで、ユニバーサルデザインに対する理解を深めるとともに、利用者視点での意見を集約し、啓発用ガイドブックを作成しました。区の窓口やイベント等でガイドブックを配布する等、効果的に普及・啓発を行っています。 また、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをこれまで以上に推進するため、建築等の計画段階から利用者の視点を盛り込めるよう、事前協議制度を含めた「(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向けて的確に取り組んでいます。 新宿駅については、駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にも分かりやすく、利用しやすいものとなるよう、各管理者と調整を行い案内サイン等の整備を促進しました。また、ターミナルマップ等については、これまでの日本語・英語版に加え、中国語・韓国語版を作成・配布することで利便性の向上を図りました。 これらの取組により、目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	建築物、道路、公園、公共交通施設など多数の者が利用する施設について、ユニバーサルデザインの基準には適合しているものの、利用者の視点に立つと使いにくいものがありました。このため、建築等の計画段階から利用者の視点に立ったユニバーサルデザインの考え方を反映できる仕組みが求められています。また、区民や事業者、新宿区の各主体の役割を定め、各主体の連携強化や意識の醸成を図る等、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくための仕組みが求められています。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	「(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向け、ユニバーサルデザイン推進会議等の意見を伺いながら条例(案)を作成し、令和2年の区議会第1回定例会に議案の上程を目指していきます。 あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発のため、ワークショップを通して啓発用リーフレットを作成し、区の窓口、イベント、関係団体への説明会などで活用していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
<p>ユニバーサルデザインの理念に基づき誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指します。</p> <p>(1) ワークショップを開催し、啓発用ガイドブックを作成して区民等に対して普及・啓発を行います。</p> <p>(2) 建築物の計画段階からの事前協議制度を含めた「(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向けて取り組んでいきます。</p>	実績	<p>(1) 区民等が参加するワークショップを6回開催して啓発用ガイドブックを2種類作成し、区の窓口やイベント等で活用しました。</p> <p>(2) 事前協議制度を含めた「(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向け、ユニバーサルデザイン推進会議等において検討を行い、条例骨子(事務局案)を作成しました。</p>				
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	有	区民等

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数	種類	目標値	2	—	—
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		
指標2	ワークショップの開催	ワークショップの開催回数	回	目標値	6	3	—
				実績値	6		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	6,269 千円			6,269 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	4,666 千円			4,666 千円	
財源	一般財源	2,347 千円		2,347 千円	
	特定財源	2,319 千円		2,319 千円	
執行率	74.4 %			74.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		29,876,206 円			29,876,206 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		86.2 円			86.2 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通バリアフリー法	
計画事業	71	都市計画道路等の整備			事業開始	昭和 63 年度
目的						
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	補助第72号線については全線開通に向けて、残り3件の用地取得を行い、関連する企業者工事と調整を図りながら道路整備を進めていきます。なお、平成30年度は、引込連系工事と排水施設や街路灯等の工事に着手します。 百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を進めていきます。なお、平成30年度は、沿道建築に伴い、区画街路3号の一部を歩道整備します。
↓ 実際の取組	補助第72号線は、土地開発公社保有地1件を取得するとともに、残り2件の用地取得に向けて交渉、調整を行いました。また、関連する企業者工事と調整を図りながら引込連系工事及び排水施設や街路灯等の工事を実施しました。 百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を進めるとともに、沿道建築に伴う区画街路3号の一部で歩道整備を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	補助第72号線の整備によって、生活道路への通過交通の流入抑制や周辺幹線道路の混雑解消が事業効果として見込まれます。百人町三・四丁目地区内の道路についても、防災機能の強化や快適な歩行空間の形成を図るため、「百人町三・四丁目地区地区計画」に基づき区が整備することは適切です。 平成30年度は、補助第72号線で関連する企業者工事と調整を図り、引込連系工事及び排水施設や街路灯等の工事を実施し、計画どおり工事を完了させました。また、百人町三・四丁目地区については、沿道建築との調整を図りながら区画街路3号の一部の歩道整備を行い、良好な歩行空間を創出しました。 これらにより事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	補助第72号線については、全線開通に向けて、残りの用地を取得するとともに工事を完了させる必要があります。百人町三・四丁目地区は、地区計画に基づき事業を進めていくため、調整を行う必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	補助第72号線については全線開通に向けて、道路整備を進めていきます。また、職安通り交差点改良工事は、民間開発の地域貢献として事業者が実施するため、相互に連携して道路整備を行っていきます。 百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 補助第72号線の整備 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。整備に当たっては、無電柱化事業や街路樹整備事業など他事業と連携して進めます。	実績 ・事業用地を土地開発公社から1件(55.40㎡)取得 ・引込連系工事及び排水施設や街路灯等の工事を実施	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② 百人町三・四丁目地区の道路整備 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。	実績 沿道建築に伴い区画街路3号の一部の歩道整備を実施	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	第I期区間の整備	補助第72号線の第I期区間整備	路線	目標値	調整	調整	調整
				実績値	調整		
				達成度	— %		
指標2	区画街路の整備	整備未了の区画街路整備	箇所	目標値	調整	調整	調整
				実績値	調整		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	388,349 千円			388,349 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金、道路整備費(特別区債)
事業経費	342,297 千円			342,297 千円	
財源	一般財源	106,893 千円		106,893 千円	
	特定財源	235,404 千円		235,404 千円	
執行率	88.1 %			88.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	238,275,674 円			238,275,674 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		687.8 円				687.8 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部、都市計画部	所管課	道路課、都市計画課
-----	--------------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想	
計画事業	72	人にやさしい道路の整備			事業開始	不明
目的						
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	道路の改良では、信濃町駅周辺地区の第Ⅱ期工事に向けた詳細設計を進めるとともに、主要駅周辺において安全で快適な道路空間を確保するため、新たに路線を選定し道路の設計を実施していきます。また、バリアフリーの道づくりでは、高田馬場駅周辺地区(さかえ通り)や新宿通りのバリアフリー工事を実施します。 また、高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置するなど、「高齢者にやさしい道づくり」事業を新たに実施します。
↓	
実際の取組	道路の改良では、信濃町駅周辺道路、小滝橋通り、旧青梅街道の道路工事に向けた詳細設計を実施しました。新大久保駅西側区道では、鉄道事業者と道路工事の施工方法等についての協議を進めました。 高齢者にやさしい道づくり事業では、戸山地区3路線と百人町4路線で腰掛防護柵等の仕様や設置箇所等の詳細設計を実施しました。 バリアフリーの道づくりでは、さかえ通りと新宿通りのバリアフリー化工事を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	道路の改良事業については、地元区民や関係機関と意見交換し、調整を行いながら整備をすることは区の責務であり、適切と評価します。平成30年度は4路線の整備に向けた詳細設計等を実施しました。 高齢者にやさしい道づくり事業については、高齢者が安心して街歩きができる環境を整備することは区の責務であり、適切と評価します。平成30年度は戸山地区計3路線と百人町地区計4路線の詳細設計を実施しました。 バリアフリーの道づくり事業については、安全な歩行環境を整備することは区の責務であり、適切と評価します。平成30年度は高田馬場駅周辺地区(さかえ通り)や新宿通りにおいて、視覚障害者の誘導用シートの設置等のバリアフリー化工事を実施しました。 以上のことから、着実に事業を進め、予定どおり目標を達成していることから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	道路の改良では、詳細設計を実施した4路線について、着実に工事を進めていくとともに、交通管理者と連携して更なる安全対策を踏まえた道路改良を進める必要があります。高齢者にやさしい道づくりでは、戸山地区や百人町地区で予定している腰掛防護柵等の設置を進める必要があります。バリアフリーの道づくりでは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、整備を進める必要があります。また、平成30年度のバリアフリー法改正を踏まえ、「新宿区交通バリアフリー基本構想」等による取組を評価し、高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、「移動等円滑化促進方針」の策定に向け取り組むことが必要です。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	道路の改良では、主要駅周辺の4路線について、安全で快適な道路空間の確保に向けた工事を進めるとともに、新たに早大正門前交差点及び周辺区道の詳細設計を実施していきます。 高齢者にやさしい道づくりでは、戸山地区計3路線と百人町地区1路線で高齢者の休憩場所として利用できるよう腰掛防護柵等の設置を進めます。 バリアフリーの道づくりでは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、新宿駅周辺地区のモア4番街、甲州街道脇北側区道、区役所通り、新国立競技場周辺の2路線の区道において、視覚障害者誘導用標示等のバリアフリー化工事を実施します。また、平成30年度のバリアフリー法改正に伴い、「新宿区交通バリアフリー基本構想」等による取組の評価及び「移動等円滑化促進方針」の策定に向けた実態調査を実施します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 道路の改良 幹線道路及び区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備に当たっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	実績 信濃町駅周辺・小滝橋通り・旧青梅街道の3路線について、警察や地元商店街等と整備に向けた調整を行い、道路の詳細設計を実施しました。新大久保駅西側区道については、鉄道事業者と道路工事の施工方法等についての協議を進めました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無
枝事業 ② 高齢者にやさしい道づくり 高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。	実績 戸山地区3路線・百人町地区4路線に設置する腰掛防護柵等について、警察と調整を行い、詳細設計を実施しました。	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無
枝事業 ③ バリアフリーの道づくり 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。	実績 新宿通り・高田馬場駅周辺地区(さかえ通り)2路線の道路整備工事を実施しました。	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 路線の整備	道路改良を行った路線の数	路線	目標値	設計委託	3	2	
			実績値	設計委託			
			達成度	— %			
指標 2 戸山地区整備路線数	戸山地区の整備路線数	路線	目標値	設計委託	3	0	
			実績値	設計委託			
			達成度	— %			
指標 3 百人町地区整備路線数	百人町地区整備路線数	路線	目標値	設計委託	1	3	
			実績値	設計委託			
			達成度	— %			
指標 4 道路のバリアフリー化(高田馬場駅周辺地区)	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	路線	目標値	1	—	—	
			実績値	1			
			達成度	100.0 %			
指標 5 道路のバリアフリー化(新宿駅周辺地区)	新宿駅周辺地区の整備路線数	路線	目標値	1	3	—	
			実績値	1			
			達成度	100.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	125,499 千円			125,499 千円	
事業経費	120,580 千円			120,580 千円	
財源	一般財源	120,580 千円		120,580 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	96.1 %			96.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	133,013,839 円			133,013,839 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		384.0 円			384.0 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	73	道路の環境対策		事業開始	平成 24 年度
目的					
環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、環境保全と省エネルギー化を図ります。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	環境に配慮した道づくり事業では、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、これまで行ってきた道路の維持補修に合わせて遮熱性舗装を実施するほか、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、遮熱性舗装を行っていきます。 道路の節電対策事業では、電力消費量、CO ₂ 排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型街路灯のLED化を継続して実施するとともに、大型街路灯の試験施工も行っています。
↓ 実際の取組	環境に配慮した道づくり事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路等の遮熱性舗装を6,491㎡実施するとともに、木製防護柵を96.6m設置しました。 街路灯の省エネルギー対策事業では、小型水銀灯のLED化が1年前倒して整備を完了することができました。また、大型街路灯のLED化は、仕様が標準化されたため、今後、本格的に実施していきます。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	省資源・省エネルギーを推進し、環境に負荷をかけない持続可能な循環型社会を実現するまちづくりに取り組むことは区の責務であり、適切です。また、遮熱性舗装やLED街路灯等を増やすことは、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策として有効です。 環境に配慮した道づくり事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路等の遮熱性舗装を計画どおり実施しました。街路灯の省エネルギー対策事業では、令和元年度完了を目標に小型水銀灯のLED化を進めてきましたが、これまで計画数量以上の小型水銀灯のLED化を進めたことから、平成30年度に全ての小型水銀灯のLED化が完了しました。また、大型街路灯のLED化については、これまで試験施工でしたが、都から設置基準が明確に示されたことから、本格的に実施することとし、計画数量以上の数量を実施しました。 これらの取組により、当初の予定以上に目標達成ができたことから、計画以上と評価します。		
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	環境に配慮した道づくり事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、更なるヒートアイランド対策が必要です。街路灯の省エネルギー対策事業では、小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を積極的に進める必要があります。		
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 拡充 / <input type="checkbox"/> 縮小 / <input type="checkbox"/> 手段改善 / <input type="checkbox"/> 統合 / <input type="checkbox"/> 分割 / <input type="checkbox"/> 終了 / <input type="checkbox"/> 経常事業化 / <input type="checkbox"/> その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	環境に配慮した道づくり事業では、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、これまで行ってきた道路の維持補修に合わせて遮熱性舗装を実施するほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて新宿駅周辺や新国立競技場周辺の遮熱性舗装を行っていきます。 街路灯の省エネルギー対策事業では、電力消費量、CO ₂ 排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
枝事業 ① 環境に配慮した道づくり (1) 環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会を観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。 (2) 多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、資源の有効活用を図っていきます。	実績 ・東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路の遮熱性舗装 実績4,517㎡/目標4,500㎡ ・遮熱性舗装 実績1,974㎡/目標1,600㎡ ・木製防護柵延長 実績 96.6m/目標100m					
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無	協働	無	
枝事業 ② 街路灯の省エネルギー対策 道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO ₂ の抑制と省エネルギー化を図ります。	実績 ・小型水銀灯のLED化 実績188基/目標690基 (過去年度に繰り上げ改修したことから、小型水銀灯のLED化が早期に終了) ・大型街路灯の改修 実績24基/目標15基					
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無	協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	㎡	目標値	6,100.0	7,100.0	1,600.0
				実績値	6,491.0		
				達成度	106.4 %		
指標2	木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	m	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	96.6		
				達成度	96.6 %		
指標3	街路灯の改修	小型街路灯のLED化基数 大型街路灯の省エネ化基数	基	目標値	705	640	640
				実績値	212		
				達成度	30.1 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	240,294 千円			240,294 千円	【特別財源】 社会資本整備総合 交付金、環境対策型 舗装事業費
事業経費	231,005 千円			231,005 千円	
財源	一般財源	166,572 千円		166,572 千円	
	特定財源	64,433 千円		64,433 千円	
執行率	96.1 %			96.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		244,618,596 円			244,618,596 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		706.1 円			706.1 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、交通対策課
-----	--------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、道路交通法、自転車ネットワーク計画	
計画事業	74	自転車通行空間の整備			事業開始	平成 25 年度
目的						
自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	神宮球場前は、関係する事業と適切に工程調整を行いながら工事を進めます。 早大通りとはごろも児童遊園エリアは、工事の内容や工程について、地域住民への説明、情報提供を適切に行いながら工事を進めます。 また、関係機関等と連携しながら、自転車ネットワーク計画の策定を進めていきます。
↓ 実際の取組	神宮球場前は、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら工事を進めました。 早大通りは、地域住民へ適切に説明を行いながら、外苑東通りから江戸川橋通りの南側歩道の整備を実施しました。また、はごろも児童遊園エリアの工事を完了させました。 また、交通管理者、道路管理者等で構成する検討会を設置し、自転車ネットワーク計画を策定しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	神宮球場前の整備においては、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら工事を進めました。また、早大通りの外苑東通りから江戸川橋通りの南側歩道及びはごろも児童遊園エリアの整備が完了しました。 さらに、交通管理者、道路管理者等で構成する検討会を設置し、平成31年3月に自転車ネットワーク計画を策定しました。 特に近年、自転車利用者の増加に伴い、自転車と歩行者、車等の接触事故が増えている中、隣接区・都・警視庁と調整、協議しながら、区内の自転車通行空間を整備拡大し、通行環境の向上や自転車利用者、歩行者の安全性を高めたことから、事業全体として適切に取り組むことができおり、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	神宮球場前は、隣接して整備工事が予定されている都道及び新国立競技場など沿道の建設工事との工程調整が必要です。 早大通りは、住民説明を適切に行いながら工事を進める必要があります。 また、補助第72号線(大久保通り～神田川神高橋)の自転車通行空間を整備するため、隣接区、都、警視庁と協議をしながら詳細設計を進めていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	神宮球場前は、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら、歩道・車道の改修と自転車レーンの整備を完了します。 早大通りは、工事の内容や工程について、地域住民へ説明、情報提供を適切に行いながら、歩道改修と自転車レーンの整備を完了します。 また、隣接区、都、警視庁と協議しながら、補助第72号線(大久保通り～神田川神高橋)の詳細設計を進め、引き続き自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を進めていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
歩行者・自転車・自動車で道路空間を適切に配分し、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出できるよう自転車の通行空間を整備します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区道43-670・690(神宮球場前)の工事を一部実施 ・特別区道36-130早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)南側歩道の工事を実施 ・特別区道12-530(はごろも児童遊園エリア)の工事を実施 ・自転車ネットワーク計画の策定(平成31年3月) 		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位				
					平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	神宮球場前の整備	基本設計の完了で25% 詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	%	目標値	50.0	100.0	—
				実績値	50.0		
				達成度	100.0	%	
指標2	早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)の整備		%	目標値	50.0	100.0	—
				実績値	50.0		
				達成度	100.0	%	
指標3	補助第72号線の整備		%	目標値	0.0	50.0	100.0
				実績値	0.0		
				達成度	—	%	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	298,068 千円			298,068 千円	
事業経費	258,458 千円			258,458 千円	
財源	一般財源	258,458 千円		258,458 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	86.7 %			86.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		307,777,468 円			307,777,468 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		888.4 円			888.4 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課
-----	--------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画	
計画事業	75	自転車等の適正利用の推進			事業開始	平成 2 年度
目的						
自転車等について、駐輪対策や利用者のマナー向上を図ることにより、歩行者が安全で円滑に通行できる歩行空間と災害時の防災活動に必要な空間を確保し、都市景観を保全することが目的です。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	放置自転車対策については、附置義務駐輪場の制度の見直しや自転車利用者の多様なニーズを反映した駐輪場を整備することで、放置自転車台数の低減を図ります。 自転車シェアリングについては、既存のサイクルポートを中心に動線を考慮しつつ、区内全域にサイクルポートを設置することで区民の利便性の向上を図っていきます。
↓ 実際の取組	放置自転車対策については、新宿駅西口の路上自転車等駐輪場を増設するとともに、内藤町保管場所の収容台数を拡充しました。また、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、放置自転車等防止の啓発を行いました。 自転車シェアリングについては、新たにサイクルポートを19か所整備し、電動アシスト付自転車を450台配置しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	歩行者等の安全を確保するために、放置自転車対策として、利用者への啓発活動、撤去活動や自転車等駐輪場・自転車保管場所の整備などを実施することは、区の責務です。 民間事業者を活用して効率的に駐輪場を整備・運用しています。また、啓発活動に地域住民等が参加することは、放置自転車の削減につながり、効果的です。 自転車シェアリングは、区民の新たな移動手段として、区が事業を推進することは妥当です。 放置自転車対策については、新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例を改正し、使いやすい駐輪場を整備することで駐輪場の規模を縮小できる特例を追加しました。 放置自転車対策に取り組んだ結果、区内にある鉄道32駅周辺での1日当たりの放置自転車台数は、平成29年度の1,209台から921台に減少し、また、平成25年度の3分の1以下になりました。特に、新宿駅周辺の放置自転車台数は、平成29年度の193台から151台に減少し、都内の鉄道駅ごとの評価は、約600駅中、平成25年度のワースト2位から40位になりました。これらのことから、目標以上の成果を上げることができたと評価します。 自転車シェアリングについては、サイクルポートの設置数が予定を下回りましたが、事業全体としては、計画どおりに進捗していると評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	駐輪場の整備では、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。あわせて、これまでは道路内を中心に駐輪施設を整備してきましたが、活用できる道路空間に限りがあることから、鉄道事業者や土地所有者等と連携・協力し、道路空間以外での駐輪施設の整備を推進する必要があります。 自転車シェアリングについては、サイクルポートの数を増やし利用者の利便向上を図るため、新たなサイクルポートの用地を確保する必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	自転車利用者の多様なニーズを反映するため、民間事業者を活用した駐輪場の整備を進めていきます。 地域住民等や警察と連携した効果的な啓発活動を行うことで、放置自転車台数の低減を図ります。 自動二輪駐車場の利用促進のため、PR活動を行います。 自転車シェアリングについては、既存のサイクルポートを中心に動線を考慮しつつ、区内全域にサイクルポートの設置を進めます。また、事業の本格実施に向けた課題整理とこれまでの実証実験の効果検証を実施し、区民等の利便性の向上を図っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 駐輪場等の整備 駅周辺に駐輪場等の設置を進めます。	実績 新宿駅西口に路上自転車等駐輪場を増設するとともに、内藤町自転車保管場所の拡充工事を実施しました。	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 有 駐輪料金 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発 条例に基づく撤去活動を行うとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪場の利用率向上を図ります。	実績 区内30駅2地域で撤去及び啓発活動を実施しました。撤去台数実績：18,412台(自転車)	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 有 返還手数料 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ③ 自動二輪車の駐車対策 自動二輪車駐車場の整備や民間駐車場への受入要請を継続的に進めます。	実績 民間駐車場も含めた自動二輪車駐車場の利用を促進するため、警察や駐車場事業者と連携して自動二輪車利用者へPRを行いました。	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 有 駐輪料金 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ④ 自転車シェアリングの推進 自転車シェアリングのサイクルポートやシェアサイクル台数を増やしていきます。	実績 自転車シェアリングのサイクルポートを19か所増設し、シェアサイクルを450台、導入台数を増やし利便性の向上を図りました。	事業手法 □ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等			
		受益者負担 有 利用料金 協働 無			
		事業手法 □ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 一時利用駐輪場整備箇所数	一時利用できる駐輪場等の整備箇所数	か所	目標値	34	35	37	
			実績値	34			
			達成度	100.0 %			
指標 2 放置自転車台数	区内における放置自転車台数	台	目標値	2,000	1,900	1,800	
			実績値	921			
			達成度	217.2 %			
指標 3 啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	—	目標値	利用促進	利用促進	利用促進	
			実績値	利用促進			
			達成度	— %			
指標 4 電動アシスト付自転車の導入台数	電動アシスト付自転車の総導入台数(平成28年～平成30年の3か年)	台	目標値	1,200	1,200	1,200	
			実績値	1,200			
			達成度	100.0 %			
指標 5 サイクルポートの設置数	サイクルポートの総設置数(平成28年～平成30年の3か年)	か所	目標値	100	100	100	
			実績値	66			
			達成度	66.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	249,260 千円			249,260 千円	【特定財源】 路上放棄車売却収入、地域環境力活性化事業費
事業経費	224,390 千円			224,390 千円	
財源	162,343 千円			162,343 千円	
特定財源	62,047 千円			62,047 千円	
執行率	90.0 %			90.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	201,691,253 円			201,691,253 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		582.2 円				582.2 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	
計画事業	76	安全で快適な鉄道駅の整備促進			事業開始	平成 29 年度
目的						
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性の向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	補助対象となるホームドアやエレベーターについて、円滑に整備が進むよう進捗管理を行います。あわせて、補助対象について適切なものであるか、区民や鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図られるかなど、事業者と協議し、補助を実施していきます。
↓	
実際の取組	補助対象となるホームドアやエレベーターについて、整備計画の協議を行うとともに事業者からの申請により補助を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	京王新線新宿駅にホームドアが設置されました。 また、JR新大久保駅、西武鉄道西武新宿駅、高田馬場駅では、令和元年度の各施設設置に向け機器の製作などに対して補助を行い、ホームドア及びエレベーター設置の準備が着実に進捗しています。 ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となって施設整備を行う必要があります。また、その整備経費の一部を自治体が補助することにより、施設整備が早期に行われ、区民や鉄道利用者の安全性の向上や利便性の向上に大きく寄与し、成果を上げていると評価します。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	令和元年度は、西武新宿線高田馬場駅のホームドア、JR新大久保駅のエレベーター整備に補助を予定しています。補助対象となるホームドアやエレベーターについて、円滑に整備を進められるよう事業者と協議し進めていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	補助対象となるホームドアやエレベーターについて、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、補助対象が適切なものであるか、区民や鉄道利用者の安全性や利便性の向上が図られるものであるか、事業者と協議し補助を実施していきます。 令和元年度は、西武新宿線高田馬場駅のホームドア、JR新大久保駅のエレベーター整備に補助を行います。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
鉄道駅のホームドア及びエレベーターの整備費の補助を行います。	実績	ホームドア設置補助 ・京王新線 新宿駅 (平成30年度補助完了、整備完了) ・西武新宿線 西武新宿駅 (平成30年度補助完了、令和元年度設置予定) ・西武新宿線 高田馬場駅 (平成30年度補助、令和元年度補助継続予定) エレベーター設置補助 ・JR山手線 新大久保駅 (平成30年度補助、令和元年度補助継続予定)		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	年度		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	鉄道駅のホームドア設置補助	区内の鉄道駅のホームドア整備に対し補助が完了した数(駅数)	駅	目標値	2	3
				実績値	2	
				達成度	100.0 %	
指標2	鉄道駅のエレベーター設置補助	区内の鉄道駅のエレベーター整備に対し補助が完了した数(駅数)	駅	目標値	0	1
				実績値	0	
				達成度	— %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	243,686 千円			243,686 千円	【特定財源】 鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助
事業経費	243,674 千円			243,674 千円	
財源	一般財源	121,841 千円		121,841 千円	
	特定財源	121,833 千円		121,833 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		248,716,228 円			248,716,228 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		718.0 円			718.0 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課、道路課
-----	--------	-----	------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの条例、新宿区みどりの基本計画、道路法	
計画事業	77	新宿らしいみどりづくり			事業開始	平成 17 年度
目的 公共施設や民有地などで、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で花やみどりにふれることのできる、うるおいある都市空間を形成します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	公共施設の更なる緑化を多様な手法で進めていきます。花の名所づくり、保護樹木の指定については、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、区広報やホームページといった多様な手法により、積極的にPRを行っていくほか、制度の見直しを図っていきます。 また、土地の記憶の一つでもある街路樹を次世代につないでいくため、特に損傷のひどい神田川と外濠のサクラについては樹勢を診断するとともに、計画的な植替えや剪定、根による舗装の破損対策等を行っていく必要があることから、枝事業③「新宿りっぱな街路樹運動」を終了し、「次世代につなぐ街路樹の更新」として取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	既存の公共施設緑化の補修を進めるとともに、緑被率の低い公共施設について既存の緑化状況の調査を進めました。保護樹木については新たに32本を指定しました。花の名所づくりは、花園公園とみなみもと町公園を対象として植栽工事を実施しました。屋上等緑化助成は、これまでの周知方法に加え、建築関連の事業者団体等への周知を新たに行い、1件の申請がありました。 また、「次世代につなぐ街路樹の更新」については、神田川、外濠、小滝橋通りの街路樹の健全性を診断・調査し、更新する樹木を選定しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区の公共施設や道路などの公共空間のみどりの保全、新たなみどりの創出に努めることは、区の責務であり妥当です。平成30年3月に改定した「新宿区みどりの基本計画」に基づき、見える緑の創出や生物多様性への配慮といった視点も取り入れながら、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出の取組を継続して行っています。 保護樹木は、調査や所有者への働き掛けを行い、30本の解除はあったものの、新たに32本を指定することができました。屋上緑化助成は、これまでの制度の周知方法に加え、建築関連の事業者団体等への周知などを行いました。 公共施設の更なる緑化については、花の名所づくりにより花園公園やみなみもと町公園の整備や既存の緑化施設の補修を実施したほか、今後の取組につなげるため、緑被率の低い公共施設の調査を行いました。 次世代につなぐ街路樹の更新は、神田川・外濠のサクラと小滝橋通りのイチョウ・ハナミズキの街路樹を診断し、更新する樹木の調査を予定どおり行いました。 以上のことから、屋上等緑化助成を除き、おおむね目標どおりの成果を上げることができたことから、計画どおり事業を実施できたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	保護樹木については、所有者への働き掛け等により指定本数を増やす取組を続けていますが、相続や建て替えなどによる解除も多くなっています。屋上等緑化助成制度については、実績が低い状況が続いているため、周知方法などについての工夫だけでなく、制度内容等の見直しも必要です。 次世代につなぐ街路樹の更新については、街路樹診断結果に基づき、計画的に街路樹の更新を図る必要があります。また、サクラの更新については、地域との合意形成が不可欠です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	保護樹木の指定の取組について引き続き実施するとともに、保護樹木の解除や既存樹木の伐採を減らすために、既存樹木の保存による緑化基準の割り増し算定といったこれまでの制度に加え、みどりのモデル地区の見直し等と併せた検討を行っていきます。屋上等緑化助成については、周知方法や周知先の拡大による積極的なPRを引き続き行っていかほか、区民ニーズを十分に検証し、より利用しやすい制度への見直しを検討していきます。花の名所づくりや公共施設の更なる緑化については、引き続き取組を進めます。 街路樹更新については、調査結果に基づき、樹勢が衰えているものなどを対象に、地域へ説明しながら、神田川・外濠のサクラの更新を進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 新宿らしい都市緑化の推進 公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。 また、建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。	実績 花の名所づくり 2公園 花園公園:クリスマスローズとヒューケラ(ツボサンゴ)を植栽しました。 みなみもと町公園:様々な品種のアジサイを植栽しました。 屋上等緑化助成 1件 24㎡	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 有 公園サポーター等			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② 樹木、樹林等の保存支援 大きな樹木等を保護樹木等に指定します。民有地で指定した保護樹木等については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより維持管理の支援を行います。	実績 保護樹木 指定 32本 解除 30本 2本の増	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ③ 次世代につなぐ街路樹の更新 街路樹の健全性を診断・調査するとともに、更新手法を検討し、整備を進めていきます。	実績 神田川・外濠のサクラ、小滝橋通りのイチョウ・ハナミズキについて、街路樹診断を実施し、更新する街路樹を選定しました。	事業手法 □ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 □ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	か所	目標値	2	2	2
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		
指標2	屋上等緑化助成件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	件	目標値	10	10	10
				実績値	1		
				達成度	10.0 %		
指標3	屋上等緑化助成実施面積	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った面積	㎡	目標値	50.0	50.0	50.0
				実績値	24.0		
				達成度	48.0 %		
指標4	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の本数	本	目標値	10	10	10
				実績値	32		
				達成度	320.0 %		
指標5	街路樹の更新	街路樹診断で20% 設計施工(神田川東側・外濠)で60% 設計施工(神田川西側・小滝橋通り)100%	%	目標値	20.0	60.0	100.0
				実績値	20.0		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	44,127 千円			44,127 千円	
事業経費	36,031 千円			36,031 千円	
財源	一般財源	36,031 千円		36,031 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	81.7 %			81.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	53,173,612 円			53,173,612 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		153.5 円			153.5 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿中央公園魅力向上推進プラン	
計画事業	78	新宿中央公園の魅力向上			事業開始	平成 28 年度
目的						
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたい公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力を更にかした公園づくりを進めます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	西新宿のまちの魅力をかしたり、公民連携を推進するなど、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業については、早期実現を目指して取り組んでいきます。
↓ 実際の取組	北エリア及び西エリアの基本計画並びに芝生広場及びポケットパークの設計を行うとともに、公民連携の取組として公園トイレにおけるネーミングライツ事業の実施や芝生広場に設置する交流拠点施設の事業者選定など、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業について、積極的に取り組みました。 また、公園の魅力づくりに向けて、地域住民や企業、指定管理者等で情報共有や意見交換する場として、「新宿中央公園の魅力向上に関する懇談会」を設置し、平成30年12月に第1回の懇談会を開催しました。さらに、令和元年度実施予定の取組を公園利用者等に周知するため、平成31年1月に説明会を開催しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿中央公園は、「新宿区都市マスタープラン」や「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」などの個別計画においても、まちに人々を呼び込む拠点として魅力を高めていくことが求められていることから、当該公園の魅力向上を図ることは適切です。また、区立公園最大の面積を誇る当該公園の魅力づくりは、区の魅力や価値を高めていくことにもつながり、効果的な事業といえます。さらに、芝生広場やポケットパークの整備などは区が行う一方、ネーミングライツや交流拠点施設の設置は公民連携により進めるなど、行政と民間で役割分担をして事業を推進する方法は、非常に効果的・効率的です。 当初の予定どおりに事業を実施したことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力向上に効果的な施設整備や管理運営について、早期実現を向け取り組んでいく必要があります。なお、今後の公園整備については、公園の利用状況等を十分考慮しながら進めていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	新宿中央公園の「みどり」の価値を高めたり、公民連携を推進するなどして、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業について、引き続き、積極的に取り組んでいきます。令和元年度は、芝生広場及びポケットパークの整備工事、北エリア(眺望のもり、新宿白糸の滝)等の設計、及び民間事業者による交流拠点施設の設置に取り組みます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力を更にいかして、「憩い」と「賑わい」のある公園づくりを進めます。	実績	<ul style="list-style-type: none"> 北エリア及び西エリアの基本計画作成 芝生広場及びポケットパークの基本設計・実施設計 公園トイレにおけるネーミングライツ事業の実施（水の広場トイレ、ちびっこ広場トイレ） 交流拠点施設を設置・運営する事業者の選定、基本協定の締結 交流拠点施設導入に向けた基盤整備工事（支障となる健康器具の移設工事）
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
	受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 民間事業者

目標設定・達成状況

指標名	指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数	か所	目標値	—	2
			実績値	—	—
			達成度	— %	—

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	58,708 千円			58,708 千円	【特定財源】 都市計画交付金、地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	53,424 千円			53,424 千円	
財源	一般財源	47,577 千円		47,577 千円	
	特定財源	5,847 千円		5,847 千円	
執行率	91.0 %			91.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	74,600,138 円			74,600,138 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人					
実績値	346,425			346,425		
1単位当たりのコスト	215.3 円			215.3 円		

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画	
計画事業	79	みんなで考える身近な公園の整備			事業開始	平成 15 年度
目的						
地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを実施していきます。平成30年度は、平成29年度に住民と協働して作成した整備計画に基づき、「なんど児童遊園」の再整備工事を実施します。
↓ 実際の取組	「なんど児童遊園」について、ワークショップや地域へのアンケート調査等を通して住民の意見やアイデアを反映させた整備計画に基づき、予定どおり再整備工事を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区が、区民の利用ニーズを反映した公園づくりを行うことは適切です。また、地域住民と協働して区立公園等の整備を進めることは、利用ニーズを反映した公園が実現することから、効果的です。 当初の予定どおり、なんど児童遊園の再整備工事を実施したことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、今後も住民の意見やアイデアを公園整備にいかし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが重要です。やよい児童遊園は、公園施設が老朽化しており、公園機能の見直しも含め、公園再整備の必要性が高まっています。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。令和元年度は、「やよい児童遊園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行い、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
区民との協働による公園の整備 ・地域住民と一緒にワークショップなどを行い、協働して公園の整備計画を作成し、整備工事を行います。	実績	・「なんど児童遊園」の再整備工事の実施		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	整備公園数	本事業による公園整備箇所数	園	目標値	1.0	—	1.0
				実績値	1.0		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	56,320 千円			56,320 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括 補助事業費
事業経費	56,317 千円			56,317 千円	
財源	一般財源	53,619 千円		53,619 千円	
	特定財源	2,698 千円		2,698 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		64,384,402 円			64,384,402 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		185.9 円			185.9 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区公園施設長寿命化計画	
計画事業	80	公園施設の計画的更新			事業開始	平成 30 年度
目的						
遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	平成29年度に実施した公園施設の現況調査等を踏まえ、平成30年9月に「新宿区公園施設長寿命化計画」を策定しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公園施設を計画的に更新・補修して区立公園を安全・安心して利用できるようにすることは、公園を管理する区の責務であり、適切な事業です。 当初の予定どおり、「新宿区公園施設長寿命化計画」の策定を行ったことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、令和元年度から公園施設の計画的な更新や補修を行います。令和元年度は、公園施設(遊具)36基の更新等を実施します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な更新や補修を行います。	実績	・「新宿区公園施設長寿命化計画」の策定(平成30年9月)		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	公園施設の更新等の実施	対象となった公園施設の更新等の実施数	施設	目標値	—	36	70
				実績値	—		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,050,400 円			6,050,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		17.5 円			17.5 円	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	清潔できれいなトイレづくりのための指針	
計画事業	81	清潔できれいなトイレづくり			事業開始	平成 20 年度
目的						
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	今後、トイレのバリアフリー化が進んでいない地域、訪問者が多い新宿駅周辺及び東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺を整備対象地域として、清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備を計画的に進めていきます。整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式化を進めることとし、利用しやすいトイレの拡充を図っていきます。
↓ 実際の取組	四谷見附公園、西大久保公園及び花園西公園のトイレの改修設計は、当初の予定どおり実施しました。また、洋式トイレ化は、大規模改修のため設計のみ行うこととなった新宿西口地下第1公衆便所を除く3か所で予定どおり工事を実施しました。さらに、平成29年度に入札不調となった山伏公園と新左門児童遊園のトイレは、平成30年9月末までに改修工事が完了するとともに、なんど児童遊園及び須賀公園に多機能トイレを新たに設置しました。 一方、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、多機能トイレや洋式トイレの拡充等を図るため、補正予算措置の上、公園トイレ12か所、公衆トイレ7か所の改修設計を新たにを行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公園トイレ及び公衆トイレを、清潔で利用しやすいバリアフリー対応の施設として整備することは、快適性と利便性の向上につながることから、効果的です。 平成30年度は、当初予定していた設計委託や工事を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの人々が訪れる場所の周辺にあるトイレを多機能トイレや洋式トイレに改修するため、新たに19か所のトイレの改修設計を行いました。このように、当初目標を上回る成果を上げることができたことから、計画以上と評価します。		
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、多くの人々が訪れる場所の周辺にあるトイレについては、優先的に改修を進めていく必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	今後とも、清潔で誰もが利用しやすい公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進めていきます。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、マラソンコース沿道をはじめ、国立競技場や新宿駅・四ッ谷駅など、多くの人々が訪れる場所周辺にあるトイレを多機能トイレや洋式トイレに改修し、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修設計 3か所(四谷見附公園、西大久保公園、花園西公園) ・洋式トイレ化工事 3か所(大久保公園、新宿駅東南口公衆便所、西武新宿駅前公衆便所) ・洋式トイレ化設計 19か所(多機能トイレ化2か所、洋式トイレ化17か所) ・平成29年度から繰越したトイレ工事2か所(山伏公園、新左門児童遊園) 		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	公園トイレバリアフリー箇所数	バリアフリーとなっている公園トイレの箇所数	か所	目標値	35	38	38
				実績値	37		
				達成度	105.7 %		
指標2	公衆トイレバリアフリー箇所数	バリアフリーとなっている公衆トイレの箇所数	か所	目標値	10	12	12
				実績値	10		
				達成度	100.0 %		
指標3	洋式トイレ化対応箇所数	洋式便器を備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数	か所	目標値	55	75	81
				実績値	57		
				達成度	103.6 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	76,662 千円			76,662 千円	【特定財源】 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業費、地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	69,633 千円			69,633 千円	
財源	一般財源	49,853 千円		49,853 千円	
	特定財源	19,780 千円		19,780 千円	
執行率	90.8 %			90.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		84,254,800 円			84,254,800 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		243.2 円			243.2 円	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画	
計画事業	82	地球温暖化対策の推進			事業開始	平成 18 年度
目的						
平成30年2月に策定した「新宿区第三次環境基本計画」では、「新宿区地球温暖化対策指針」を統合し、区の温暖化対策を一本化することで総合的かつ計画的に推進しています。地球温暖化対策は、喫緊の課題であり、国はもとより区としても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。区では、自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーの取組の促進・支援を行います。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	平成30年2月に策定した「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。平成30年度から集合住宅共用部LED照明設置助成を新たに開始し、家庭部門での省エネ行動を一層促進していきます。また、事業者用LED照明設置助成の件数を増やすとともに、省エネルギー診断を受診した事業者に対し、区の普及啓発事業への参加を促していきます。さらに「新宿の森」については、関係自治体と調整を進め、基本協定の更新に向けた準備など、計画的な森林整備を進めていきます。
↓	
実際の取組	「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策の推進に取り組みました。平成30年度から新たに開始した集合住宅共用部LED照明設置助成については当初の予定件数10件を上回る申請があったため、補助件数を30件まで増やして対応しました。また、事業者用LED照明設置助成については、予定件数どおり補助を行いました。さらに「新宿の森」については、「新宿の森・沼田」の協定期間が令和元年度末に終了となるため、協定の更新に向け、今後の森林整備計画等について検討を進めました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	地球温暖化対策の推進に向け区が率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者の実態に合った支援や普及啓発を行っていることは妥当です。 集合住宅共用部LED照明設置助成については、当初予定件数を大きく上回る実績となり区民ニーズの高い事業となっているため有効です。また、平成30年度は、「みどりのカーテン親子育成講座」の対象を小学校4年生まで広げ、回数も2回から4回に増やして実施し、好評を得ることができました。さらに、「新宿の森」自然体験ツアーは、多くの区民から応募をいただいております。参加者の満足度も高いことから計画どおりと評価します。 指標については、指標1「みどりのカーテンの新規設置枚数」、指標2「新宿エコ隊登録者数」及び指標3「中小事業者向け省エネ支援対策事業者数」は目標を達成しました。指標4「『新宿の森』でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量」についても、約8割の達成度となっていることから、着実に成果を上げていると評価します。 なお、指標4「『新宿の森』でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量」については、森林整備施業地の状況により年度毎の増減がありますが、今後も効果的・効率的な森林整備が継続できるよう、各自治体と協力して取り組んでいきます。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	区民向け省エネルギー機器等導入補助は、実績や区民ニーズを踏まえ、補助対象や補助件数の見直しを継続して実施していく必要があります。また、中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、省エネ診断後のLED設置助成だけでなく、エコ事業者連絡会への参加促進や、区の普及啓発事業への参加など継続した活動につなげていくことが重要です。三つの「新宿の森」については、森林の成長に合わせた計画的な森林整備を継続するとともに、環境体験学習の参加者が環境への関心を持ち続けられるような工夫をしていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	「新宿区第三次環境基本計画」で掲げる目指すべき環境都市像「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向け、地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。集合住宅共用部LED補助及び断熱窓改修については、平成30年度の実績を踏まえ補助件数を増やします。また、中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置助成を継続するとともに、省エネルギー診断受診などの優良な取組事例等を「環境にやさしい事業者表彰」で表彰することで、事業者のモチベーションにつなげていきます。さらに、新たな補助対象についての検討も進めます。「新宿の森」については、自然体験ツアーを通じて温暖化対策への理解を深めていきます。あわせて計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進していきます。なお、令和元年度末に「新宿の森・沼田」の基本協定期間が終了となるため、協定の更新に向けた調整を進めていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 区民省エネルギー意識の啓発 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、身近な省エネ行動の取組を支援することで、家庭部門のCO ₂ (二酸化炭素)の削減を図ります。	実績 ・みどりのカーテン普及事業 新規受講者 311枚 ・新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成 太陽光発電20件、高効率給湯器7件、家庭用燃料電池 38件、高反射率塗装 43件、雨水タンク1件、断熱窓改修25件、集合住宅共用部LED補助 29件 ・新宿エコ隊普及事業 新規登録者数 253人	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 有 新宿エコ隊	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
枝事業 ② 事業者省エネルギー行動の促進 省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の環境に配慮した経営を促すことで、業務部門の地球温暖化対策を推進します。	実績 ・中小事業者省エネルギー対策支援 省エネ診断の実施 10件 ・LED照明等の設置助成 事業者向け太陽光発電補助 0件 事業者向けLED照明設置補助 10件(省エネ診断受診者対象) ・環境マネジメントシステム導入支援 0件	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
枝事業 ③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進 三つの「新宿の森」において森林整備を行い、CO ₂ (二酸化炭素)の吸収を促進し、区の排出するCO ₂ と相殺するカーボンオフセット事業に取り組みます。	実績 ・「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボンオフセット事業 伊那市森林整備 12.57ha 沼田市森林整備 12.03ha あきる野市森林整備 1.69ha ・環境体験学習の実施 伊那 平成30年9月8日～9日 11組29名参加 沼田 平成30年7月28日 台風により中止 あきる野 平成30年11月3日 14組34名参加	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	
		事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		受益者負担 無 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 みどりのカーテンの新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)	枚	目標値	300	300	300	
			実績値	311			
			達成度	103.7 %			
指標 2 新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	人	目標値	5,350	5,700	6,000	
			実績値	5,444			
			達成度	101.8 %			
指標 3 中小事業者向け省エネ対策支援事業者	中小事業者向け省エネ対策支援事業者	件	目標値	10	10	10	
			実績値	10			
			達成度	100.0 %			
指標 4 「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ の削減量の合計	t	目標値	450.0	450.0	450.0	
			実績値	363.8			
			達成度	80.8 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	89,019 千円			89,019 千円	【特定財源】 地球温暖化防止特別区共同事業助成金、地域環境力活性化事業費、間伐材売払収入、群馬県民有林造林事業費、信州の森林づくり事業費
事業経費	75,304 千円			75,304 千円	
財源	一般財源	61,005 千円		61,005 千円	
	特定財源	14,299 千円		14,299 千円	
執行率	84.6 %			84.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	91,693,598 円			91,693,598 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		264.7 円				264.7 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部、 教育委員会事務局	所管課	環境対策課、教育支援課
-----	--------------------	-----	-------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画	
計画事業	83	環境学習・環境教育の推進			事業開始	平成 18 年度
目的						
学校・地域・家庭・職場等で、区民一人ひとりが環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。加えて、総合的な学習の時間、社会科・理科の時間などで、環境学習を推進し、子どもたちの環境に関する意識啓発を図ります。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。 「エコリーダー養成講座」については、区広報、区ホームページ等での周知に努めるとともに、講座内容を工夫することで受講者を増やし、より多くのエコリーダーを養成していきます。また、環境絵画展・環境日記展の応募者数については、更なる応募者数の増加のために、事業の周知に努めていきます。 さらに、「環境学習発表会」を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。
↓ 実際の取組	「エコリーダー養成講座」については、講座のテーマを分かりやすく設定したことから、平成29年度を上回る申込みがあり修了者の増加につながりました。また、環境絵画展・環境日記展の応募者数については、応募者数はやや減少したものの環境意識の向上に向けた取組として定着しています。環境学習発表会では、発表や展示を通して、学校における環境教育について周知しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	環境学習・環境教育の普及啓発に向けた相乗効果を上げるため、平成30年度も継続して「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を合同開催したことは妥当です。 「まちの先生見本市」については、花園小学校で開催し、773名が参加し、環境学習・環境教育の普及啓発を効果的・効率的に推進することができました。 「エコリーダー養成講座」については、全9回の連続講座を実施し、申込者29名のうち17名を修了者として認定できたことは有効です。 「環境絵画展・環境日記展」については、1,119名が応募し、多くの小中学生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。 また、「環境学習発表会」を通じて、環境に対する児童の関心を高めるとともに、学校における環境教育を着実に推進しています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり
		<input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	環境学習・環境教育の裾野を更に広げるとともに、環境学習・環境教育で学んだことを、実践行動につなげていくことが課題です。また、児童・生徒等が成長しても環境に配慮した意識を持ち続けられるよう仕組みをつくっていくことが必要です。		
↓ 方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。 「エコリーダー養成講座」については、広報新宿、区ホームページ等での周知に努めるとともに、平成30年度に引き続き、区民が興味を持ちやすいよう講座内容を工夫し、今後も多くのエコリーダーを養成していきます。また、環境絵画展・環境日記展の応募者数については、更なる応募者数の増加のために、事業の周知に努めていきます。 さらに、「環境学習発表会」を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等	
<p>(1) 環境学習情報センターの活用 施設の機能をいかし、環境に配慮した行動を実践できるような環境講座等を実施し、区民の環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・学校・企業・NPOとの協働と連携を進め、環境学習の普及啓発を図ります。</p> <p>(2) まちの先生見本市 地域で環境活動や環境学習を推進している「まちの先生」と教育現場との橋渡しを行う場として実施しています。</p> <p>(3) 環境学習発表会の実施 「まちの先生見本市」と同時開催し、環境学習の成果を発表します。 ・展示発表：区立小学校が環境学習の成果を紙面にまとめ、掲示します。 ・口頭発表：区立小学校がプレゼンテーションや、舞台発表を行い環境学習の成果を発表します。 ・講演：環境学習の一環として、講師を招聘し、講演を行います。</p>	実績	<p>(1) 環境学習情報センターの活用 「環境絵画展・環境日記展」の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウムを環境学習情報センターの指定管理事業として実施 平成30年12月15(土) こども環境シンポジウム 応募者数(うち表彰者数) ・環境絵画 209人(33人) ・環境日記 910人(58人) ・合計 1,119人(91人)</p> <p>(2) まちの先生見本市の実施 平成31年1月26日(土)(新宿区立花園小学校) ・「環境学習発表会」と合同開催 ・参加人数:773人</p> <p>(3) エコリーダー養成講座の実施 ・10月から12月にかけて連続講座として9回開催</p> <p>(4) エコにトライ(夏休みこどもエコ講座) ・7月から8月にかけて10回開催</p> <p>(5) 環境学習発表会の実施 平成31年1月26日(土)(新宿区立花園小学校) ・「まちの先生見本市」と同時開催</p>
		<p>事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等</p> <p>受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無</p>

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	年度		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	「環境絵画展・環境日記展」の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数	人	目標値	1,450	1,450
				実績値	1,119	
				達成度	77.2 %	
指標2	環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合(アンケートによる)	%	目標値	90.0	90.0
				実績値	96.0	
				達成度	106.7 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,997 千円			5,997 千円	
事業経費	5,715 千円			5,715 千円	
財源	一般財源	5,715 千円		5,715 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	95.3 %			95.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		19,328,114 円			19,328,114 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		55.8 円			55.8 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン	
計画事業	85	観光と一体となった産業振興			事業開始	平成 30 年度
目的						
新宿の産業や国際観光都市としての魅力を国内外に広く発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品」や区内のものづくり産業を広く普及することにより、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿産業観光フェア「しんじゅく逸品マルシェ」は出展企業等の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録し、年間を通じて発信する仕組みを整えます。 新宿ものづくりマイスターの認定については、認定要件に合う方を探していくとともに、マイスターを中心に区内のものづくり産業を紹介する動画を作成し、発信することで事業自体の認知度を高めていきます。
↓ 実際の取組	「しんじゅく逸品マルシェ」は、2日間開催の来場者が30,000人を超え、広く情報発信をすることができました。また、令和元年度の「しんじゅく逸品」への商品・製品の登録に向けて、ブランド確立のために、「しんじゅく逸品」ロゴマークを作成し商標出願しました。さらに、区の地場産業である染色業及び印刷・製本関連業の振興を図るため、両地場産業団体が共同で実施する新商品開発事業を支援しました。令和2年度中に商品化し、「しんじゅく逸品」として併せて発信していきます。 新宿ものづくりマイスターの認定については、手描染、和生菓子製造及び畳製造の3名を認定しました。また、事業自体の認知度を高めるため、洋裁、婦人靴製造、革製品製造のマイスターによる、一点物の制作工程を紹介する動画を作成しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>「しんじゅく逸品マルシェ」は新宿観光振興協会と共催し、約30,000人の来場者に対して、区内産業や国際観光都市としての魅力を発信しました。区内中小企業等による物販や地場産業体験のほか、新たに新宿ものづくりマイスターの実演を実施し、ものづくり産業をはじめとした区内の産業を、幅広い年齢層の方に向けて発信しました。また、指標1「『しんじゅく逸品マルシェ』出展企業数」も目標40社に対して56社の実績があり、多様な主体が運営に携わることで、多くの方に新宿の様々な魅力を伝え、新宿のブランド力の向上を図ることができたため、目的達成に向けて成果を上げた評価します。</p> <p>区の地域資源でもある地場産業の強みをいかした新商品開発に向けて、両地場産業団体が行う事業に補助金を交付することは、事業手法として適切です。</p> <p>新宿ものづくりマイスターの認定は、新たに3名を認定しました。また、事業自体の認知度向上やこれまでに認定した方を発信することで、区内ものづくり産業を志す人材の創出につながるよう、洋裁、婦人靴製造、革製品製造のマイスター3名を取り上げた動画を作成し、ユーチューブの新宿区公式チャンネル等で発信しました。</p> <p>両事業とも、「観光と一体となった産業振興」を切り口として複合的に施策を展開し、また、事業内容に応じて団体等との連携を積極的に取り入れることで相乗効果により、各事業の効果を高めることができおり、計画どおりと評価します。</p>			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	しんじゅく逸品の普及については、年1回2日間開催する「しんじゅく逸品マルシェ」に加えて、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として発信していくことで、一層のPRを図っていく必要があります。 新宿ものづくりマイスターの認定は、実績を積み上げてきたことで認定要件に合う方が少なくなっている状況を踏まえ、事業自体の認知度向上と、区内ものづくり産業を志す人材の創出につなげていく必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」を引き続き開催するとともに、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として紹介する冊子を作成し、バスタ新宿に到着する高速バスに搭載する等、商標出願中の「しんじゅく逸品」ロゴマークと併せて広く発信していきます。 新宿ものづくりマイスターの認定については、認定要件に合う方を探していくとともに、事業自体の認知度向上やこれまでに認定した方を発信するため、動画や紹介冊子を作成し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携することで広くPRしていきます。さらに、マイスター認定者同士の交流・親睦・情報交換等への機会をつくり、優れた技の融合を促すことにより新宿ブランドの創出につなげていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① しんじゆく逸品の普及 「しんじゆく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催します。また、出展企業の商品・製品を「しんじゆく逸品」として登録し広く普及していきます。あわせて、地場産業団体が行う新商品開発等事業を支援します。	実績 (1)しんじゆく逸品マルシェの開催 開催日：平成30年11月16日(金)・17日(土) 会場：新宿駅西口広場イベントコーナー 来場者：30,392人 (2)しんじゆく逸品の普及 しんじゆく逸品ロゴマークの作成と商標出願 (3)地場産業団体新商品開発等事業の支援 両地場産業団体が共同で行う新商品開発等事業への補助金交付(1件)	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
枝事業 ② 新宿ものづくりの振興 区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター『技の名匠』に認定します。また、マイスターを中心に区内ものづくり産業を紹介する動画を作成します。	実績 (1)新宿ものづくりマイスターの認定 手描染、和生菓子製造及び畳製造の3名を認定 (2)ものづくり産業発信動画 洋裁、婦人靴製造、革製品製造のマイスターによる一点物の制作工程を紹介する動画を作成し、ユーチューブの新宿区公式チャンネルに公開	事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無 協働 無			
		事業手法 ■ 区直接実施 ■ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 「しんじゆく逸品マルシェ」出展企業数	販売又は情報発信を「しんじゆく逸品マルシェ」会場にて行った企業数	社	目標値	40	40	40	
			実績値	56			
			達成度	140.0 %			
指標 2 新宿ものづくりマイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』としての認定者の人数	名	目標値	3	3	3	
			実績値	3			
			達成度	100.0 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	12,101 千円			12,101 千円	
事業経費	10,704 千円			10,704 千円	
財源	一般財源	10,704 千円		10,704 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	88.5 %			88.5 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	23,511,136 円			23,511,136 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		67.9 円			67.9 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン	
計画事業	86	中小企業新事業創出支援			事業開始	平成 30 年度
目的						
中小企業者の革新性や技術力をいかした新事業の創出を支援するため、創業期の事業者が持つアイデアを発掘・育成するとともに、中小企業者が取り組む新たな事業に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿ビジネス交流会は、各回にテーマを設定し、コーディネーターを介し、交流の実効性向上を図ります。
↓	
実際の取組	新宿ビジネスプランコンテストは、想定を上回る34名の応募があり、最終的に4名のビジネスプランを表彰しました。募集・審査過程では、区内大学内におけるセミナーを開催し、また専門家によるブラッシュアップ指導を行い、応募者のビジネスプランのレベルアップを図りました。新製品・新サービス開発支援補助金については、20事業の応募があり、外部の専門機関による書類審査と審査委員会による面接審査を経て、6事業の新規事業について補助金を交付しました。新宿ビジネス交流会については、「ICT活用」、「生産性向上」、「企業間連携」と各回にテーマを設定し、共通の目的を持った事業者同士の交流を促進するとともに、コーディネーターを配置し、交流の実効性向上を図りました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿ビジネスプランコンテストは、応募期間中に、区内3大学(早稲田大学、東京理科大学、工学院大学)、計337名に起業セミナーを行い、さらに、ウェブメディア(フェイスブック、ツイッター広告等)を活用するなど、幅広い若年層向けに周知啓発を行いました。その結果、想定を上回る34件のエントリーがあり、かつ実効性の高いビジネスプランが集まったことから、事業手法は適切であると評価します。 新製品・新サービス開発支援補助金は、補助対象事業に新サービスを加え、支援対象を全業種に拡大しました。その結果、申請のあった20事業のうち、新サービス開発の申請が5事業ありました。最終的に、7事業の交付決定を行い、新規性のある6事業について補助をすることができたため、一定の成果を上げた評価します。(1事業については、交付決定後に事業中止) 新宿ビジネス交流会については、テーマ設定やコーディネーター配置などの効果的な取組により、目標指標の80%を上回る94%の満足度を得られたことから、事業の執行体制及び手法は妥当であると評価します。 起業家から一般企業まで様々な事業者の挑戦的な取組をハード・ソフト両面から支援し、併せて既存事業と複合的に展開することで相乗効果が生まれています。効率的に新事業の創出を支援することができており、指標も目標を大きく上回る成果を上げていることから、計画以上と評価します。		
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	新宿ビジネスプランコンテストについては、様々なジャンルのエントリーがあるため、各ビジネスプランのジャンルに、より適応したブラッシュアップを行う必要があります。新製品・新サービス開発支援補助金については、新事業創出の気運醸成のため、本補助金の活用を促すことで、引き続き意識啓発を図る必要があります。新宿ビジネス交流会については、参加企業同士の連携・新事業の創出に、よりつながるテーマの設定について引き続き検討していく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	新宿ビジネスプランコンテストについては、応募者のアイデアが最大限にいかせるよう、ビジネスプランに対するブラッシュアップのあり方や方法について、検討していきます。 新製品・新サービス開発支援補助金については、区内事業者へ広く啓発を図るため、引き続き周知に努めていきます。 新宿ビジネス交流会については、ビジネストレンドに沿った中小企業者の関心が高いテーマの設定や、テーマに合った企業の募集など、効果的な交流を図るための工夫を行っていきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 新宿ビジネスプランコンテスト 東京商工会議所新宿支部との共催により、ビジネスプランコンテストを開催します。優秀な事業を表彰し、フォローアップ支援を行います。	実績 応募 34件(応募期間6月15日～8月31日) 表彰 最優秀賞／優秀賞／審査委員特別賞／JUMP UP!!賞(各1件) 支援 キックオフセミナーの実施(早稲田大学242人、東京理科大学42名、工学院大学53名、公募型22名) 書類審査通過者10名に対するブラッシュアップ指導	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 有 東京商工会議所新宿支部	
枝事業 ② 新製品・新サービス開発支援助成 区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。	実績 申請 20件(応募期間4月17日～5月31日) 審査 書類審査(選定件数11件) 面接審査(選定件数7件) 補助 計5,718,000円(6件) (※交付決定後、1件辞退)	事業手法 □ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 ■ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 無	
枝事業 ③ 新宿ビジネス交流会 東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を提供します。	実績 第1回(7月25日) テーマ:「ICT活用」 参加数:50社(61名) 第2回(10月19日) テーマ:「生産性向上」 参加数:47社(54名) 第3回(2月22日) テーマ:「企業間連携」 参加数:52社(65名)	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 有 東京商工会議所新宿支部	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	応募件数	「新宿ビジネスプランコンテスト」の応募件数	件	目標値	20	20	20
				実績値	34		
				達成度	170.0 %		
指標2	助成件数	「新製品・新サービス開発支援助成」の交付件数	件	目標値	7	7	7
				実績値	6		
				達成度	85.7 %		
指標3	参加者の満足度	新宿ビジネス交流会参加者へのアンケートにおいて「ビジネスにつながる」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	94.0		
				達成度	117.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	11,009 千円			11,009 千円	
事業経費	9,334 千円			9,334 千円	
財源	一般財源	9,334 千円		9,334 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	84.8 %			84.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		22,746,087 円			22,746,087 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		65.7 円			65.7 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援事業補助金交付要綱	
計画事業	87	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援			事業開始	平成 24 年度
目的						
商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化等の省電力化等の事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>第三次実行計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」との相乗効果を図るため、より効果的なイベント事業や活性化事業を実施している商店会の取材を行い、他の商店会に向け、商店会情報誌による情報提供を行っていきます。また、商店会サポーターを活用し、イベント事業や活性化事業がより効果的となるよう支援していきます。</p> <p>商店会サポーターの活用や商店会情報誌などを通じて、環境面や防犯面から商店街路灯のLED化のメリットを情報提供していき、どれほどの効果があるのかを数値で示すことで、本事業の更なる利用促進を図っていきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>商店会サポーターが商店会役員会等に出席し、前年度の振り返りに始まり、イベント事業や活性化事業の企画段階から事業の実施に至るまで支援を行いました。</p> <p>あわせて、他の商店会の成功事例や取組内容を商店会情報誌を通じて情報提供しました。</p> <p>また、商店会が新規の事業計画を検討するに当たり、商店会サポーターがLED化のメリット等を伝えることで、令和元年度の街路灯事業の補助事業申請につながりました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>区内商店会が自主的に実施するイベントや施設整備、マップ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、来街者の誘因をはじめ、商店街の活性化につながっているため適切です。また、LED街路灯設置などの環境対策の取組に対して補助金を交付し支援することによって、環境にやさしい商店街づくりの推進につながっています。事業申請の前段階から区の商店会サポーターが個別に商店会のサポートを行うことで、商店会の課題に即した事業申請を促すことができおり、指標1「イベント・活性化事業における新規事業の申請件数」は、目標を上回る24件になりました。これらのことにより着実に事業を実施できたため、計画どおりと評価します。</p>		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	区内商店会のにぎわいを一層広げるため、各商店会のイベントをより効果的に、より取り組みやすく、支援していく必要があります。また、水銀灯など旧式の街路灯を保有する商店会に対して、引き続き、LED化に向けた働き掛けを行う必要があります。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>第一次実行計画事業88「商店街の魅力づくりの推進」との相乗効果として、商店会サポーターと連携しながら、効果的かつ取り組みやすいイベント事業、活性化事業等取材し、商店会情報誌において情報発信することで、区内商店会全体の底上げを図っていきます。また、LED化されていない街路灯を所有する商店会に対し、電力量削減などLED街路灯の有用性を周知していきます。</p> <p>にぎわいの更なる創出と安全安心なまちづくりのため、環境事業・活性化事業の助成限度額を50,000千円に引き上げ、商店街の施設整備を後押ししていきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
区内商店会が自主的に実施するイベント(イベント事業)や施設整備、マップ作成等の取組(活性化事業)に対して補助金を交付し支援します。また、LED街路灯設置などの環境対策への取組に対して補助金を交付し支援します。	実績	イベント事業及び活性化事業の申請受付から事業実施のサポート、実績報告の審査及び交付処理			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
	受益者負担	有	補助事業の自己負担分	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	イベント・活性化事業における新規事業の申請件数	商店会等が実施する、イベント事業、活性化事業における新規性のある事業の申請件数	件	目標値	15	15	15
				実績値	24		
				達成度	160.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	181,314 千円			181,314 千円	【特定財源】 東京都商店街チャレンジ戦略支援事業、 東京都政策課題対応型商店街事業
事業経費	154,733 千円			154,733 千円	
財源	一般財源	80,664 千円		80,664 千円	
	特定財源	74,069 千円		74,069 千円	
執行率	85.3 %			85.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		170,968,240 円			170,968,240 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		493.5 円			493.5 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	大学等との連携による商店街支援事業補助金交付要綱	
計画事業	88	商店街の魅力づくりの推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進します。また、区内大学と地域との連携を進め、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>商店会情報誌は、読者アンケートを活用し、より読者にとって有益な情報提供を図っていきます。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、現在連携している早稲田大学・工学院大学・東京富士大学・東京理科大学の4事業を継続支援していくとともに、新たな大学と商店会との連携を進めていきます。</p> <p>引き続き、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けて、大学等と商店街の連携・交流や商店会情報誌の発行により、新しい魅力の創造を支援していきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>商店会情報誌の発行では、各号読者アンケートを活用し、様々な切り口での企画立案に努めるとともに、区内商店会をはじめ、全国でも先進的な取組を行っている商店会を取材し、誌面に掲載しました。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、新たに目白大学と覚書を交わし、上記4大学を含めた5大学と商店会等とのコーディネートを行い、商店会等の課題解決に向けた取組の支援を行いました。また日本語学校の学生が、商店会のイベントやお祭りに参加するなど新たな連携にも取り組みました。令和元年度に向けて、上智大学など複数の大学と新たな連携の準備を進めました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>商店会情報誌は、年間を通じ計13商店会の活動事例や地域資源発掘の特集を通じて、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の活性化、魅力づくりの推進につながっており、効果的です。</p> <p>大学等との連携による商店街支援は、大学の研究機関・教育機関としての意義にあわせ、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用等により行っており、8商店会の課題解決に的確に対応できていることから有効性があると評価します。</p> <p>これらのことにより、着実に事業を実施したため計画どおりと評価します。</p>			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	<p>区内商店会の活性化に向け、地域特性・会員属性等を踏まえた、多種多様な情報提供を行う必要があります。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業については、1、2年目となる連携事業に対して、引き続き連携実施への支援を行うとともに、3年目(最終年度)となる連携事業に対しては、区による支援終了後の連携体制を検討していく必要があります。新規での連携を行う場合には、商店会と大学等との効果的なマッチングを図っていく必要があります。</p>		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>商店会情報誌は、創刊から3年が経過したのを機に、誌面のリニューアルを実施します。読者アンケートを基に一部コーナーを変更し、これまで以上に読者にとって分かりやすく、有益な情報提供を図っていきます。また発行部数を各号6,000部から7,000部へ増刷し、一般区民への配布を拡大します。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、引き続き大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。また、令和元年度において3年目(最終年度)となる連携事業については、事業終了後も、連携が持続できるよう取り組んでいきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
枝事業 ① 商店会情報誌の発行 区内商店会員向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。	実績 民間事業者の誌面編集能力をいかしながら、誌面企画を区と一緒にを行い、取材・編集を実施。年4回、各号6,000部を発行。発行後は商店会各店に配送し、読者アンケートを実施し、次号以降の誌面企画に反映させました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 無
枝事業 ② 大学等との連携による商店街支援 大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた事業の支援を行います。	実績 大学側の研究対象になり得る商店街の発掘、商店街を交えた事業企画の協議、補助事業申請、事業実施の進捗管理、補助金審査を行い、5大学が計8商店会(1年目2商店会、2年目6商店会)と連携を行いました。	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 有 区内大学

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 特集する商店会等の数	情報誌で特集する商店会等の数	件	件	目標値	8	8	8
				実績値	13		
				達成度	162.5 %		
指標 2 大学との連携による商店街支援事業	大学との連携により支援する商店会数	件	件	目標値	8	10	6
				実績値	8		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	25,446 千円			25,446 千円	
事業経費	16,539 千円			16,539 千円	
財源	一般財源	16,539 千円		16,539 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	65.0 %			65.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	26,824,264 円			26,824,264 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		77.4 円			77.4 円

計画事業評価シート

所管部	総務部、地域振興部	所管課	契約管財課、生涯学習スポーツ課
-----	-----------	-----	-----------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	旧四谷第三小学校跡地の施設活用方針	
計画事業	89	文化国際交流拠点機能等の整備			事業開始	平成 20 年度
目的						
四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟に、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備を進め、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	文化国際交流拠点としての機能や役割について、借受予定団体(独立行政法人 国際交流基金、国際観光振興機構)と検討します。 また、スポーツができる機能の運用手法を検討し、決定します。
↓	
実際の取組	観光・文化情報を発信するための文化国際交流拠点としての機能や役割について、借受予定団体とフロア割り及び名称等の案内表示等について、検討を行いました。 また、バレーボール、バドミントン及び卓球等のスポーツができる機能を有する地下階について、運用手法を検討し、平成30年11月に借受者を新宿未来創造財団と決定しました。さらに、平成31年3月に貸付等に関する基本協定を締結しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	文化国際交流拠点機能の整備は、施行者(UR都市機構)、施工業者(大成建設)、借受予定団体(独立行政法人 国際交流基金、国際観光振興機構)とフロア割り及び名称等の案内表示について協議を行うことができたことにより、計画どおりと評価します。 また、バレーボール、バドミントン及び卓球等のスポーツができる機能を有する地下階の運営手法について、新宿未来創造財団を借受者と決定し、基本協定を締結しました。そのため、適切な事業手法により区民ニーズに的確に対応し、目的の達成に向けて成果を上げていることにより、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	公益棟地下階のスポーツができる機能について、新宿未来創造財団と業務内容について協議し、詳細な役割分担等を定めた協定の締結を行い、令和2年4月以降の開設に向け着実に準備を進める必要があります。 文化国際交流拠点として、日本の魅力や観光・文化情報を発信するための地域に開かれた場づくりについて、借受予定団体(独立行政法人 国際交流基金、国際観光振興機構)と調整していく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	令和2年4月以降の開設を目指し、日本の魅力や観光・文化情報を発信するための「文化国際交流拠点機能」としての区民が集う地域に開かれた場づくりや、「スポーツができる機能」として区民が気軽にスポーツに触れることのできる施設整備を進めるとともに、借受者と円滑に賃貸借契約の締結を行い、区民利用を促進するため、引き続き検討を進めていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備を進め、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化国際交流拠点機能の整備は、施行者（UR都市機構）、施工業者（大成建設）、借受予定団体（独立行政法人 国際交流基金、国際観光振興機構）と具体的な設計協議を行いました。 ・スポーツができる機能の運用手法を検討し、平成30年11月に借受者を新宿未来創造財団と決定しました。さらに、平成31年3月に貸付等に関する基本協定を締結しました。 		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	整備状況	文化国際交流拠点機能の整備、スポーツができる機能の整備	—	目標値	整備の促進	整備の促進	整備の完了・運用
				実績値	整備の促進		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		3,327,720 円			3,327,720 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		9.6 円			9.6 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区文化芸術振興基本条例、新宿区文化芸術振興会議規則	
計画事業	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信			事業開始	平成 23 年度
目的						
区民が誇れ、来街者が繰り返し訪れたい「賑わい都市・新宿」の実現を目指し、新宿のまちの多彩な文化歴史資源、文化芸術資源をいかして、新宿ならではの魅力を創造・発信していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿フィールドミュージアムは、事業の顔となる「コアイベント」の開催により、事業の認知度を高めていきます。また、紙媒体、ホームページだけでなく、SNSをうまく活用し、より効果的・効率的な周知活動を展開していきます。さらに、文化芸術振興会議や新宿フィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえ、フィールドミュージアムの実施期間の拡大、専用サイトの多言語対応等により、事業の魅力を高めるとともに、外国人を含む来街者に広く新宿の文化的な魅力を発信し、にぎわいの創出を図ります。
↓	
実際の取組	新宿フィールドミュージアムは、事業の顔となる「コアイベント」の開催や、紙媒体、ホームページ、SNSを活用し、効果的・効率的な周知活動を展開しました。また、実施期間の1か月拡大や、専用サイトの多言語対応等により、事業の充実を図ることと、新宿の文化的な魅力を発信し、賑わいの創出を図りました。 和を伝えるプログラムでは、華道、茶道等の和の文化を気軽に体験できるプログラムを平成29年度の年4回から年6回開催に拡充し、外国人観光客を含む来街者に、新宿のまちの文化的な魅力を発信しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>新宿フィールドミュージアムでは、指標2「新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認知度」は目標値に達しませんでした。指標1「新宿フィールドミュージアム参加団体数」は目標値を超える過去最多の116団体となり、区内全域で様々なジャンルの113本の文化芸術イベントを開催し、新宿の魅力を発信しました。協議会主催イベントのオープニングイベントでは、誰でも参加できる様々なジャンルの鑑賞と体験のプログラムを実施することで、これまで以上に多くの方に参加していただき、広く事業周知を図りました。また、事業の顔となるコアイベントとして、ライブハウスが23区で一番多いという新宿の特性をいかし、都市型音楽フェス「-shin-音祭」を新たに開催し、「音楽のまち 新宿」を印象付けるとともに、賑わいの創出を図りました。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客を含む来街者に気軽に参加していただくため、外国人観光客が宿泊するホテルや、アクセスしやすい新宿駅西口広場などを会場に選び、茶道、華道、染色など、無料で本格的な和の文化を体験できるプログラムを実施しました。会場には英語、中国語の通訳を配置し、外国人参加者へ配慮したこと等により、指標4「和を伝えるプログラムの参加者の満足度」は、目標値を上回る高い満足度を得られました。</p> <p>以上のことから、ほぼ計画どおりに事業が推進できたと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。和を伝えるプログラムでは、外国人参加者の割合を高めるため、効果的な開催場所の選定や開催情報の発信が課題です。また、外国人参加者に更に満足度を高めるため、プログラム内容の更なる充実も必要です。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>新宿フィールドミュージアムは、7月から11月の5か月間に期間を拡大するとともに、現行の2万部からガイドブックを前期2万部後期2万部の計4万部発行し、情報発信の強化を実施します。また、事業の顔となるコアイベントである都市型音楽フェス「-shin-音祭」を充実させることで、事業周知を行うとともに、まちの賑わいの創出を図ります。サポーター制度を本格実施し、SNS等を活用した情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。また、新たな文化芸術団体に協議会参加を呼び掛け、各団体の意見を十分に踏まえ、事業の充実を図ります。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客が気軽に参加しやすい会場を選び、外国人観光客が多く来日する時期に合わせてプログラム開催を図るとともに、民間の協力も得て、情報発信の強化を図ります。また、参加者の満足度を高められるように、アンケート結果等を踏まえながら、より魅力的なプログラムとなるよう工夫していきます。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 新宿フィールドミュージアムの充実 新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。	実績 (1)「新宿フィールドミュージアム2018」の実施と次年度以降に向けた意見交換(平成30年度116団体参加、協議会全3回、部会2種全7回開催) (2)ポスター、チラシ、ガイドブックの作成、各種広報紙への掲載、ウェブサイトやSNSの活用、区役所や都庁観光情報センターでの展示ブースの設置 (3)事業の顔となるイベントである都市型音楽フェス「-shin-音祭」の実施	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 有 イベント参加の実費 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 有 協議会参加団体等			
枝事業 ② 和を伝えるプログラム 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験していただくプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れていただけるまちづくりを進めます。	実績 (1)(公社)日本芸能実演家団体協議会、外国人対応可能な文化芸術活動団体との連携 (2)ホームページ、チラシ・ポスター、SNSの活用 (3)プログラム内容充実のため、全てのプログラムで参加者アンケートを実施	事業手法 <input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担 無 <input type="checkbox"/> 協働 無			

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数	団体	目標値	110	120	130	
			実績値	116			
			達成度	105.5 %			
指標 2 新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度	区政モニターにより、本事業の取組を「知っている」及び「聞いたことがある」と回答した割合	%	目標値	30.0	35.0	40.0	
			実績値	25.0			
			達成度	83.3 %			
指標 3 和を伝えるプログラムの回数	プログラムの実施回数	回	目標値	6	6	7	
			実績値	6			
			達成度	100.0 %			
指標 4 和を伝えるプログラムの参加者の満足度	参加者アンケートにおいてプログラム内容に満足した旨の回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0	
			実績値	95.0			
			達成度	105.6 %			

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	37,834 千円			37,834 千円	【特定財源】 ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金
事業経費	37,607 千円			37,607 千円	
財源					
一般財源	11,119 千円			11,119 千円	
特定財源	26,488 千円			26,488 千円	
執行率	99.4 %			99.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	25,236,678 円			25,236,678 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425			346,425	
1単位当たりのコスト	72.8 円			72.8 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区立漱石山房記念館条例、新宿区立漱石山房記念館条例施行規則	
計画事業	91	漱石山房記念館を中心とした情報発信			事業開始	平成 20 年度
目的						
漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信に重点を置き、加えて、区にゆかりのある文化人等や区内の記念館等の魅力をPRし続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	夏目漱石に関するイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施するとともに、企業や地域の町会、商店会、学校と連携したイベントを開催して情報発信を推進するほか、スタンプラリーの実施やオリジナルグッズ作成を行い、何度も訪れていたような記念館を目指します。 また、漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信に重点を置き、加えて、区にゆかりのある文化人等や区内の記念館等の魅力を全国に広く情報発信し続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。
↓	
実際の取組	区が主体となり、学識経験者等による意見・指導・助言等を受けながら、漱石山房記念館の運営に係る質の維持・向上を図り、事業を実施しました。 夏目漱石に関するイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施したほか、オリジナルグッズの作成やアニメ・漫画等を活用したイベントを行い、漱石山房記念館の知名度・活用度を高めるとともに、漱石山房記念館を中心として、区内の文化施設の魅力を発信しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	九日会イベント、一日館長イベント、1周年記念イベントなど夏目漱石にちなんだイベントや感想文・絵画コンクールを開催するとともに、アニメ・漫画等を活用したイベントを行い、漱石山房記念館をはじめ、新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館を巡るスタンプラリー等を実施し、区文化施設のPRを行いました。各種イベントの応募数や倍率は高く、漱石山房記念館利用者アンケートでは、満足以上の評価が9割程度を占め、多くの方から好評をいただきました。また、区が所蔵している資料等をモチーフとした魅力あるオリジナルグッズを作成し、リピーターを確保するとともに記念館の認知度・活用度を高め、多くの人が繰り返し訪れたくなるよう、記念館の存在意義を高めました。さらに、夏目漱石記念施設整備基金については、より多くの幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を資料収集に活用しました。これらにより、目標としていた来場者数50,000人を超える78,833人の方に来館いただき、指標1「漱石山房記念館の来館者数」は目標を上回る成果を上げることができました。若い世代を対象としたイベントも開催し、アンケート結果では、満足度が高かったため、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	施設を効果的に活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石やその文学をはじめとする地域の貴重な文化・歴史を発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施します。また、アニメ・漫画等を活用したイベントを行い、漱石山房記念館をはじめとした記念館を巡るスタンプラリー等を実施し、区にゆかりのある人物を紹介するとともに、オリジナルグッズの作成を行い、何度も訪れていたような記念館を目指します。さらに、夏目漱石記念施設整備基金パンフレットを改定し、皆様から協力いただけるよう、更なる周知の強化に取り組みます。 漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信を重点に置き、加えて、区内の記念館等の魅力をPRし続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
夏目漱石の顕彰について、若年層(小学生・中学生・高校生)を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、夏目漱石をはじめとする区にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・夏目漱石コンクール開催(読書感想文・絵画) ・漱石山房記念館九日会イベント ・漱石山房記念館1周年記念イベント ・漱石山房記念館一日館長イベント ・アニメ・漫画等を活用したイベント ・オリジナルグッズ作成 ・夏目漱石記念施設整備基金の運営 			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	漱石山房記念館の来館者数	漱石山房記念館の年間来館者数	人/年	目標値	50,000	73,000	73,000
				実績値	78,833		
				達成度	157.7 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	26,784 千円			26,784 千円	【特定財源】 アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費補助金等
事業経費	21,671 千円			21,671 千円	
財源	一般財源	18,804 千円		18,804 千円	
	特定財源	2,867 千円		2,867 千円	
執行率	80.9 %			80.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		40,811,961 円			40,811,961 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		117.8 円			117.8 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法第4条「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」等	
計画事業	92	新宿フリーWi-Fiの整備等			事業開始	平成 27 年度
目的						
訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備し、利便性を高めるとともに、一般社団法人新宿観光振興協会のポータルサイトを通じて集客力や回遊性の向上を図ることにより、新しい賑わいを創造していきます。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	キャラクターコンテンツを活用し、区内各エリアでスマートフォンなどのカメラ越しにキャラクターが出現する仕組み(AR機能)や、近隣の旬な観光情報を提供する取組(プッシュ配信機能)を導入し、区内の回遊性を高めていきます。
↓	
実際の 取組	キャラクターコンテンツを活用し、区内各エリアでスマートフォンなどのカメラ越しにキャラクターが出現する仕組み(AR機能)の構築を行い、区内の回遊性の向上を図りました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成30年度は、東新宿駅周辺・四谷三丁目駅周辺・新宿中央公園(都庁前駅)周辺に、計3基のアクセスポイントを設置し、運用を開始しました。設置に当たっては、通信事業者から提供を受けた利用状況データにおける高い利用が見込まれる場所に、効果的に設置しました。また、新宿フリーWi-Fiの新しい機能として、スマートフォンやタブレット等の端末に、新宿観光特使「ゴジラ」を出現させるAR機能の構築を行うことで、来街者の区内回遊性の向上を図りました。 一方、区内の観光情報等を提供するプッシュ配信機能については、事業者との調整の中で、技術的・費用的に現状では効果的な情報発信ツールとすることが難しいと判断して構築を見送りましたが、代わりに区内回遊の促進を目的としたスタンプラリー機能を構築し、機能強化を行いました。以上から、おおむね計画どおり進捗していると評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、より多くの来街者に公衆無線LANを利用していただける環境を整備することが必要です。そのためには、より効果的なアクセスポイントの設置箇所の選定と、既に整備が終わったアクセスポイントについての周知が課題です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	通信事業者と情報の共有を行いつつ、平成30年度に実施した、区を訪れる外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえ、効果的なアクセスポイント設置箇所を選定し、これまで整備を行ってきたアクセスポイント周辺に、新宿フリーWi-Fiの利用が可能であることを示す路面ステッカーを設置し、周知を行います。また、スタンプラリー付AR機能を活用して、Wi-Fiの利用を促進します。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
利用者が多く見込まれる駅周辺等に、新たにWi-Fiアクセスポイントを設置し、運用を開始します。また、平成30年度に構築したAR機能についても、引き続き運用を行っていきます。	実績	(1)情報通信事業者である東日本電信電話株式会社と連携して、東新宿駅周辺、四谷三丁目駅周辺、新宿中央公園(都庁前駅)周辺に、新たにアクセスポイントを設置しました。 (2)利用者のスマートフォンやタブレット等の端末に、新宿観光特使「ゴジラ」を表示するAR機能を構築しました。		
	事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位			
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿フリーWi-Fiの利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数	人	目標値	500,000	600,000
				実績値	517,609	
				達成度	103.5 %	
指標2	新宿フリーWi-Fiの外国人利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した端末のうち、日本語以外の言語設定をされた端末の利用者	人	目標値	250,000	300,000
				実績値	236,030	
				達成度	94.4 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	32,428 千円			32,428 千円	【特定財源】 区市町村観光インフラ整備支援補助金、アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費補助金
事業経費	29,859 千円			29,859 千円	
財源	一般財源	22,451 千円		22,451 千円	
	特定財源	7,408 千円		7,408 千円	
執行率	92.1 %			92.1 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		37,534,760 円			37,534,760 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		108.3 円			108.3 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課 (一般社団法人新宿観光振興協会)
-----	---------	-----	---------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法	
計画事業	93	魅力ある観光情報の発信			事業開始	平成 30 年度
目的						
国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	各媒体を有効的に活用した情報発信を行いました。平成30年9月に発行した「新宿plus」が、一般社団法人日本地域情報振興協会が主催する「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2018」において、自治体PR部門では最優秀賞を、リーダーストア賞では優秀賞を受賞しました。そのため、3月号の発行においては、観光案内協力拠点をはじめ全国から多くの注文をいただきました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	新宿観光振興協会の情報媒体として、「ホームページ(言語:日本語、英語、中国語簡体字・繁体字、韓国語)」「SNS」「観光情報誌『新宿plus』」「観光案内協力拠点との連携による観光情報の発信」を活用し、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信しました。 フェイスブック及びツイッターの「新宿観光振興協会」ページへの登録数が目標には達しませんでした。新宿観光振興協会のホームページを閲覧した回数は目標を達成したほか、平成30年9月に発行した「新宿plus」が、一般社団法人日本地域情報振興協会が主催する「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2018」において、自治体PR部門では最優秀賞を、リーダーストア賞では優秀賞を受賞しました。 新宿の各エリアの観光スポットや文化歴史、イベント、グルメ等を発信し、新宿の多様な魅力を国内外に印象付け、新宿の認知度を更に高めることができました。 以上のことから、計画以上と評価します。			
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	増加が見込まれる外国人観光客に対して、新宿の多様な魅力を伝えるとともに区内回遊性を図るため、新宿の観光情報を発信する必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンドに応じた特集を強化し、新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を引き出せる特集記事を作成します。 平成30年度から開始した外国人旅行者向け情報誌への記事掲載による海外プロモーション事業を継続して実施します。 また、外国人旅行者動線分析の結果等で、外国語の利用言語のうち英語が他の言語と比べて多く利用されているため、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレットを作成し、これから新宿を訪れる観光客へ新宿の魅力を発信していきます。 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、「新宿」の認知度を更に高めていきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
新宿観光振興協会と連携し、新宿のまちが持つ文化・歴史情報に加え、飲食、買い物、地域イベントなどの情報を観光客の視点で発信していきます。「ホームページ(言語 日本語、英語、中国語簡体字・繁体字、韓国語)」「SNS」「観光情報誌『新宿plus』(言語 日本語)発行 年2回(9月・3月)」「観光情報発信拠点との連携による観光情報の発信」	実績	新宿の観光情報について、年間を通じて、ホームページでは1,597,939ページビューがありました。また、SNSでは16,050人の登録者がありました。 「新宿plus」は、平成30年9月に12万部、平成31年3月に10万部を発行し、区内の駅、宿泊施設等やイベント時に配布を行いました。また、外国人旅行者向け情報誌に記事を掲載し、平成30年9月及び平成30年12月に18万部が発行されました。			
		事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位			
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会のホームページを閲覧した回数	ビュー	目標値	1,300,000	1,400,000
				実績値	1,597,939	
				達成度	122.9 %	
指標2	新宿の観光情報の発信	フェイスブック及びツイッターの「新宿観光振興協会」ページへの登録数	人	目標値	18,600	22,200
				実績値	16,050	
				達成度	86.3 %	

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	20,754 千円			20,754 千円	
事業経費	20,014 千円			20,014 千円	
財源	一般財源	20,014 千円		20,014 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	96.4 %			96.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		32,114,580 円			32,114,580 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		92.7 円			92.7 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課 (一般社団法人新宿観光振興協会)
-----	---------	-----	---------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法	
計画事業	94	新宿観光案内所のサービス拡充			事業開始	平成 30 年度
目的						
平成28年12月に一般社団法人新宿観光振興協会が開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓ 実際の取組	新宿観光案内所の運営では、来街者のニーズに対応するためにスタッフを全日3名体制で対応しました。スタッフによるきめ細やかな観光案内をはじめ、観光案内に関する資料の作成、新宿観光案内所のパンフレットやチラシの配置の変更を行い、サービスの向上を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	新宿観光案内所の運営では、スタッフ3名体制できめ細やかな観光案内ができ、多くの観光客に満足いただきました。テレビや雑誌等でも取り上げられ、全国的な認知度が更に高まりました。 「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点」として、新宿観光振興協会や地元商店街主催によるイベントの実施、デジタルサイネージによる情報発信、有識者・新宿観光振興協会理事・区職員で構成される評価委員会の実施など、賑わいを創出するとともに適切な管理を行いました。 以上のことから、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点」として、増加が見込まれる外国人観光客をはじめ国内外から多く訪れる観光客のニーズに、今後も対応できるよう、更なるサービスの向上が必要です。		
↓ 方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓ 元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き、区内のイベントや観光スポットを積極的にPRするとともに、来街者のニーズに対応したサービスの拡充を図ります。 令和元年度からは、新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での道案内を充実します。 来街者が新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうための案内を行い、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等					
<p>「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点整備・活用事業」で整備した新宿観光案内所の運営を新宿観光振興協会が行います。</p> <p>「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点」として、賑わいを創出するとともに、適正な高架下の活用を図ります。</p>		実績	新宿観光案内所の運営では、来街者のニーズに対応するためにスタッフを全日3名体制で対応しました。年間を通じて、243,840人が来所し、157,030件の相談・観光案内の件数がありました。				
			事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
			受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	来所者数	新宿観光案内所に訪れた人数	人	目標値	265,000	275,000	290,000
				実績値	243,840		
				達成度	92.0 %		
指標2	窓口対応件数	新宿観光案内所で相談・観光案内した件数	件	目標値	143,000	146,000	150,000
				実績値	157,030		
				達成度	109.8 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	32,416 千円			32,416 千円	
事業経費	32,004 千円			32,004 千円	
財源	一般財源	32,004 千円		32,004 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	98.7 %			98.7 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		40,070,708 円			40,070,708 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		115.7 円			115.7 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	文化財保護法、新宿区文化財保護条例・同条例施行規則	
計画事業	95	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進			事業開始	平成 30 年度
目的						
区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	観光マップは既存の5地区6言語のマップを配布しました。 また、観光資源をいかした区内回遊性の向上を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客等にも新宿の文化財に対する理解を深めてもらい、新宿の魅力を味わってもらうことを目的として、既存文化財説明板への英文説明板を設置しました。設置箇所については、新宿駅周辺や、国立競技場のある四谷地区などを中心に、外国人観光客等が訪れやすく、まちの回遊性向上にも寄与するような場所を選定し、20件設置しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	観光マップは最新の情報を反映させ、目標50万部以上の部数を発行・配布し、効果的に文化芸術資源の掘り起こしや発信を行いました。新宿観光案内所においても、このマップを積極的に活用し、最新の新宿の魅力について説明を行いました。 文化財説明板については、区では従来から区指定・登録文化財等の文化財や歴史資料に関し、積極的に現地説明板を設置してきましたが、現行の和文に加えて英文の説明板を設置しました。これにより、外国人観光客にも新宿のまちの多様さを効果的に発信し、ブランド力を高め、文化財や歴史資料への関心も高めることができました。 新宿観光案内所を利用した人数については、目標値を若干下回りましたが、達成度は92%と高く、全体的に観光マップの配布部数が多く、また、文化財説明板を英文併記するなど、総合的におおむね計画どおりに事業が推進できたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	新宿のまちの魅力として、新宿の歴史文化資源、文化芸術資源等を活用し、区民が地域に愛着や誇りを持つとともに、国内外からの来街者の更なる増加を図る取組が求められています。また、来街者が新宿のまちに満足し、繰り返し訪れていただくためには、エリア別マップや、一般社団法人新宿観光振興協会の情報誌等により広く情報発信し、まちの中の魅力を再発見できるよう、区内回遊性の向上を図っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	観光マップは東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて更に配布部数を増やし、観光案内所や民間の観光情報発信協力拠点約250か所で効果的に配布し、新宿の魅力の発信を強化していきます。 また、区にある各種文化財やパブリックアート等、様々な観光資源をデータベースとして整備し、地図上に位置情報を表示する等、利用者が見てみたい、訪れてみたいという思いを醸成できるような使いやすいシステムを構築し、運用を開始します。さらに、企業・個人の多様な観光資源の活用を促進すべく、区所有の画像等をオープンデータとして提供していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
・エリア別マップの配布 既存の5地区、6言語のマップの配布 ・文化財説明板の英文併記 【平成30年度】20基程度 ・観光資源情報検索システム 【平成30年度】 観光資源情報検索システムの要件検討 【令和元年度】 観光資源情報検索システムの構築・運用	実績	(1)区が観光マップを作成(5地区・6言語)、新宿観光振興協会が各拠点に配布(平成30年度536,000部発行) (2)文化財説明板英文併置(20基) (3)観光資源情報検索システムの設計及び仕様の確定			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	観光マップを利用して区内回遊する来街者数	新宿観光案内所を利用した人数	人	目標値	265,000	275,000	290,000
				実績値	243,840		
				達成度	92.0 %		
指標2	観光資源情報検索システムの構築・運用	観光資源情報検索システムの構築・運用	—	目標値	検討	構築・運用	運用
				実績値	検討		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	9,091 千円			9,091 千円	【特定財源】 東京観光財団補助金、東京の多様性を活かした観光まちづくり推進事業費補助金
事業経費	8,873 千円			8,873 千円	
財源	一般財源	6,371 千円		6,371 千円	
	特定財源	2,502 千円		2,502 千円	
執行率	97.6 %			97.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		14,625,993 円			14,625,993 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		42.2 円			42.2 円	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法等	
計画事業	96	観光案内標識の整備促進			事業開始	平成 29 年度
目的						
東京2020オリンピック・パラリンピックの際は、国内外からの来街者の増加が見込まれるため、多くの来街者が見込まれる地域において歩行者用観光案内標識を整備することで、初めてまちを訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるようなまちづくりを進めます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	観光案内標識については、本事業の趣旨を踏まえつつ「観光案内標識の整備促進」事業として、新たに四ツ谷・神楽坂・高田馬場の各駅周辺に合計5基の新規設置と、中井・下落合・神楽坂各駅周辺に設置済みの3基の盤面更新に取り組みます。
↓	
実際の取組	当初の計画どおり、四ツ谷・神楽坂・高田馬場の各駅周辺に、合計5基の歩行者用観光案内標識を新規設置しました。また、中井・下落合・神楽坂の各駅周辺の、設置から10年以上が経過した観光案内標識についても、計画どおり盤面の更新を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	当初予定していたとおり、歩行者用観光案内標識計5基の新規設置と、計3基の盤面更新を行いました。具体的な設置箇所についても、利用者の多い駅の周辺を中心に整備を行うことができ、計画どおりに事業を執行できたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、都も歩行者用観光案内標識の整備を進めているため、都と十分に調整を行って、より効果的な設置箇所の選定を行っていく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	都と密に連絡調整を行い、新大久保・信濃町・飯田橋の各駅周辺及び新宿御苑大木戸門前に、計4基歩行者用観光案内標識を新規設置します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等					
来街者が気軽に安心してまち歩きができるように、観光案内標識の整備を進めます。 整備に際しては、都などの関係機関と連携し、統一したデザインで、分かりやすい観光案内標識とします。		実績	四ツ谷・神楽坂・高田馬場の各駅周辺に、合計5基の歩行者用観光案内標識を新規設置しました。また、中井・下落合・神楽坂の各駅周辺の、設置から10年以上が経過した観光案内標識については、盤面の更新を行いました。				
			事業手法	<input type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
			受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	歩行者用観光案内標識の設置	新規に設置する歩行者用観光案内標識の数	基	目標値	5.0	4.0	—
				実績値	5.0		
				達成度	100.0 %		
指標2	歩行者用観光案内標識の盤面更新	盤面の更新を行う既設の歩行者用観光案内標識の数	基	目標値	3.0	—	—
				実績値	3.0		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	15,073 千円			15,073 千円	【特定財源】歩行者用観光案内標識設置支援補助金、区市町村観光インフラ整備支援補助金、特別区都市計画交付金
事業経費	10,424 千円			10,424 千円	
財源	一般財源	3,412 千円		3,412 千円	
	特定財源	7,012 千円		7,012 千円	
執行率	69.2 %			69.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	10,371,121 円			10,371,121 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425				346,425
1単位当たりのコスト		29.9 円				29.9 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	図書館法、新宿区立図書館条例、新宿区立図書館基本方針、新宿区教育ビジョン	
計画事業	98	図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)			事業開始	平成 20 年度
目的						
区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指すため、図書館利用機会の充実及び電子書籍等の導入・利用方法について検討していきます。月曜日に開館する図書館の拡大、電子書籍等の導入の検討を通じて、一層利用され、活用される図書館を実現していきます。
↓	
実際の取組	電子書籍等の導入については、全国的な図書館関係大会等における情報収集とともに、全国的な規模の定点アンケート情報の活用や、事業者に対するヒアリング、先進自治体(神戸市・湖南省)への視察・ヒアリング等に取り組み、電子資料の利用環境の推移や課題の検討を行いました。 図書館利用機会の充実に向けて、中央図書館の休館日(月曜日)における配本車の運行体制の見直しや、休館日の職員体制を検討するとともに、平成31年1月から、ポスター掲示・ちらし配布・広報しんじゅく及びしんじゅくの教育へお知らせ記事を掲載し、「毎日開館体制」について利用者への周知を図りました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	電子書籍等の検討については、現在入手可能な最新の情報収集を行い、これを基に事業者に対する実務的な質疑を行っており、実施手法・経費・利用者ニーズの把握は適切です。 現行の四谷図書館に加え、4館(鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館)の休館日を月曜日から火曜日に変更し、原則として年末年始を除く毎日、いずれかの区立図書館を利用できる平成31年4月からの「毎日開館体制」の基盤を整備したことは、図書館利用の機会充実につながっています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	電子書籍等については、公共図書館向け電子書籍等のタイトル数が少ないこと、紙の本に比べて高いといった課題があり、個別に対応を図ることが難しい状況にあります。 また、四谷図書館に加え、4館(鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館)の休館日を月曜日から火曜日に変更し、原則として年末年始を除く、毎日いずれかの区立図書館を利用できる「毎日開館体制」実施による利用機会の拡充の効果を検証する必要があります。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	公共図書館向け電子書籍等の課題について、引き続き最新の動向や推移の把握に取り組み、導入に向けた検討を行います。 「毎日開館体制」実施による効果検証に適切な指標を検討し、利用機会拡充の効果について、前年度と比較検証します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等	
<p>区立図書館の一斉休館日を見直します。また、様々な情報提供の充実化を図るとともに電子書籍等の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。</p>	<p>実績</p> <p>図書館条例の一部改正(休館日の変更)を行いました。配本車の運行体制の見直し、休館日の職員体制の1名増員など「毎日開館体制」実施に向けた基盤整備を実施しました。平成31年1月から「毎日開館体制」の利用者への周知を図りました。</p> <p>電子書籍等の導入の検討については、多様な機会を捉えた情報収集、全国的な定点アンケート情報の活用、事業者や先進自治体に対するヒアリング等に取り組み、課題の検討を行いました。</p>	<p>事業手法</p> <p>■ 区直接実施 ■ 委託 ■ 指定管理 □ 補助金等</p>	
		<p>受益者負担</p> <p>無</p>	<p>協働</p> <p>無</p>

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
<p>指標1</p> <p>図書館利用機会の充実事業の検討</p>	<p>図書館利用機会の充実事業の検討</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>目標値</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>
				<p>実績値</p>	<p>検討</p>		
				<p>達成度</p>	<p>-- %</p>		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
<p>予算現額</p>	<p>— 千円</p>			<p>— 千円</p>	
<p>事業経費</p>	<p>— 千円</p>			<p>— 千円</p>	
<p>財源</p> <p>一般財源</p>	<p>— 千円</p>			<p>— 千円</p>	
<p>特定財源</p>	<p>— 千円</p>			<p>— 千円</p>	
<p>執行率</p>	<p>— %</p>			<p>— %</p>	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		<p>6,050,400 円</p>			<p>6,050,400 円</p>	
<p>単位の定義</p> <p>区民一人当たりのコスト</p>						
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
<p>実績値</p>		<p>346,425</p>			<p>346,425</p>	
<p>1単位当たりのコスト</p>		<p>17.5 円</p>			<p>17.5 円</p>	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第四次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン等	
計画事業	99	子ども読書活動の推進			事業開始	平成 15 年度
目的						
子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成28年度～令和元年度)に基づき、読書環境を整備します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	引き続き、第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、図書館、学校、子育て支援施設が連携して、子どもの読書環境を整備し、支援・啓発を行っていきます。また、新設子育て関係施設等への団体貸出の充実等を図っていきます。さらに、令和元年度に予定されている第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に向けて今後の事業展開や適切な指標設定を調査・検討し、準備します。 絵本でふれあう子育て支援事業については、保護者への情報発信に努め、読み聞かせ参加率の向上と図書館利用の普及啓発を図りながら、第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、継続して実施します。
↓	
実際の取組	図書館では、本と絵本の講座、子ども読書リーダー講座、調べる学習コンクール等を開催し、子ども読書活動を支援・啓発する取組を実施しました。また、新設子育て関係施設等への団体貸出の充実や病院配本等、読書環境の整備に取り組みました。 絵本でふれあう子育て支援事業では、保健センターと連携し、読み聞かせ参加率と図書館利用の向上を図りました。 また、新宿区子ども読書活動推進会議を3回開催して、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に向けてこれまでの実績や課題等を総括しました。委員意見を踏まえて平成31年2月に教育委員会で策定の方向性等を検討し、策定委員会・作業部会を設置して、具体的な作業を開始しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	第四次新宿区子ども読書活動推進計画の全64事業を図書館、学校、子育て関係施設等が連携し計画どおり推進することができました。指標についても目標を達成し、成果を上げていることから、取組内容等の事業手法については妥当であり、効果的です。 また、第五次新宿区子ども読書活動推進計画については、国や都、区の関係計画に基づき、新宿区子ども読書活動推進会議や教育委員会での検討を踏まえ、平成31年2月から作業を開始し、予定どおり策定作業が進捗しています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	第四次新宿区子ども読書活動推進計画の最終年度として、計画の総仕上げを進めていくとともに、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定においては、読書から離れがちな中・高校生へのサービス拡充を図ることや、発達段階別の支援方法を検討する必要があります。 あわせて、学習指導要領の改訂やインターネットの普及等、時流の変化を踏まえた事業内容を検討することも必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	第四次新宿区子ども読書活動推進計画の最終年度として、引き続き、子どもの読書活動支援や環境整備を行い、計画の総仕上げを進めていきます。 また、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に当たっては、子どもたちや保護者へのアンケート調査や、新宿区子ども読書活動推進会議及び教育委員会での意見聴取を行います。また、そこで得られた意見や時流の変化等の現状を踏まえるとともに、中・高校生へのサービス拡充を図ることや、発達段階別の支援方法を検討していきます。素案を策定後、パブリック・コメントによる意見公募を行い、令和2年3月の計画策定を目指します。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① 子ども読書活動の推進 子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 また、令和元年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。	実績 第四次新宿区子ども読書活動推進計画の全64事業を図書館、学校、子育て関係施設等が連携して、計画どおり推進しました。図書館では、本と絵本の講座、子ども読書リーダー講座、調べる学習コンクール等を開催しました。また、団体貸出や病院配本等、読書環境の整備に取り組みました。	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 ■ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 有 読み聞かせボランティア	
枝事業 ② 絵本でふれあう子育て支援事業 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(0歳児健診と3歳児健診)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	実績 保健センターと連携し、読み聞かせ参加率と図書館利用の向上を図りました。	事業手法 ■ 区直接実施 □ 委託 ■ 指定管理 □ 補助金等			
		受益者負担 無		協働 有 読み聞かせボランティア	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数	区立図書館の子どもの年間貸出冊数	冊		目標値	512,000	524,000	537,000
				実績値	523,897		
				達成度	102.3 %		
指標 2 0歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	%		目標値	96.0	96.5	97.0
				実績値	88.6		
				達成度	92.3 %		
指標 3 3歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	%		目標値	84.0	84.5	85.0
				実績値	92.8		
				達成度	110.5 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	18,670 千円			18,670 千円	
事業経費	16,240 千円			16,240 千円	
財源	一般財源	16,240 千円		16,240 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	87.0 %			87.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		59,600,885 円			59,600,885 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		172.0 円			172.0 円	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局、 総合政策部	所管課	中央図書館、企画政策課
-----	--------------------	-----	-------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画等
------	---	------	----	-------	---

計画事業	100	新中央図書館等の建設			事業開始	平成 19 年度
------	-----	------------	--	--	------	----------

目的

新中央図書館等基本計画等を踏まえ、新宿区立図書館基本方針に掲げる区立図書館の使命である「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。

事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	--

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況を見据えて引き続き検討していきます。
↓ 実際の 取組	新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内の自治体の中央図書館の建替えの最新事例を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	<p>「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討については、区が中心となって進める必要があり、妥当です。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその後の社会経済状況を見据えた中で引き続き検討するため、有効です。また、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において、図書館運営協議会等にて検討しており、効率的です。</p> <p>以上のとおり、妥当性、効率性、有効性において適切に検討を行ったことから、計画どおりと評価します。</p>			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況やICTの急速な進展等を見据え、検討することが必要です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 建設に当たっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築についても、引き続き検討を進めていきます。</p>	実績	新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内の自治体の中央図書館の建替えの最新事例を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新中央図書館等の建設	総合計画、実行計画、新中央図書館等基本計画等を踏まえた新中央図書館の建設	—	目標値	検討	検討	検討
				実績値	検討		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		10,084,000 円			10,084,000 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		29.1 円			29.1 円	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針	
計画事業	101	スポーツ環境の整備			事業開始	平成 22 年度
目的						
<p>「新宿区スポーツ環境整備方針」に掲げている「多様な利用者に配慮した施設の機能充実」をはじめとする四つの基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。</p> <p>また、スポーツ事業を通じ東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた区民の気運醸成を図っていきます。</p>						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	<p>新宿区スポーツ環境整備方針の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。</p> <p>また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。</p> <p>さらに、新設した新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用についても、庁内検討も踏まえて計画的に推進します。</p>
↓	
実際の取組	<p>平成30年度からプロポーザルにより事業受託者を募集した「子ども・成人向けスポーツ体験」は年10回実施したところ、ほぼ各回定員を上回る応募があり、結果として年間で402名(子ども359名、成人43名)が参加しました。そのほか、スポーツ推進委員会を中心に、パラリンピック競技である「ボッチャ」を取り上げ、様々なイベントで体験コーナー、競技紹介等を実施するなど、区民のオリンピック・パラリンピックへ向けた気運醸成に努めました。</p> <p>また、新たに設置した新宿区スポーツ施設整備基金を活用し、新宿スポーツセンターで冷暖房設備設置工事等を実施し、スポーツ施設の環境整備を行いました。</p>

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>区・区民・事業者等で構成している「スポーツ環境会議」で意見が出された「子どものスポーツ体験」については、「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」として平成27年度から協働提案制度により実施しました。3年間の協働提案期間が終了したところで、更に区民がスポーツに親しみやすい事業となるように、平成30年度からプロポーザルによる事業者選定を行ない、「子ども・成人向けスポーツ体験」に変更し、実施しました。平成30年度は、年間10回実施し、当初の計画を上回る多くの参加者を得ることができました。また、参加者アンケートでも多くの方から高い評価をいただくことができました。</p> <p>また、新宿区スポーツ環境整備方針に定める「ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の創出」のため、新たに運動できる場所を令和元年度から確保するなど区民ニーズに的確に対応してきました。</p> <p>総合運動場の整備についても都と積極的に情報共有を図る等、着実に事業に取り組んできました。</p> <p>また、新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の改修を実施し、スポーツを行う環境の改善を行うことができました。これらのことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催後を見据えて、区民がスポーツに関心を持ち、継続的にスポーツを実施する環境を整備する必要があります。このため、新宿区スポーツ施設整備基金も活用し、スポーツを行う環境を改善し、また、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していくことが重要です。</p> <p>また、総合運動場の整備については、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていく必要があります。</p>		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>新宿区スポーツ環境整備方針の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。</p> <p>また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。</p> <p>さらに、新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用についても、庁内検討も踏まえて引き続き計画的に推進します。</p>		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
枝事業 ① スポーツコミュニティの推進 新宿区スポーツ環境整備方針の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。	実績 区・区民・事業者等との連携強化のため、「スポーツ環境会議」を継続して年2回開催しました。また、プロポーザルにより選定された事業者による「子ども・成人向けスポーツ体験」を年10回実施し、多くの区民にスポーツ体験の場の提供をしました。 スポーツ推進委員を中心に、「スポレク2018」等のイベントでのボッチャ体験コーナーの開催、また、教育委員会と連携した区内の全ての幼稚園及び子ども園での「親子deボッチャ体験」を実施することでパラリンピック競技への普及啓発を積極的に行いました。	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有	事業者、区民、指定管理者	
枝事業 ② 総合運動場の整備 現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多目的・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。 また、引き続き都へ積極的な働き掛けを行います。	実績 都と引き続き協議を進めるほか、庁内関係部署との情報共有に努めました。	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 無	協働 <input type="checkbox"/> 無		
枝事業 ③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備 新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。	実績 新宿スポーツセンター冷暖房設置工事(大体育室・小体育室・武道場)、照明LED化工事(大体育室)等の工事を実施し、スポーツ施設の環境改善に努めました。	事業手法 <input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担 有 施設利用料金	協働 <input type="checkbox"/> 無		

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	スポーツ実施率	スポーツ・生涯学習等の実施状況	%	目標値	65.0	65.0	65.0
				実績値	55.6		
				達成度	85.5 %		
指標2	総合運動場の整備検討	総合運動場の整備検討	—	目標値	整備検討	整備検討	整備検討
				実績値	整備検討		
				達成度	— %		
指標3	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	—	目標値	施設整備	施設整備	施設整備
				実績値	施設整備		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	659,788 千円			659,788 千円	
事業経費	608,084 千円			608,084 千円	
財源	一般財源	608,084 千円		608,084 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	92.2 %			92.2 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	645,394,769 円			645,394,769 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		1,863.0 円			1,863.0 円

計画事業評価シート

所管部	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
-----	------------------------	-----	------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区東京2020大会区民協議会設置要綱	
計画事業	102	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)			事業開始	平成 30 年度
目的						
東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントを開催しました。 ・愛日小学校及び牛込算術地域センターにて777日前イベントを開催(平成30年6月9日、参加者数2,691人) ・東京五輪音頭講習会を区立小学校の体育館にて開催(平成30年6月～7月・5会場、参加者数324人) ・ギリシャ大使館との協賛によるトーチ展を開催(平成30年8月29日～9月9日、参加者数2,244人) ・大会及び都市ボランティアの募集を周知するためボランティアフォーラム2018を開催(平成30年11月3日、74名) ・西新宿小学校にて500日前イベントを開催(平成31年3月3日、参加者数2,000人) また、区役所本庁舎、第一分庁舎、四谷特別出張所、新宿スポーツセンター、新宿コズミックスポーツセンター及び新宿文化センターの6施設の大型のラッピングに加え、164か所の区有施設に大会エンブレム、マスコット及びシルエットデザインによるラッピングを施工しました(平成31年2月～3月)。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	事業の実施に当たっては、スピード感や効果等を考慮しつつ、業務委託または区で実施するなど適切な事業手法を選択し実施しました。 大会・都市ボランティアについては、活動日数が5日～10日と予定されており、参加するにも負担感があるとの区民の声を受けて、誰もが気軽に参加できる区独自のボランティア登録制度について、区民協議会の提言等を踏まえて検討し、令和元年度から運用することとしました。 また、地域の要望を受けて、20年前の新宿300年記念ファイナルパレードを彷彿させるイベントの開催に向けて、地域への説明や関係各所との調整を適切に行いました。 そのほか、区民の気運醸成に資する取組については、一層の気運醸成に資するため、当初予定していた777日前、500日前記念イベントに加え、東京五輪音頭講習会、ギリシャ大使館との協賛によるトーチ展、ボランティアフォーラム2018及び新宿シティドレッシングなどの新規事業を含め、スピード感をもって推進することができたため、計画以上と評価します。			
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	大会時の交通規制、大会関係者や観客の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの関係機関と情報共有や協力体制を強化するための各種調整などを推進する必要があります。 新宿区独自のボランティア制度を創設し区民にボランティアの機会を提供し、大会終了後の地域ボランティアにつなげる取組を推進する必要があります。		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	メイン会場となる国立競技場が位置する自治体として、1年後の東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、交通規制、大会関係者や観客の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの関係機関と情報共有や協力体制を強化して取り組む必要があります。また、大会を1年後に控えた重要な年として気運醸成事業を推進していきます。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は国際観光都市・新宿を世界中に発信する絶好の機会であることから、体験イベント等の実施、子どもたちに大会との関わりを創出、大会関係の装飾による気運醸成、地域のイベントを活用した気運醸成、ボランティア活動の機会の創出、大会成功に向けた組織力の向上及び区民協議会の運営などの事業を実施し、開催後も区民の記憶に残る大会となるよう、魅力的なまちづくりを推進していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等				
開催まで2年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成イベントを展開します。また、新宿区東京2020大会区民協議会を運営し、地域の振興につなげていきます。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・愛日小学校及び箕筒町地域センターにて777日前イベントを開催（平成30年6月9日） ・東京五輪音頭講習会を区立小学校体育館で開催（平成30年6月～7月・5会場） ・ギリシャ大使館との協賛によるトーチ展を開催（平成30年8月29日～9月9日） ・西新宿小学校にて500日前イベントを開催（平成31年3月3日） ・区役所及び区有施設に新宿シティドレッシングを実施（平成31年2月～3月） 			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
		受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	東京2020大会への関心度	東京2020大会に「とても興味がある・興味がある」と回答した人の割合(区政モニターアンケート調査による)	%	目標値	80.0	85.0	90.0
				実績値	77.9		
				達成度	97.4 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	51,295 千円			51,295 千円	
事業経費	51,252 千円			51,252 千円	
財源	一般財源	51,252 千円		51,252 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	99.9 %			99.9 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		79,665,464 円			79,665,464 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		230.0 円			230.0 円	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	多文化共生推進課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例	
計画事業	103	多文化共生のまちづくりの推進			事業開始	平成 24 年度
目的						
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	第3期新宿区多文化共生まちづくり会議で審議中の「住宅」「暮らし」の課題に関する審議結果報告を基に、外国人コミュニティ・町会や商店街などの地域コミュニティ・日本語学校・不動産業界団体等と連携しながら、効果的な施策を検討・実施します。 また、地域センターや生涯学習館などの地域施設のおまつりに出展し、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化共生交流会を開催します。 これらの取組により多文化共生のまちづくりを推進していきます。
↓ 実際の取組	第3期新宿区多文化共生まちづくり会議で審議した「住宅」「暮らし」の課題に関する審議結果報告書を作成し、それに基づき、外国人への入居差別に関する意識啓発等、早急に着手できるところから提言項目を具現化しました。また、日本語学校への訪問や商店街とのマッチングにより、地域における連携強化を図りました。 また、四谷地域センターの文化祭や若松地域センターのふれあいまつりに出展し、多文化共生クイズや韓国文化教室等、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化共生交流事業を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿区多文化共生まちづくり会議は、部会・全体会を合わせて、年間計7回開催しました。平成30年8月には第3期の住宅部会、暮らし部会の集大成として、「新宿区多文化共生まちづくり会議審議結果報告書」を作成しました。平成30年9月からの第4期は「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」をテーマに議論を重ねています。これらのことは、多様性・流動性の高い新宿区にとって区民ニーズや地域課題にマッチしており、多文化共生の推進に役立っています。 また、新宿区多文化共生連絡会の運営に当たっては、積極的に様々な団体とのネットワーク構築を図ったことにより、新たに日本ミャンマー・カルチャーセンターや東京青年会議所新宿委員会など16団体が加入しました。 交流会・コミュニケーションの場については、四谷地域センターの文化祭や若松地域センターのふれあいまつりに出展し、それぞれ100名ほどの参加があり、多文化共生意識の啓発に努めることができました。 これらのことにより、外国人と日本人が互いに理解し合い、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えており、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	第3期の多文化共生まちづくり会議からの提言を受け、新たに来日する外国人に対して、これまでの新宿生活スタートブックや生活情報紙等に加えて、より伝わりやすい方法で新宿で生活するためのルールを外国人目線で伝えていくことが課題です。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成と合わせて、地域における外国人と日本人との交流の場を積極的に創出する必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	第3期の新宿区多文化共生まちづくり会議からの提言を受け、外国人への効果的な情報発信を行うため、新宿での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像を作成します。新しく来日する外国人に分かりやすい映像配信ができるように取り組んでいきます。 新宿区多文化共生まちづくり会議においては、引き続き第4期テーマの審議を深めるとともに、第3期の提言内容を着実に具現化していきます。 また、平成30年度に実施した四谷・若松以外の2地区の地域センターのおまつり等に出展し、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化交流イベントを開催します。 これらの取組により、多文化共生のまちづくりを推進していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
<p>(1)学識経験者、多文化共生の推進に活躍する団体の代表、公募による外国人・日本人で構成し、区の施策についての検討・審議を行う「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営します。</p> <p>(2)外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し地域における多文化共生意識の普及啓発のためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。</p> <p>(3)多文化共生意識の普及啓発のために、地域における交流会の開催やコミュニケーションの場を充実します。</p> <p>(4)多文化関連団体と連携した多文化共生イベントを開催し、地域における国際交流・多文化共生イベントを開催します。</p> <p>(5)新しく居住する外国人が生活ルール等を理解しやすいように映像を作成します。(令和元年度)</p>	実績	<p>(1)第3期新宿区多文化共生まちづくり会議において住宅部会と暮らし部会の審議内容をまとめた報告書を8月に作成しました。第4期はしんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生の更なる推進について審議しています。</p> <p>(2)新宿区多文化共生連絡会を開催し多様な活動団体とのネットワークづくりを進めました。</p> <p>(3)地域センター(四谷・若松)で交流イベントを開催しました。</p> <p>(4)多文化防災フェスタを開催しました。</p> <p>(5)映像PT部会を立ち上げ、映像内容を固めて連携先の専門学校と事前協議を行いました。</p>				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	有

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	回	目標値	6	6	6
				実績値	9		
				達成度	150.0 %		
指標2	新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数	団体	目標値	110	113	115
				実績値	114		
				達成度	103.6 %		
指標3	交流会・コミュニケーションの場の充実	交流会・コミュニケーションの場の充実	回	目標値	2	2	2
				実績値	2		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,138 千円			5,138 千円	【特定財源】 地域における青少年健全育成応援事業補助金
事業経費	4,081 千円			4,081 千円	
財源	一般財源	3,996 千円		3,996 千円	
	特定財源	85 千円		85 千円	
執行率	79.4 %			79.4 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	28,615,513 円			28,615,513 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425		346,425	
1単位当たりのコスト		82.6 円		82.6 円	

計画事業評価シート

所管部	総務部、教育委員会	所管課	総務課、教育支援課
-----	-----------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	16	関係法令等	新宿区平和都市宣言	
計画事業	104	平和啓発事業の推進			事業開始	昭和 61 年度
目的						
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。						
事業形態						
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	戦争体験者の方は、区内における空襲被害、疎開体験や窮乏生活、従軍などにより、戦争の恐ろしさと悲惨さを切実に身をもって体験しています。その体験を、次世代、とりわけ次代を担う子どもたちに継承し、平和の尊さを心に深く刻んでもらうことは、新宿区平和都市宣言に謳う「すべての国の核兵器廃絶」と「世界の恒久平和の実現」のための大きな礎となります。ついでに、区の戦争被害概要や戦争体験談等を納めたDVDを作成し、平和学習等にいかせるよう、小中学校及び図書館等へ配布します。あわせて、平和啓発事業や平和のポスター展の取組を引き続き進めていきます。
↓	
実際の取組	貴重な戦争体験を次世代へ継承するため、戦争体験談及び区の戦争被害の概要、区内の戦争史跡・平和モニュメント等を収録したDVD「未来に語り継ぐ 平和へのメッセージ」を作成しました。DVDは、区立小中学校及び区施設への配布、区政情報センター及び図書館での貸出、区ホームページ及び区役所本庁舎1階デジタルサイネージでの通年放映、平和啓発事業での視聴等を行っており、幅広い立場・年代の区民等へ戦争体験を伝える資料として活用しています。あわせて、区民意見を取り入れた平和啓発事業の実施や平和のポスター展の取組も行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>DVDについては、区立小学校の平和学習における活用において、子どもたちから戦争を身近に感じたという意見が寄せられるなど、次世代が平和の大切さを実感するための大きな効果を上げています。次世代への戦争体験継承を図るための有意義な資料として、未永く区政に寄与するものとなりました。また、平和啓発事業については、企画運営において平和派遣者OBで構成される区民団体と綿密に協働し、区民意見をいかした参加しやすい事業としました。また、参加者へのアンケート調査で「平和の尊さを実感した」「このような事業を継続してほしい」との声が多数寄せられるなど、参加者の満足度が高い効果的な事業を実施できました。</p> <p>親子の派遣事業では、被爆地での平和学習を通じて、派遣者が平和の尊さと戦争の恐ろしさを胸に刻み、報告会・報告書や学校・地域においてその思いを伝えることで、幅広い年代・立場の区民に平和意識を高めてもらう契機となっています。また、平和展等にも多数の閲覧者・参加者があり、平和啓発の貴重な機会となりました。</p> <p>平和のポスター展については、作品展に応募した児童・生徒へのアンケート調査では、ほぼ全ての児童・生徒が、ポスターを作成することで平和について考えることができたことと回答しており、平和に関する認識が深められたことが確認できました。本事業の目的に沿って、着実に取組を進めることができたため、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	戦後70年以上が経過した現在、戦争体験を次世代へ継承していくことが求められており、とりわけ次代を担う子どもたちに、平和の大切さをどのように伝えていくかが課題となっています。平成30年度に作成したDVDの活用を引き続き図るなど、たゆまぬ取組を進めていくことが必要です。また、平和啓発事業の担い手、協力者を増やしていくことも必要となります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	<p>戦争体験を次代へ受け継ぐため、DVDについては、区立中学校の平和学習及び区の平和啓発事業での活用、特別出張所での放映、平和関連施設への活用勧奨を行うなど、効果的な利用を図ります。また、平和啓発事業については、平和派遣者OBで構成される区民団体との協働をより一層深め、平和派遣者が地域や学校で平和の尊さを語り継いでいけるよう支援するとともに、平和啓発事業の担い手及び協力者として活躍の場の拡大を図っていきます。</p> <p>平和のポスター展についても、児童・生徒の平和に関する認識を深めることができるよう引き続き取組を進めていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、令和2年に、中学生を対象として平和の大切さを次の世代へ引き継ぐ事業を展開するとともに、令和3年3月には新宿区平和都市宣言35周年の記念行事の開催を予定しています。世界最大のスポーツと平和の祭典である、東京2020オリンピック・パラリンピック開催年度という佳節にふさわしいものとなるよう、内容検討を進めていきます。</p>		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
<p>(1) 平和展等 ①新宿区平和都市宣言の趣旨の普及啓発のため平和展、平和コンサートを行います。 ②平和の語り部派遣により、戦争体験を次世代に継承します。 ③区の平和に対する姿勢を明確にするため平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への加盟を継続するとともに、総会・研修会等に参加します。</p> <p>(2) 親と子の平和派遣 平和の担い手として成長が期待される区民親子を被爆地へ派遣し、平和の尊さについての認識を深め、平和意識高揚を図ります。</p> <p>(3) 平和派遣者との協働 区民の平和意識高揚を図るため、平和派遣者OBで構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、平和啓発事業を行います。</p> <p>(4) 平和のポスター展 新宿区平和都市宣言にちなみ、平和教育の啓発・普及を図るため、平和ポスターを募集し、平和教育の一助とします。</p>	実績	<p>(1) 平和展等 平和展(新宿歴史博物館、本庁舎)、平和コンサート(新宿歴史博物館)、戦争体験継承DVD作成、平和首長会議総会及び日本非核宣言自治体協議会総会・研修会参加、平和のポスター展示(特別出張所10所)</p> <p>(2) 親と子の平和派遣 区民親子(小学生5名、中学生2名)7組14名を、平成30年8月8日～10日に長崎市へ派遣し、平和祈念式典参加、被爆体験講話、資料館等及び被爆遺構見学等を行い、報告書を作成。</p> <p>(3) 平和派遣者との協働 平和マップウォーキング(Cコース:夏目坂・箱根山)、平和派遣報告会・合唱コンサート(若松地域センター)、すいとんの会(牛込箏笛地域センター)、平和講演会・映画会(新宿歴史博物館)</p> <p>(4) 平和のポスター展 小学校4年から6年、中学校1年から3年を対象に募集。入賞者(最優秀賞、優秀賞、優良賞)の作品を区役所本庁舎1階ロビーに展示。各特別出張所で地域の小・中学生の入賞作品を展示。</p>	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 有 区民団体

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数/年	人	目標値	500	500	600
				実績値	419		
				達成度	83.8 %		
指標2	平和のポスター作品展に応募した児童・生徒のアンケート調査	平和のポスター作品応募時に、アンケートにおいて、平和に関する認識を深めることを実感したと回答した割合	%	目標値	95.0	95.0	95.0
				実績値	98.0		
				達成度	103.2 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,717 千円			9,717 千円	
事業経費	7,561 千円			7,561 千円	
財源	一般財源	7,561 千円		7,561 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	77.8 %			77.8 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		16,635,834 円			16,635,834 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		48.0 円			48.0 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則		
計画事業	105	行政評価制度の推進			事業開始	平成 11 年度	
目的							
区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。							
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価においては、より広い視野で区政を捉えるため、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を取り入れていきます。あわせて、新公会計制度の活用を検討し、データを評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させるため、事業の見直しや予算編成作業への連動などPDCAサイクルをより一層、強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。
↓	
実際の取組	内部評価シートを見直し、新たに「これまでの行政評価を踏まえた対応」欄を設けるなど、行政評価の結果がどのように事業等に反映され、改善されたかをより分かりやすく示すように工夫しました。 また、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施しました。施策評価に当たっては、総合計画の個別施策を対象とし、施策の取組状況と当該個別施策を構成する計画事業の評価及び経常事業の取組状況確認を行いました。あわせて、計画事業評価は、第三次実行計画の全事業について実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置して、区民の目線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは妥当です。 行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスに取り組むことができます。さらに、原則として全ての計画事業を内部評価の対象とすることで、区が計画的に推進している事業全般にわたり検証ができるため、効果的です。 平成29年度に実施した第三次実行計画事業104事業の評価に加え、第三次実行計画期間を通じた評価を行い、第一次実行計画に評価結果を的確に反映し、どのように事業に取り組んでいくのかを示すことができたため有効です。 内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。また、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化に取り組んだことにより、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。行政評価の結果を踏まえて、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルをより一層徹底し、区民の視点に立った分析及び検証ができるような制度にする必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、適宜、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、より広い視野で区政を捉えるため、引き続き、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施していきます。あわせて、新公会計制度の行政コストのデータを活用して、評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
<p>区が行っている施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に実施し、事業の見直しや予算編成等に反映させます。</p> <p>(1) 内部評価 各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。</p> <p>(2) 外部評価 区民目線から内部評価結果を踏まえて、評価を行います。外部評価結果を区長に報告します。</p> <p>(3) 区の総合判断 内部評価結果及び外部評価結果、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、施策の取組状況や事業の方向性の総合判断を行い、事業の見直しや予算編成等に反映します。</p>	実績	<p>(1) 内部評価 ・施策評価 総合計画の個別施策 3施策 ・計画事業評価 新宿区第三次実行計画 104事業 ・経常事業取組状況確認 55事業</p> <p>(2) 外部評価 ・施策評価 総合計画の個別施策 3施策 ・計画事業評価 新宿区第三次実行計画 11事業 ・経常事業取組状況確認 55事業</p> <p>(3) 区の総合判断 上記の内部評価結果、外部評価結果を踏まえて、区としての総合判断を行いました。</p>				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無	協働	有	新宿区外部評価委員会

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数	施策	目標値	3	3	3
				実績値	3		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,288 千円			5,288 千円	
事業経費	3,418 千円			3,418 千円	
財源	一般財源	3,418 千円		3,418 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	64.6 %			64.6 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		23,585,625 円			23,585,625 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		68.1 円			68.1 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	情報システム課
-----	-------	-----	---------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則、小型電子計算組織導入評価方針	
計画事業	106	全庁情報システムの統合推進			事業開始	平成 23 年度
目的						
庁内に分散する情報システムの整理・統合を図り、ITガバナンスを強化することで、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新たな課題に的確に対応していくため、第一次実行計画において、以下の取組を進めています。 ①サーバー機器等の統合と共同利用による全庁IT資産の効率化 ②コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化 ③サーバー機器等の障害監視機能の統合や耐震対策等の強化によるシステム安定性及び業務継続性の向上 ④標準仕様や統合手順書等を活用したOJT及び外部IT研修等による統合を推進できるIT人材の育成
↓ 実際の取組	直営方式による庁内システムの管理運営によって培ってきた職員のITスキル・ノウハウを最大限に活用し、平成29年度において統合対象としていた全102システム(内、統合済96システム)について、平成30年度で、4システムの統合を完了し、システム稼働条件等の精査によって統合対象外となった2システムを除き、全100システムの統合を完了しました。これにより、サーバ機器等の共同利用によるIT資産の効率化、情報セキュリティ対策の強化及び業務継続性の向上が図られました。また、外部IT研修等で得たスキルを踏まえ、標準仕様や統合手順書等を活用したシステム統合を進めたことで、今後の統合を継続的に推進できるIT人材が育成できました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	区民サービスの提供や庁内業務を支える情報システムの運用環境を最適化するために、増大する各課業務システム等の統合を積極的に推進していくことは妥当です。また、システム統合のための標準仕様に基づき、業務内容に応じてサーバー機器の台数等を見直しながら、統合基盤上に順次集約するとともに、情報セキュリティ対策やデータバックアップ対策等の機能を一元管理することで、情報システムの運用環境の最適化及び全庁ITコストの削減を効果的・効率的に進めました。平成30年度で統合すべきすべてのシステムの統合を完了したことで、サーバー機器のIT資産の効率的な活用、情報セキュリティ対策の強化、システム障害監視等の運用管理業務やバックアップ業務の統合による業務継続性の向上など、システム全体の最適な運用と利活用に係る成果を上げることができました。また、標準仕様等を活用したシステム統合業務を行うなかで、今後の統合を推進できるIT人材が育成できました。よって、計画どおりと評価します。			
評価結果		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	今後の既存システムの更改や新たなシステムの整備に当たり、システム全体の最適な利活用を継続していくためには、引き続き、以下の課題に対応していく必要があります。 ①情報化の進展に伴うサーバー機器等のIT資産増の抑制 ②コンピューターウイルス対策やデータバックアップ等のセキュリティ対策の維持・向上 ③障害監視や耐震対策等の業務継続性の向上 ④システム統合を推進できるIT人材の育成		
方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	平成24年度に情報システムの最適な運用管理を可能とするために設置した統合基盤及びシステムを統合するための標準仕様を活用し、各課に点在する個別業務システムの整理・統合を進め、運用監視やセキュリティ対策の一元化、耐震対策等の強化による業務継続性の向上など、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進するための仕組みが確立できたため、当該計画事業は終了とします。 今後は、経常事業として継続的に統合を推進し、IT資産増の抑制、セキュリティ対策や業務継続性の維持・向上等に取り組んでいきます。また、IT人材の育成については、システム統合のための標準仕様書や統合手順書等を活用したOJTと併せ、現在実施している外部研修の内容と受講対象者を適宜見直すことで、求められるITスキルとノウハウを情報政策部門内で維持・継承していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
<p>庁内の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を活用し、各課個別業務システムを順次更新しながら、サーバー等のIT資産を統合し、イントラネットシステムを有効活用することにより、情報セキュリティ対策やバックアップ等の安全対策の向上を図ります。</p>	実績	平成29年度において統合対象としていた全102システム(内、統合済96システム)について、平成30年度で、4システムの統合を完了し、統合対象外となった2システムを除き、全100システムの統合を完了しました。			
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	情報システムの統合率	個別情報システムのうち、統合すべき情報システムの統廃合実施状況	%	目標値	100.0	—	—
				実績値	100.0		
				達成度	100.0 %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	61,984 千円			61,984 千円	
事業経費	57,005 千円			57,005 千円	
財源	一般財源	57,005 千円		57,005 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	92.0 %			92.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	67,088,934 円			67,088,934 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		193.7 円			193.7 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区広告掲載ガイドライン	
計画事業	107	公民連携(民間活用)の推進			事業開始	平成 30 年度
目的						
新たな行政需要や区民生活における課題等に的確に対応するとともに、民間企業等の柔軟な発想や専門性をいかした質の高い行政サービスを提供するため、積極的に民間企業、大学等との連携を図り、公民連携(民間活用)を推進します。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	公民連携により新宿中央公園の賑わいと魅力の向上を加速させるため、公園トイレへのネーミングライツ(公共施設の命名権を付与し、その対価を得る手法)を導入するとともに、民間事業者による公募設置管理制度(Park-PFI)を活用したカフェ・レストラン等の設置に向けて事業者の公募を行いました。 また、職員用の源泉徴収票への広告掲載により、新たな税外収入を確保しました。 さらに、民間企業・大学と連携した事業の実施に向けて東京電力パワーグリッド株式会社及び学習院女子大学と包括連携協定を締結し、協定に基づく具体的な事業の検討を始めました。 加えて、庁内における公民連携の取組事例を集約し、庁内横断的な推進を図るため、全庁的に情報共有を行いました。あわせて、国、民間企業から公民連携の取組事例の情報収集を行い、適宜、関係する部署へ情報提供を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新たな行政需要や区民生活における課題等に、区と民間企業等が連携して取り組むことは適切です。 区における公民連携による取組事例を全庁で共有し、各部署が事業実施する際に、民間活力の活用による事業の効率化に向けた検討を進めるように働き掛けました。今後、事業の推進に当たっては、全庁的な情報共有の場を設けて、取り組んでいきます。 新宿中央公園の公園トイレへのネーミングライツ導入は、区における初の事例であり、区有施設等のネーミングライツ拡大のきっかけとなるように周知しました。 また、職員用の源泉徴収票に広告を掲載し、区の発行する印刷物に広告を載せることができるという認識を広げることで、広告掲載に対する意識啓発を効果的に行いました。 さらに、民間企業や大学との包括連携協定の締結は、区と民間企業や大学が強固な協力関係を構築するための有効な手段であり、協力関係に基づいた具体的な事業の検討を始める窓口となりました。 以上のことから、第一次実行計画の初年度は公民連携推進の土台づくりができたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	ネーミングライツについては、他の区有施設等への導入を拡大していく必要があります。 また、包括連携協定を結んだ後、協定に基づく具体的な事業の展開を見据えた検討を行う必要があります。 あわせて、公民連携を更に推進していくために、全庁的な情報共有の場を設けて、取り組んでいく必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	新宿中央公園の公園トイレへのネーミングライツ、職員用の源泉徴収票への広告掲載の取組事例を検証し、全庁で情報共有します。 また、民間企業や他自治体の事例などを収集し包括連携協定の取組を広げていきます。あわせて、民間企業との包括連携協定に基づく事業の実施に向け、積極的に民間企業等との対話や庁内への情報提供を行います。 引き続き、公民連携に関わる事例・情報を集約した上で、民間活力の効果的な導入について、全庁的な情報共有の場を設けて取り組み、公民連携を推進していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
区有施設等におけるネーミングライツの設定や、 広告掲載の拡大による新たな税外収入の検討、民間との様々な分野にまたがる包括連携協定の検討など、民間活力の効果的な導入について、区内横断的に検討し、行財政改革に取り組みます。	実績 ・新宿中央公園の公園トイレにネーミングライツを導入(水の広場・ちびっこ広場トイレ) ・職員用の源泉徴収票への広告掲載 ・包括連携協定締結(①東京電力パワーグリッド株式会社②学習院女子大学)					
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無	協働	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ネーミングライツ、 広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	—	目標値	検討・推進	検討・推進	検討・推進
				実績値	検討・推進		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	10,084,000 円			10,084,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		29.1 円			29.1 円

計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	施設課
-----	-----	-----	-----

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	建築基準法、新宿区公共施設等総合管理計画等	
計画事業	108	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			事業開始	平成 20 年度
目的						
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的に工事を施工していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、計画的な予防保全工事を実施していきます。
↓	
実際の 取組	中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かせない設備等について、部位ごとに推奨されている修繕等の周期を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行いました。その上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定し、効果的で効率的な予防保全工事を実施しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、定期点検の結果や工事履歴を基に施設の現況を確認しました。さらに、老朽度や緊急度を総合的に勘案して対象施設を決定し、適切な修繕を行ったことで修繕経費の削減につながり、効果的・効率的に工事を行うことができました。 また、不具合が出る前に予防的に保全を行うことで、突発的に施設の機能が停止するなどの区民サービスの低下を未然に防ぎ、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持、保全することができました。 当初予算では約9億7千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約8億2千万円の事業経費で、計画どおり24施設について効果的な予防保全工事を実施することができました。 事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行うことができたと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。区の財政状況を踏まえ、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的に工事を施工することにより、工事費の縮減や平準化を推進していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施することにより、経費の削減に取り組んでいきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等		
<p>既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行います。</p> <p>中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かさない設備等について、部位ごとに推奨されている修繕等の周期を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行った上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定していきます。</p>	実績	予防保全工事 計24施設 ・庁舎等1所 ・防災関係施設1所 ・区民等利用施設1所 ・地域センター5所 ・福祉施設3所 ・学校施設9校 ・博物館・記念館1館 ・生涯学習施設1館 ・スポーツ施設1所 ・保養施設等1所	
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> 協働 無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	予防保全の考え方に に合った適切な修繕 の実施	予防保全の考え方に に合った中長期修繕 計画に基づく適切な 修繕の実施	施設数	目標値	24	修繕の実施
				実績値	24	修繕の実施
				達成度	100.0 %	修繕の実施

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	898,412 千円			898,412 千円	【特定財源】 国庫支出金、都支出 金、諸収入・受託事 業収入、特別区債
事業経費	819,888 千円			819,888 千円	
財源	535,920 千円			535,920 千円	
一般財源	535,920 千円			535,920 千円	
特定財源	283,968 千円			283,968 千円	
執行率	91.3 %			91.3 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		904,288,002 円			904,288,002 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		2,610.3 円			2,610.3 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画	
計画事業	109	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント			事業開始	平成 28 年度
目的						
新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメント強化に向けて取り組んでいきます。						
事業形態						
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス						

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行い、その結果を受けて、実行計画に位置付けていきます。
↓	
実際の取組	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、施設を所管する関係各部と協議を行い、今後の個別施設の検討につながる課題の洗い出し・整理を行いました。また、国から示された策定指針等に基づき、公園施設長寿命化計画及び橋りょう長寿命化修繕計画を改定しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区有施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過し、今後、老朽化が進むにつれ更に施設の維持管理にかかる経費の増加が見込まれるため、公共施設にかかるコストや将来必要とされるサービスに対応する施設量などを踏まえ、区が区有施設マネジメントを強化していくことは妥当です。 区有施設マネジメントを行うことで、施設の維持管理にかかる経費の削減・平準化につながることから効果的です。 平成29年2月に策定した新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、施設を所管する関係各部と協議を行い、今後の個別施設の検討につながる課題の洗い出し・整理を行いました。また、国から示された策定指針等に基づき、公園施設長寿命化計画及び橋りょう長寿命化修繕計画を改定しました。以上のとおり、個別施設の検討を進めたことから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり

令和元年度の取組方針

課題	施設を所管する関係各部と協議を行い、整理した課題を踏まえ、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行う必要があります。また、令和2年度までに学校施設等の個別施設計画の策定を行う必要があります。		
↓			
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行い、その結果を受けて、実行計画に位置付けていきます。また、学校施設等の個別施設計画の策定に向けた検討を行います。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等			
区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、適切な区有施設マネジメントを行います。	実績	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえて、施設を所管する関係各部との協議 個別施設の検討につながる課題の洗い出し・整理 公園施設長寿命化計画及び橋りょう長寿命化修繕計画の改定			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
	受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	区有施設のあり方の検討	新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のあり方の検討	—	目標値	検討	検討	検討
				実績値	検討		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	10,084,000 円			10,084,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425			346,425
1単位当たりのコスト		29.1 円			29.1 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	110	高齢者活動・交流施設の機能拡充			事業開始 平成 30 年度
目的					
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。 「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いこいの家「清風園」を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	平成30年2月に開設した「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とし、「地域支え合い活動」の推進に取り組みました。館では、区主催の地域の担い手を育成するための講座の開催、館だよりやイベント等を活用した地域に向けた館及び活動の周知等を行いました。 これらの取組の中で、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として「地域支え合い活動」をどのように広め、活動を展開していくのか、効果的な手法について検討しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	少子高齢化や単身高齢者の増加など高齢者を取り巻く環境は急速に変化し、地域による高齢者への見守りが一層重要となっています。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。区が「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした「地域支え合い活動」の成果を踏まえ、高齢者活動・交流施設の機能拡充等を検討することは適切です。 「薬王寺地域ささえあい館」では、区主催の地域の担い手を育成するための講座の開催や、高齢者等の支援を目的として活動する「高齢者等支援団体」の活動支援やコーディネートを行うなど、「地域支え合い活動」を推進し、活動の成果を踏まえながら効果的な手法について検討しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	引き続き「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として、「地域支え合い活動」をより一層充実するとともに、その成果を踏まえて活動を区内全域に広げていく必要があります。こうした活動の成果を検証し、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いこいの家「清風園」の機能拡充等を引き続き検討する必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	引き続き「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として、「地域支え合い活動」を推進するとともに、その成果を踏まえて区内全域に活動を広げていきます。館での取組や、活動の広がりを検証し今後どのように活動を展開させていくかについては、「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本方針を踏まえ、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いこいの家「清風園」の機能拡充等を検討していきます。		

事業概要

事業説明		平成30年度の主な実施内容等				
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。</p> <p>「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いこいの家「清風園」を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とし、「地域支え合い活動」の推進に取り組みました。 ・館での取組を踏まえ、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として、「地域支え合い活動」をどのように広め、活動を展開していくのか、効果的な手法について検討しました。 					
		<p>事業手法</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
		<p>受益者負担</p>	無	<p>協働</p>	無	

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
<p>指標1</p>	高齢者活動・交流施設の機能拡充	高齢者施設・交流施設の機能拡充	—	<p>目標値</p>	検討	検討	検討
				<p>実績値</p>	検討		
				<p>達成度</p>	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
<p>予算現額</p>	一 千円			一 千円	
<p>事業経費</p>	一 千円			一 千円	
<p>財源</p>	一般財源	一 千円		一 千円	
	特定財源	一 千円		一 千円	
<p>執行率</p>	一 %			一 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		2,016,800 円			2,016,800 円	
<p>単位の定義</p>		区民一人当たりのコスト				
<p>単位</p>	人	<p>平成30(2018)年度</p>	<p>令和元(2019)年度</p>	<p>令和2(2020)年度</p>	<p>2018~2020年度</p>	
<p>実績値</p>		346,425			346,425	
<p>1単位当たりのコスト</p>		5.8 円			5.8 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	情報システム課、区政情報課
-----	-------	-----	---------------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則、新宿区オープンデータの推進に関する指針	
計画事業	111	オープンデータ活用のための仕組みづくり			事業開始	平成 30 年度
目的						
区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるオープンデータとして公開し、官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組みます。						
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	オープンデータに関する先行自治体への視察や民間企業との情報交換、NPO主催のワークショップや都主催のオープンデータ関連イベントへの参加などにより、新たなニーズの把握に努め、順次、オープンデータカタログサイト上に公開し、公共データのオープンデータ化を進めてきました。また、大学講義の場において、区のオープンデータに関する取組を紹介し、オープンデータの活用について、学生への協力を求めました。さらに、オープンデータに関する有識者とともに、オープンデータの活用手法や推進方法を検討し、今後の具体的な取組の調整を行いました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない	
総合評価	区民、NPO、大学、民間企業と行政との連携による地域課題の解決に役立てるため、行政が公共データをオープンデータとして公開することは妥当です。また、先行自治体への視察、民間企業主催のセミナーへの参加、オープンデータ関連ワークショップやイベントへの参加を通じた利用者のニーズの把握を行い、ニーズに即したオープンデータを公開するなど、効果的・効率的にオープンデータ化を進めました。 有識者とのヒアリングや提案を踏まえ、行政サービスの自治体間比較等に活用できる「くらしのガイド(冊子)」掲載情報のオープンデータ化や、職員が容易にオープンデータを公開できる仕組み等について、検討し、オープンデータ利活用のための基盤づくりにつなげました。 これらのことにより、計画どおりと評価します。			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下

令和元年度の取組方針

課題	今後、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題への取組を推進するためには、以下のような課題があります。 ①利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進 ②職員が、オープンデータを効率的に公開するためのツールの整備 ③区民・NPO・教育機関・民間企業等が、オープンデータを効果的に活用するための仕組みの充実 ④オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成		
↓			
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
↓			
元年度 (2019年度) 取組方針	利用者のニーズに即したオープンデータの公開を促進するため、NPOや大学等との情報交換や若者会議等の機会を通じ、継続的に区民や地域のニーズを把握します。 所管課が保有する行政サービス等のデータを職員が容易にオープンデータとして公開できるよう、ホームページ・コンテンツ管理システムを改修します。また、2018年版・2020年版の「くらしのガイド(冊子)」掲載情報をオープンデータ化するとともに、区の提供する行政サービスを容易に知ることができ、サービスの自治体間比較等に活用できるようなアプリ等の開発を行い、利活用につなげます。 しんじゅく若者会議でのオープンデータの活用による地域の課題解決など、オープンデータ利用の仕組みを検討します。職員を対象としたオープンデータ推進に関する説明会を開催するなど、職員の意識改革やスキル向上に取り組みます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、オープンデータカタログサイトを開設し、利用者のニーズに応じて、順次、データを公開するとともに、オープンデータの有効な利用方法等を検証しながら、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。	実績	オープンデータ関連ワークショップやイベント等に参加し、利用者ニーズ等の把握を行いながら、公共データのオープンデータ化を順次進めました。 平成31年3月時点の公開・利用状況は、公開データ数:35、ダウンロード回数:3942回、公開アプリ数:5です。また、オープンデータに関する高い知見とノウハウを有する有識者や民間企業とのヒアリングや提案を踏まえ、今後のオープンデータの公開・活用推進に向けた検討を行いました。		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	有 区民、NPO、大学、民間企業

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	オープンデータの公開・活用の推進	オープンデータの公開・活用の推進	—	目標値	公開・活用検討	公開・活用推進	公開・活用推進
				実績値	公開・活用検討		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,620 千円			1,620 千円	
事業経費	1,620 千円			1,620 千円	
財源	一般財源	1,620 千円		1,620 千円	
	特定財源	0 千円		0 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		15,737,600 円			15,737,600 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		45.4 円			45.4 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則	
計画事業	112	クレジット納付等の導入			事業開始	平成 30 年度
目的						
公金の納付について、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、パソコンやスマートフォンから24時間手続きが可能となるクレジット及びPay-easyによる新たな決済手段を導入します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	
↓	
実際の取組	特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料の納付について、ホストシステム(特別区民税・都民税、軽自動車税)及び小型システム(国民健康保険料)の改修計画を検討し、情報システムの改修について審議・検討を行う情報化戦略本部及びクレジット納付等検討分科会において決定しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間手続きを可能とするクレジット及びPay-easyを導入することは、区民の利便性の向上につながるため、区民ニーズへの対応として適切です。 また、情報システムの改修について審議・検討を行う情報化戦略本部において改修計画を決定しています。 これらのことにより、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

令和元年度の取組方針

課題	稼働に向けて、年間の作業を、スケジュールどおり遺漏なく実施していく必要があります。 また、他の公金収納業務についても導入を検討していく必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	令和2年度の導入に向けて、ホストシステム及び小型システムの改修、公金収納に係る規則の改正、システムベンダーとの連携テスト等、所管課と連携しながら準備作業を行っていきます。 さらに、他の公金収納業務においても導入の可能性を検討していきます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等			
公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするため、クレジット及びPay-easyによる新たな決済手段を導入します。	実績	特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料の納付について、令和2年度からの導入に向けてスケジュールを策定し、経費の見積り、調達仕様の検討・作成を行いました。		
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等		
	受益者負担	無	協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	クレジット納付等の導入	公金の納付について、クレジット納付等による新たな決済手段を導入する。	—	目標値	検討	整備	導入
				実績値	検討		
				達成度	-- %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		23,697,400 円			23,697,400 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		68.4 円			68.4 円	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	V	個別施策	3	関係法令等	「東京の自治のあり方研究会」最終報告	
計画事業	115	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			事業開始	平成 20 年度
目的						
都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を実現します。						
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

30年度 (2018年度) 取組方針	地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行うなど、適切に対応していきます。 都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。また、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。
↓ 実際の取組	地方分権改革については、地方分権一括法などの国の動向に注視しながら、関連部署への情報提供等を行いました。また、国への要望提出や地方からの提案募集方式を活用し、特別区長会を通じて要望・提案を行うことで、地方分権改革への取組を進めました。 都区制度改革については、制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進めるため、都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望しました。また、優先課題である児童相談所について、設置後の運営体制や人材育成のあり方等を都に提示し、これを踏まえた今後の取組の方向性を検討しました。

平成30年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	特別区の自治権の拡充に向けて、地方分権改革や都区制度改革を推進し、事務権限や財源移譲を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になることから、区が取組を進めることは適切です。 地方分権改革については、特別区として、地方分権改革・提案募集方式を通じて基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等にかかる提案を行い、関係法律の整備に向けた「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」に反映することができたため有効です。 また、都区制度改革については、特別区長会を通じて都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望しました。さらに、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区が一体となって都との協議を進めるなど、効果的・効率的な取組を行っていることから、計画どおりと評価します。		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり
		<input type="checkbox"/> 計画以下	

令和元年度の取組方針

課題	地方分権改革については、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討を進めるため、平成30年3月に閣議決定された第9次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、迅速な情報収集に努め、関連部署への情報提供等、適切に対応していく必要があります。 都区制度改革については、都区制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進める必要があります。また、児童相談所の設置に向けた都区協議を進めるとともに、引き続き、都との連携体制や人材確保・育成、その他の事務配分の見直し等についても検討を進める必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
元年度 (2019年度) 取組方針	地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行うなど、適切に対応していきます。 都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。また、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。		

事業概要

事業説明	平成30年度の主な実施内容等					
<p>都区制度改革に関しては、都から区へ移管する方向の53項目について検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。このうち児童相談所設置事務については優先的に都区間での検討・協議を進めます。また、特別区の区域のあり方については東京の自治のあり方研究会の最終報告を踏まえて更に検討を進めます。</p> <p>地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」などについて、国への要望や提案募集方式等の機会を活用して働き掛けます。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・都区制度改革・地方分権改革の情報収集 ・区の見解を適宜発信(特別区長会 等) ・地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応 ・「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向けた要望 ・児童相談所設置に向けた都との協議 				
		事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 区直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
		受益者負担	無		協働	無

目標設定・達成状況

指標名		指標の定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	—	目標値	推進	推進	推進
				実績値	推進		
				達成度	— %		

事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
財源	一般財源	— 千円		— 千円	
	特定財源	— 千円		— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		5,042,000 円			5,042,000 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425			346,425	
1単位当たりのコスト		14.6 円			14.6 円	

令和元年度
内部評価実施結果報告書
〈施策評価・計画事業評価〉

印刷物作成番号

2019-9-2102

令和元年9月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-4245(直通)



新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は、新宿区環境マネジメントに基づき、環境に配慮した印刷用紙を使用しています。